

(一)沿岸漁獲物 沖合漁業の主なるものは機船手繰網、罾流網、鰈及鯪の延縄並鯛浮網等也主なる漁獲物は直鯛、小鯛、鯪、玉筋魚、鮑、烏賊蟹等にして海草は若芽、荒芽、惠胡草、海雲、海苔等を産す今昭和元年中に於ける本縣沿岸漁獲物總額を検するに五十一萬七千七百七十六圓に達すと云ふ。

(二)遠洋漁業 遠洋漁業としては北海道樺太又青森縣方面に出漁。漁撈に従事せる漁船数は百六隻にして乗組員七百十三人主なる漁獲物は鯛、鮪、鱈、鱈、鰻、鯖等にして一ヶ年の漁獲高總額四十萬四千五百八十四圓に達す。

(三)水産養殖 縣下に於ける河川池沼は何れも魚族に適し既に養殖事業を經營せるもの縣下を通じ千三百八十ヶ所あり、養殖魚獲の主なるものは鮭、鱒、鮎、鰻、鮪、鮭、杜父魚、八ツ目鰻、鯰、泥鰌等なり、而して昭和元年一ヶ年間に於ける漁獲高總額三十五萬六千四百九十四圓を算す。又鮭の人工孵化は明治三十三年北村山郡に於て開始したるを嚆矢とし爾來本案を起すもの漸く増加し、昭和元年度に於ける採卵數二千五百八十八餘放流數二千三百九十五萬尾餘に達せり。

(四)水産製造物 昭和元年中に於ける水産製造物は總價額七萬七千七百五十九圓にして之れが種別を觀れば食料三萬五千六百八十三圓にして四割六分二厘を占め肥料三萬七千五百九十九圓は四割八分七厘に當り魚油は三千八百七十七圓にして全體の五分一厘に該當す。

## 第七 工業

(一)概況 本縣の主なる工業品は織物、清酒、生絲、醬油、木工品、金屬製品、漆器、陶磁器、履物等にして又製造薄荷のし梅等の特産物あり、今製絲工業を除くの外其の産額五十萬圓以上に達するものを擧ぐれば左の如し。

清酒(千二百六拾一萬三千圓) 絹織物(千九百五十四萬八千七百七十八圓) 醬油(二百二十九萬二千九百二十圓) 木製品(二百七十七萬一千三百三十六圓) 菓子(二百萬七千四百八十九圓) 綿織物(百六拾一萬一千六百九圓) 金屬製品(百二十五萬二千五百四十圓) 草履又下駄表(百十萬三千七百

十二圓) 漆器(八十二萬八千二百九十五圓) 藥製品(七十八萬一千六百八圓) 履物(六十五萬二千五百九十九圓) 絹綿交織物(五十五萬六千四百四十七圓) なり。

## (二)織物

米澤織 本縣織物中古來最も有名なるものなり米澤織、は藩主上杉鷹山公意を殖産興業と致し、安永年間越後より縮師源右衛門を招聘して領内士率の子女に絹織物の製法を傳習せしめたるにはじまる、其の織法は經緯絲共諸捻にして次の製品は米澤絲織として次の名著聞す。其の後幾變遷ありしが斯業の改善發達を爲め明治三十二年七月製織販賣染色の三業者を以て米澤織物同業組合を組織し検査を勵行して製品の精選と信用の維持を期せり。而して昭和二年に於ける産額七十八萬二千餘圓これが價額六百七十四千餘圓に達せり販路は主として京阪地方、名古屋東京並びに九州地方也。

長井織 長井織は本縣の特高織物にして主産地は縣下西置賜郡なるも東置西村山兩郡の一部に於ても製織し置賜織物同業組合を組織して斯業の改善に努めつつあり。本織物は主として農家の婦女が農閑期を利用して製造する副業産物たるも鋭意技術の改良と製品の統一に努めたる結果近來品質向上し染色の確實と地質の堅牢とを以て需要者の好評を博し今年産額七萬九千餘圓其の價格九十三萬三千餘圓を算し販路は廣く東京、大阪、京都、愛知新潟及東北地方に及ぶ。

山形綿織 山形市又東村山郡をその主産地とす。明治四十年六月同業者相寄りて組合を組織し組合員一致協力して製品の改善、販路の開拓に努めたる結果漸次進歩發達の域に達し今年産額百萬圓に上るに至れり。本織物は地方農家に於ける平常用に使せられ地質の堅牢をその特長とす。

山形節織 本織物は當地方より産出する玉絲が原絲のまま他地方に移出せらるるを遺憾とし之を加工して地方の一物産たらしめんとして製織を始めたるに濫觴す、大正五六年頃同業組合は専門の技術者を招じ當業者を指導し且つ原絲染色業者を指定して監督を厳にし一方整理工場を新設して製品の改善に資する等種々獎勵をなしたる結果需要者の好評を博するに至りその名譽頗る高まれり、本織物は上流向平常着として他の先進地の製品を

凌駕するに至り、昭和二年度に於ける一ヶ年産額百萬圓に達せり。

庄内綿織物 庄内地方を生産地とする綿織物は同業組合組織に近時著しき進歩を遂げ、逐年其の産額を増加し來れるが主なる生産は木綿織、無地色木綿、綿襪子、コール天、綿ネル、織等にして年産額二十六萬餘圓。

輸出絹織物 明治二十七八年の頃鶴岡市の二三有志家地方産出の生絲を以て輸出向羽二重を製織するの有望なるに着眼し範を福井にとりて次の製産を試みしが本縣輸出絹織物業のはじまりなり。爾來縣に於ても極力其の獎勵に努め、當業者又熱心經營に當り力織物機織子整理機等の發明あり、一時鶴岡市以外東西田川郡飽海郡及び米澤山形兩市にも斯業の勃興を見るに至れり。然れども其の後事業に消長あり獨り鶴岡市に於けるもののみ隆盛を極め大正八年に於て其の年産額一十萬圓に垂んとする盛況を呈せしも同九年以來財界の不況の爲め經營難を感じつつありしが昭和二年に於て三百六十九萬餘圓を製産し當業者は銳意これが復興を期しつつあり。

## (三)醸造業

清酒 大正十五年九月末現在に於ける酒類醸造戸數二百二十二戸、其醸造高二千五百二十萬六千リツトル、價額千二百六十一萬三千圓の巨額にして縣外移出八百八十萬リツトル餘に上れり。而して縣内各郡市に亘り普く産出すれども、就中西村山郡、米澤市山形市等は名醸造地として近時其の名聲頗る揚れり。尙斯業の改善發達を圖らんが爲め組織せる酒造組合は現在九ヶあり、更に酒造組合聯合會を設け一層其の目的貫徹に努めつつあり。

醬油 昭和元年度に於ける製造戸數は百七十五戸、醸造高千三百四萬四百餘リツトル、價格二百二十九萬二千餘圓なり。之を地方別に觀るに産額の最も多きは村山地方にして之を次ぐは庄内置賜及最上地方なり。

(四)金屬製品 大正十四年末に於て縣下製造戸數九百三十四戸、職工二千二百二人、製産總額百二十五萬二千五百四十餘圓にして次の内鑄物は産額三十一萬千八百四十一圓を算し山形市を其の主産地とす。製品の重なるものは鐵瓶花瓶置物等にして就中山形鐵瓶は近年著しく有名となり盛んに縣外に移出するに至れり。

打双物類の生額は二十七萬五千五百餘圓にして山形米澤鶴岡三市をこれが主産地となす。而して製品中山形鑄及米澤の鑄は近年一層其の需要増大し殊

に米澤市の鑄は大正十一年以來遠く南洋方面に輸出するに至れり。右の外農具類は三十四萬四千二百七十七圓の産額を見、其他の鐵器類の産額は三十二萬七千九百餘圓にして何れも逐年産額増加の趨勢にあり。

## (五)木製品

昭和二年末に於ける製造戸數千七百五十三戸、職工二千九百二十六人にして總産額二百拾七萬圓餘に上り。内家具類は約其五割を占め製飾品、飲食器、農具等之に次ぐ、産地は飽海郡山形市、鶴岡市を主とし其他縣下各地に産出を見る。就中黒柿細工は鶴岡市及山形市、光松松盆は飽海郡に於ける特産物にして何れも其の名を知らるるに至れり。

(六)漆器 昭和二年末に於ける漆器製造戸數二百六十七戸職工六百二人にして産額八十二萬八千餘圓を算す。製品の種類は家具及裝飾品最も近く、飲食用器佛壇佛具等之に次ぐ重なる製産地は山形市鶴岡市飽海郡酒田町等なり。

## (七)其他の工業製産物

菓子 大正十四年中に於ける總産額二百萬七千餘圓山形市米澤市酒田町等特に發達す、就中本縣の特産と稱すべきは梅を原料とするのし梅。甘露梅にして製造戸數三十餘戸産額拾四萬六千八百餘圓に上り山形名産として縣外に仕向けらるるを見る。

## 履駄

及足駄を主とし大正十四年に於ける製造戸數六百六十三戸産額六十五萬二千五百餘圓に達す。主産地は山形市鶴岡市として酒田町之に次ぎ逐年販路を擴大しつつあり。

藥製品 昭和元年に於ける藥製造戸數は一萬八千三百四十七戸産額は五十七萬八千二百餘圓なり、主なる製品は繩類、筵、吹及俵、篋等なり。

以上略記せるもの外有望なる製品は麵類各種罐詰。和紙、油類、油粕、瓦、土管、麥粉、革製品等なり。

## (八)工業試驗場

山形、鶴岡、米澤に在り、いづれも斯界の改良發達に貢獻しつつあり。

## 第八 商業

### (一)金融機關

銀行 昭和元年末調査に於て縣下の銀行總數三十二行あり。内普通銀行



三十行にして管内に支店四十二管外に三を有す。貯蓄銀行は二行にして支店を有す。資本金總額二千四百四十三萬圓、拂込済資本金千六百二萬四千九百五十圓、諸積立金五百六十七萬五千二百三圓を有す。之を組織別に觀れば株式會社最も多く總數三千にして合名會社合資會社は各一なり。更に資本金別により之を觀れば五十萬圓以上百萬圓未満のもの最も多く十六にして總數の五割を占め、之に次ぐは百萬圓以上もの九、拾萬圓以上五拾萬圓未満のもの六、拾萬圓未満のもの一あり。之を地方別に見るに山形米澤鶴岡の三市合して總數の四割四分を占め飽海郡酒田町最上郡新在町等之に次ぐ昭和元年中に於ける。銀行預金總額六千五百二十五萬九千七百九十二圓其貸付金總額七千六百六十六萬六千四百五十三圓なり。

無盡營業 會社三個人營業者一計四にして其の資本金四十五萬五千圓なり。給付金高の最高五千圓最低百圓、契約年限は三年乃至十年とす。而して其の營業は大正三年に一、其の他は大正九、十年の許可に成り。日尙淺きも昭和元年末に於ける無盡契約高は三千四十二萬餘圓なり。

(二)會社 昭和元年に於ける會社總數は總計三百六十二にして資本金總額六千四百二十五萬七千八百七十五圓、積立金總額千二百四十七萬五千二百七十八圓なり。之を種類別に觀ると合名會社三十四合資會社百五十一株式會社百七十七なり、又之を營業別に觀るときは農業に關するもの六水産業一、鑛業一工業百四十五、商業百八十八、運輸業二十一となる。

(三)取引所 取引所は飽海郡酒田町に於ける酒田米穀取引所及鶴岡市に於ける鶴岡米穀取引所の二ヶ所とす前者は明治十七年の設立にして資本金三十萬圓にして附屬山居倉庫は明治二十六年取引所法發布當時新たに設立せるものなり後者は二十八年の設立に係り資本金二十五萬圓を有す、昭和元年中兩取引所に於ける米穀賣買高は六十三萬六千三百石價額二千四百四十三萬一千五百六十一圓にして内酒田取引所に於ける取引高は三十四萬八千四百石にして全體の五割五分鶴岡取引所に於けるものは二十八萬七千九百石にして四割五分に當る。

(四)商業會議所 山形市及酒田町に在りいづれも明治三十年の設立にして兩者とも議員定數三十名特別議員六名を有し共に商工業の改善發達を圖る。

(五)商品陳列所 山形商品陳列所は山形市七日町に在りて明治三十四年の創立に係る。其の目的とする所は本縣物産の改良發達及販賣の擴張を圖るとあり之が遂行の爲め各種の施設を行ふ。

(六)度量衡器及び計量器需用高 昭和元年度に於ける縣下度量衡器の小賣高は十萬八千二百二十二個五萬六千三百三十二圓にして計量器は一萬四千九百六十三個二萬百一圓にして何れも年々需用増加の趨勢を示す。

第九 産業組合

(一)概況 縣下に於ける産業組合は産業組合法の發布前より設置せられたるものありしが爾來地方の情勢と時運の趨勢と伴に設立するもの逐年増加し、昭和元年末に於ける總數二百八十三を算し成績も亦漸次良好に向ひつつあり、今之を組織別に觀れば有限責任組合二百十四無限責任組合四十六保證責任組合二十三となり之を種類別に觀れば信用組合の八十最も多く信用購買組合七十九次に次ぎ信用販賣購買利用組合、信用販賣購買組合等順次に次ぐ而して昭和元年度に於ける、成績概況を調するに組合員總數六萬二千七百五十六人、出資總額三百九十六萬五千二百二十五圓、拂込済出資額三百十四萬一千五百十八圓、諸積立金百三萬五千二百二十五圓借入金三百八十七萬七千四百七十圓貯金四百八十八萬八千四百圓、販賣額七百八十二萬二千四百三十圓、購買額九十萬三千六百三十四圓、等なり更に其の資金融通の狀況を見るに同年度に於ける貸付金七百三十九萬六千五百一十一圓にしてこれに前年度よりの繰越四百八十七萬九千九百七十七圓を合し貸付金總計千二百二十七萬六千二百八十八圓となりこれより同年中に於ける償還高五百九十九萬二千八百八十八圓を減ずるときは同年度末現在貸付高六百二十八萬三千九百四十圓となる。

(二)農業倉庫

本縣に於て明治四十四年より産業検査を施行するや米質の向上と小作人の獎勵とを圖らんが爲め小作米取立所の設立を勧誘する所あり其の結果主たる米の集散地には概ね之が設立を見たり。然るに政府は大正六年七月農業倉庫法を公布せるを以て縣當局は右小作米取立所を農業倉庫に改めしめ一層其の普及を圖れり其の結果今日に於ては經營主體數四十一(内産業組合三十七社團法人四)に達せり倉庫棟數は昭和元年末に於て百十三棟其の收容能力玄米二萬一千六百噸噸千二百トンにして村山置賜方面に於ける主要驛には殆んど之を見ざるなきに至れり其取扱高も亦年々増加し大正十四年度に於ては玄米の入庫數量二萬二百噸噸の取扱數量一千三百八十噸に達したり。

第十 電氣及瓦斯事業

本縣に於ける電氣事業は明治卅年十一月福島電燈株式會社米澤支店(當時米澤電氣株式會社)に於て、南置賜郡三澤村大字小野川に發電所を設け米澤市及南置賜郡の一部に送電を開始せるを以て本縣電氣供給の嚆矢なりとす。次て鶴岡水力電氣株式會社山形電氣株式會社等業を起すもの續出し驟々として本事業の勃興を見今や縣下を通じて邊鄙なる小數部落を除く外普く電燈及電力の供給を受けざる所無きに至れり、今縣下に於ける斯業經營を見るに次の町村組合によるもの二、町營によるもの二、會社經營に屬するもの十六にして資本金總額二千九百九十四萬圓供給電力一萬八百十六馬力供給電燈數三十七萬二千八百三十一燈發電出力一萬五千六百四十一キロワットを算す電燈電力何れも逐年需要増加の傾向に在り。

本縣下に於ける瓦斯事業は山形市に於ける山形瓦斯株式會社鶴岡市に於ける鶴岡瓦斯株式會社の二經營主體あり、資本金は兩社を合して五十萬圓也。兩社何れも明治四十四年の創立にかかり、現在需要戸數一千四百二十二戸瓦斯製造高一ヶ年百三萬二千三百三十九立方メートルなり、而て其の需要は逐年増加しつつある狀況なり。

第五章 名勝舊蹟

第一 山形市

山形城址 山形市の西端にあり一に霞ヶ城と稱す延文中時の奥州探題斯波兼家(足利尊氏の族弟)其の次男兼頼をして山形に鎮せしむ兼頼乃ち古塞を修補し以て居住し最上氏と稱し子孫相傳へて之に居る元和八年最上氏改易後島居忠政城主となる爾來保科、松平(直基)松平(忠弘及子孫)奥平堀田(下總守正伸)松平(大和守直矩)松平(下總守忠雅)堀田(正虎)及子孫松平(和泉守乘佑)秋元の諸侯居城し水野氏を以て最後の城主となす、現今歩兵第三十二聯隊の衛戍地たり。

第二 南村山郡

千歳公園 市の東北を流るる馬見ヶ崎川に沿ふて鬱蒼たる樹林のある所を本公園とす元本縣令柳田平内の時の創設にかかり後明治三十三年東宮殿下御慶事記念として更に之に修飾を加へたるものなり。園内に國分寺藥師堂蓮池等あり眺望極めて佳なり。

上ノ山温泉 上山町大字鶴屋町の中央に湧出す一名鶴屋の湯の名あり。町内の旅舎概ね温泉を引き以て客を待つ、一ヶ年の浴客十五萬人に達す、奥羽本線上山驛より西北〇・五キロ、泉質は食鹽含有石膏性苦味泉なり。

高湯温泉 上山町の正東三里龍山と藏王山との中間なる山腹にあり泉質は少量の硫酸を含有し一切の皮膚病に特效あり冬季降雨の候を除き浴客常に絶えず特に盛夏の際に暑を此の地に避くる者多く一ヶ年約八萬人の浴客を集む奥羽本線金井驛より東一〇・九キロなり。

千歳山 山形市の東南指願の間(山形驛より三十四町)にある小峰巒にして満山松樹にして翠色滴るが如し、詩の如く美しき阿古耶姫の物語は古來傳説中の花と稱せらる、山中に萬松寺阿古耶の松、恥かし川等の舊跡あり。

第三 東村山郡

山寺勝迹 山形市の東北十二キロメートル餘東村山郡山寺村にあり。山高く水清し巉巖幽洞の勝に富み世人之を稱するに奥羽耶馬溪を以てす又神



古寶を保有し關北隨一の靈場と稱せらる、立石寺根本中堂は貞觀二年慈覺大師の創建にして後正平十一年山形城主斯波兼頼之を再建す。堂宇宏壯にして特別保護建造物たり、寺内に如法經所碑あり天養元年當山貫主第八世圓眞の建立せるものにして國寶に指定せる。

吉祥院千年堂 出羽村大字千年堂にあり聖武天皇の御宇天平九年勅願に因りて僧行基の創立する所なり當初は羽留山圓滿寺と稱し後之を改む本尊は行基作の千手觀世音なり往昔は七堂伽藍巍然として聳え出羽國一佛最上三十三番札所の第三番千手堂と稱し特に盛衰あり維新後漸く衰微に傾きしを先年内務省より保存金を下付され本尊は國寶の内に加へらるる其の他聖武天皇の御宸翰等を藏す。

天童温泉 天童町の東七町津山村大字山元にあり近年新に噴出したる温泉にして温度攝氏五十二度あり、年々の浴客七萬を下らず。

### 第四 西村山郡

大沼の浮島 西村山郡左澤驛より西南十二キロメートル大谷村大字大沼にあり。沼は東西二百間南北三百五十間、海拔三百メートルにして水色清冽鏡の如し。沼中大小の浮島ありて聚散離合道遙として浮遊す、天下の奇觀たり。名勝として指定せらる、この浮島につきてはこの地に遊歴せる芭蕉、橋南溪、安井息軒等の紀行あり。

慈恩寺 醍醐村大字慈恩寺にあり。聖武天皇の御宇僧行基の草創にして聖武帝の勅願所たり。彌勒堂は結構頗る偉麗にして特別保護建造物たり。脇堂安置の阿彌陀尊像は大正三年國寶に指定せられたり。當山は北に葉山の峻嶺を負ひ前は寒河江の碧水に臨み千古の樹木枝を交へ清流寺畔に湧出し四季の眺望自ら備れり山形市の西北六里寒河江町を距る一里半なり。

### 第五 北村山郡

銀山温泉 尾花澤鐵道の終點尾花澤驛の東三里二十町玉野村大字銀山新如に在り懸崖數十尋の白銀の瀑布は浴場を距る一町弱にあり其下流は銀山川となり麓驛として中央を貫流し旅館は其兩岸にあり俯して清流に臨み仰いで綠樹に對し、盛夏尙寒冷を感じるを以て避暑地として絶好なり。泉質

### 第七 米澤市

米澤城址 市の中央なる南堀端町にあり曆仁元年大江廣元の二男時廣の創業にかゝる其の後伊達氏の居城となりついで蒲生氏城主となる蒲生氏の時米澤城を改めて松ヶ岬城と稱す。其の後上杉景勝の老臣直江山城守これに居りしが慶長六年景勝會津より移されて之に入り爾來子孫相傳へて維新に及ぶ。今は松岬公園となり風趣幽美四季の行樂に適す。

別格官幣上杉神社 松岬公園にあり慶長六年上杉景勝此地に移り謙信の靈柩を奉じ廟を城内の東南隅に建設し世々之を祀りしが明治五年上杉神社と改稱し縣社に列せられ同三十五年別格官幣社に列せられたり。

### 第八 南置賜郡

小野川温泉 奥羽本線米澤驛より西南八・九キロ西米澤驛より西南三・九キロに在り、泉質は鹽化土類含有食鹽泉にして泉温攝氏八〇度年々の浴客約七萬五千人に上る。尙當温泉は往昔仁明天皇の御宇小野小町之を發見せりてふ詩趣津々たる傳説あり。此附近甚だ勝景に富む。

吾妻温泉 南原村の南端吾妻山の腹中腹松川の東岸にあり松川は此の邊に於て相生川と稱するに因りて昔時相生温泉と云へり、今より一千百餘年前平城天皇の御宇大同年中弘法大師當地方巡化の際發見したりと傳へらる泉質は弱食鹽泉にして泉温攝氏五十四度此地概ね斷崖絶壁にして平地なく松川の急流激端岩を噛み石を突きて瀑布となる之を相生瀑布と云ふ懸垂直下數十丈一見して神魂寒からしむるものありて無比の仙境なり浴客年々一萬二千人に上り春夏の候最多し米澤驛より行程四里。

白布高湯温泉 吾妻山の麓にあり今より六百年前正和元年之を發見せり鬼面川上流の東岸にして盛夏と雖も華氏八十度に上らず空氣新鮮にして蚊帳を要せず附近に白布大瀧・赤倉瀧・人形石・天狗岩・イロハ沼等の勝地あり特に赤倉瀧は高さ四十餘丈、吾妻山中第一の瀑布なり、米澤驛より南一七九キロ浴客年約五萬二千。

五色温泉 山上村大字板谷にあり即ち奥羽本線板谷驛を距ること三十餘町海拔三千餘尺の不忘山脈の中腹にして北は板谷の峻嶮と相對し南は吾妻

は食鹽含有硫化水素泉にして温度攝氏六十一度年々の浴客約四萬人に近し。

東根湯泉 東根町大字東根にあり山形市の北鐵路十四哩餘にして東根驛に達し夫れより十町に過ぎず泉質無色透明鹽味を有し泉温五十八度なり。市街は平地にして四圍廣潤遙に月山葉山を觀望し東に飯岳の連嶺を負ひ風景極めて絶勝なるを以て浴客常に絶えず年々約七萬人に上る。

東根の大樺 東根町大字東根にあり。周圍十二メートル餘樹齡五百年樺の代表的巨木なり正平年中東根城主小田島長義の植ゑたるものなりと傳ふ。内務省指定の巨樹とす。

### 第六 最上郡

瀨見温泉 陸羽東線瀨見驛より西〇・九キロ西小國村大字大堀村にあり温泉は小國川の上流瀨見川の南岸及河中より湧出す薬研の湯は鹽類泉にして温度百五十四度岩石の間より湧出す、「ヒゼン」の湯は硫黄泉硫化水素臭あり又蒸湯あり旅館は瀨見川を挟むで軒を連ね浴客年十二萬人に上ると云ふ。文治三年源義經藤原秀衡に投ぜんとして此地を通過する際始めてこの温泉を發見せりと傳ふ、瀨見川は村の中央を流れ川には鮎鱒を離し夏期より晩秋に至るまで最も遊浴に適す。

赤倉温泉 其記瀨見川を廻ること約五里東小國村大字富澤にあり、石膏性苦味泉にして泉温攝氏六十一度、浴客年約二萬五千人に達す陸羽本線富澤驛より南二キロ。

脇折温泉 陸羽西線新庄驛を距る西二九・七キロ、月山の麓大藏村字南山の山中に在り昔一老翁あり峭壁より墜落して兩脇を折り疼痛甚し仍て岩間より湧出す鑛泉を掬し脇を洗ひしに疼痛止み傷又癒ゆ故に脇折と稱すと食鹽含有アルカリ泉に屬し「レウマチス」に特效あり別に疵湯仙氣湯石抱温泉あり、此地は月山に登るべき七線路の一にして脇折口と稱し月山の頂上まで西南六里最も險路なり。

今神温泉 脇折温泉の西北一里角川村大字長倉にあり炭酸泉質にして腸胃病、皮膚病等に特效あり土地高燥にして空氣清爽なるも、冬期は雪深く常住するを得ず、陸羽西線古口驛より一七、七キロの所に在り。

の高峯に連り東は福島縣信達二郡の平野を望見し風光佳絶實に云ふべからず秋季の紅葉は無比の美觀を呈す特に冬季のスキー場として好適なるを以て年々軍隊學生又は外人の來遊するもの多し當温泉は天武天皇の御宇役の小角之を開きたりと傳ふ泉質は單純温泉度攝氏四十四度、浴客年約十萬人なり。

新五色温泉 同村同字にあり今より七十年前安政元年に發見したるものなり泉質は五色温泉と同じ浴客約一萬五千人なり。

姥湯温泉 山上村大字大澤に在り奥羽線驛より西南二里附近に姥岩、獅子岩虎岩白象岩觀音岩天狗岩閻王岩辨天岩殿岩蜂巣岩等の奇岩怪石あり炭酸泉にして泉温攝氏五十三度。

滑川温泉 同村同字にあり約二百年前寛保二年の發見なり峠驛より西南三十四町の山間に在り附近に大瀧布引瀧龜瀧等の名勝ありて最も避暑に適す浴客三萬五千に達す其の他上杉鷹山藉田の遺蹟は鷹山公藉田の重要なるを領民に示さむ爲め安永元年三月米澤城西遠山村にて田地四反歩を以て新に小納戸開作と名付て藉田の禮を行ひ躬ら鋤を執りて藉作に擬す是國主の身で稼穡の艱難に當りて民衆をして率由せしめむとするなり、その遺跡は上長井村大字遠山の水田中にあり明治三十五年碑を建ててこれを保存す。

### 第九 東置賜郡

資福寺址 糠野目村大字夏刈にあり當寺は關東十刹の一にして奥羽の文叢と稱せらる中世伊達氏の菩提所にして塋域たり。遺物の古鐘は龜岡文珠堂(龜岡村)に現存す。

久保の櫻 伊佐澤村大字上伊佐澤に在り、稀代の巨木にして天保弘化の頃は枚葉繁茂し四反歩を蔽へりと現今は地方五尺にして周圍三丈五尺餘、高八間以上あり花は單瓣にして微紅色一莖よりも七八英を叢生す一名を阿玉櫻と云ふ、延暦十六年坂上田村麿嘗て契りし此地の土豪久保氏の女玉のため一株の櫻を植ゑて墓標とせるもの即ちこの櫻樹なりと傳ふ内務省指定天然記念物なり。

赤湯温泉 奥羽線赤湯驛の東方十六町赤湯町にあり、寛治七年源義綱出



羽討征の際発見せりと傳ふ付近に八幡神社借樂園等あり四季を通じて浴客絶えず其の數年七萬人に達す。

第十 西置賜郡

朝日嶽 羽越山脈中の一雄峯にして月山の南、飯豊山の北に聳立し東田川郡、西村山郡、西置賜郡及新潟縣岩船郡の境界にあり、高さ六千七百七十二尺とす、朝日嶽を中心として直徑十餘里の山竈は總て花崗岩を以て組織せられたるを突く朝日嶽を筆頭に十數のピラミット型の峻峯あり流るる溪流は總て花崗砂と花崗石の河床より成り同山脈中第二の高峯北東ヶ嶽附近は熊の出沒盛んにして此山の西麓に大島湖あり近來學者學生外人等の登攀するもの少からず。

總宮神社 長井町の北部にあり古來長井郷の總社たりしを以て此の名あり延暦年中坂上田村麿の創建なりと傳ふ野川、野川の二流其東北を繞り勝景に富む東に接して有名なる古刹遍照寺あり。

第十一 東田川郡

羽黒山 藤島村の東南二里にあり高一千餘尺頂上に國幣小社出羽神社あり國倉稻魂命を祈り月山湯殿山を加へて三神社を合祭す俗に三山神社と稱するもの即是なり、黄金堂は支那唐朝の様式にして鎌倉時代中期の建築なり五重の塔は慶長五年最上義光の建立にして共に特別保護建造物たり。猶文和元年鑄造の國寶銅製燈籠竿を保存す。往昔崇峻天皇の皇子蜂子皇子の開き給へる所なりと云ふ滿山杉櫛鬱蒼たり。

月山 山形臥手に似たるを以て黎手山とも云ふ海拔六千五百三十二尺本郡及西村山郡、最上の三郡に跨りて屹立す四時雪を戴き極暑に至り稍や斑紋を見るに過ぎず頂上に官幣大社月山神社奥宮あり月讀命を祀る。

湯殿山 月山の西南にあり東村大網より田斐保を経て仙人澤に至り鐵階を攀じて頂上に達す頂上に國幣小社湯殿山神社奥宮あり大己貴命少彦人命を祀る而も往古より社殿を造らず東南の谿谷に五味藥湯噴出す靈窟を以て本社と崇め山中古蹟多く夏時登山者絶えず。

大島湖 大泉村大字大島を距ること約九里の深山にあり周圍三里餘、南

北二十四町三十間東西十九町五十間本郡の最南端にして、越後國と相接す群山四本を繚繞し池水澄潭白雲の影を印す風光極めて佳、山中七瀑あり流れて大島川となり相合して赤川に注ぐ。

第十二 西田川郡

鶴岡城址 鶴岡市街の中央にあり赤川の分流を引きて溝となし疊嶽數重大寶寺城、又は大梵寺城と云ふ、始め武藤氏の居城たりしが元和八年酒井忠勝受封の後子孫代々に居城せり。今は城址を以て鶴岡公園となす園内に大寶館あり圖書館を兼ね公會に便とす、舊本丸跡に庄内神社及招魂社あり。鼠ヶ關辨天島 本郡の最南端鶴岡市を距る十里二十一町念珠關村大字鼠ヶ關にあり。海中の辨天島は細長き沙洲をもつて海岸に連る。島に辨天祠あり祠後山の上は松樹鬱蒼として繁り白帆常に去來し、一帶の風光畫圖の如し。

湯田川温泉 鶴岡市を距る西南約二里湯田川村大字田川湯にあり和銅年間に見えられたるものなりと傳ふ四境幽趣に富めるを以て浴客絶えず、一ヶ年平均八萬人を下らす。附近に湯花山あり格適の遊覽地とす。

温海温泉 温海村にあり鶴岡市の西南九里羽越本線温海驛より東二キロなり、海岸に近き山中にして南は念珠ヶ關村に隣り東北は山を負ひ西一帯は海に臨む嘉祿年間附近の温海岳鳴動し温泉河中に湧出す特に海岸に近きを以て海水浴を兼ねるを得浴客常に絶えず一ヶ年二十五萬人に達するの盛況を呈しつつあり。

湯の濱温泉 加茂町大字湯の濱にあり地は山岳を負ふては日本海に臨み奇巖怪石浪に咽び風光絶美なり浴戸十數戸宏壯にして繁昌を極む特に近年海水浴客非常に多く年々十萬人を下らず羽越本線大山驛より北七・二キロなり。

八幡祇社 上郷村にあり昔武藤家の祈願所にして元和八年酒井氏入國以來崇敬する所たり明治四十一年特別保護建造物と指定せられたり。

第十三 飽海郡

蕨岡口之宮 字松岳山にあり大物忌神を祀る國幣中社大物忌神社の口の宮なり蕨岡は鳥海山本地内薬師如來に屬し別に祠堂を設けず鳥海山一之王子を半腹に建て衆徒勤行の道場となせり古來安倍貞任の馬場と云ひ傳へ銅器陶器刀劍佛像等を發掘す郡内屈指の靈場なり。

吹浦口之宮 大字吹浦村にあり大物忌神を祀る大物忌神社の國の宮にして社側に月山神社あり故に兩所大明神と汎稱す古來延喜式内出羽國一の宮と稱し飽海神社と號す明治六年國幣中社に列せられ同十四年更に鳥海山上に社殿を造り以て本殿とし蕨岡及當社を口之宮と稱す。正平十三年八月北畠顯信奥羽鎮撫の際天下興復を祈れる祈願所たりしと云ふ。

鳥海山 本郡及秋田縣由利郡に跨り直立七千三百五十九尺四時雪を戴き本郡高山の第四位を占め縣下第一の峻峰たり絶頂に國幣中社大物忌神社月山神社あり古來出羽國の鎮守にして一之宮たり。白雲濛々として常に半腹を去來し三伏の候寒尙ほ肌を刺す山中に鳥海湖鶴間の池、御澤、白糸瀧等の名勝あり。一天霽明の日山頂に立てば佐渡粟島を脚下に俯瞰し遠く松島石巻及び男鹿半島を望むを得べく眺望の壯絶云はん方なし盛夏の候は登山者常に絶えず。

湯の田温泉 湯の田村字島地方にあり酒田の人玉木金右衛門始めて鑛泉を發見し文政年間吹浦島協同にて浴場を設く右に三崎の鼻を控へ前は渺茫たる蒼海を隔てて青螺の如き飛鳥を望み風景佳絶の地にして四時浴客絶ふることなし。



# 秋田縣勢の一般

## 第一章 總說

### 第一節 位置及面積

本縣は奥羽の西北に位し、東は岩手縣に隣り、西は日本海に面し、南は山形及宮城の兩縣に界し、北は青森縣に界す、羽後國及陸中國の一部を管轄し、廣袤東西三十里、南北四十二里、面積七百六十方里餘を有す。

### 第二節 地勢

地勢概して東より西に陵夷すと雖も、中央火山脈の支脈縣内に走り中央部に森吉山、太平山等の山彙を形づくり、或は男鹿山脈となりて八郎湖を隔て、半島を爲すあり、河川は雄物川を最大となす、其の源を山形の境なる東安山に發し、縣の中央部を流る、事三十八里餘、雄勝、平鹿、仙北、河邊、南秋田五郡の諸川を合して土崎港に於て日本海に注ぐ、之に次ぐは米代、子吉の二川にして、河川汎濫の虞尠からずと雖も運輸灌漑の便大なり、又湖沼に名を爲すもの三あり一は八郎湖にして南秋田、山本兩郡に跨り男鹿半島に依りて日本海と離隔せられ周圍二十里、二は十和田湖にして周圍十二里鹿角郡(青森縣と連接す)に在り、湖面海拔千四百八十六尺沿岸屈曲に富み十箇の灣あるを以て湖名亦十灣田と稱す、三は田澤湖にして仙北郡に在り、周圍四里餘、清透紺碧、水深三百二十五尋に達し本邦著名湖の一となす。

### 第三節 土地

大正十四年一月現在に於ける官有、民有、合計所有反別は七十五萬七千八百四町九反歩にして其の種別左の如し、  
 種目 官有地 民有地(有租) 計

## 第六節 交通

本縣は第五號第十號線二條の延長八十七里二十九間の國道及百二十八路の延長三百八十五里二十五町四十二間の府縣道、三大河川、十一港、一市九郡に通ずる鐵道即ち奥羽線(支線として雄物川、船川の二線あり)羽越線横黒線、生保内線並に能代線及私設鐵道たる小坂線(花岡支線を含む)秋田線(大館、花輪間)横莊線(横手、本莊間)ありと雖も交通運輸を完からしむるには尙幾多の施設を要すべく其の重なるものを左に摘記せん

(イ)船川築港 本港は北海道、樺太、朝鮮並に露領浦鹽との交通上至便の位置にあり、且天然の形勝を占め、比較的低廉の費用を以て一大良港と爲し得べし、即ち之を修築して海陸の連絡を便にするに於ては露國との關係は固より、奥羽交通の形勢を一轉し、四方の華客蔚然として茲に集注し來るべきは、識者を俟たずして明らかなり、之れ本縣が夙に本港の修築と背後鐵道敷設の念を唱道せる所以なり。

政府も茲に土崎港と共に之を重要港に指定し、船川鐵道の敷設も亦着手し既に開通を見る、本港修築工事は海面の埋築、防波堤の築設、船入場及運河の施設にして工費約六百萬圓を要す。

(ロ)土崎港 本港は雄物川銚子口に當る河津にして、明治四十三年の船川港と合せて一港となし第二種主要港灣に指定せられたる本縣産業消費の中心地として、藩政時代より殷賑を極めたる主要商港なり、現在日本石油株式会社土崎製油所、鐵道省土崎工場を有し、人口亦一萬七千を越ゆるの地なるも、河口水深の變遷に禍せられ産業次第に下向するの傾向を示すものあるを以て、昭和二年築港計劃を樹て工費二百五十萬を以て岸壁の築造埋立、浚渫、突堤、上屋、道路等を築造せんとす、蓋し之が完成を見船川港と併せて秋田港を形成するに至らば、北日本隨一の良港たるべく、單に本縣産業の進展に資するのみならず、本邦産業經濟に貢獻する處僅少ならずと云ふべし。

## 第七節 生産狀態

最近五ヶ年を通ずる生産總額は約壹億九千三十二萬三千四百六十二圓に

田	一・五	一〇四、九三・四	一〇四、九四・九
畑	一三・六	三、四〇・三	三、六〇・九
宅地	五・一	八、五五・七	八、五〇・八
山林	三九、九八・六	一〇一、七三・五	五〇、九七・一
原野	一、六二・七	一〇〇、〇三・三	一〇一、三九・〇
其他	六、九八・七	九〇・五	七、〇三・九
合計	四八、五九・二	三四九、三三・七	三七七、八〇・九

附 本表の外御料地原野一、七五五町、民有免租地九、四八三、六反、民有免租年期地三、五八二、八反あり。

## 第四節 氣象

本縣は東方中央山脈によりて太平洋方面と遮斷し西方一帯日本海を隔て、亞細亞大陸に對するを以て氣候自ら大陸の影響を受ける事甚だしく近海を流るゝ暖流は冬季嚴寒を緩和すること大なり、其の氣温は年平均攝氏九度九より十度九の間に於て年の最高は七月中旬より八月下旬の間にあり、累年に於ける最高氣温の極度は攝氏三十九度を示し、又最低は一月上旬より一月中旬の間に於て其の極度は攝氏零下十二度三なり、然りと雖も日本海面上より齎し來る濕氣の爲め降雪多く、例年十二月初旬より翌年三月に至る期間は全く積雪に覆はる、年中を通じて陰曇なる天氣多く雨雪の日數實に六割七分に及び、降水總量約一千七百九十耗に達し、東北地方にありては最多部に屬す。

## 第五節 戸口

本縣の現住戸數は十六萬二千七百七、現住人口九十三萬六千四百八十八(大正十四年國勢調査)にして男百に對する女は九八、九二人に當れり、現住人口一方里半平均千二百三十二人に對して全國平均の約二分の一に當り、密度稀薄なり、人口増加の趨勢は十年間に於て本籍人口は約九萬七千六百六十人増加せり、縣外に轉住するものは累年増加し之を十年前に比すれば、十三割四分の増加を示し入寄留者に於ては一割一分の増加率を示せり。

## 第二章 地方行政

### 第一節 行政區劃

地方別	面積 方里	町數	村數	一方里ノ 人口割當	平均一町村ニ付 戸數人口
秋田市	〇・八	—	—	四、八八	—
鹿角郡	六〇・一	三	七	八〇	九三
北秋田郡	一五・七	六	六	七五	五、七〇
山本郡	八・一	三	三	一、三三	三、七四
南秋田郡	六・四	七	七	一、九三	七、七
河邊郡	六・六	二	三	一、〇三	三、九六
由利郡	一〇・〇	六	三	一、〇九	三、四六
仙北郡	一三・四	七	三	一、九一	三、六七
平鹿郡	六・六	七	八	二、六四	四、三三
雄勝郡	六・四	六	九	一、六三	三、六二
計	七六・一	一〇	一〇	一、三三	三、七六

### 第二節 市町村指導監督

大正十五年六月三十日を以て第一次監督官廳として四十九年の歴史を有する郡長の廢止せられたるは畢竟町村事務の進歩せる結果に依ると雖、尙直接事務の監督指導を遺憾ならしむむが爲、新に地方課を設置し、而して之が圓滿なる遂行を期する爲、郡部を三區に分ちて各區に地方事務官及屬、書記を配屬して専ら事務の指導監督に當らしめつゝあるが、實地の監



督に在りては巡視及巡閉に分け、巡視は事務官をして擔當區町村を視察せしめ、巡閉に在りては事務官及屬をして嚴密なる事務の監査を行はしむると共に、一面には懇切なる指導を加へ、以て事務の改善刷新を圖らしむるに努めつゝあり。

### 第三節 財政

#### (イ)縣の財政

府縣制施行前即ち明治二十二年に在りては一箇年の經費二十六萬圓なりしか、同三十二年は六十五萬圓、同四十二年は九十四萬圓、大正元年度は百四十萬圓、大正二年度に於ては整理節約を加へ約十五萬圓を減じ百二十九萬圓となり、同三年度は百二十三萬餘圓に減じたるも、漸次増加し、同十二年度は五百二十九萬圓を計上するに至り。

此の年度には郡制廢止に關聯する費額四十萬六千餘圓を包含するを以て差引き前年度に比すれば、二十三萬二千圓を減じ、更に實行豫算の人員費に於て十一萬三千餘圓を節約し、大正十三年に於ては教育、勸業費其の他に於て前年度に比し約二十六萬圓を増し、昭和二年度に於ては郡役所廢止に依り相當の節約をなしたるも、港灣費及教育勸業費其の他に於て前年度より九十萬圓を増加したり。

#### (ロ)市町村の財政

世運の進展に伴ひ町村の事務益々多きを加へ、其豫算も亦膨脹を免れずと雖も、町村制實施當初に在りては、僅に二十五萬圓を出でざりしが、明治三十年度百六萬圓、大正元年度二百二十萬圓大正十年度六百九十二萬圓更に昭和二年度は九百五十四萬五千圓を算するに至り、然して教育費は四百四十一萬圓にして歳出總額の四割六分を占む、歳入に在りては稅收入五百六十九萬圓にして歳入總額の四割九分に相當す。

#### (ハ)縣の財産

大正十五年四月一日現在に於ける財産は全六百三十一萬一千圓にして、其の内譯左の如し

- (1)土地建物 金三百三十三萬四千圓也
- (2)基金及資金 金二百二十二萬八千圓也

社會事業費 二五二、六一三圓  
水道費 一、〇九二、〇八三圓  
水利費 四五、五〇〇圓

### 第三章 教育

#### 第一節 初等教育

小學校は昭和二年三月調査に依れば、尋常小學校百二十六、尋常高等小學校二百五十七計三百八十三、外に分教場百九、其の學級數總て三千二百十六あり、之れが學齡兒童の就學並に出席に關しては明治四十二年訓令を發して各郡市の標準歩合を示して之を激勵せり、現在の就學歩合男九九、五九、女九九、五〇平均九九、五四其の出席歩合は男九八、〇八、女九六、九四平均九七、五九を示す。

教員は正教員男一六六五名、女八四五名、學級百に對して正教員數七八名餘の割合に當る。

#### 第二節 師範教育

従來一校として男女を併置せるも教員補充の急なると校舍の燒失とは之れが分離の機運を促し、明治四十一年を以て男女兩校に分離す、即ち明治六年創立の秋田縣師範生徒定員七四〇現在七一七、及明治四十一年創立の秋田縣立女子師範生徒定員二六〇現在二四二名の二校なり。

#### 第三節 中等教育

中學校は縣立六、高等女學は縣立七、町立實科女學校五あり。

即ち左の如し

縣立秋田中學校三〇(學級)一、〇〇〇(定員)五二(現在)
同 大館中學校五(同) 七〇(同) 五〇(同)
同 横手中學校五(同) 七五(同) 五〇(同)
同 本莊中學校一〇(同) 五〇〇(同) 五二(同)

- (3)牛 馬 金七萬六千圓也
- (4)船 船 金五十二萬七千圓也
- (5)電柱及電話 金十四萬四千圓也
- 合計 金六百三十一萬一千圓也

#### (ニ)市町村の財産

大正十四年三月三十一日現在に於ける市町村基本財産は經濟全般の爲に設備するもの總額金二千三百四十五萬二千四百二十七圓にして、其の内譯左の如し

- (1)土地 金二千三十四萬八千五百二十九圓也
- (2)建物 金四十一萬八千二百四十九圓也
- (3)立木 金六十七萬九千五百七十八圓也
- (4)現金 金一百五十六萬七千六百九十九圓也
- (5)公債及株券 金三十五萬七千三百七十四圓也
- (6)其他 金八萬一千六百二十八圓也
- 合計 金二千三百四十五萬二千四百二十七圓也

#### (ホ)地方債

昭和二年三月末現在に於ける市町村其他公共團體に於ける起債總額は金二百九十二萬一千三百七十六圓にして其の種別左の如し、

區分	金額
市債	一、三三二、二五七圓
町村債	一、五四三、六一九圓
水利組合債	四五、五〇〇圓
更に之を目的別に區分すれば左の如し、	
區分	金額
教育費	一、〇五一、一九一圓
衛生費	一一五、七〇〇圓
勸業費	一三九、一九一圓
災害土木費	二九、一三五圓
普通土木費	一一九、三九四圓
電氣瓦斯事業費	六六、五六九圓

#### 高等女學校

同 角館中學校六(同) 五〇〇(同) 三〇〇(同)
同 能代中學校六(同) 五〇〇(同) 三〇〇(同)
同 縣立秋田高等女學校(六學級)九〇〇(定員)六六(現在)
同 横手高等女學校八(同) 四〇〇(同) 三九九(同)
同 大曲高等女學校八(同) 四〇〇(同) 三九九(同)
同 大館高等女學校八(同) 四〇〇(同) 三五五(同)
同 能代高等女學校八(同) 四〇〇(同) 三七二(同)
同 本莊高等女學校五(同) 四〇〇(同) 三三六(同)
同 湯澤高等女學校四(同) 四〇〇(同) 三〇〇(同)
同 町立小坂實科高等女學校(三學級)二五〇(定員)三三(現在)
同 花輪實科高等女學校三(同) 二五〇(同) 一〇五(同)
同 鷹巣實科高等女學校三(同) 二五〇(同) 一〇〇(同)
同 土崎實科高等女學校三(同) 二五〇(同) 一〇〇(同)
同 増田實科高等女學校三(同) 二五〇(同) 一〇〇(同)

然して町立實科高等女學校に對しては縣より補助を交付し、内容の改善優良教員の招致に力を致さしむ。

尙此の他中等程度の實業學校として、縣立大曲農業學校、秋田、能代、各工業學校、秋田市立商業、土崎町立商業學校の六校あり。

#### 第四節 實業補習教育

本縣の最も意圖せる處にして、大正二年以來幾多の補助獎勵を施行し來れるが、大正九年には縣令九十八號を以て、秋田縣實業補習學校専任教員設置補助規程を設け、同十一年更に之れに改訂を加へ、本縣補習教育施設經營上切要なる各般の事項を明示し、義務教育に準じて大正十二年より之を實施す。

然して縣内未設町村全部に設定せしむると共に一方内容の整備改善を計り、翌十三年度に斯教育獎勵費として金三萬七千四百二十圓を置き、内二萬七千九百二十圓は専任教員の補助に同九千五百圓は獨立校舍の建築補助に充て、一方に於ては秋田縣實業補習學校教員養成所を農事試驗場に併置して優良なる専任教員の養成を企圖し以て本縣補習教育上の向上を促した



り、尙大正十四年度以降前年に引續き獎勵費金三萬五千七十圓を置き内三萬三百二十圓は専任教員の補助に、四千七百五十圓は獨立校舎の建築補助金に充當せしむ。

### 第五節 各種學校

(イ)私立秋田女子技藝學校 秋田市巾着町所在、明治四十一年の創立女子須要の工藝を授け傍ら普通學を教授す、現在生徒數本科百九十二名、師範科三十五名、講習科二十五名、研究科七名、總計二百五十九名なり。  
(ロ)聖靈女學院 秋田市楢山にあり、明治四十二年獨人ヨハンソウイクの設立したるものにして其の目的前者に同じ、生徒現在本科三百五十七名、専科八十一名、研究科三十一名、師範科四十五名、總計五百四十四名あり。  
(ハ)私立阿仁實科女學校 秋田郡阿仁合町に在り、大正二年の創立にして、其の目的前者に同じく、生徒現在本科三十名、外に研究生九名講習生二十一名計六十名あり。

### 第六節 特殊教育

(イ)盲啞學校 明治四十年四月の設置にかゝり、當初は借家を以て校舎に充用し來りしが、大正七年十二月新に校舎を秋田市楢山に新築移轉す、現在生徒百二十八名、啞十九名、計四十七名あり。  
(ロ)幼稚園 明治四十四年秋田縣女子師範學校内に縣立幼稚園として設置せるを創めとし次で市郡に漸増し、現在公立一、私立一二、計一三あり大正十五年四月幼稚園令施行規則を公布し、之れが制定の要旨に基き、保姆の人選を始め、健全なる發育と善良なる性情の涵養、其の他に努めつゝありて業績見るべきもの尠からず。

### 第七節 社會教育

(イ)青年團 内務大臣の訓令に基き大正五年二月以後、更に具體的施設要項を定め且準則を示し専ら青年の修養機關として其の活動を促し、次で同九年十二月更に訓令を發して團員指導の目標を示す處あり、漸次發展の機運に向ひ内務、文部兩省より選奨を受けたるもの數圓を數ふ、本縣は一

市町村一團を常例とせるも、土地の情況によりて必ずしも然らず、而して各町村青年團郡聯合青年團を更に各都市は聯合して秋田縣聯合青年團を組織するに至れり、現在市一町一五一村二〇一總數二五八團員は最低十二歳より三十歳前後(又は以上)總數五三、八〇八名なり。

(ロ)女子青年團 前者に附隨して最も緊切なるべきものあれば、昭和二年三月縣訓令を以て女子青年團設置要項及準則を示し、又既設團體に改善を加へ大に之れが振興を促せり、現在二五八團體二三、一七六名あり。  
(ハ)圖書館 縣立一、同分館七、町村立六、私立三あり、又町村に於ては各種の文庫圖書覽所を設けたるもの尠からず、尙斯の種のもの漸次増加の趨勢に在りと雖も、更に一層發展を促すの要あるを以て、益々之れが發展に努めつゝあり。

(ニ)青年訓練所 青年を訓練して優秀なる國民たり公民たるの資質を涵養する事は、我が國家の現状より洞察して一大急務とする處にして、大正十五年四月青年訓練所令發布に伴ひ、大正十五年五月訓令を以て設置要項を示し、以て之れが設置を獎勵せる結果、各町村一齊に設置開所の機運に進みたり、其の現在數二八九箇二二、五四二名に達す。

(ホ)教育會 縣教育會一、郡市教育會一〇あり、其の事業は大同小異にして設置範圍に大小あるに過ぎず、其の創立の最も古きは縣教育會にして明治二十一年時の師範學校長庵地保氏の首唱に成り、教育問題の討究又は演說等に依り、教育の上進を圖るを以て目的と爲し、規模小なりしが數回組織の改正を行ひ、明治三十四年之を社団法人となし、後大正十三年六月新に郡市教育會の聯合組織に成る縣教育會に合致して今日に至り、基本金一萬七千四百餘圓を有す。

### 第八節 育英事業

(イ)秋田育英會 明治三十三年の設立にして人材の養成を目的とし總裁には舊藩主佐竹侯爵を推戴す、然して東京には別に育英館を建設して學生の宿泊に便すると同時に其監督を爲す、昭和二年三月現在資金十六萬八千九百圓にして其の利金を以て貸費生を選出す、即ち高等專門大學校等の入學者にして、既に貸費を承けたる者二八一名現在一〇〇名、外に給費生四

あり。

(ロ)井坂獎學會 大正十年能代港町秋田木材株式會社々長井坂直幹氏の遺志に依り私財十五萬圓の寄附に依りて設立せるものにして、資金の利子を以て同會社關係者の子弟及山本郡出身の學生に貸費現しに各方面に學生を派遣しつゝあり。  
(ハ)京野育英團 大正十三年湯澤町京野利助氏が田地約四町歩を寄附して設置せるものにして年々其の収益を以て中等學校以上の雄勝郡出身の學生に貸費す。

(ニ)辻育英財團 秋田市の辻兵吉氏が私財十一萬圓を寄附して、大正十五年十二月設置を見たるもの昭和二年度より縣内出身學生に貸費を開始す更に大正十四年五月北秋田育英會の設立を見る。  
即ち本縣は土地僻遠に在る關係上優良なる中等教員を得るに困難なる事情あるに鑑み、一方育英の目的をも兼ね、大正十一年度以來毎年三名宛を募集し、學資月額一人三十圓宛を補給して中等教員養成を目的とする學校に留學せしめつゝあり、現在留學生五名、又海外發展に資せん爲め、ハルビン日露協會學校に三名の派遣生を留學せしむ。

## 第四章 土木及衛生

### 第一節 道路

縣の負擔に屬する國道及府縣道其の主要總延長四百七十二里、明治五年より之れが新道を開鑿し舊道を改修し、明治十九年には國庫補助金五萬圓縣費金十三萬九千圓を加へ、同二十三年に至る繼續工事を起し、國縣道の改修を遂行し、同三十三年新たに樞要里道を縣道に編入し新舊縣道の内樞要なるものに就き改修の計畫を立て同三十四年より同四十年に至る七箇年の繼續事業となし工費五十七萬圓を以て工事に着手したるに同三十七年日露戰役にて中止、同四十三年毎約四萬圓の縣費を支出し前年度計劃に復し、大正三年大間越外九線の改修を了し、更に十和田街道外十八線路を工費三十九萬八千圓を以て、大正三年度以降七ヶ年度間に改修するの計畫を定め以て第二期道路改修工事としたるも、後縣財政の都合及材料勞銀昇

騰の結果豫定工事進捗せず、大正九年四月道路法實施せらるゝや、在來の假定縣道を更新し稻底、湯澤線外路を新に府縣道に認定し第二期道路改修工事中未完成部分の線路を併せて第三期道路改修を計劃し大正九年度より同十八年度に至る十ヶ年度に亘り工費百九十四萬四千圓を投じ、道路の完成を期し、爾來大正十一年度迄事業を遂行せしも翌年度に至り、財政緊縮方針に依り、之れが起債の認可なき爲め右の計畫は中斷せられたり、次で同十二年四月郡制廢止に伴ひ郡道其の中より稻庭、岩ヶ崎外四十四線の延長百十三里を選み府縣道に認定せり。

### 第二節 治水

本縣の重なる河川は雄物、米代、子吉の三川にして、雄物は流程約三十八里、明治三十五年平鹿角間川より河口に至るの間に河川法を施行し更に大正六年其上流雄勝郡院内町に至る間に河川法を準用す、米代川は流程約三十四里、大正六年鹿角郡宮川村より河口まで河川法を準用せり、子吉川は流程約二十一里、大正六年由利郡矢嶋町より河口迄河川法を準用し又雄物川の支流なる岩見川の一部に大正六年河川法を施行し皆瀬川、玉川、旭川、阿仁川、役内川、或瀬川の六支川は同年中其の一部に對し河川法を準用し、而して以上の河川は縣費支辨河川として治水に努めつゝあり。

### 第三節 港灣

本縣に於ける縣費負擔の港灣は、船川、土崎、能代、古雪の四港あり、船川港は男鹿半島の南西に位し幅員一里餘灣入半里弱の開灣にして灣口南面するを以て夏季偏南風の際は船舶の安泊を缺も、施設を加ふる時は有數の良港たるべく、明治四十四年度以降四ヶ年の繼續事業として金三十六萬八千八百圓の豫算を計上し、第一期工事として約六萬坪の海面の埋立及船入場一ヶ所の増設を起し、更に第二期工事に入り、茲に總工費の半額を國庫補助に仰ぎ十二ヶ年繼續事業となし、總工費金三百十五萬圓を以て全工事を完成する計畫を定め進行中の處、大正七年以降物價勞銀昇騰し、材料機械及勞務の供給上困難を感じ、當初の豫算に對し多大の不足を告ぐるに至れるを以て計畫を變更し、大正十年度に於て總工費金四百九十八萬



圓に變更し目下續工中なり。

### 第四節 傳染病

本縣の衛生状態は過去十數年に比し著しく向上したるも僻陬の地に在りては今尙衛生思想普及せずして醫師の治療を受くるもの尠からず、其の傳染病中最も多きは「腸チブス」にして「チフテリア」「赤痢」「バラチブス」「猩紅熱」等之に亞ぐ、然して之れが衛生思想の普及宣傳及豫防撲滅に關しては、常に督勵を加へ隔離の獎勵傳染病舎の改善、衛生講話、衛生活動寫眞衛生展覽會、衛生注意書、を配布し又「ワクチン」注射を獎勵し、醫師に對しては膽汁培養基チブス、バラチブスの診斷液の無料配布を實行し、患者の早期發見に努め、尙衛生課、大館細菌検査所、横手衛生試驗所に於ても細菌検査を實行しつゝありて、公衆衛生上大に裨益する處あり。

### 第五節 保健衛生

大正八年第一回調査を仙北郡刈野町に施行して以來、逐年各郡各町村に之を布敷しつゝあり、其の重なるものは寄生蟲の調査にあり、大正十五年年度に於ては、雄勝郡岩崎町、仙北郡花館村、飯詰村、中川村、河邊郡四ツ小屋村、南秋田郡船越町下井河村の七ヶ町村の一般住民の調査を爲し、被調査人員一萬四千五百二十九人内保蟲者一萬一千七百九十六人を算し、被調査人員の八一、一九%に當れり、然して保蟲者の内驅除したる人員は六千一百一人なり、更に山本郡神村の一般住民三千九百名及平鹿郡醒醐小學校兒童九百五十名に對して調査を進め、又大正十五年縣立横手衛生試驗所の設立に依り、今後は中央、縣北、縣南相手應し一層調査の歩を進めんとしつゝあり。

### 第六節 豫防衛生と取締

癩患者は北部保養院に收容、或は隔離消毒及治療を等閑視せざるのみならず、常に之れが豫防消毒を勵行して絶滅を期し又結核に就ては結核豫防法を制定して方針を定め、更に關係官吏、公益團體をして之れが普及宣傳に當らしめ、殊に例年四月二十七日を期して「結核豫防デー」を實施して縣

下全般に亘る宣傳に努め、又昭和二年度より衛生課、大館細菌検査所、横手衛生試驗所に於て之が消毒其の他に任ず、トラホームに就ては、定期不定期と縣醫を派遣して檢診せしむる外、市町村長をして年二回の檢眼を行はしめ、又常に豫防法令の徹底を期すべく幾多の方法を以て普及宣傳に努め、尚花柳病に就ては一般の自覺と風俗取締と相俟つて豫防に努むると共に、在郷軍人分會、青年團、矯風會、地方有力者との聯絡を採り、良風美俗を馴致せしむるの一方を以て直接間接之れが普及に努む。

其の他屠場及乳肉取締、飲料水及製氷取締、飲食工業諸取締等に就ては専ら警察官吏及衛生技術官之に當り、以て諸般に間然するなきを期しつゝあり。

### 第五章 警備及保安

#### 第一節 警務

(イ)警察官署 本縣は一市九郡面積七百六十方里にして警察署は二十五あり、河邊郡及南秋田郡の一部は秋田市と共に秋田警察署之を管轄す、其の他各郡には三乃至四の警察署を置く警察の所在地に在りては二以上の受持區ある時は組合を設け共同巡行區と爲し、又署所在地外に在りては概ね町村の區域に依り一駐在所を設け、其の數二百二十一、警部補派出所二、巡查部長派出所十六ヶ所あり。

(ロ)警察官吏配置 警視は警察部勤務及秋田警察署長の二名にして警部は現員二十一名の内警察部課長四名、其の他課長四名、教習所一名、秋田警察署一名、郡部配置十一名、警部補は定員三十名の内警察部勤務七名、秋田警察署一名、郡部配置二十二名なり、而して郡部に在る警部は警察署長として配置し、警部補は警察署長若は、土崎、大館、能代、本莊、大曲横手の各署及横堀、扇田各警部補派出所に配置す。

本縣巡查の定員は五百三十二名にして市部に於ては人口八百二十七名に對し巡查一名、郡部に於ては人口千七百六十一名に對し巡查一名の割合なり、右定員を巡查部長、巡查、(巡查を更に内勤、外勤、特務、刑事、會計)に區別し巡查部長は警察署に一名乃至六名及警部補派出所、巡查部長

#### 第三節 保安

(イ)火災 近年火災の度数は著しき増減なきも其の焼失建坪數及火災損害額に於て漸次増加を示しつゝあるを見る、(統計數字省略)然して例年幾多之れが保安取締の道を講じ來れるが、大正十三年よりは更に主務課に警備の消防主任を置き、専ら消防事務に當らしめ以て警備施設の完璧を期し一面各消防組は警火及防火の研究實施に自發的努力を拂ふに至りたると、各種團體等の連絡協商を爲して警火思想の普及宣傳に専心活動し、更に地方の有力者に對し警備の緊切なるを高唱力説の結果、近時漸く向上發達の域に進み、市町村に於ては警備費に二十七萬餘圓を計上し、現在消防組數二百三十一、其の組員二萬一千を算し、自動車消防十一臺、瓦斯倫消防五十三臺、蒸氣消防三臺、オートバイ消防三臺、腕用消防筒六百二十臺の多きを見るに至れり。

尙消防水利の完全を期すると共に、縣消防義會に於ては火災豫防に關する映畫を備へ、各地に巡演映寫して警火宣傳を爲しつゝあり。

(ロ)密造矯正 濁酒の密造は經濟、衛生等に及ぼす影響尠からざるを以て、從來官民協力之が矯正に努めたるも、其の弊風容易に跡を絶たず、因て稅務當局と協力して取締を一層嚴密にせる結果、數年來違反者著しく減少し、僅かに寒風積雪の籠居生活に稀に之を見るのみとなりたり。

(ハ)狩獵 狩獵者は逐年多少の増減ありて其の數一定せざるも約千八百二十三人を上下しつゝあり、然して大正十一年四月狩獵法の改正以來、漸次減少の傾向にありしも近年頗る舊に復しつゝあり、之れが狩獵法及火藥取締法の目的を達成せむとせば、自治的に狩獵團體の活動を促し之が違反を防止すると共に其の發達を企圖するを適當と認め、大正八年狩獵法實施以來團體の設立を勸奨したる結果大正十四年一月には四十八團體、人員千九百三人に及び、昭和二年には四十七團體、千六百八十人即ち一團體二百三十二人の減少を見る、依て將來は一層勸奨の上之れが増加を計らんと努めつゝあり。

因に現禁狩獵區五、銃獵禁止區域六あり又鳥獸の保護並に維持を圖る爲設置せる獵區は六其の面積八千八百九十五町歩餘、尙昭和三年度以後には禁獵區三

派出所等に配置し、内勤及特務巡查は各警察署に一名乃至七名を置くも土地の状況に依り内勤巡查を配置させる警察署あり、刑事巡查は秋田、土崎大館、能代、本莊、大曲、横手、湯澤、花輪、船川、鷹巣、角館、小坂の樞要の地に一名乃至五名を配置し、會計巡查は各警察署に一名を配置し、外勤巡查は警察署所在地、警部補、巡查部長派出所駐在所、巡查派出所等に配置し、尙右定員外に諸嶺山、木材會社、山林其他個人等の請願に依り、巡查部長一名、巡查十四名を配置して間然なきを期しつゝあり。

(ハ)警察費 昭和二年度歳出經常部豫算六十二萬八千五百三十七圓にして本廳直接仕拂を要するもの外、毎年度の初に於て各警察署中、秋田、土崎、大館、能代、本莊、大曲、横手、湯澤、花輪の各署に豫算を配付して仕拂命令を委任すと雖も、毎月警察費の仕拂證書及豫算殘高表を提出せしめて、豫算の經理並維持に努めつゝあり。

(ニ)恩給扶助料及其他 大正十五年中新に恩給證書を附與したる者二十四名此の金額六千四百七十五圓、扶助料證書を附與したる者十二名此の金額千二百二十三圓、治療料給助料等を支給したる者八名、此の金額二百十二圓、弔祭料を支給したる者二名此の金額四百四十圓なり。

(ホ)警察電話 明治三十四年四月の創設に依り目下の既設線路二百六里線路延長四百二十二里に達し、其の線路は各警察署及警部補、巡查部長派出所並に樞要地の巡查駐在所六十五ヶ所に架設され、又青森、山形、岩手等の隣縣に接續さる。

### 第二節 司法警察

本縣に於ける重大犯罪にして其の最も多きを占むるは放火犯にして昭和元年の件數は四十三件に達す、殺人、強盜、嬰兒殺之に亞ぐも犯行極めて稀なり、其他の犯罪中件數最も多きは窃盜、詐欺、横領にして、傷害、失火、賭博、文書偽造犯亦尠しとせず、放火は些細なる怨恨、復仇、保險金詐取の目的に出づる者多く、窃盜犯は全縣を通じて旅行の犯人の犯行尠く地方的犯人及窮民の犯行等多し、而して此の犯罪は秋期に最も多く、春夏の二期之に亞ぎ、降雪の時期最も尠し。



獲區設置の計畫あり。

尙縣下には十九種四百七十二の工場あり、設備、雇傭其の他に違反するもの尠からず常に工場の實狀調査、原動力使用狀況、勞働年輪勞働時間作業狀況、募集雇傭の實狀等に就て調査を怠らず、夫々工場法の適用と相俟つて之れが取締に任じつゝあり。

## 第六章 社會事業

### 第一節 感化事業

秋田縣陶育院 明治三十七年の創設、現在迄の收容人員九十名、退院七十二名、在院十八名其の種別は在院十名委託七名、假退院一名計十八名なり、而して退院七十二名の狀況を觀察するに、四十六名は夫々生業に従ひ誠實に生活しつゝあり、本院の經費は五千百十四圓にして慈惠賑恤基金を以て支辨す。

### 第二節 救濟事業

感恩講 本縣に於て最も古き歴史と鞏固なる基礎を有する秋田感恩講(西部)は秋田市本町六丁目に在り、文政十一年の創始に係り、現在資産二十二萬二千餘圓外に穀二千四百石、玄米四百三十石を有す、其の救助人員は創立以來延人員四百六十萬人餘、年々の延人員三萬内外、救助米六十石以上、衣類、薪炭、藥費等の救助亦尠からず、其の他土崎感恩講以下十七財團あり、各其の條規に従ひ美録を布敷す。

秋田至仁會 明治三十三年私人の創立に係り後之を財團法人に組織を變更し、秋田出獄人保護と改稱せしが大正八年七月現在名に改稱、創立以來保護せるもの一千四百餘名、縣は本事業に對し毎年慈惠賑恤基金より金一千圓宛を補助しつゝあり。

秋田就業會 元秋田慈善會と授産會とを合せ、明治四十二年財團法人とせるもの、細民以來の從業者延人員十三萬餘人、事業の收支年々千六百圓あり。

理並に乾田實施、水稻乾燥に關する諸規則を制定し之が徹底的實施普及に勉め、更に明治四十三年農事必行並に獎勵事項を定め關係各機關の協力的指導啓發の結果、稻正條植、乾田並稻架乾燥の如きは八割以上の實績を擧ぐるに至り従前に比し隔世の觀を呈するに至れり。

尙大正二年度よりは模範耕作を兼ねたる試験田十九ヶ所を設置し、各郡に委託し一般耕種の改良方法を實地に示し、又冬期農閑期を利用して大正二年度より三ヶ年間に縣下二百三十九ヶ町村全部に短期農事講習會の開催を計劃し大正五年三月全く豫期の目的を完了せり、又本縣に於ては特に地力の維持増進に努むるの必要を認め大正九年度以降先進地より講師を聘し之を各郡に派遣し深耕技術を修得せしめたり。

大正九年度より各郡に指導畑を設置し、耕作耕種法の改善を計り、一方各郡に指導圃地を設置して農業經營改善の方針を指示し、更に優良農具を利用して經營改善の實効を收めしむる爲め大正十五年度より助成金の交付を行ふ等、孰れも農事改善の範を四隣に示しつゝあり。

### 第二節 耕地整理及開墾

本縣の耕地は灌漑水の不足排水の不良なるもの多く其の然らざるものも區劃形狀の不整なるがために適當なる農法を行ふ事困難なるもの尠しとせず、こゝに於て之が根本的改善の方法として明治三十四年以來耕地整理事業の獎勵普及を企て測量設計、工事の監督、事務の指導、補助金の交付等の直接獎勵施設の外、基本調査、水源調査、耕地擴張調査等の豫備的獎勵施設を行ひ起業を勸誘したる結果大正十四年一月迄に整理に着手せる地區數二百二ヶ所、面積二萬九千六百三十五町歩内工事完了地區數百八十二ヶ所(面積一萬八千三百三十一町歩)揚水機を設置せる地區二十二ヶ所を算するに至れり。而して既耕地中今後整理を必要とする面積は大正十四年末に於て尙四萬六千餘町歩を存せり、之が整理完了する爲には尙ほ相當の年月と多大の費用とを要する見込なり。

又管内の土地面積は頗る廣潤にして原野不毛の地亦尠からず、隨つて農林牧畜に要する土地を除き開墾及地目變換によりて田畑に化し得べき面積九萬四千七百七十餘町歩あり、是等の富源は從來資金不足其他種々の關係に

尙本縣には秋田縣社會事業協會、感恩講保育院等ありて實績亦見るべきもの多し。

### 第三節 縣市町村に於ける救濟施設

縣は大正慈惠基金の收入を以て救濟事業を助成せむとし、大正二年三月縣令を發して(一)職業の紹介(二)冬期共同作業の施設(三)鰥寡孤獨の救助(四)棄兒迷兒の保育(五)盲者聾啞者の保育(六)貧困兒童の保育(七)貧困勞働者の託兒(八)同上授産等遂次補助せんとしつゝあり。

即ち明治四十五年三月縣は市町村罹災救助基金規定を設け、同基金蓄積條例の設定を督勵し、且つ毎年蓄積すべき金額の二分の一を補助し來り、自今蓄積條例設定町村二百三十一ヶ町村、該蓄積高六十七萬四千四百五十四圓を示せり、然して大正五年三月縣は更に賑恤規則を設け、大正賑恤基金より救助費を支出し、極貧者の救助に充つ、現在の被救助者二十八名を算す、尙各町村亦相當經費を豫算に計上し國縣救恤規則に該當せざるの極貧者をも救助し餓殍ならしめつゝあり。

因に軍事救護を受け居る者戸數三六四戸人員一、二五二名其の金額三萬五千二百七十一圓に及ぶ。

## 第七章 産業

### 第一項 農業

#### 第一節 農業の概要

本縣は十萬五千町歩の沃田と三萬三千町歩の畑地を有し、六十萬の農民と五萬の農用牛馬あり、山川沃野に恵まれ氣候稍々寒冷に過ぐると雖も、農生産總額八千四百萬圓を超え、米の平年收穫高百八十萬石を突破し、實に本邦有数の米産地たり。十數年前迄は稻田の大部分は終年水を湛ふる濕田にして、加ふるに之に施用すべき堆肥の製造管理合理的ならず、一面秋收の稻穂を畦畔に倒立し水分の浸潤に委し其の收量品質の減耗を顧みず本縣産米の眞價を低下せしめたる事甚大なりしも、明治三十七年以來堆肥管

より放置せられしが近年食料問題の宣傳せらるゝに伴ひ開墾の氣運急激に擴進し牽曳機、拔根機の如き開墾用機械の應用進歩と共に將來著しき勃興發達をなすべき狀勢にあり。

#### 第三節 主要農産物

##### 一、米

本縣は年々百八十萬石以上の米産額を示すのみならず近時東京市場に於ける本縣産米は良質にして美味なる點に於て他に比し拔群の好評を博し、殊に大正十四年の如きは近年稀なる豐作にして實に二百四萬石を突破するに至れり。然して本縣に於て最も多く栽培せらるゝ品種は龜の尾、豐國、陸羽百三十二號、新イ號、早生大野等にして大正十五年度に於ける主なる品種の作付面積左の如し。

△粳

龜ノ尾	三、三九〇	早生大野	四、四三三
豐國	一〇、四三七	吉	二、三九二
陸羽百三十二號	四、六〇三	早生愛國	一、五五九
新イ號	四、六〇三	總	一、一七〇

△糯

河邊糯	二、三三六	鶴ノ糯	三、三八八
御前糯	七、二八	赤糯	二、七三三
紫糯	三、九五	黒糯	二、〇七
二、大	豆		

大豆の作付反別は畑總反別の三分の一を超え畑作物中作付反別の多き事第一位を占むれども殆んど一作にして其の收穫一反歩平均六斗二升八合に過ぎざれども品質優良なるを以て江湖に推稱せられ、近時農業技術の進歩に伴ひ漸次生産額の増加を來しつゝあり、本縣に於ても優良品種の普及を計るため原種の育成に勉め當業者に配付しつゝあり。

三、麥



本縣の麥作は試験の結果によれば其の成績良好なるに不拘、作付反別は二千町歩を超えず尙逐年漸減の傾向あり、由利郡の八百町歩、南秋田郡の六百町歩、山本郡の二百町歩を最となす。

四、小豆其他の雜穀  
小豆、蕎麥、粟等は本縣雜穀中主要なる地位を占め、小豆は仙北、北秋田の二郡に多く栽培され、蕎麥は山本、北秋田の二郡に、粟は鹿角、北秋田の二郡に多く生産せらる。

五、馬鈴薯  
主要畑作物中樞要の地位を占め年産額三百五十萬貫に達す。然れども近年病蟲害其他の被害を受け尠からず作付反別を減じつゝあり。

六、其他の蔬菜  
本縣に於ける主要蔬菜は蘿蔔、茄子、午夢、人蔘、甘藍、菜豆、蕪菁、葱、胡瓜、南瓜等なり。

七、梨  
本縣の梨は品質優良にして美味なるを以て廣く知られ、追分梨、能代梨の名あり、洋梨にありては全國に於ても有数の産地として知られ年産額も全國中第二位にありて將來最も有望なり。

栽培品種は和梨にありては早生赤、長十郎最も多く明月、今村秋、眞籬等之に次ぎ、洋梨にありてはバートレット、ブレコース、村井一號、キューパー等最も多し。

八、苹 果  
本縣産の苹果は隣縣青森縣産の津輕林檎と並び稱せられ、近年東京、横濱、名古屋地方に多く輸出せらる。栽培品種は紅玉、國光、大部分を占め倭錦、柳玉、祝、旭紅魁等之に次ぎ、倭錦は平鹿雄勝郡に柳玉は鹿角郡に多く栽培せらる。

九、柿其他の果實  
柿、葡萄、楓柑、栗等にして平鹿郡の横手柿、山田柿、鹿角郡の鹿角楓柑は夙に名を知られ、羊羹、繭詰等に加工せられ土産物として歓迎せられつゝあり。

### 第四節 農家の副業

本縣に於ける農家の副業は冬期間の農閑期を利用して行はれ、最も産額の多きは薬工品とす、繩、實子綱、苧、實子繩、叭及依等はその主なるものにして北海道、青森縣に輸出せらる。

生産地は南秋田郡、河邊郡、仙北郡を最多とす、其他養鶏、養豚、木竹細工、蘭草細工等行はれ大正十五年度に於ける生産額左の如し。

繩	四四、一四三	豚	一七、五七
苧	三〇七、三八一	實子綱	五、六七五
實子繩	一五七、四四四	叭及依	一〇九、三三三
鶏(卵ヲ含ム)	一、〇七五、三三〇		

### 第五節 農業施設と機關

(イ) 農事試験場 明治二十九年の創立に係り爾來河邊郡牛嶋町に於て試験研究に従事せるも、大正四年南秋田郡寺内村に移し大正十三年同郡旭川村字泉の現在地に轉じ、重要農産物たる米、麥、大豆に關する試験は勿論蔬菜に果樹に病蟲害の驅除豫防に土壤肥料の研究等本縣農事の改良に貢獻せるところ枚擧に暇あらず、現在試験に供用しつゝある田地は三町八反八畝十七歩、畑二町九反六畝三步にして事業の主なるもの左の如し

- 一、米麥、果樹、蔬菜の品種試験
  - 二、米麥、菽豆原種の研究及育成配布
  - 三、不良土改良試験
  - 四、畑二毛作試験
  - 五、病蟲害の研究
  - 六、新苗代對休閑苗代の得失試験
  - 七、フォルマリン二硫化炭素の鑑定並に使用方法指導
  - 八、野鼠チブス菌の配布
  - 九、土壤肥料及種苗の分析鑑定
  - 一〇、講習、講話並實地指導
  - 一一、施肥標準
  - 一二、堆肥綠肥栽培試験
- (ロ) 農 會 縣郡市町村各農會を設置し、相呼應して農事の改良發達に努めつゝあり。

### (甲) 縣 農 會

五萬七千五百六拾二圓(大正十五年年度)の經費豫算有をし各種の農事關係機關と脈絡相通じて直接農事の指導獎勵の任に當り、縣は二萬一千圓を同會の事業費に補助し事業の遂行上遺憾なきを期せしむ主なる事業左の如し。

普通農事獎勵、採種圃の設置獎勵、畑作の改良、農事調査、農産物の共同購入販賣斡旋、農産物市場の獎勵、會報の發行、種苗交換會の開催、農事研究會の開催町村農會經營改善指導

(乙) 郡 農 會 本縣には郡農會九、市農會一あり其總額經費拾壹萬千參百六拾八圓(大正十五年年度)一郡市農會平均壹萬貳千參百六拾參圓にして其の主なる事業左の如し。

農事講習講話、農事視察、種子共同購入斡旋、農産物共同販賣斡旋、篤農家表彰、深耕獎勵、農產品評會、多收穫品評會の開催

(丙) 町 村 農 會 大正十四年度に於ける本縣の町村農會總數は二百三十六にして之が總經費參拾七萬壹千四百八拾四圓一町村農會平均壹千五百六拾圓なり其の主なる事業左の如し。

水稻立毛品評會開催、採種圃の設置、病蟲害驅除豫防、講習講話、支農會設置、農事視察、深耕獎勵、堆肥製造獎勵

(ハ) 優良品種の普及 米は本縣總生産額の過半を占むるものなれば之が消長は直ちに縣の富力を左右するものなるを以て、農事試験場に於て系統分離又は品種比較試験によつて選出せる優良品種を縣農會に交付し採種圃を經營せしめ、其の生産せられたる原種を更に町村農會又は個人の採種圃に移して年々水稻作付面積十萬町歩の約六割に要する種子を更新しつゝあり尙大豆、麥、陸稻等に對しても水稻同様優良品種の普及に努めつゝあり。

(ニ) 穀物検査 明治三十九年輸出米検査規則の實施を見、爾來本縣産米の聲價を擧げ其の販路を東京、北海道、京阪其他各地に擴張し益々好評を博するに至ると共に、産米の根本的改良を爲さん爲め明治四十三年米穀検査規則を制定施行し、今や全縣には本所の外七ヶ所の検査支所及二十四ヶ所の輸出米検査所と二百二十ヶ所の生産米検査所を分屬せしめ、吏員二九六名を配設して検査事務に従事せしめつゝあり。

大正十五年度生産米検査數 三、二九〇、〇八八

### 同 輸出米検査數

二、二七三、一三二  
(ホ) 薬工品検査 冬期蟄居の時季永き本縣に在りては此の期間を利用して原料豊富にして販路又確實なる薬工品の製作に従事するは極めて有益なるのみならず農家經濟を潤澤ならしむること鮮少ならず、本縣に於ては明治四十四年輸出薬工品検査規則を發布し専ら検査の正確を期し、検査事務は便宜之を穀物検査所に處理せしめ穀物検査員中技能熟達せるものをして検査に従事せしめつゝあり。

(ヘ) 玉川毒水 源を羽後、陸中の國境に發し仙北郡花館村に至つて雄物川に注ぐ玉川は多量の硫酸を含有し魚族の生育を妨げ流域耕作地の作物を害するがために古來玉川毒水の稱あり、舊藩時代より之が除害方法を講じ來りたるもその効擧がらず、明治四十一年の事業として之が調査を開始し爾來繼續して害毒の除去に腐心し數ヶ所の試験地を設定せり。

(ト) 肥料の改良 近時農事改良發達に伴ひ販賣肥料の消費高逐年増加の趨勢にありて昔日の比にあらずと雖も未だ自給肥料即ち堆人糞尿を以て主肥となす、縣は夙に自給肥料の生産増加と品質の改善に努め一面合理的施肥法により收穫の増加と品質の向上を企圖し、講習講話に或は委託試験に、智識の開發と之が實現に努めたる結果漸次豫期の効果を認め來り。

大正十五年年度に於ける販賣肥料の消費高五百二十九萬三千貫此價額百參十萬貳百參拾六圓にして逐年増加しつゝあり。

(チ) 指導圃の設置 一般耕種法の改善、有利畑作物の普及を圖る目的を以て大正九年より各郡一ヶ所宛約五町歩の指導畑(總ヶ所數九)を設置して之に補助金と事業設計書を交付し耕作年度末には收支計算書を徴して改善の資料と爲しつゝあり。

(リ) 指導圃地の設置 各郡數ヶ所總計三十三ヶ所の指導圃地を設置し、個々の技術的指導に加へ該圃地の事業に基き經營改善方針を指示し、之が實行は専ら集團の力によりて行はしめ部落當業者の自治協力並に農事改良の普及に努めつゝあり。

(ヌ) 共同作業組合の設置 農家の各種産業の現況に徴し勞力經濟の緊要なるは論を俟たざる所を以て大正十三年度より縣内二十八ヶ所の共同作業組合を新設し、個人的經營を革めて團體的活動を獎勵し諸産業の共同を勵行



せしも努力の経済と協力的精神の涵養を圖り、技術の練磨に努めたる結果其の成績歴然たるものあり、大正十四年度より五十ヶ所の組合に對し獎勵金を交付し之が督勵に力を注がんとす。

### 第二項 蠶絲業

#### 第一節 桑園

本縣桑園反別は三千四百八町二反歩にして植付品種中最も多きは赤木の五割三分地桑の一割八分袖振の四分七厘等順次に亞ぎ、其他小牧、矢留和助十文字、魯桑實生、五郎治早生、赤市平、秋田等二十有餘種に及び年々改設新植するもの二百餘町歩に達せり、又仕立方は高刈最も多く約半に近く根刈は二割五分立通の二割三分等順次に次ぎ、中刈は最も少し、然ども今後夏秋蠶の發達に伴ひ根刈、中刈の増加するは瞭かなる處にして、之に要する處の桑苗は年々百萬本を超過し到底本縣のみを以て充たし能はざるが故に一面之が生産を奨励すると共に他面獎勵金を交付して共同購入をなさしめ以て其緩和を圖れり、尙ほ北秋田郡大館町に設置の縣試驗桑園に於ては、地方特有の桑樹「どむれ病」其の他に關する諸般の調査研究を行ふの外、別に桑苗園を設けて苗木の育成を爲し、之を縣獎勵規程に基き配付しつゝあり。

#### 第二節 養蠶

本縣養蠶戸數は一萬五千九百八十餘戸にして、其の掃立枚數は春蠶四萬一千六百二十二枚夏秋蠶三萬二千九百七十七枚なり。而して之が收繭額は春蠶二十四萬七千八百八十四貫、夏秋蠶十六萬二千五百五十六貫、合計四十一萬四千四百四十貫にして、此總價額四百五十三萬三千二百二十圓に達せり。而して尙土地、勞力、氣候等に鑑み將來發展の餘地多きを認むるを以て、縣は蠶業獎勵規程を發布し、市町村又は市町村農會其の他の團體に於て蠶業技術員を常設し、又は期節養蠶教師を設置する場合に指定共同事業必行を條件とし、技術員を派遣すると共に兩者に對し獎勵金を交付しつゝあり、現に派遣せる常設技術員六十二名にして期節養蠶教師六十三名に及べり。

### 第三節 繭販賣の施設

縣は一面繭産額の増收に對する施設獎勵を爲すと共に、之が販賣消化の方面に付き各般の施設を行ひ、現在に於ては主として繭販賣上各種の弊害を未然に防止し、且つ取引の公正を期する爲め繭の共同販賣場たる市場の設置を督勵し、現に縣に於て指定せる市場十四ヶ所に及び其の取引高亦全産繭額の五割に達し個人取引に比し其の成績頗る見るべきものあり、而して之等市場の經營主體は養蠶同業組合、産業組合、株式會社等なりとす。

#### 第四節 製絲

由來本縣の生産額は品質良好なるも其の消化機關に乏しく、爲めにこれが販賣上の圓滑を缺きたるを以て一面産額の増加を圖ると共に他面之が消化機關の設置を懲懲せり、則ち雄勝郡湯澤町に設置しある縣是秋田製糸株式會社は、右に基き設立せられたるものにして養蠶、蠶種製糸三業者を基礎として更に有志を加へたる一大會社なり。今や支店を北秋田郡十二所町及山形縣西置賜郡荒砥町に設け、其の釜數三百九十四に上り優良製糸の生産に努めつゝあり、而して生糸産額は前記會社に於て生産せるもの、外、座繰製糸によりて生産せるものあるを以て其の産額を合算すれば一萬四百九十一貫となり其の價額百一萬四千五百六十圓に達せり。

#### 第五節 蠶業施設と機關

(イ)蠶業取締所 是元縣廳構内に在りしも大正十二年雄勝郡湯澤町に之が建物新築し大正十三年四月移轉せり。而して其の出張所を縣廳内に置き更に必要に應じ縣下樞要の地に臨時出張所を開設す、同所は蠶業取締事務執行機關なるは勿論なるも更に積極的に蠶種製造の指導獎勵に努めたる結果、逐年優良なる成績を挙げ蠶種の統一せること殆んど全國に類例なく、又普通蠶種製造額は春蠶百二十二萬二千四百九十二蛾にして夏秋蠶は百三萬三千八百八十六蛾なり。

蠶業に關する試験調査其の他講習講話並に實地指導の任に膺り、大正十一年四月農商務省令に依り蠶業試験場と改稱し其の事業を續行し今日に至れり、今同場に於ける原蠶種の配付數を示せば  
春蠶種 一四、五四一蛾 夏秋蠶種 一一、一八二蛾  
(ハ)農事講習所 蠶業に關する人材を養成する目的を以て、大正九年縣立農事講習所を雄勝郡湯澤町なる縣蠶業試験場隣接地に設け、年々生徒二十名を募集し以て二ヶ年に亘り蠶業に關する學理及實地を修得せしめつゝあり、而して現在卒業せる者百三十三名を數ふるにいたれり、本縣蠶糸業界に相當活躍しつゝあり。

(ニ)蠶糸業の團體 縣を區域とする團體としては、大日本蠶糸會秋田支會秋田蠶種同業組合の二つに過ぎざるが、更に郡を區域とせる北秋田郡養蠶同業組合外八組合を以て縣聯合會を組織し前二團體と相俟つて本縣蠶糸業の發達に寄與しつゝあり。

### 第三項 畜産業

#### 第一節 畜産業の概要

本縣に於ける馬匹の總數は約六萬頭にして、年々六千頭の産駒を算し、古來馬匹の産地として夙に駿逸を出すを以て名あり。秋田産馬の起源は遠く人皇四十二代文武天皇の朝に胚胎し爾來幾多の星霜を経過し、現今の素質を形成せるものにして縣内に到る處藪草に富み、放牧の適地亦少なからず、現時放牧地約二萬町歩、採草地十七萬二千町歩なるも料牧林の區劃を立て、林野の整理を行ふ時は猶その面積を増加するを得べし、是等の生産地各郡に分布せらるゝも、就中仙北、北秋田、由利の三郡は古來より良駒を産出し、又雄勝、平鹿、仙北の三郡は育生地として其の名高し。而して本縣は風土氣候より考查し且つ在來種の状況に鑑み鞍馬の生産を以て産馬の方針となし「ハクニー」「アングロノルマン」「ベルシュロン」種を供用して新業の改善に努めたる結果其産駒は鞍馬として聲價愈々揚り、軍馬補充部、馬政局を始め、山形、茨城、新潟、長野、栃木、千葉、群馬、富山等に歓迎せられ、其購買員數年と共に増加しつゝあり、特に軍馬の牡馬

購買は明治十二年以來繼續する所にして、就中平鹿郡横手町は購買地として最も古く且つ盛なり。又本縣供用種牡馬數、國有約七十頭縣有三十餘頭畜産組合約百八十餘頭あり、縣は専ら血液の昂進を期せんがため、明治三十二年以來、毎年外國種輸入を繼續しつゝあり、組合も亦大正八、九年に於て米國ベルシュロン種牝牡の輸入を爲したるを以て、原種に依る改良功程は其の成績愈々顯著ならんとす、尙縣は大正九年八月新に種畜場を河邊郡川添に設置し候補種牡馬及民間優良馬の預託育成に従事し産馬界に貢獻する所大なり。

牛は嶺山の附近及山間の坂路峻険にして、馬匹の使用に適せざる地方に限り主として飼養したるに過ぎざりしが晩近生活狀態の變遷は乳牛用として飼養するもの續出するの傾向あり。而して前種類は「ホルスタイン」種最も多く秋田市、南秋田郡、河邊郡に分布し短角種之に次ぎ雄勝、鹿角、兩郡に分布す。現在牛の産地として數ふべきは鹿角郡一圓、及南秋田、河邊仙北、雄勝各郡の一部なりとす。

縣は將來の産牛改良の基礎を確立すると同時に、牧野の峻夷と飼料供給の難易に稽へ之が地區を定めて獎勵を加へ、當業者に對し飼養管理の改善搾乳及製乳の方法等を實地に指導し、又年々種牝牛を縣外より購入し、以て種々の改善に努力しつゝあり。世運の進歩に伴ひ食肉需要の増加を來し殊に價格低廉、美味滋養に富める豚肉の需用は、近時俄然豚肉の發達を促進し農家の副業として飼育せらるゝに至り七千餘頭の數に達せり。

一方養鶏業又古く行はれ近時飼育法の改善に努めたる結果、飼育戸數並に飼育羽數を増加し、大正十四年度にありては七十萬羽の多きに達し、北秋田、山本、南秋田、由利、仙北郡等殊に盛んにして銘禽の産地として名を成すに至れり。

#### 第二節 畜産業に關する施設と團體

(イ)種畜場 本縣の種畜場は大正九年の設立にして、河邊郡川添村、豊島村の兩村に誇り、事業として候補種牛馬の預託、種牡牛馬の種付、耕作、畜産の指導をなし新業の改善に努めつゝあり。

(ロ)畜産組合 畜産組合は秋田縣一圓を區域とし、種畜の供給及種付、



家畜市場の開設、牛馬衛生の改善、品評會、共進會及講話會の開設、競馬會の開催等を行ひ、本縣斯業の發達に貢献しつゝあり。

(ハ) 家禽協會 縣を區域として各郡に支會を有し、實用的改良の統一、優良種鶏の普及、飼育法の改善、品評會、共進會の開設等、諸種の施設をなし健實なる斯業の伸展に寄與しつゝあり。

### 第四項 林業

#### 第一節 林業の概要

蜿蜒數十里に亘り翠蓋天を蔽ひ綠影地に滴らむとする本縣の杉林は、その林相の整齊なること天下に冠たり、夙に本邦三美林の一として知られ、氣候風土の之が生育に適し舊藩林政の宜しきを得たるに因れども、時勢の進運と共に農産業者の業發達し其の用途自ら範圍を擴張し、鬱蒼として陸涯を知らざりし森林も漸次敗殘の跡を呈するに至らんとするが如きは國富の資源上又國土の保安上憂慮すべき問題なり。本縣の森林面積は八十八萬町歩にして、林木の蓄積二億萬石に達し、その多くは國有に屬す、而して秋田杉の分布は概ね北半部に限られ、南半部の多くは潤葉樹林なり、縣内森林の主要部を占むる國有林野は、面積約四十萬町歩にして秋田營林局の管轄に屬し十八營林署に依りて管理せられ蓄積一億六千萬石を有す。

針葉樹の主なるものは米代川流域に於けるものにして、世に美林を以て推稱惜かざるもの實に木林相を指稱するものにして、毎年伐採額九十萬石の良材を産し價格數百萬圓に上れり雄物及子吉川の流域は主として潤葉樹林を有し北部米代川流域に於けるものと合して鬱然として太古の影を存するもの約三十萬三千餘町歩ありと雖も其の蓄積に至りては漸く六千七百萬石を出でず、他は殆んど頽廢せる原野状態にあり。

然して是等の大面積上に横はれる生産力の開拓は、新に産業の振興に資す所尠なからざるを以て、縣は明治三十五年より縣模範林の經營に着手せり是れ全國に於ける模範林經營の嚆矢なりとす、之れが當初計劃は五千町歩二十ヶ年植栽の豫定なりしも大正二年一部計劃を變更し、現在に於て

### 第五項 水産業

#### 第一節 水産業の概要

五十六里の海岸線と寒暖二流の海流を有し、河川に雄物、米代、子吉、湖沼に八郎十和田、田澤等を有する本縣の水産は、良港に乏しと雖も亦天與の惠澤に浴すること尠なしとせず。

海上は夏の二季静穩にして冬季に入れば西風強烈を極め、白浪泡沫を飛ばし、怒濤海岸に咆哮するがために、海面漁業の最盛期は夏の兩季にして冬期は殆んど休業の状態にあり、暖流は對馬海峡より佐渡近海を経て北流し、寒流は遠く「オホツク海」より北海道の西部を洗ひ來りて本縣の沿海に達す、水深は一帶に遠淺にて由利、河邊、山本の沿海は七八哩の沖合に出づるも、尙三四十等内外に過ぎず、唯男鹿半島の附近は著しく深度を加へ、沿岸と雖も十五六等及び、諸所暗礁の屹立を見る。

水産物の主なるものは、海面に於ては鱈を主とし、鯖、鯛、鱒、鮭、鱈、鰈、鱒、鱒等にて介藻類亦相當の漁獲あり、河川湖沼にありては鮭を主とし、鱒、鯉、白魚、公魚、鮒、八ツ目、鮎、鰻等を産す。

然れども海岸線の長きに比し年産額甚だ少きを以つて、本縣水産試驗場にては、明治三十三年以來、漁業並製造業の試験、並びに調査を繼續して當業者の指導獎勵に努めたる結果鱈流網、鱒、鮎延繩及刺網、鯛車曳網等の業大いに進み、鱈、鱒、鮎、鯛等亦年々多數の漁獲を見るに至れり。又漁船の改良に發動機の利用其他沖合漁業及河川湖沼に於ける養殖業の獎勵等に効を奏しつゝあれば、近き將來にその成績見るべきものあるは期して待つべきなり。

#### 第二節 水産業に關する施設と團體

(イ) 水産試驗場 本縣の水産試驗場は明治三十三年の設立にして、漁撈養殖の各種試験並に調査を施行し、一面講習講話により水産業の改善指導獎勵に努め、且つ漁船漁具の設計に應じ民業の發達に努めつゝあり、尙大

は全面積二千八百十九町歩内植栽面積二千五百四町を算し近く之れが植栽の完了をなす見込なり。

縣は右の外尙ほ別に大造林の計劃をなし昭和二年度より町村有林野七千町歩に對し三十ヶ年の繼續を以て造林を策し縣並町村の基本財産を造成すると共に林野の利用を講ぜんとす。

以上の外縣は公有林野の整理を促進し、造林並苗圃補助、原野改良補助林産改良及私有林經營指導等の事業により林業の健全なる發達を期し一面荒廢せる林野を復舊し、治水國土保安の全きを期せんが爲め明治四十四年以來補助制に依り地盤保護工事並植樹に着手し現在に及べり。

#### 第二節 主要林産物

本縣の森林より生産せらるゝ主要林産物は用材木炭を主とし樹皮、自然生蔬菜、茸類等にして用材としては杉、松、明檜、ネヅコ及栗、ケヤキ、桐等あり、近年用途の擴張に伴ひ價額亦上騰し、從來薪炭材として處分せられたるものも一新生面を開くの勢を示しつゝあり。

#### 第三節 林業に關する施設と團體

(イ) 秋田山林會 明治三十九年の創立以來主として私有林野の改善發達を促し縣下林政の進展に努むるを目的とし、測量、間伐、其他森林の造成、撫育の指導、苗圃の經營、良苗の配付、會報の發行、種苗賣買の紹介等を行ふと共に一方林産副業の獎勵として椎茸栽培及桐、杞柳栽培、竹林經營指導に當り、縣下民有林野二十萬町歩の指導誘掖に努めつゝあり。

(ロ) 森林組合 小規模なる林業經營の苦痛を軽減し、利益の増進を圖らんとすため從來之が設置を奨励しつゝあるも、尙未だ充分の發展を見ず現在既に設置せられたるもの四あり、組合總員五百六十八名、見込面積一千六百九十四町歩なり。

(ハ) 同業組合 當業者協同一致して營業上の弊害を矯正し利益増進を圖るため、郡を區域とする木炭同業組合九、及び同上組合組織にかゝる聯合會縣を區域とする樹苗同業組合、製板同業組合榊材同業組合、等の設置ありて製品の改良統一を圖り、需要供給の圓滑を期しつゝあり。

正八年小型發動機漁船を、大正九年五十噸級輕油發動機漁船を建造して、周年に亘る適種漁業の試験をなし、經濟的經營の講究に従事しつゝあり、其の主なる事業左の如し。

#### 漁撈 (イ) 遠洋漁業試験

母船式鮫延繩漁業試験、北海道柔魚釣出漁指導、鮫延繩漁業試験、鮫延繩漁業試験

#### (ロ) 沿岸漁業試験

鮫釣漁業試験、大鱈網漁業試験、づわい蟹調査並漁業試験、海洋調査並漁況通信、横斷觀測、漁況通信

#### 養殖

大羽鱈利用試験、鯖利用試験、鮎利用試験、雜試驗、養殖試驗並種苗配給、鰻兒放流、鮭類增殖事業、公魚移殖試験、小鮎移殖試験、淺海利用試験、雜試驗、養殖實地指導

#### 講習講話

甲板部講習會、機關講習會、漁撈講習、鐵詰竹輪製造、實地講習、製造講習、養殖講習講話

#### 漁業取締

(ハ) 水産會 本縣の水産會は曩に縣一圓を區域として設立せられたるも、縣水産組合の解散に當りて之を繼承し大正十一年設立したるものにして、其主なる事業として水産物の検査、漁撈製造、養殖の調査指導、水産動植物の蕃殖保護、紛議の調停等をなし、一面船匠講習會等を開催して、改良漁船建造の機運を促し、沖合漁業の獎勵に努むる等諸種の施設をなして、斯業の發達に貢献しつゝあり。

尙由利、南秋田、山本の各郡に於ても曩に解散せる各郡漁業組合聯合會を繼承して大正十一年新なる郡水産會の設立あり、孰れも縣水産會に會員として同一趣旨に基き斯業の發達進歩に努めつゝあり。

(ハ) 漁業組合 本縣漁業組合は總數五十四に及び、創設以來二十餘年を閱したるものあれども、其の活動一般に鈍く、能く設立當初の目的を達成し



つゝあるもの極めて稀なり、然して漁業組合の發達改善は漁村改良の一大要件たるを以て、縣は一致協力組合の自治的活動を勸奨して、指導の任に當れり。

### 第六項 鑛業

#### 第一節 鑛業の概要

本縣の鑛床は分布頗る豊富にして地積の約三割を占むる石英、粗面岩石英安山岩其の他の火山岩は殆んど鑛業用地たるの觀あり。其の鑛種は金銀銅鉛を主として、金屬鑛物の産出實に天下に冠絶す。就中小坂鑛山はその設備に於てその産額に於て東洋の巨擘と稱せらる。

又第三紀層には石油(金足、旭川、桂根地方)十瀬青(豊川地方)を包藏し且石炭即ち無烟炭(七日市)を産し、温泉地方には硫黄を産す、鑛山の種類は金、銀、銅、亞鉛、硫黄、滿庵、石油、石炭、十瀬青等にして金銀は、鹿角、北秋田、仙北、雄勝に、石油脈は南秋田、河邊、由利の海岸を通過し一脈岐れて仙北那角館方面に達す。鐵は鳥海山、仙人峠附近に、石炭は北秋田、山本に、砂金は北秋田方面に多し。

### 第七項 副業

#### 第一節 副業の概要

既に各部に述べたる以外の副業製品中相當生産額の大なるものに蘭庭、下駄、紙臺、炭俵、凍豆腐、木箸、絞染、足袋、籐表、鼻緒、蠶網等あり蘭庭は雄勝郡辨天村、河邊郡新屋町、由利郡西目村等に、菅笠は平鹿郡十文字町、北秋田郡扇田町に、箕は南秋田郡太平村、仙北郡雲澤村等に多く生産せられ、凍豆腐は河邊郡新屋町由利郡本莊町、木箸は山本郡能代港町を主産地とす。今左に大正十五年度に於ける生産額を示さん。

年次	調査組合數	組合員數	出資口數	出資總額	
大正十三年末	二八四	五、五九五	一五、六四四	二、五五〇、四三三	
大正十四年末	三三八	五、六六六	一七、三三九	二、五九六、一七三	
昭和元年末	三二四	六、〇六一	一六、二一九	三、〇九六、三九九	
一組合平均	一	三三三	八四九	一三、四一七	
年次	貯金高	貸付額	購買額	販賣額	利用額
大正十三年	三、三八、一七五	二、五三、三三五	三、一五、〇四五	一、五五、五五四	一八、九六八
大正十四年	三、九四、四四八	二、四八、四二四	三、三三、四七五	二、〇四、一一〇	一七、七三三
昭和元年	五、〇五、五九二	二、四三、三五〇	三、一五、〇八三	一、七六、一四一	一三、四五四

#### 二、農業倉庫

本縣農業倉庫設立の濫觴は明治三十八年十一月由利郡平澤町の平澤共同倉庫の設立に創り、大正六年農業倉庫法發布以來逐次その數を増加し、昭和元年末現在にて經營主體三十六に達し、其の棟數八十、坪數四千五百一坪八合、收容量玄米四十萬三千四〇二俵を算するに至れり。

## 第八章 商工業

### 第一節 工業の概要

本縣の工業は之を概観するに製材並に清酒醸造業を除きては其の發達未だ幼稚にして生産額も極めて僅少の現状にあり、大正十四年に於ける縣下總生産額中、工業生産四七、三〇七、一九七圓(但製材を含む)にして總額の約一五%一分に上る今大正十五年度に於ける主要工業物を擧ぐるに

酒類	一、四〇三、〇五七	醬油	一、一〇三、三〇五
蠶絲	三三〇、五八六	染物	五三六、七七八
絹織物	一〇六、四四〇	綿織物	五三六、七七八
金銀細工	五〇六、五〇八	鐵器	一、〇七二、一八四
製材	一五、三一七、四一八	木工品	三、六〇五、四〇六

種類	價格	種類	價格
蘭庭	三、七、三六一	箕	一、九九五
炭俵	四、五、〇六	凍豆腐	七、八、七五
紙臺	三、四、五七	蠶表	一、三、六四
下駄	一、五、三二	莫蘆	一、二、六三
鐵臺	三、五、九三	花蘆	五〇、三三
節合草履	三、九、九	竹籠	五、六、三
納豆	一、七、六	乾草	四、三、四
萱	一、四、八、九	果樹用袋	五、三、七
葉藍	三、〇、二	大麻	四、六、三三
漆液	九、三、五	麻布	四、〇、九
蠶網	八、六、〇	裁縫	三、四、七五
蠶箸	五、一、六	箕	二、八、三
蠶網	一、六、三		

### 第八項 産業組合並農業倉庫

#### 一、産業組合

産業組合法が生れて三年即ち明治三十六年の十月本縣に始めて産業組合の設立を見漸次其數を増加したるも規模概ね狭小にして組合精神を理解せず、實績甚だ擧げざりしが、大正三年稀有の大凶飢に際し縣が救済策として被害細民に補助金を交付したる結果之が設立を激増し、其の數頗る二百以上に達するに至りしが粗製濫造の憾あり有名無實のもの尠なからざりしを以て爾後之が整理内容の充實を圖り、省察的改善を奨めたる結果自ら地方産業經濟及民風作興に貢献するもの少なからざるに至り、近き將來に於て目醒しき發達を爲すべきは期して待つべき状態なり。其の間産業組合中央會秋田支會の設立あり、又全縣を區域とする秋田縣信用組合聯合會、郡を區域とする山本郡購買利用組合聯合會の設立するあり、昭和元年に於ては組合總數二百五十一の多きに達せり。

### 漆器 七一四、五〇〇

然て右總算額は年々多少の増減を免れざるも製材以外三〇、三五〇、〇〇〇圓を上下し、一戸當二一〇、五〇圓一人當三一、五〇圓を上下す。

#### 主要工業物縣内分布

秋田市	金銀細工、鐵銅器、家具指物、清酒、履物、織物、醬油、饅頭、素麵、板類
鹿角郡	清酒、醬油
北秋田郡	清酒、織物、染物、木材
山本郡	清酒、鐵器、履物、醬油、漆器、木材
南秋田郡	清酒、醬油、鐵器、鑄物、家具指物、木材、佃煮、河邊郡
河邊郡	清酒
由利郡	清酒、醬油、漆器、織物、饅頭
仙北郡	清酒、樺細工、鐵器指物、醬油
平鹿郡	清酒、織物、染物、醬油、鐵器
雄勝郡	清酒、漆器、曲木椅子、饅頭、醬油、木材

### 第二節 食料品

(イ)清酒 本縣は氣候適順加ふるに水質雅良にして良米の産多きを以て酒類醸造上天與の好適地と云ふべく、従つて古來より醸家頗る多く、夙に東北灘の稱あり、就中世に知らるゝは、湯澤、新屋、増田、矢島地方にして製酒は香味色澤共に優秀にして、灘の伊丹を凌駕す。然して近時中央市場に聲價を揚げ、造石を増加し盛んに中央及東北各地に輸出さる。

#### 最近に於ける造石高

年次	製造戸數	職工	造石高	價格
大正十三年	一五七	一、八三〇	一、五、六六	三、六、九、四、九
同十四年	一五七	一、七九〇	一、四、九三	三、〇、七、二、六〇
同十五年	一六一	一、六八	一、四、五三	一、八、〇〇、〇〇〇

造石高 醸造家數 縣外輸出高 三五五



於ては四六、五八五圓に達せり、菓子は秋田名産と稱せらるゝ落砂糖漬、秋田諸越、リンゴ餅あり、何れも風味絶雅にして世人に知られ、其他芋砂糖漬、芭蕉煎餅等を産し年産額二、〇六六、五五八圓餘、其他澱粉の生産亦尠からず。

### 第三節 染織物

本縣の織物は年産額六十餘萬圓に達す、綿織物を始めとし紫蘇織、紫根染、茜染、秋田八丈、タオル、落摺、鷹匠足袋等ありて、近時販路の擴張に伴ひ品質の改良に努め、本縣の特産品として輸出せるもの多きに至れり  
(イ)秋田八丈 は本縣の特産たる現根を染料とし、一種獨特の温雅を持ち、京阪市場に販出せられ、畝機は亦東北地方の紋服地、帯地及浴衣地として需要せらる。

(ロ)紫蘇織 は紫蘇の綿毛を以て績ぎ、綿絲を交へたる太織にして、ネルの代用品として被布又は單衣地に適し價格又低廉なり。

(ハ)綿織物 は横手町最も名高く、世に横手木綿の名を以て喧傳さる、岩崎町、角間川町、龜田町、大館町等又之に亞ぐ。

(ニ)綿タオル 年々十一萬餘圓を産し大曲町、十二所町、龜田町等に其の名あり。

(ホ)一方紫根染 數百年以來花輪町の特産として大いに世の好評を博し夜具地、着尺地、及袋物生地等に需用せられ販路全國に亘る。

又特産の土質を交へたる糊を以て防染し正藍を以て染色せる横手町産の紺型付は價格低廉にして耐久力あり、紺の代用品として聲價を博し、横手大館地方に産する紺及淺黄染は特殊の産物として名あり。

#### 最近の織物産額

年次	絹織物	絹綿交織物	綿織物	麻織物	染物	計
大正十一年	一三、八三三	三、七〇〇	七六、八八九	六、三三六	四四、六四六	一、三二、六八八
同十二年	一四、一六六	六、五三三	六四、三一七	六、三三六	三三、〇〇〇	一、〇九、九六一
同十三年	九、四九七	四、九三三	七六、三三四	四、四三三	三五、三三九	一、二四、一六一
同十四年	一〇、四四〇	四、一七七	六八、九三三	四、四三八	二六、三三八	一、〇六、〇九六

年次	醸造戸數	職工	造石高	價格
大正十三年	八	三二	三八、四〇二	一、三六、三三〇
同十四年	九	三九	三八、四〇三	一、三四、七三二
同十五年	九	三九	三三、四一九	一、〇三、三三五

(ア)味噌 本縣の味噌は多く自家用として製造せられ、其の品質亦年々向上しつゝあり、  
大正十四年に於ける縣下製造戸數一一二戸にして、其の製造高四十五萬四千四百六十九圓に達せり。  
(ニ)麵類 本縣到る處に産すと雖も、其の最も顯著なるは稻庭饅頭、龜田饅頭、水斤栗麵等にして地方の特産として夙に江湖の賞讃を博しつゝあり、何れも手打製にして近時一層品質の改良に努め、純白饅頭の外更に卵入、胡麥入及引茶等を産するに至れり、大正十四年度に於ける製造戸數は七九戸にして素麵八六、六七三圓、饅頭三二二、一五八圓を産す。  
(ホ)罐詰菓子其他 罐詰の重なるものは殆んど果實類にして、鹿角郡の椏梓、山本郡の西洋梨等は本縣の特産物として名聲を博し、大正十四年に

同十五年 一七、七五七 三〇、四六六、八五〇 一、四四三、三三九 七九、三六八

### 第四節 木工器

本縣に於ける製材業は天下に冠たる秋田美林の稱ある國有林の杉材に基くものにして、生産額二千餘萬圓に達し其の種類に、板、楨、柿板、樟、箱木取等あり、工場數八十以上を算し、就中秋田木材株式會社の如きは、規模宏大にして夙に東洋一の稱あり、工場の分布は多く國有林材の集散地附近に存在し、能代港町を最多とし、秋田市、大館町、土崎港町、横手町湯澤町等に亞けり。

然して無盡蔵なる用材の利用を椅子、卓子等の曲木細工に、或は簞笥其の他の指物挽物、又は曲物に、其の獨特の意匠の技巧を發揚し、年々縣外に移出せらるゝもの亦尠からず。

其他本縣には山櫻の樹皮を以て製作する榉細工ありて角館町、大館町に産し、一種の滋味あり一般需要者の愛好を愛く。

又山野に繁茂し殆んど無盡蔵とも稱すべき、木通莖を原料として製する蔓細工の産あり、其の他廢物は年産額四十萬圓以上に達し、下駄、草履等を産するも、用材並に原料を主として縣外に需め、製品は多く縣内各地に消費せらる。

種別	價格	種別	價格
履物	三〇、四三六	挽物	一、五、六五
曲木	二〇、七三二	指物	九、六、一五
桶樽類	四、五、六四	箱類	三、〇、〇九〇
曲物	三、六、三五	木羽類	四、六、八五三

### 第五節 金工器

本縣は鑛山に富み金銀銅の産出豊富なるを以て工藝品の發達は自然の勢にて、特に銀細工に於て名高く年産額七十萬圓に達し、諸種の美術工藝品を製作し、近縣及北海道其他各府縣に輸出し本縣特産の一を爲す、尙營業

者中遠く樺太、北海道等に出張店を設け特に最近樺太大泊港に合名會社組織の秋田物産館を設立し斯業の販路擴張に努めつゝあり。

### 第六節 漆器

本縣の漆器にして古來世に喧傳せられしは春慶塗にして、更に近來著しき發達を爲したるは川連漆器なりとす。  
(イ)能代春慶 は延寶の頃飛騨の漆工南打三九郎なるもの能代に來り、之を造りしに始まり、石岡庄壽郎の一家相傳にして、八世の祖十數年苦心慘憺の結果案出せられたる糝法なり。

(ロ)角館春慶 は凡そ百年前平瀬長八なるもの一種の塗方を創せるに始まる、然して兩者とも堅牢と優雅とを以て世の賞揚を受けつゝあり。

(ハ)川連漆器 は雄勝郡川連村の人、關喜内の此の業を始めしに起り、今や全村斯業に従事するもの八百餘を超え、總輪膳、捕椀、重箱、硯箱、角盆及菓子器等を製し、塗方堅牢にして剝落の虞なき事、彼の外觀の美を飾るが如きものとは同日の談にあらず、尙最近川連漆器利用組合の設立を見、各種の器械を設置して大量の製産に着手しつゝあり。

### 第七節 陶磁器

弘化以來の古き歴史を有する秋田焼の産あれども其の産額極めて尠く、又増田町に製造せらるゝ増田焼も諸種の點に於て尙遺憾の點尠からず、さ

種別	製造戸數	價格	種別	製造戸數	價格
金銀製品	一〇一	五、六、五〇八	鐵製品	六〇一	九、五、一〇四
銅製品	一八	六、八、八五	銅力製品	一	—

種別	製造戸數	價格	種別	製造戸數	價格
金銀製品	一〇一	五、六、五〇八	鐵製品	六〇一	九、五、一〇四
銅製品	一八	六、八、八五	銅力製品	一	—



れど鹿角郡大湯村には最近優良なる陶土の発見せられたるれば、斯業の將來に一曙光を投じたるものと云ふべし。

### 第八節 工業施設と團體

(イ)製板同業組合 大正六年機械工場を有し杉板を製造して販賣する營業者を以て組織し、共同利益の増進、信用の保持、弊害の矯正等に努め、業務の發達を期しつゝあり。  
(ロ)樽材同業組合 大正十一年同業六十六名を以て組織し斯業の發達を期せり。

(ハ)横手織物同業組合 大正七年平鹿郡横手町を中心として、營業者十七名を以て組織し、業務の進展を見つゝあり。

(ニ)酒造組合聯合會並醬油醸造組合 酒造組合聯合會は管内各酒造組合の組織に成り、醸造組合は醬油溜醸造業者を以て組織せられ、ともに相互の氣脈を通じて信用を保持し、更に販路の擴張を圖り、業斯の改善に努めつゝあり。

(ホ)商工協會 工業の振興刷新を圖る目的を以て大正元年本縣工業協會の組織を見たりしが、時代の趨勢に鑑み、産業施設經營の改善を圖らんとして大正九年之が組織を變更し、名稱を商工協會と改め、爾來本縣商工業の發達に貢獻し來り。

(ヘ)工業試験場 昭和二年十月秋田縣工業試験場を秋田市に設置し、醸造部、工藝部の二部を置き醸造部は、清酒醬油清涼飲料に關して、又工藝部に於ては、木工、金工に關する試験研究を爲し、以て斯業の隆盛發達を期せんとす。

### 第九章 商業

#### 一、商業の概要

本縣の商業は維新前にありては東北地方の重要地として盛況を呈し、土崎、能代、古雪港等に入出入する船舶は遠く北海道、北陸、山陰、關西の諸港よりも市場股賑を極めたるものゝ如し、維新後道路の開墾、鐵道の開通

と共に商業上各方面に一大變遷を來し、産業の勃興、金融機關の整備、一般購買力の増加に伴ひ年と共に著しき發達を遂げつゝあり。

縣内貨物集散地としては能代、大館、横手、大曲、湯澤、本莊あれどもその中樞は謂ふ迄もなく土崎、秋田を推さざるを得ず、而して近く船川築港の完成を見るべく、今や日露の修交復活し對岸貿易將に多端ならんとす内には既に羽越線、横黒線の全通を見、商業的影響益々鋭敏性を帯び、本縣の商業界の一大飛躍を喚起し、將來縣民の自覺奮勵、生産増殖に努むるの緊要を益々痛切ならしめつゝあり。

#### 二、輸出入の状況

本縣に於ける輸出入の状況を見るに左の如し

輸出入別	大正十二年	大正十三年	大正十四年
輸出	六、四六六、〇八三	八、三三三、四〇〇	八、八〇〇、九〇〇
輸入	七、三五六、八四四	七、五九一、六三三	四、六四四、〇三三
計	一四、〇三三、九二七	一五、九二五、〇三三	一三、四八八、〇三三

其の輸出品の重なるものは、木材、金銀銅、鑛石、米、石油、薬品、木炭、薪、雜穀、酒酒等にして輸入品の主なるものは食鹽、各種魚類、砂糖、其他の食料品、石炭、セメント、肥料、鐵器其他の工藝品等なり。

#### 三、金融

本縣の金融機關を單に融通方面より區別すれば、銀行、無盡、信用組合、金貨業、質屋、頼母子講、信託業の七種とす、銀行は主として中産以上の産業者の利用に任せ、小産業者に至りては信用組合、金貨業、頼母子講等に頼り、而も最も適切なる信田組合の設置は相當普及發達し、商工業者は生産資金の調達に頗る利便なるものあり、一方銀行業は當業者の自發によりて漸次發達を遂げつゝあり。

#### 四、銀行

#### 八、商業施設と機關

(イ)商工會議所 明治十四年土崎港町に商法會議所の創設せられたるに始まり、商工業の諸調査、商工法規の研究、並に商工業の施設研究等々爲して裨益しつゝあり。

(ロ)物産館 前身秋田縣物産陳列所の明治二十九年に設立せられたるに始まり、爾來専ら優秀なる他府縣産物の陳列貸與によりて當業者の參考に供し、傍製産品の委託販賣をなし之が紹介に努め來りしが、大正十年本省の公認を得商品陳列所と改稱し、又大正十四年記念事業として本館を新築し、名稱を秋田縣物産館と改稱し、各種の調査、商品の取引紹介、陳列裝飾の研究、各種展覽會競技會の開催を行ひて専ら本縣物産の改良、販路の開拓に努めつゝあり。

(ハ)縣外物産館 北海道(札幌、小樽)樺太(大泊)に縣費補助金を交付し物産館を經營せしめ本縣物産の紹介販路擴張に努めつゝあり。

(ニ)命令航路 大正八年以來、小樽、船川間に月三回及大泊、船川間年十回航路を開き、港灣の利用と商取引の便益を圖りつゝあり。

### 第九章 名所及舊蹟

附——温泉及海水浴場——

(イ)十和田湖 周圍十二里十箇の彎曲を有するを以て其の名ありと稱せらるゝ十和田湖は一名十湖田湖と稱せられ、鹿角郡七瀧村の山頂に在り、本縣に於ける三大絶勝の一とす、奇巖怪石隨所に散布し古木老松其の上に繁茂す、四邊の風物湖上に落ち煙靄模糊の間、島嶼の隱顯するが如き、眞に仙臺の想あり、世に「天下の絶勝」と稱せらるるも故なきにあらず、清淺湖に注ぎ、湖尾に瀑布となりて壯觀を極む。

(ロ)田澤湖 一名檜湖、又は田子湖とも云ふ、仙北郡田澤村、生保内村、檜内村の三箇村に跨り、水藍靑を湛へて風物瀟灑たり、周圍四里、水深三百三十餘尋に及び、深度本邦第一と稱せられる、湖中國鱒及鯉等を産す、往昔藩儒益戸滄州此の地に遊び湖畔の景勝を選みて、五奇四勝三透と

本縣に於ける銀行の嚆矢は明治十一年株式會社第四十八銀行の前身たる第四十八國立銀行の設立にあり、爾來各種商工業の發達は金融機關の著しき發達を促し、銀行業の發展近時頗る顯著なるものあり、大正十五年に於ける總數(本店)十四、内普通銀行十三、貯蓄銀行一、之れを組織別とする時は合名會社一、合資會社三、株式會社一〇にして資本金千五百四十五萬圓なり、尙同期末に於ける諸貸出金額四千九百七十三萬三千五百十六圓、預金額四千四百二十三萬二千三百十九圓なり。

#### 五、無盡

各市町村に之が設立を見ざるはなく、近時産業組合の増加に伴ひ漸次減少の趨勢にあれども、尙農村に於ける金融上重視せざるべからざる狀況にあり、而して株式會社組織のもの五社あり、資本金三十萬圓拂込済資本金十五萬圓契約口數一萬七千四百六十一口給付金契約高一千一百三十四萬四千圓を算し相當の成績を挙げつゝあり。

#### 六、信託會社

其の代表的のものに秋田信託株式會社あり、同社は昭和二年五月十五日の創立にして、日未だ淺きも開業以來信託業の各方面に活動の進路を開拓すると共に、其受託財産の方面に於ても日に増加し、經營僅かに六ヶ月にして金銭、不動産、債權等の信託額、百十四萬餘圓に達し益々隆盛の現象を示しつゝあり。

#### 七、主要會社と工場

重なる會社は米代川水電、北秋木材、秋田鐵道、横莊鐵道、羽後製氷、横手織物、増田水力、秋田木材、秋田製板、秋田電業、小坂鐵道、秋田電氣軌道、秋田銘醸、秋田製絲、皆瀬川水力、雄勝鐵道(以上株式)等にして其の他に合名合資の諸會社又抄からず。  
重なる工場は、伊藤酒造、土木拓殖、秋田製糸、秋田銘醸、横手織物、鶴屋足袋、秋田製板、秋田木材、秋田魁新報、杉本製材、柳谷製材、北秋木材、長木澤製材等の諸工場なり。



なし、殊に榎木御座の石、雪の白濱、蛙石等は世に喧傳せらる、観光は剝舟は遊覽船に依りて、湖尾より湖岸を廻るを良とす、暮秋の候四山紅葉の霜に飽き、錦繡を湖面に晒す時、特に美觀を極む。縣内三大絶勝の一人なり。

(ハ)男鹿の景勝 松島は笑ふが如く、象潟は怨むが如し評せるに對し、男鹿島は怒るが如しと評せしは、以てその風光の寄觀を想像し得べく、昔時は別れの島とも、隔ての島とも云ひ、小鹿又は雄鹿とも書し、遙かに山形の女鹿と對照せり、嘗て頼鴨匡此の島の風景を探り、「男子一搜雄鹿、嶋松州始覺霜妖嬈」と吟せるが如き、十和田、田澤の兩湖と共に本縣に於ける三大絶勝をなせり。

就中風光の主たるものは、南磯村椿より戸賀村加茂青砂に渉れる數里の海岸にして、所謂島巡りとは是等の群島の間を一葉の小舟に棹して觀覽するの謂なり、殊に壯觀無比なるものは帆掛島、龍ヶ島、大棧橋の三なり。

(ニ)眞山本山 はん島の高山にして日本海の雲濤漂渺を眺め、佐渡、飛鳥より朝鮮靉靄を雲烟彷彿の間に望み、景致雄大なる靈山なり、昔坂上田村麿が大瀧丸を退治せりと稱せらるる、舊蹟あり、俗説に秦始皇帝薬を求めたる蓬萊山は此の山なりと云ふ。

(ホ)船川灣 はん賀灣と共に最も風光掬すべき男鹿中の景勝にして、戸賀村には田村將軍が発見せりと傳へらるる、「炭酸泉あり、寒風山は、山容清秀にして四望開濶、山麓本村富永に、漢代に漢於ける蘇武が羊を牧せし舊蹟として蘇武澤と稱する地あり。

(ヘ)抱返りの絶勝 南に鹽原ありと稱せられ、近時頃に遊覽者の數を加へ、その絶勝の天下に冠たるを知るに至り、秋全峽錦繡を纏ひ満山眞紅に燃ゆるの候は觀風列車の便あり、一日の行業をほしまゝにして此の雄大なる自然美の絶卷を賞讃すべし、それ抱返りの絶勝は生保内線神代驛を中心として方數里に在り、神代驛を東方に迎ること二十餘町、黒倉野に連る幾千本の青松は天籟に箏籟を和し、初夏鬱鬱を綴し、晚秋又樹下に草を探ぬべく、野路盡くる處玉川の清流あり、更にその上流に探り入るべし、其の他一湯、六瀧、三島、十二名所、三新景等も知らる。

(ト)象潟 由利郡象潟町に在り、古鹽越と稱す、秋田市を距る十七里、

る老杉の裏にあり(横手より約二里)今尙本丸、二の丸、西の丸及前城等の舊形を存す。

(ヲ)金澤八幡宮 金澤古城址の頂上にあり、義家が二衝を征討の後、戦功を賽するが爲め、山城岩清水八幡より神靈を勧請して建立し、後慶長九年佐竹家の再建する所なり、什物には、義家の持佛、雲慶作の猿田彦面、古鏡、古鐸等を藏せり。

(ワ)八郎湖 南秋田、山本の兩郡に跨り、東西三里南北七里、周圍二十里縣下第一の大湖なり、舟を湖上に泛ぶなれば、水波萬頃遠く寒風山の黛眉を望み、近の湖畔の風景を見るべし、湖口は外海に接続し魚族頗る饒多なり。

(カ)三倉鼻 は八郎湖の東岸、南秋田と山本兩郡の境にあり、湖景一眸の中に集り、風光の明媚なる松島の富士に於ける比にあらず。

明治十四年車駕東巡の際、鸞輿を駐め給ひし地とす、川田蕪江撰文「南面岡」の碑あり、節を曳くもの甚多し。

(ヨ)鳥海山 は奥羽最高の峻嶺にして、海拔八千尺往古數回の噴火に因りて出現したるは疑ひなく、其の三回の噴火形跡は今尙之を認むる事を得第二回の噴出は稻村岳にして、中央に噴火口を存す、鳥の海と稱する小湖即ち是なり、湖の中央に鍋山と稱する小岳あり、山嶺に一社あり大物忌神を祀る。

(タ)鯛状石及噴湯塔 奥羽線横堀驛より約四里雄勝郡秋ノ宮村大字役内宇野野稻住温泉場より東方約十町の處にあり、此の地は往昔高温度の温泉を多量噴出したる趾にして今猶數箇の明瞭なる噴孔を存し、莖華は全く其の沈澱物に外ならずして噴孔の周圍に堆積し巨大なる噴湯丘を形成せるものなり。

(レ)小坂の噴泉塔 小坂鐵道(奥羽線大館驛より分岐)小坂驛より西方二里半鹿角郡小坂町宇湯の傍にあり、塔の數七つに並び何れも頂に穴あり、湯湧き底より盛に炭酸瓦斯の出で沸騰の状態を見る、該噴泉塔は現今日本には稀に見るものにして、信州に二ヶ所日光の奥に一ヶ所あるのみ、大正十三年十二月九日天然記念物として指定せらる。

(ソ)築紫森柱狀節理 は古くより千本垂木と稱し名勝として其名世上に

古來天下の名勝として人口に膾炙し、古人能因、西行等の吟遊せる遺蹟渺ならず、文化の震災は九十九島翠巒孤州八十八瀉の長汀白砂を滄設し、今は田圃に變じたれども雨水漫々たる時に於ては殘山剩水古色を呈し「象潟の雨や西施かねぶの花」「象潟の櫻は浪に埋もれて花の上漕ぐ海士の釣舟」唯惆悵懷古の念に堪へざらしむ。

(チ)蚌滿寺 は古皇宮山干滿寺と稱し、延暦年間慈覺大師の創立と唱ふ俗説に神功皇后三韓より凱旋の際、干滿兩珠を携帶し給へるに因りて傳へらる、正嘉年中北條時頼來遊し、寺塔を修め、田園を寄附し、文化九年閑院宮家の祈願所となる、境内五千八十七坪、堂宇十四、又西行歌櫻、親鸞上人腰掛石、蟬丸委見井戸、時頼の手植の躑躅、神功皇后神掛松等あり又種々の什物を藏せり。

(リ)千秋公園 久保田藩鎮矢留城址を修飾したるものにして、元神明山伊勢山又三森山と稱せり、慶長七年佐竹義宣、常陸より遷封せらるるや仙北郡に入り、平野を望見して喜色あり、御機嫌坂の地名之に基く、義宣入國の後、久保田の地神明山をトして築城し「矢留城」と稱す、即ち現在の千秋公園之なり。

領内公封二十萬五千八百石なりしも地積擴大なるを以て、開田に植林に牧畜に鑛業に、銳意富源の開發に努め富力百萬石に當る、明治戊辰の役危機迫れる時に方り、獨り勤王を唱へて士氣大いに奮ふ、維新の後陸軍省の所轄となり、空しく荒廢に委せられたりしが後佐竹家の有に歸せり、明治二十九年本丸二の丸及帯廊の區域を以て縣公園とし千秋の名を附す、規模宏大、風光明媚他に比類なしと稱せらる。

(ヌ)秋田城址 天平五年秋田村高清水岡に置かれ、寶字五年府法兵法を並び行ひたりしが、寶龜六年國司の上申に依り兵備のみを残して國府を舊府(羽前田川郡)に移せり、尋て鎌倉時代に及び、安達氏の秋田城介たるや今の寺内村城町に居り後土崎に移れり。

(ル)金澤柵址 應徳三内寅年羽州の豪族、清原武衡、家衡亂を起し、平鹿郡沼柵より、移りて金澤柵に據るや、陸奥の守兼鎮守府將軍源義家、弟義光(佐竹家の先祖)と謀を定め、數萬騎を將りて清衡と共に金澤柵を攻め二衝を誅せる所謂後三年役の金澤城址は、本縣仙北郡金澤町の東方に聳ゆ

高きを以て獨り天然物として保存を要するのみならず名勝としても亦愛護するを要する處なり。

(ツ)平田篤胤の墓 南秋田郡旭川村手形字大澤にあり、先生は天保十四年閏九月十一日六十八歳を以て秋田市中龜市中龜ノ丁の自邸に逝けるが遺言により今の處に葬る。

場本縣は中央山脈に當り、温泉の湧出せるもの尠からざるも、東方山脈の裡に介在し、交通不便なる爲め未だ汎く世に知られず、泉質は硫黄泉及鹽類泉最も多く其の名知られたるは、北秋田郡大瀧、鹿角郡大瀧及雄勝郡湯ノ澤にして、道路は平夷自由に、車馬の通交至便四時浴客絶えず、又仙北郡玉川の水源遊黒澤雄勝郡高松川の水源、川原毛は、硫黄泉の湧出頗る夥しく、其の温湯は十數町の長きに亘りて奔騰し、到る處浴槽を設くることを得べきも、鐵路及國道に遠く、交通不便なるを以て、僅に硫黄の採掘に従事しつゝあり、其の他雄勝郡泥の湯、小安の湯鷹の湯、荒湯鹿角郡湯瀬等は鐵道を距る事遠きも共に一浴を試むるに足る。

又海岸線延長五十餘里有する本縣沿海中海水浴の適地又尠からざるも其の設備を有するは河邊郡新屋、由利郡下濱、道川、平澤及南秋田郡脇本等なりとす、南秋田郡男鹿半島及由利郡象潟の海濱は風光明媚にして又海水浴の適地なるも、未だ多く周知せらるるに至らず。

——終り——



# 宮城縣沿革史

## 第一章 總說

### 第一項 位置面積及管轄

本縣は東山道の東北部に位し、東は一帯太平洋に面し、西は山形縣に隣し、南は福島縣に接し、北は岩手及秋田の兩縣に境す、其の形西南より東北に長く、東西凡そ十五里、南北凡そ三十三里、面積四百七十二方里あり。昔時此の地は伊達氏の藩下にありて東北に其の覇を振ひ、隠然一大國を爲せしが、今や東北六縣中の最小縣として昔日の面影なく、大きさは恰も九州の熊本縣に近似す。

現在之を一市十六郡に管轄す、即ち一市は今日尙東北一の大都市たる面目を保持しつゝある仙臺市及び、柴田、名取、宮城、黒川、賀美、志田、玉造、遠田、栗原、登米、桃生、牡鹿、本吉(以上陸前)刈田、伊具、亙理(以上磐城)の十六郡なりとす。

### 第二項 地勢

#### 一、地勢の概要

本縣の地勢は大體之を三部に分つことを得べし、即ち(一)奥羽山脈(脊梁山脈)地方、(二)北上山脈地方(三)仙臺平原之れなり。奥羽山脈地方は縣の西境を南北に連互する高峻なる土地にして、本縣の自然人事に影響すること大なり、其の東北の山下には吹上間歇温泉あり、北上山脈地方は其の山脈奥羽山脈の如く峻峻ならず、且つ本縣に於ては僅に同山脈の末端來りて、小部分なるも宛も丘陵起伏せる高原地に似る、仙臺平原は奥の平野の一部にして奥羽、北上兩山脈間、即ち陸羽街道の通ずる兩側一帯の低平地にして、地味肥沃の一大平原をなす。

更に之れが山岳、湖沼、運河によりて詳記せん。

### 二、奥羽山脈

西南隅陸前磐城に境して藏王火山(一九六〇米)あり更に南して屏風岳(一六五四米)刈田岳(八八六米)安明寺山、金山等連り、又藏王山嶽より北して笹谷峠(九五八米)更に北して仙人山(一一五九米)野尻峠あり又大東山(一四九二米)面目山(一二九二米)等聳記して是れに續き、其の北關山峠(六二九米)を経て、陸羽國境に聳ゆる船形山に接す、同山の東方船形峠を経て根白石嶽(一三七〇米)是れより南北及仙臺市の南には第三紀層の丘陵東西に連りて、三四の隆起帯を作り、名取川、廣瀬川、七北田川等皆此の狹隘なる谷を東方に流走す、背梁山脈は船形山以北稍々低く、荒神山、吹越山、(九三二米)大門神山(七三五米)大豆山、禿山(一三〇四米)を起し遂に須金嶽栗駒山等に連互す。

栗駒山は陸中、陸前羽後三國に跨り、駒ヶ岳又は酢川岳とも云ふ。二重式層狀火山にして、最高所一六五七米を有し國中屈指の高山たり、此の南北に荒雄岳火山あり、荒雄川の一水其の東麓に發し北西麓を繞りて更に南嶽に出で殆んど山の四周を環擁し遂に東南に流走せるは地理上著しき現象として著名なり、然して荒雄川は岩手山、古川を経て江合川となり北上川に注ぐ、尙荒神山、田代西峠より發する鳴瀬川栗駒山より發する迫川等の流域は即ち大崎廣土を成す。

### 三、北上山脈

前者の如く峻峻ならざるも亦、丘陵起伏せる高原性を準ふ、即ち金山(一六七米)上品山(五二二米)献上山は北上川畔に連互し、牧山(三二〇米)黒森山(四〇〇米)石投山(四五三米)は是れと並行して連る、然して此の南北に牡鹿半島の軸に添へる大六天山(四六〇米)袴ヶ嶽(三五六米)人石山(三一八米)等あり、追波川以北は本吉郡の西境を走り、群峯相連り遂に東北隅五葉山(一三九八米)大窪山(一一五九米)に至りて稍々高峻なるものあり

### 四、仙臺平原

南方の磐城國亙理平原と連續する地方に、阿武隈、名取の二川流れ、其

島列島あり、又仙臺灣の西方松島灣中には風景秀絶日本三景の一として聞ゆる松島あり。

### 第三項 氣候

#### 氣候

本縣の氣候は年平均春は攝氏七、五度より八、五度まで、夏は攝氏一九、五度二一、五度まで、秋は攝氏一三、五度より一四、五度まで、冬は攝氏〇、二五度より〇、五度までにして、年の最高溫度は七月上旬より八月下旬の間にありて攝氏三一、五度より三四、五度の間にあり、又最低溫度は十二月中旬より二月上旬の間にありて、氷點以下七度乃至八度にして例外として二度三度又は九度一〇度の事あり、雨雪量は平均春は二〇〇耗より三〇〇耗例外として五〇〇耗以上の事あり、夏は二〇〇耗より三五〇耗例外として四五〇耗以上の事あり、秋は二五〇耗より四五〇耗まで、例外として五〇〇耗以上の事あり、冬は七五耗より八五耗例外として一五〇耗以上の事亦屢々あり、其の最多量は四五月又は九十月にして二〇〇耗より二五〇耗の間にあり、霜雪季節は結霜早きは十月中旬降雪十月下旬、最も遅きは結霜降雪共に五月中旬なるも平均して兩者共三月下旬にあり。尙氣象月別に示せば次表の如し。

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	全年
平均氣溫	七六・六	七六・四	七九・六	七九・三	七五・三	七五・〇	七五・九	七三・二	七五・八	七五・六	七六・四	七七・三	七六・九
平均湿度	〇・九	〇・九	二・四	八・六	一一・一	一六・八	二二・八	二四・三	一八・四	一四・二	八・三	一・七	一〇・七
平均雨量	七五・八	七〇・〇	七四・五	八三・七	八〇・五	八五・五	九三・三	九一・一	八八・九	八七・七	七六・六	七六・八	八・八
平均雲量	五・二	四・八	六・八	七・三	六・七	七・一	八・八	七・八	八・二	五・八	五・五	四・八	六・六
日照射	一六・六	一九・五	二〇・六	一八・二	二四・六	三三・九	一三三・一	一五五・五	一六三・五	一四三・二	一四三・三	一四三・三	二〇八七・九
降水總量	三三・五	一四・八	一四・六	三四・三	一四六・五	七九・一	一五五・五	一四三・三	一八〇・〇	九九・四	七二・一	三三・三	一三二二・〇
蒸發量	一・三	一・八	二・六	三・一	四・三	四・一	三・七	四・四	二・五	二・四	二・一	一・六	三・八
天快晴	三	二	一	一	一	一	一	一	一	六	四	五	三三
氣曇	四	五	二	一	一	一	一	一	一	三	四	五	三三
日氣	一	九	一四	一〇	一四	一三	一三	一七	一六	一一	八	一五	一五九
降水	一	九	一四	一〇	一四	一三	一三	一七	一六	一一	八	一五	一五九



附 温度以下ノ各表ハ石巻海峽所觀測ノ結果ニヨル石巻海峽所ノ縣下牡鹿郡石巻町宇南町山ニアリテ明治二十年九月ノ創立ニシテ東經百四十一度九分北緯三十八度二十六分ニ位シ海拔四十四米タリ

#### 第四項 土地

(一) 民有々租地の現状、大正六年十月一日現在を以て縣下一齊に調査せる民有々租地を集計し縣總體に於ける現状を観るに、所有人員十五萬七千六百二十七人、總反別三十二萬五千八百八十四町七反五畝三步、地價三千八十一萬九千二百六十三圓二十一錢を算す。

即ち大正三年前本縣第三回の調査に比し人員に於て千五百八十一人を増加し、反別に於て二千三百三十町歩の減少、又地價に於ては反別の減少したるに反し四十九萬九千圓の増加を示せり。

(二) 民有々租地分配現状、現在總面積に於ける地目種別の割合は田二六、五%畑一三、一%宅地二、九%山林原野及雜種地五七、五%を算す、故に全面積を兩斷せば一は耕地、一は山林原野及雜種地となるも、分配の結果に依れば必ずしも同一の結果を見ず、然して之れが内容算出(百分比)を見るに本市町村人有三九、四%對六〇、六%、郡内他町村人有六一、六%對三八、四%縣内他郡市人有六〇、八%對三九、二%、縣外人有二三、一%對七六、九%の結果を見る。

(三) 民有々租地分配の變遷、明治初年以來の統計に見るに地價に於て〇、五%を減じ居るも、反別に於ては一、八%の増加を示す、蓋し本市町村人有の増加、換言すれば回收の狀にありとせば其地方は健全なる状態に至る慶すべき事に屬す、然して地價に於ては未だ減じ居るも、反別の増加を見るは喜ぶべく、然れ共民有々租地中に於て高價なる田畑に至りては假令著しからざるも、田反別一、五%地價〇、八%畑反別〇、七%地價〇、七%の減少を見るは未だ必ずしも健全状態にありと言ふべからず。

(四) 民有々租地所有の状態、其の總數は前記の如くなるが、更に其の所有の割合を示さん、即ち反別九千六百五町(三分)地價五十五萬一千四百四十九圓(二分)は縣外人の所有に係るを以て縣内本市町村人にして本市町村所屬土地を有する割合は反別九割七分、地價九割八分を算し、縣外人の

同 三十一年	八四七、六二九	一一九、四六六	七、一〇
同 三十二年	八五四、四二二	一二三、六三二	六、九一
同 三十三年	八六六、五一〇	一二四、五〇七	六、九六
同 三十四年	八七七、九一二	一二六、一八四	六、九六
同 三十五年	八九〇、三八四	一二八、三二四	六、九四
同 三十六年	八九九、二七九	一三二、二〇四	六、八〇
同 三十七年	八九九、七八二	一三四、四二一	六、六九
同 三十八年	九一二、九六四	一三七、一一一	六、七一
同 三十九年	九一八、一七九	一四〇、二〇四	六、五五
同 四十年	八九五、二二八	一三四、九一八	六、六四
同 四十一年	八八六、三一	一三七、六七八	六、四四
同 四十二年	八九〇、九二五	一三九、四九一	六、三九
同 四十三年	八九一、一五〇	一四〇、五六九	六、三四
同 四十四年	九〇四、七八四	一四二、七四三	六、三四
同 四十五年	九一四、七二四	一四四、〇五八	六、三五
同 四十六年	九一九、九六〇	一四六、二一一	六、二九

然して大正六年末現在戸數は一四九、八九〇戸にして前年に比し僅々三五七七戸の増加に過ぎず、之を職業別にすれば農業七三、二五九、工業一〇、五七七、商業二〇、八七八労働二一、二六六其他各業合せて二三、八九〇戸となる。

## 第二章 沿革

### 第一項 沿革總覽

國府時代と鎮守府時代——探題と國守と管領——藩祖伊達家  
の創業——藩制の改革と明治維新——宮城縣の確立と統制

古への所謂陸奥州一の沿革を綜ねるに、初め國府を宮城郡に置き(昔時の宮城郡即陸前なり)鎮守府を膽澤郡に設け(今日の陸中)永承年間阿倍頼時、膽澤、和賀、江刺、稗貫、紫波、岩手の六郡を劫略して衣川に據る、時に源頼義王命を以て之を追討し數年の後賊悉く平定す、清原武則軍功を以て鎮守府將軍に任じ六郡を領して子武貞に傳ふ、寛治年中武貞の子家衡

所有は極めて僅少なり。

#### 第五項 人口

##### 一、人口推移の概要

抑も本邦に於ける人口調査は明治五年に起ると雖も比較的調査の整備せるは明治二十一年然して本縣最近十ヶ年(自明治三十一年至同四十一年)の趨勢を見るに、大勢は頗る不振にして年々歳々他府縣へ流出放散して減少に傾く人口を自然的増加力に依りて辛うじて維持し居るの趨勢を示し、特に其の後期の五ヶ年間に於ては流石の巨大なる自然増加の堤防も宛ら漲水の決する如き猛然たる勢を以て他府縣へ流出し、遂に人口減少の悲運に到達す、然れ共明治三十一年以前に於ては比較的順調にして明治十七年二七、〇一、同二十一年一四、四七、同二十六年一〇、三二、同三十一年一、三八の増加率を以てし、全國總平均増加率に比して必ずしも悲觀すべからざる狀況なりしなり、之等減少の理由は、人口構成、職業能率地方移住關係、凶歉と事業變換、産業興隆との反比等種々なる原因を數ふべきも、就中共の重なる一因として數ふべきは、由來本縣は奥羽六縣中に於ても最も早くより文化の惠澤に浴し、交通至便、産業豊富、人口集中となり、遂には東北第一の大都市として人口の密度又最高位に坐す、即明治四十一年に於ける一方里の人口比較を見るに、岩手の八六四人を最低とし秋田の一、八四人青森の一、一八八人福島の一、五二二人本縣の一、六五二人の最高位を見る、即ちかゝる異數の人口膨脹はやがて米産の減收、物資の不足、産業不振、等より再轉して縣民の生活難となり、一面人材の草叢地として幾多有爲の材は相次で帝都に走り、更に之が誘導刺戟を承けて縣外轉住者愈々多きを加へたるに依る事は、否定すべからざる事象たり。

##### 二、戸數の推移と人口對比

年 別	人 口	戸 數	平均一戸ノ人員
明治二十七年	七九三、三二五	一一五、六二二	六、八八
同 二十八年	八〇六、〇七七	一一八、五〇六	六、八〇
同 二十九年	八一七、四一一	一二〇、〇七〇	六、八一
同 三十年	八三二、九六五	一二一、〇〇五	六、八八

其の叔父武衡と俱に亂を爲す。頼義の子義家父の任を襲きて之を平らげ、家衡異父兄藤原清衡をして國を守らしむ、清衡六郡を領し鎮守府將軍に任じ、陸奥出羽の押領使となり平泉に居りしが、遂に二國を攘取して其の女婿成衡に岩城郡を與ふ、清衡の孫秀衡國守に任じ子泰衡之を嗣ぐ、文治五年源頼朝泰衡を誅し葛西清重を留守として陸羽二國を綏撫し其の將南部光行、中村朝宗、佐原義連、相馬師常結城朝光を分封し岩城、田村の三氏は其の故地を領す、建武中興に際し北畠顯家國守に任じ鎮守府大將軍を兼ね義良親王を奉じて陸羽二國を兼治し親王尋で太守に任ず、足利尊氏の反するや族弟家兼を以て探題とし之を大崎城(加美郡)に置き家兼の従子斯波家長を國守となし高清水城に封ず、二人皆官軍に抗して敗死す、既にして顯家西上して戦死し州族多く尊氏に應ず、獨り伊達行朝、南部信長、田村輝顯、結城親朝の四氏官軍に屬す、興國元年顯家の弟信國の介に任じ白河に鎮す。

同四年尊氏畠山高國を探題として之を二本松に居らしめ巖山諸壘を陥入れし後又吉良貞家を探題として鹽松(安達郡四本松)に鎮し高國と俱に國內を守らしむ、親朝等叛て之に降り顯信西歸し當國の大半は尊氏に屬せり。既にして伊達氏漸く強大となり、行朝の子宗遠、刈田、伊具、柴田の三郡を領し其の子政宗は、宇多、互理、宮城、名取、黒川及出羽置賜の六郡を略取す、元中八年將軍義滿當國及出羽を以て鎌倉管領足利氏滿に隸し應永年中氏滿の子滿兼其の弟滿貞を當國管領として篠川に鎮す、同十八年滿兼の子持氏南部守行を守護とす、時に顯家の裔津輕郡波岡に據りて波岡氏と稱す、永享の末年滿貞持氏に黨して敗死し、嗣後國內統一する處なし、天文中伊達政宗六世の孫晴宗出羽の米澤に移り兵勢益々熾んたり、將軍義晴以て探題と爲す、是時に方りて蘆名、相馬、南部、大崎、田村、結城、大内、二本松、二階堂、岩城、石川の諸氏競ひ起り互に相呑噬す、天正の末南部信直斯波氏の地を併せ晴宗の孫、政宗、二本松、二階堂の二氏を平げ蘆名を滅し、石川、大内、を降して悉く其地を有し尋で會津郡黒川城に移る、同十八年豊臣秀吉東征し政宗の會津仙道の地を收めて蒲生氏郷に賜ふ、氏郷即ち黒川に治して(黒川は後若松と改稱さる)陸奥及出羽の守護たらしめ、結城、田村、大崎、葛西の地を没す、葛西晴信は清重の後なり、



今の陸前杜鹿、登米、桃生、本吉の四郡及陸中の氣仙、磐井、膽澤、江刺の四郡を領せり。

岩城、相馬二氏の地、舊に仍り南部、津輕の封を定め、葛西、大崎二氏の故地を木村秀俊に賜ひ關一政を白河に封ず、又伊達政宗の米澤及三郡(伊達、信夫、刈田、)を削りて氏郷に封じ、秀俊の地を奪ひて政宗に賜ふ、斯して政宗終に治を仙臺に定む、この時政宗の領する所二十一郡、蒲生氏の領する所十四郡、後蒲生氏を宇都宮に徙し上杉景勝を封ず、關ヶ原合戦後、南部、津輕、相馬三氏封疆故の如く白石を伊達氏に封じ、岩城貞隆の地を收め景勝の封を削りて米澤に徙し再び蒲生氏を若松に封ず、爾來各藩多少の變動ありと雖も伊達氏の封に於て敢て異動あるなし斯して明治維新に及ぶ。

即ち明治元年王師東征し若松藩罪に伏し伊達、南部、丹羽、阿部、田村諸氏は其黨とし削封各々差あり、此年陸奥を分ちて五國となし陸前は其の一國となれり。

而して仙臺藩は仙臺及名取、黒川、加美、玉造の五郡と志田郡の一部を管治し、盛岡藩は磐城の伊具、亙理、刈田の三郡と此國の柴田を併管し、更に桃生郡、杜鹿郡、本吉郡は高崎藩の取締地となれり、又登米、志田の一部は土浦藩の取締地となり、栗原は宇都宮藩の取締地となれり、次で明治二年六月白石藩を改めて縣となし同年十一月更に角田縣と改め、又高崎藩取締地は同年七月桃生縣となり同年八月更に石巻縣と改む、又土浦藩取締地は同年八月登米縣となり同年九月石巻縣に合す、仙臺藩は同四年七月其の一部を削りて一關縣に隸せしめ、他は同四年十一月に至りて角田縣及登米縣の一部を合し同五年一月初めて宮城縣と稱す、是より先き宇都宮舊取締地は明治二年八月膽澤縣となり同四年十一月仙臺縣の一部及び登米縣の一部を割き合して一關縣に隸す、同十年十二月水澤縣と改め同八年一月再び磐井縣と改稱し同九年四月宮城縣の一部を割きて磐井縣に屬せしめ、而して宮城縣は更に磐井縣を合し、同年八月仙臺を除くの外は悉く宮城縣に合轄され以て今日に至る。

### 第二項 管内古戰場史

(イ)中新田城趾、大崎義隆の屬城にして葛西監物之に據り以て伊達政宗、軍を拒く。

(ハ)宮崎城趾、(宮崎村)大崎義隆の臣宮崎民部の居館、天正中伊達政宗、關白豊臣秀吉の命によりて此の城を攻む城兵死守して降らず政宗屢々攻めて遂に之を陥る、即ち秀吉感書を賜ふて其功を賞す。

### 四、玉造郡

(イ)多賀波々、(眞山村)文治年中藤原泰衡の庶兄錦戸太郎國衡が支城なり。

東鑑 文治五年八月二十日、頼朝赴于玉造郡、而圍泰衡于多郡波々城、先逃亡、兵乃降自是過于葛岡郡、而赴平泉云々

(ロ)名生城趾、(温泉村)字名生定、天正年中木村秀俊の土川村隱岐守の守る所、たま〜大崎葛西の土寇起りて其の勢盛なり、元柳澤の城主柳澤隆綱密に土寇を誘ひ急に攻め隱岐を殺して之に據る、然して隆綱又蒲生氏郷の爲めに滅せらる。

### 五、志田郡

(イ)古川古城趾、(古川町)古川刑部持慧の居城、天文五年五月義直に攻められて兄の行遠自殺し更に伊達左京大夫植宗の援兵を承けて持慧又滅さる。

(ロ)宮澤

野史 曰天正十八年十一月、蒲生氏郷、遼入名生城嚴戒、政宗遣人、諸軍襲於氏郷、氏郷拒不納、政宗乃稱病瘵、出攻宮澤城拔之、遷陣于此。

### 六、遠田郡

(イ)神樂岡、(笹嶽村)土人謂フ田村麻呂夷賊を伐し所なりと。

日本後記曰、延暦二十年、奥州城高丸、起于遠谷宮、大抄國中、遂發到鞍州清見關、田村麻呂奉勅討之、高丸怖而引去、田村追到東奥、大屠其窟、殺高丸於神樂岡、斬其黨惡路王、國中平云々

### 七、栗原郡

宮城郡史——名取郡史——加美郡史——玉造郡史——志田郡史——遠田郡史——栗原郡史——刈田郡史——登米郡史——桃生郡史——其の他

### 一、宮城郡

(イ)長命山城趾(七北田村)宮城郡上谷刈村にあり此地は即右大將源頼朝東征の古戰場なり。

東鑑曰 文治五年己酉八月十四日、泰衡在國中山物見岡、令小山朝宗朝光下河津行平圍之、泰衡先亡、擊死黨、而獲四十餘級首級前坊良心者、有戰功云々 (ロ)岩城(岩切村)一に高森城と名く、文治年中右大將源頼朝の藤原泰衡を滅すや伊達左近將監家景をして奥州の留守職たらしむ家景乃此地に居り、後多賀城に移る

關城釋史に正平六年辛卯(北朝觀應二年)二月、賊陸奥探題畠山高國其子國氏、恨高師直、殺其族直宗、據岩切、應官軍十二日貞家攻陷之、高國父子及家宰遊佐某等戰死者百餘人也。

(ハ)多賀國府(多賀城村)正平二年九月北畠顯家五辻清顯等と共に宇津峰宮を奉じて出羽より奥州に入り伊達宗遠、田村庄司等の援を得て奥州探題吉良左京大夫貞家が據れる多賀の國府を收復す。

### 二、名取郡

(イ)名取鎮所趾(不明)古昔軍團の遺址なるべく、物變り星移り、今其地を詳にせざるも當郡の北邊ならんか此地は即上毛野君形名賊の爲に圍れし所にして幾多の記録あり。

### 三、加美郡

(イ)小野田城趾、伊達政宗の大崎義隆を攻むるや、羽前山形の城主最上義光其嫡子義康を遣して軍を率て篠谷に出て以て政宗の軍を阻撓せしめんとす、日を越て到らず義康乃兵を率て山形に歸る明日政宗一萬七千を率て往て大崎の部將小野田玄蕃を此地に攻む玄蕃防戰盡きて自盡す。

(イ)伊治城趾、(富野村)

續日本後記曰、光仁天皇、寶龜九年三月丁亥、陸奥國上治郡從五位下伊治公昔廢反、率徒衆、殺按察使參議從五位下紀朝臣廣繼於伊治城、伊治昔廢、本是夷俘之種也云々

(ロ)一迫古戰場、(一迫村)文治六年二月右大將源頼朝の藤原泰衡を攻むるに當り其の臣大河次郎兼任は右大將の幕下征東軍監千葉新介と此地に戦ひ兼任遂に敗走す。

當郡には此の外三迫の古戰場、津久毛橋高清水等の舊跡あり。

### 八、刈田郡

(イ)阿津賀志山、阿津賀志山は伊達刈田二郡の境界なる重嶽の汎名にして熱借山或は厚樫山とも云ふ、慶長五年甲子十月伊達政宗の部將宮崎内藏助旨元と上杉景勝の部將須田大炊長義と此地に戦ふ。

(ロ)白石城、慶長年中石田三成の兵を大阪に擧ぐるや伊達政宗上杉景勝の將甘糟備後守清長と此城に戦ひ、政宗遂に之を陥る。

### 九、登米郡

(イ)佐沼城趾、(佐沼町)天正十八年十月關白豊臣秀吉奥羽二州の群雄を掃蕩するや、大谷吉隆をして民田を覈實せしむ而て其督責峻急なるを以て居民大に擾亂す、吉隆其巨魁を拘へて二人を殺し三人を獄に擧ぐ此に於て土民怒りて所在に蜂起し木村秀俊を佐沼城に圍む同々上杉景勝秀吉の命によりて土寇を討伐し轉戦旬餘數寨を降す尋て伊達政宗の來り援けんとするを聞くや土寇等風を望みて潰散す。

### 一〇、桃生郡

(イ)樺崎古戦、(桃生村)此の地は將軍高道が賊の爲めに殺されたる舊趾なる。

文德對錄 曰、天安二年戊寅正月己酉從五位下坂上大宿禰高道、爲陸奥介至貞觀五年癸未(中略)遂戰死于東陸、而遺忠誠于千載、可貴之人也、云々 尙本縣には本吉郡の赤岩館趾、伊具郡の金山城其の他の古戰場あり。



### 第三章 交通及通信

#### 第一項 交通總覽

官設東北本線は交通の主要を爲すものにして、縣を南北に縦貫す、即ち福島縣藤田より本縣刈田郡越河に入り、白石、北白川、大河原、槻木等白石川の流域を北走して岩沼町に達し、福島縣海岸に沿ふて本縣互理郡に入り、坂元、吉田、互理を経て來れる海岸線を併せ、全く平野に出で、増田、長町を経て仙臺市に達し、岩切より鹽釜支線を右に岐ち、利府、松島等丘陵の間を過ぎ、鹿島臺に至りて全く平野の北部に出で、松山町、小牛田を経て田尻、瀬峰、新田、石越等の卑濕地を過ぎ岩手縣花巻を経て一關に至る、陸羽横斷鐵道は小牛田驛より分岐して、北浦、古川の所謂大崎廣土を西走し、中新田より江合川に沿ふて全く北に走り、岩出山、池月、川渡、鴨子を経て山形縣に入る、小牛田より石巻町に達する仙北輕便鐵道は涌谷、前谷地、佳景山、鹿又を経て石巻に入る。

本線白石驛は本縣南部の中心なるを以て首要驛を爲し、岩沼驛は本縣、海岸線の分岐點なるを以て旅客の乗降頻繁に、仙臺驛は東京、青森間の中央にして當地方の一大中心地を爲すを以て大驛の趣を爲し、小牛田驛は北部の交通を司る爲め、鹽釜は三陸沿岸行汽船の出帆港なるを以て共に貨客の出入繁し。

其の他北上川を上下する汽船あり、石巻港より岩手縣中禰寺を往復するものにして登米、米谷、岩手縣方面行唯一の交通機關たり。道路は奥州國道を其の大なるものと爲し、其の他陸羽を連絡する線數條あり、南より敷かれて、金山越、笹谷越、野尻越、關山越、銀山越、鴨子越、栗駒越、等なれども、奥州東京線並に横斷線の完成せる今日は、是れによるもの甚だ稀なり。

#### 第二項 鐵道海運及通信諸機關

##### (一)官線。

追波川筋 石巻より鹿又へ 二里二十四町 飯野川へ 三里二十五町  
追波へ 七里二十四町

世運の進歩人文の發展に伴ひ、之等通信機關の設備年と共に完全に趨き、殊に仙臺市には遞信管理局あり鐵道に關しては運輸保線の兩事務あり、一等郵便局以下各階級の通信官署は、郡町村より僻陬の部落に至るまで配置せらる、電話仙臺、鹽釜、石巻各其の市の内外を連接し、東京に對しては長距離電話の連結あり。

### 第四章 教育及社會事業

#### 第一項 教育總覽

維新前仙臺藩には養賢堂と稱する規模宏大なる藩學ありて専ら經學を講ぜしめ、側ら習字、算術、禮法及槍劍、射御の指南に及び、當時文武の教育機關としては東奥又之に優るものなしと稱せられしも、是等は何れも藩士の子弟を養成するに止りて農工商の子弟には及ばず、故に一般は私人の家塾又は手習道場に就き學問するを常とせり、當時の所謂學問とは讀書、習字位のものにして商人は特に十呂盤を修めたりし、而して此家塾道場は都市は勿論寒村僻陬に及びしも、偶々郷先生の優良ありて多少經學を市街し道徳を維持せるより按外非違の徒に多きを觀ざるのみならず文筆を心得しもの亦尠からず、然れ共當時の教育は一般的に於て習字を主として讀書、算術を従とせる極めて微弱なるものなりしなり。

次で諸般改革の明治維新に入り、同五年八月太政官第二一四號を以て學制を頒布し、全國地方長官に示達して之れが普及を見る、然して明治六年二月大學、中學、小學の編制を布き、全國を通じて第八大區第二五五十六中學區、第五萬三千七百六十小學區と爲し同年四月第八大區を改めて第七大學區と爲すや、本縣は即ち其の第七大區に編入さる、然して此の歳二月七日鹿谷良翰宮城縣令に任ず、應中學務課を置き、第七大學區の本部を廳内に併置して縣内に三中學、二百三十一小學を統轄す、然して一小學區に一小學校を置く、當時は未だ教育の新しき發芽時代なれば、教員其人に乏

#### 奥羽線

上野より宇都宮、白河、藤田、越河、白石、大河原、槻木、岩沼(海岸線に合す)、増田、長町を経て仙臺に至る 二二七哩  
仙臺より岩切(鹽釜行は乗替)利府、松島、鹿島臺、松山町、小牛田、田尻、瀬峰、新田、石越、岩手花巻、一關を経て青森に至る 二三九、七哩

#### 海岸線

上野より日暮里、友部、水戸、原町新地、坂元、吉田、互理、岩沼(本線と合す)、増田長町を経て仙臺に至る 二二五哩  
仙臺より岩切(青森行は乗替)を経て鹽釜に至る 九、三哩

#### (二)國道及縣道

福島縣より白石、大河原を過ぎ仙臺を貫き更に北に赴き古川、築館を経て岩手縣一ノ關に至る陸羽街道(延長三八哩)を以て中央線とし、又名取郡岩沼より海岸福島縣中村に入るを陸前濱街道(延長六、二八哩)とす、縣道の主要なるもの三十七線ありて、鐵道各驛及馬車鐵道に連絡し、河川港灣には汽船小艇ありて通運の便尠からず。

#### (三)輕便鐵道及海運船舶

作並街道 仙臺より西北山形縣關山に至る 九里三十五町  
石巻街道 仙臺より石巻に至る 十三里十町

北羽前街道 陸羽街道筋古川より岩出山鴨子を経て山形縣に至る十一里十五町  
陸前東濱街道 石巻街道筋小野より柳津、志津川氣仙沼を経て 二十八里二町  
岩手縣今泉に至る

角田馬車鐵道 奥羽本線槻木停車場より角田を経て館山丸森に至る 十二哩

古川馬車鐵道 奥羽本線小牛田より古川に至る 六哩

鹽釜港 石巻(十七海里) 萩濱(二十海里) 氣仙沼(七十六海里、九

#### (三)海路

石巻港 萩濱(十三海里) 鮎川(二十三海里) 氣仙沼(五十九海里、里九

萩濱港 鮎川(十海里、九) 氣仙沼(四十六海里、九

鮎川濱 氣仙沼(三十六海里

金華山 鮎川より三海里、一 萩濱より十四海里

松島 石巻より二十七海里 鹽釜より四十四海里

北上川筋 石巻より和瀧(五里二十四町) 柳津(八里三十町)

登米(十里十二町) 米谷(十二里) 岩手縣狐禰寺(二十二里十二町)

しく緩かに普通學の端緒を開きしのみなり、而して仙臺は第七大學區の本部なるを以て同年八月早くも官立師範學校を設置す、次で同八年三月小學師範傳習校を設け、専ら小學校教育を陶冶するの途に従ひ、爾來普通學の方針稍々進み教員其數を増すを以て、同九年四月全管を更に四中學區五百二小學區とし一小學區に一小學校を置き、山間僻陬又治からしめんと己に三百五十三校を開設するに至れり、然るに同年大學區を廢止せらるゝに追ひ、官立師範學校は縣廳之を受繼ぎ、傳習所を併せて仙臺師範學校と改稱し、曩に設置されし官立英語學校も亦此際縣立となる、其の影響蓋し民心に關するもの尠からず、爲めに學步躊躇の景況あるを見る、同十一年仙臺師範學校を宮城師範學校、仙臺英語學校を宮城中學校と改稱し、管内小學を併せて學規教則等其の適否如何を親しく視察し之れが更正釐革を加へ、將に擴張あらんとす、後幾何もなくして教育令の發布あり、學步復躊躇の態を現はせしが、同十二年教育令の改正あり、隨て本縣更に學事條例を編制し、同十三年十二月三百九十五小學區、四百三十校とし、管内學事の針路始めて定る、爾來逐年就學多く隨て學費も亦増額し中等以上の専門學校も順次設置し以て今日の景況を致せり。

#### 第二項 社會教育施設

註 社會事業の變遷又因由する處深きも系統的の記録を得ざりし爲め茲には本縣文化の草叢をなす宮城郡に就て一端の參考とす

#### 一、青年團

創立の最も古きは大代青年契約會にして次で明治十一年には利府村に於て春日青年會を松島村にしては松島青年會及富山青年會を設け十四年に之を設立したり、其後年々逐次増殖行はれ四十二年には青年會青年團と稱するもの五十六團に及び、會員五千二百五十名に達す、而して此等青年團體の事業は重に學術の補習體育の獎勵にして又風紀の改善農事の改良、共同貯蓄林業及副業等を兼ね、大正二年普通教育獎勵規程に仍り、縣の選賞に預りしものは野村及加瀬の兩青年會にして、成績優良の榮を得たるは大代、石濱、桂島、南小泉の四青年會なり、次で同四年九月青年團に對して内務文部兩大臣の訓令に接してより、更に從來の團體を一變して、郡青年團、



町村青年團、青年分團等系統的組織に改められ、更に全部青年の一大團體たる聯合青年團の下に配屬する等以て多大の面目を新めたり。

### 二、處女團

明治三十七年多賀城村に於て、山王處女會を組織して補習教育運動會及娛樂會及共同公益事業を企劃したるは其の最も古きものなり。

惟ふに女子教育の補習機關を設備して、入つては良妻賢母の泉源を涵養し、出ては社會奉仕の素質を培養し、以て健全なる國民性の特有を助長せんとするものにして、爾來青年團の勃興と共に逐年的に向上發展し其の數亦驚くべきものあるに至る。

### 三、圖書館

其の最も古きは大正元年菊地寅治氏の經營になる松島文庫に始るべく、該文庫は縣公園地内愛宕山半腹に百六十坪の土地を選び、二千四百餘圓を投じて設置せるものにして、地方人士に圖書館閱覽の便を與ふに止らず、四方遊覽者をして松島の名勝古蹟を探訪するの便を得せしむ、藏書も亦豐富殊に閱覽室よりは松島全景を鳥瞰し得べく其風光頗る美觀なり。

## 第五章 産業

### 第一項 産業概要

本縣の利源にして、其の主位を占むるものは産米と生絲なり、米作は天然の適地已に拓成せられ新墾の餘裕多からず、されど原野沼池の開墾、耕地整理の施設よりする利益及耕作方法の改良に因り、増收し得べき利益を豫想せば前途尙頗る有望なり、養蠶は晚近長足の進歩を爲し、特に夏秋蠶の飼育普及と共に收購を増加し、之れを十年前に比せば殆んど五割を増進し、製絲は産額増加、品位の上進を遂めて著大なるものあり、森林は公私有林の増殖を奨励し、縣直營の造林を計畫し、植伐利用の範を民間に示すと共に、縣有の財産を造成せむことを期せり、水産は東南一帯の沿海

線長くして、港灣に富み海面には近く寒潮あり遠く暖流ありて寒暖二帯の水族交互蕃殖往來に適し製造養殖利又少からず、産馬は古來駿良を出すこと尠からず、之れが保護奨励の榮としては藩時の制度を參酌して組織せる産牛馬組合に依りて、益々其の改良を圖れり、其の他果樹、園藝の改良、鶏豚の増殖等に關しては農家の副業として其の趣味を解するもの年と共に多きを加へつゝあり、更に指を工産に屈せむか製絲を除きては産額巨大ならざれども、輸出羽二重、仙臺平、八ツ橋織、手工には漆器、竹細工石細工、和紙、疊表、又特産としては毛筆、埋木細工等あり、各種工業の狀況は鋭意發展を圖りつゝあれば、年を積み日を重ね必ずや燦然たる光輝を發するの日あらむ。

### 第二項 農業

本縣に於ける農産物は、最重要なる地位を占め、之れが盛衰消長は直に縣下の經濟を左右すべき重大の關係を有せり、而して阿武隈川は、南より縣の一界を劃り、北上川は北東を環流して、數派の分支を有し、兩河の沿岸は畔耘の利用少からざるのみならず、十二餘町歩の耕地は、土壤肥沃平野遙に連り、此間に産する縣下唯一の産物たる米は年百二十萬石を算し、縣外輸出高亦三十萬石を下らず、明治三十八年には不幸にして未曾有の凶歉に遭逢し、之れが爲め管内戸數の六割以上を占るの農家は、空前の困難に陥りたれども、爾來之れが恢復を圖り、米作の改良増收を期し當局の誘掖と當業者の奮闘と相俟つて著々其の實を擧ぐるに至れり、殊に耕地整理は凶作救済の一として各郡齎しく起こしたるを以て今や其整理面積は實に全國に冠たりと稱せらる。

農産物中米に亞ぐものは麥にして年々三十萬石を算し、専ら地方の食料及馬糧に用ゐらる其他の食用農産物は大豆十五萬石小豆の二萬石にして、野菜の重なるものは蘿蔔、馬鈴薯、苺類等特用作物としては葉藍、大麻、三椏、楮、蘭等なり、果樹の中梨實は縣外に輸出し好評噴々たるものあり、桃、葡萄、柿亦漸く面目を一新し、將來の發展期して俟つべく、畜産に至りては馬匹の改良に努め、良馬の産出年々多きを加へ、豚の飼養又一般に普及さる。

### 第一節 米作改良奨励の沿革

本縣の産米は古來木石米と稱し東京市場に其聲價を博せるも、一旦貢米の制廢止されて以來漸次品質劣惡調製粗雑に流る、是を以て明治十一年租惡米取締規則を發布し、同十三年之れを實行し同十四年農商務省の注意に依りて之を取消すに成績依然思はしからず、同十八年米商組合を組織して米検査を行はしめ稍々改良の見るべきものあり、同二十三年縣は福岡勸農社より技術員を招聘して農事の改良を擔當せしめ同二十八年郡事業に移して補助金を交附し巡回教授に當らしむ、同三十三年農業巡回教授を採用して郡巡回教師を監督透導、同三十六年縣農事試験場設置、同三十七年米穀検査所設置、同四十一年重要農作物増收調査を開始し増收上の六大要綱を定めて奨励す、同年五月産米改良委員を設けて戸別に産米検査を行ふ、同四十三年各郡市長と諮り系統採種方法を定め同四十四年稻原種交附規定を制定、大正二年農事大會開催翌年訓令甲二十號を以て米作改良方針を公示し、同四年農事試験場を復興、爾來逐年幾多の改良新施設を重ねて今日に至る。

### 第二節 米作の現況

本縣の米作は明治三十五年以來數次の凶歉に遭遇せしを以て米作の適否に關し往々悲觀を抱くものあるに至れるは遺憾なり、其の凶作の主なる原因は秋冷早來、風水害、海嘯等にして此外年々多少の天候及風水の障害を受けつゝあり、大正三年及同四年は農家年來疲弊の決果多少施肥の不定を來せしものありと雖も稀有の豐作なりしは、天候の障害を受ける事最も少かりしと一面耕種、肥培術熟達に基因せりと云ふべし。

#### 一、稻種分布の狀況

本縣作付の稻品種は極めて雜駁にして其數甚だ多く凡そ三百六十餘種に達す。

今千町歩以上の作付品種名を擧ぐるに

品種別	作付概反別	分布狀況
龜ノ尾	二萬七千町歩	各郡殊に仙北に多し

東郷二號	六千町歩	各郡殊に仙南に多し
豐後	三千七百町歩	各郡(仙臺牡鹿を除く)
白河白稻	三千町歩	宮城を主とし名取、遠田
愛國	二千八百町歩	伊具を主とし亙理、名取
早生愛國	二千七百町歩	名取を主とし宮城、登米
涌谷坊主	二千七百町歩	遠田、牡鹿、桃生、登米
小涌谷	二千三百町歩	桃生を主とし牡鹿
元祿	二千二百町歩	各郡
岩賀	千七百町歩	黒川、宮城、刈田、名取、栗原
柴	千七百町歩	宮城、黒川、名取、柴田
中生愛國	千七百町歩	柴田、宮城、伊具、刈田
白稻	千六百町歩	登米、栗原、刈田
黒稻	二千四百町歩	各郡
赤稻	千八百町歩	栗原を主とし仙北

縣の制定奨励品種  
龜ノ尾、東郷二號、涌谷坊主、月布、改良豐後、松島赤毛、大松澤、苗代稻、穂揃

但し大正三年以後右の統一期し難く、晚稻を制限せるに止め系統採種田の制を解き各郡に於て地方適切の品種を撰擇奨励せしむ。

然して大正四年四月以後龜ノ尾、東郷二號、白河白稻、改良豐後、小涌谷穂揃、苗代稻の七種を原種と定め其の配付方法は郡又は郡農會に於て採種田を設置せるもの、町村又は農會其他團體學校採種田を設置せるものに配付す。

#### 二、稻品種の改良施設

米の品種改良研究方法として品種比較試験及純系分離法を施行し、品種比較試験は本縣に於ける適否を調査する爲近府縣に於て優良と認めたるもの及管内に於て栽培しつゝあるもの中二百品種に就き特性調査を行ひ、且各品種收量比較の爲五十五種を栽培試験しつゝあり。

純分離法は大正四年より始めて之を實行し縣下に於て其栽培面積及收量の比較的多き龜ノ尾、東郷二號、白河白稻、小涌谷、苗代稻、涌谷坊主、



穂揃、月布、愛國、岩賀、豊國、元祿の十二種に就き行ふ。

三、耕種肥培の現況

現行の耕種方法は風土、習慣、及農業組織の異なるに従ひ因より異なる事能はざるも、其の最も普通とせるは早、中、晩の品種作付、撰種及浸種の試験、苗代の經營、苗代の整地、苗代肥料の選擇、播種期及其方法の考究、苗代の害蟲驅除、本田の整地、本田の肥料、挿秧、除草、本田の病蟲害除去、出穂期及成熟期の考查、收穫乾燥及調製等なり。

第三節 麥種分布肥培の現況

品種——撰種——肥料——播種——鎮壓——病蟲害——調製及依裝

本縣農作物中米作に次ぐ重要物産にして、米作の頻年氣候の影響を受け豊凶極りなきに比し安全にして改良の効果比較的顯著なり、年々多少の消長あるも平年作付二五、五一八、三收穫四〇七、六九八、一反歩收量一、五九八を上下しつゝあり、而して其栽培面積は縣下畑地面積より見れば、大小麥畑七割六分、桑畑三割八分、蔬菜畑一割三分、果樹園六厘にして畑地利用上麥作は重要な位置を占むるを知るに足る。

其の移出入高を見るに大麥收穫高五一七、七二五其の移入四二、九九二移出二、一一一差引四〇、八七一消費見込五五八、五九六一人當消費見込、五九六五石稜麥收穫高二、八九九石移入四一七移出二〇七差引二一〇消費見込三、一〇九一人當、〇〇三三石小麥收穫高五三、二六五移入九、七九四移出二、五〇九差引七、七一五消費見込四五、五五〇一人當消費高〇四八六石なり。

之を以て見るに麥は食糧問題上最も重要なものなるを知るべく、尙生産高は消費高を補ふ能はざるを以て其栽培反別を増加し之を補足すると共に大麥稜麥は之を食用に供し小麥は粉として醸造用原料として輸出し得る程度にまで生産量を増加せざるべからざるべし、然して之れが作付状況を見るに大麥は作付反別二一、八四二町、七收穫高四八九、五〇六石一反歩收穫二、二四一石稜麥作付反別二九三、六町收穫高四、四〇〇石一反歩收穫高一、四九九石小麥作付反別三、八九九、一町收穫高四三、四二七石一反歩收穫高一、一一四石なり。

(ト)病蟲害 大麥、小麥の害蟲中主なるは麥蛾にして驅除豫防特記すべきものなし、之等病害は黒穂及赤澁にして之に對してはまゝ温湯浸法を行ふ、稜麥害蟲は黒穂とす。

(チ)出穂成熟期 大麥は四月下旬又は五月上旬(早生)五月中旬(中生)五月下旬(晩生)を出穂期とし成熟は各種とも六月上旬より同中下旬にあり、稜麥は五月上旬を出穂期とし六月上旬成熟期に當り小麥は五月上旬(早生)五月下旬(中生)六月上旬(晩生)を出し六月中旬より七月上旬までを成熟期と爲す、其の年産平均左の如し。

	上	中	下
大麥	二、五—三、〇	七、五	二、五—三、〇
稜麥	一、七	七、五	二、五—三、〇
小麥	一、五	九、六	一、〇—一、八

刈取後一二週間畑地にて乾燥し、後脱粒の方法は臼に打付け又は連動にて打落し四斗俵又は五斗俵に入れて貯蔵す。

第四節 大豆作の現況

大豆は麥に次ぐ重要農作物にして其耕作反別は畑地面積の四割九分六厘を占め、能く本縣の氣候風土に適し良品を産し六萬石内外を輸出するの現況にあり、即ち輸出六五、一四三石輸入一、〇六石差引六四、〇八二石なり、然れども大豆は水災の爲被害せらるゝこと多きを以て凶作連作を來す事不尠仍て其害を尠からしむる方法を講じ且肥培方法を改良して増收を圖り年々増加しつゝある需要高を充實せしめざるべからず。

一、耕種肥培の現況

(イ)品種 本縣に於て從來栽培せらるゝ、大豆の品種は四十種位にして早生種一割中生七割晩生二割なり、其主なるものを擧ぐれば、

早生種 瀧谷、伊達早生、毛振、小八月、中出、福井白黒、七石、二ツ莢、天鳥、借たをし  
中生種 赤莢、出來過、白、岩切、鳩殺、銀白、十八好、國輝、秋田豆

(イ)品種 其の從麥栽培せらるゝ、麥類の品種は大麥十二種、稜麥十種小麥三十二種之を早、中、晩に區別し栽培反別を分つに大麥早生三割中生六割晩生一割稜麥早生一〇割中晩なし、小麥早生一割中生七割晩生二割其の品種の重なるものは大麥の(早生)絹皮御膳(中生)は在來六角、腰卷分、總蠶揃、六角シバリー御膳、六角(晩生)總長なり、此の中在來六角は全縣下の六角シバリー之に次ぎ絹皮御膳は仙南に多く穂揃は仙北に穂長亦仙北に多し、稜麥は(早生)柴、四國、借錢切、三月、大粒、大阪にして此の中柴、四國の二種は管内全部に亘りて栽培せられ、殊に柴は全作付反別の五割を占む、小麥は(早生)信州、相州、(中生)三尺、六尺、柴、ダルマ、旭(晩生)カリホルニヤ、フルツ此の中三尺種は全縣下に亘り六尺カルホルニヤ之に亞ぐ。

(ロ)撰種 大麥九割以上鹽水撰を行ふは牡鹿柴田の二郡にして三割以下は玉造、栗原登米の三郡其他は概ね五割乃至七割なり、稜麥九割以上實施するは柴田、牡鹿の二郡にして他は四五割なり、小麥九割以上實施するは柴田、刈田、牡鹿の三郡、二割以下實施するは名取、登米、桃生、遠田の四郡、全く實施せざるは宮城、玉造、栗原の三郡にして他は四割乃至七割なり。

(ハ)肥料 堆肥又は人糞を主とし過磷酸石灰草木灰之に次ぎ隅々魚煮汁を施用するあり、肥料の用量は厩肥(堆肥)人糞尿は全縣下に之を使用し過磷酸石灰は栽培反別の二三割に使用さる。

(ニ)播種 播種期大麥初期十月上旬最盛期十月中旬終期十月下旬稜麥初期十月上旬小麥初期九月下旬最盛期十月上旬終期十月中旬播種量大麥六升五合乃至一斗五升普通八升、稜麥四升乃至七升普通五升五合、小麥四升乃至八升普通五升

(ホ)鎮壓 三月中旬一回行ふを普通とするも柴田、刈田、伊具地方に於て行はるゝものあり又登米、互理、本吉、牡鹿にては右の外十一月下旬又は十二月下旬に一回行ふものあり。

(ヘ)中耕及除草 第一回は十一月下旬乃至十二月上旬第二回は三月中旬乃至四月上旬第三回四月中旬乃至五月下旬、然れ共互理、黒川、栗原、玉造、加美、桃生等に於ては二回に止むることあり。

神振、目黒、白備後

晩生種 三ツ豆、玉造、目白、青、青鐵砲、旭、兄霜不知  
伊達早生は仙南地方を主とし、毛振、出來過、旭、目白は全縣下に廣く栽培せらるゝ、就中出來過種は、區域最も廣く栽培面積の約二割五分に達す。

(ロ)撰種 種子用大豆は箕又は「スクヒ」等に入れ轉かゝながら比較的優良なるものを撰抜し更に盆又は板の上にて蟲喰等撰選す。

(ハ)整地 五月下旬又は六月上旬に於て麥畑の畦間を中耕して播種す、畦幅一尺八寸乃至二尺二寸なり黒川郡地方にては畦幅を一尺六寸とするものあり又仙南地及仙北の早播する地方にては五月中旬に播種するものあり、

(ニ)肥料 一般に無肥料にして稀に一段歩當り木灰十貫位又は過磷酸石灰三貫乃至五貫を單用するもの或は併用するものあり又加美、玉造地方に於て糞と灰とを等分に混じ、更に少量の人糞尿を注ぎ堆積したるものを六十貫乃至百貫を施用するもの約三割あり。

(ホ)播種法、作付反別の凡そ六割は點播にして株間七寸内外の距離に一株二三粒宛一寸位の深さに播種し段當り小粒三升大粒四升の種子を要す、又遠田、栗原、登米、桃生、本吉の大部分及其他の一部の地方にては條播にして畦底に一反歩當り小粒五升大粒六升位の割合に播種し一寸位に覆土するを普通とする。

(ヘ)間引及補植、六月中旬乃至下旬に於て發芽せる部分及鼠害蟲害に罹りたる部分には更に大豆又は小豆を播種し或は厚き部分を間引きて移殖を行ふ。

(ト)中耕 普通二回行ひ第一回は六月下旬乃至七月上旬第二回は七月下旬より八月中旬に於て行ふ、稀に三回中耕すものは第二回を七月下旬より八月上旬に於て行ひ、第三回を八月下旬に行ふ、但し本吉地方に於ては七月上旬乃至同月中旬に於て一回行ふのみなり。

(チ)除草 除草は中耕の都度必要に應じて之を行ふの外、八月下旬乃至八月上旬に於て作分と稱して一回必ず行ふを普通とす、又互理、牡鹿、本吉地方に於ては七月中旬乃至八月中旬に於て一回除草するのみなり。

(リ)病蟲害、豆莢蟲、蠟金龜子、豆蛆、夜盜蟲、豆はんめう、豆蟲等多



少發生することあるも被害後発見する爲驅除方法を行はず、稀に忌地病菌核病等の發生を見るも被害少く從て驅除方法を行ふものなし。

(又)開花成熟期 縣内を通じ早生種は八月下旬、中生種は八月中旬、晚生種は八月下旬乃至八月下旬に開花するも仙南地方及山間部の早播をなす地方は七月下旬に開花し、然して一般に早生種は九月下旬中生種は十月上旬、晚生種は十月中旬乃至下旬成熟するも、志田、玉造、遠田地方に於ては早生種は九月中旬に成熟す。

(九)收穫期 大豆は凡て成熟と共に直に採取するものにして其の一段歩平年收量は左の如し、  
二、收穫收量と調製

上	如	中	如	下	如
子實	莖數	子實	莖數	子實	莖數
一、四三〇石	四八メ	〇、九八〇石	四〇メ	〇、六三〇石	三二メ

調製、收穫後は小束と爲し架掛又は束立として二週間乃至三週間乾燥して扱落し或は打落したるものを粗通したてて莢と子實とを篩別し更に唐箕にて塵埃を去り、四斗入素袋とし横纏は五ヶ所各二廻りに俵装して貯蔵又は販賣す。

### 第五節 果實

明治初年農家の一部に於て副業として梨園を創設し梨の栽培を試みたるに始る、桃、葡萄又舊時より栽培せられざるに非るも、當初は殆んど野生に近く品位劣等のもの多かりしが、近年船載の良種廣く栽培され、漸次改良の域に進みつゝあり、殊に明治三十八年以降縣は縣農會に補助金を交付し、梨、桃、葡萄の栽培奨励を爲し、同四十一年よりは更に牡鹿郡石巻、遠田郡北浦、宮城郡利府村等の主産地に試殖し、隨時技術者を派遣し實地指導に任じて其の効果を著し、次で刈田郡宮村に桃樹試験地を新設、又果物組合の設立奨励、果樹品評會開催、或は専門學者を招聘して講習を爲し、更に縣立農事試験場の實地試験等を以て斯業の向上啓發に資す、即ち品質生産逐年的に好轉し現在は農家重要副業の一に數へらる、殊に梨は近年其の發達著しく明治四十一年には既に四十餘萬貫に達し現在は更に七十餘萬

貫の多きに達す、就中石巻、梨府の梨實は多額の良品を出すを以て、宮村の桃實は規模廣大なると種類の改良を以て市場に喧傳され、其の他近年頗る面目を新めつゝあり葡萄と共に東京、北海道、關西方面に移出さる。

### 第三項 蠶業

藩制と製絲 補助と指導 桑園苗圃十年間の比較 販路と座繰  
(イ)藩制と製絲 縣下の養蠶は遠く藩制時代に始る、即ち正徳年間(今を去る百九十年前)絹織物業を創始するに當り良絲を得むとし、本吉郡志津川及入谷地方に養蠶の術を教へ製絲を奨励したるに始る、爾來幾多の變遷を重ねしも、生絲の金華山、日比市なる名稱の如きは、維新後猶遠近に其聲價を保てり、次で明治十年仙臺市に始めて養蠶試験場を置き、鋭意改良飼育に努めし決果漸次良果を收め、其收繭又逐年的に増加され、今や米作に亞ぐの物産となり、農家重要副業の首位を占む。

(ロ)補助と指導 縣の飼育方法は、専ら新智識を應用し經濟的に之を經營し、健全に其の發達せむことを期圖し、蠶業技術員を置きて講習、講話、試験等幾多の方法に依りて指導誘掖に努め、又縣は從來種蠶の共同飼育を奨励して補助法を制定したるに、効果著しきを以て、四十三年に至り益々之を改善して其普及を圖ると共に、夏秋蠶の奨励又努め更に其の發達を促進せしむ。

(ハ)桑園苗圃 育蠶の發達は桑園の改良増殖に伴はざるべからざるを以て、縣は之を奨励せむ爲め、從來苗木を無償交付し或は人夫を貸與し若くは補助金を交付したり、殊に三十八年凶作後に於ける窮民救済の一として一般人に栽桑の補助金を交付せる爲め、約四千町歩を増殖せり、又秋蠶の發達に伴ひ、桑葉を濫獲の弊を除去する爲め同四十年度に於て十町歩の桑圃を縣自ら經營し、魯桑實生苗七百六十四萬餘本を生産し、秋蠶専用の桑園の増殖を促し、又普通苗百萬本を生産せん目的を以て四十一年に至り苗圃面積十八町歩に擴張す。

(ニ)十年間の比較 奨励指導前記の如くなるを以て斯業の發達著しく、現今の養蠶戸數は農家戸數の約三分の一を占め、産繭額亦増進す、即ち四十二年の九萬三千九百石を十年前の三十四年に於ける六萬三千五百一十石に對比

迄繼續して十萬圓を補助し尙種牡馬の改良念なる爲め之れに對しても毎年一萬圓宛を補助し來る、但し養豚養鶏は縣農會を以て之に當らしむ

### 第五項 林業

藩祖の林政 縣有林の設定 杉材と松材  
(イ)藩祖の林政 本縣は古來奥羽中に於ても森林制度の整備冠絶の地と稱せらる、是れ藩祖伊達政宗深く意を林政に注ぎ、世々の藩主又遺業を繼承せるが爲めなり、然るに明治維新の始め舊法廢され新法未だ備はらず、爲めに管内到る所濫伐の厄に遇ひ更新其の時を失し、年を逐ふて林相衰頽し著しく林産を減じ延ては林地の荒廢となり、山岳土壤の崩壞、河底の隆起、洪水の續出、沿海不漁等産業上の影響甚大なるを以て、爾來縣は全幅の努力を以て之が恢復を企圖し、植栽上幾多の方法を執るに至る。

(ロ)林業の奨励施設 即ち明治九年始めて森林の人工植栽を奨励せり樹種は、杉、扁柏、樺、桐、漆樹、松、檜、樺、榎、樺、楡、松、杉等各種に亘り、苗圃を設置して苗木を管内一般に交付し、次で十五年よりは官林に造林して奨励の方法を執り、二十年には國有林の主管を林區署に引續ぐ迄之れを連續す、同二十九年植樹補助規定を設け、造林者に補助金を給し、尋て各郡の苗圃にも補助金を與へ其の養成したる苗木は之れを一般に交付せしめ以て三十八年に至り、三十九年には凶作罹災民を救済し、兼ねて各町村の基本財産を造成せしむる爲め、町村有林の經營を奨励し、或は三十七八年の戦後、又は東宮殿下の行啓を記念する爲め、公共團體と個人とに森林の造林を勸奨し、四十年に至り國に於て工藝用重要樹種の植栽を奨励するや、縣は管内に適應する樺、栗、漆樹、厚朴等を撰擇し其の種子を播きて養成を圖り、或は苗木を購入して之を一般に配與し四十一年よりは、更に椎茸製造試験を開始して林産物利用の方法を示し、以て奨励に資し、其の他講習、講話會を開催して智識の普及を圖り、又一般林業の奨励に當らしむる爲め、四十年よりは特に指導者を置き専心之に従事せしむ。

(ハ)縣有林の設定、爾來個人又は組合會社の事業として林業の經營を爲すもの尠からず、縣亦自ら財政基礎の鞏固を圖り、併せて其模範を一般に示さむ爲め、五千町歩の造林に着手し、四十一年より四十二年春季まで、杉、

するに、約四割二分餘の増加を見るは、實に長足の進歩と言はざるべからず。  
(ホ)販路と座繰 縣下の産繭は多く仲買人の手を経て、隣縣福島に輸出し或は座繰製絲として販賣せしが、近年縣内の機械製絲家は、競ふて縣内より繭を購入すると、長野、福島地方に輸出するもの亦多きにより、養蠶家は座ながら生繭を賣るの便あるを以て、座繰製絲は年々其の數を減少しつゝあり。

### 第四項 畜業

産馬 産牛 養豚 養鶏

(イ)産馬 仙台は古來良馬を産出したるを以て名あり、其の最も顯るゝは遠くは宇治川先登の池月、近くは御料馬、金華山なりとす。

抑も藩制時代の馬政を案するに、其制度間然する所なきものゝ如し、維新以來縣は之れを參酌して奨励方法を持續し、明治十二年に産牛馬組合を設立するの端を啓き同十五年に至りて稍々其の緒に就きしも猶其の事務は縣廳に委託したり、延て同二十四年に及び組長以下の機關始めて備り尋て同三十三年産牛馬組合法の制定と共に再び事業の一切を擧げて縣に委託し、續て同四十二年には組合定款を改定して議員會を組織し且組長以下役員の改選を了し、組合機關の完備を告げ、益々事業の發展を見る。

(ロ)産牛 産馬に隨伴して逐年的に増加の傾向を示し今や乳肉の需要又日に増加するを以て、種類の選擇、生産の増殖を奨励し、明治四十一年以降縣は補助法を設けて其の促進を企圖せり。

(ハ)養豚 縣農會に於て之れが蕃殖を奨励し、種豚蕃殖奨励規定を設け、農商務省及千葉縣下等より種豚を購入し、之を郡市農會に交付し其他共進品評會を開催する等以て之れが増殖を圖れり。

(ニ)養鶏 縣農會に於て之を奨励し、農商務省其他より良種の種卵を拂下げ、之れが普及を計り又品評會を開催して種類の選擇、飼養法の改善、蕃殖力の増進を計りたる結果、逐年的に發展し年産六十萬圓に達し尙々好望の域に進めり。

附産馬に對し縣は二十五年より年々補助金を交付し、就中三十四年より四十年



扁柏、樺、を植栽したる面積、三百六十餘町歩、樹數百六十萬餘本に達す、更に縣下を通觀すれば比年造林面積に増嵩を加ふ、即ち既往一年間の植栽事項を擧ぐれば、面積一千六百餘町歩、樹數五百六十一萬本にして、杉、扁柏、松、落葉、栗、樺、櫟等其の重なるものとす、而して現在蓄積する資力を推算せば用材に於て八百三十六萬尺ノ薪炭材に於て一千六百八十萬柵なり。

(二)杉材と松材 然して製炭は近年頗る聲價を高めて縣外に移出し、杉材は從來の用途の外、樽丸樽材として吉野杉と伯仲する好評を博し、年々其の輸出額を増し、椎茸は産額巨大ならざれども輸出産物として亦年所を経たり、唯、松材に至りては年々生産を減じ、往時仙臺松の名ありしもの、今は岩手縣北上流域に産するものに冠せらるゝに至り、上述の如く林況年々良好に趨き植伐、利用其の時を失はず、着々産額を増加して益々前途有望の域に進めり。

### 第六項 鑛業

經營の稍大にして、産額の之に伴ふものとしては、本吉郡鹿折の金銀鑛あり、其の他同郡馬籠の金山及新月の金銅山、栗原郡松森の金銀銅山、鳥澤の硫黃山等あり、其の規模は前者に及ばざれども漸次好況に進めり。

### 第七項 水産業

#### 一、遠洋漁業

沿岸漁業は交通機關の設備に伴ひ漸次發達せしめ、遠洋漁業に至りては、之を企圖する者なかりしが、縣は之れを獎勵せむ爲め、明治二十三年より漸次漁業組合、又は個人にて從來の日本形漁船にて鱈、鮪、鰯等の沖合漁業を開始する者あり、又三十三年より縣立水産試驗場に於て、西洋形帆船漁業の試験を爲し良績を得たると、三十四年に臘虎、臘獵業の開始ありたるとは、大に遠洋漁業の思想を興起せしめたり、然れども其の進歩猶遲々たりしが、三十八年遠洋漁業獎勵法の實施せられたるより、其企業者復漸次起り、以て四十年より縣費の補助を受け西洋形漁船を新造するもの増加し

且補助機關として石油發動機を用ゐるに至れり。

#### 二、捕鯨の勃興

捕鯨業は三十九年金華山沖に於て、東洋捕鯨會社が諾威式捕鯨法を以て成功せしより、俄然として勃興し其の發展又見るべきものあり。

#### 三、節類と乾鮑

製造業の重なるは節類、乾鮑等にして、各専門教師を招聘して製造法の傳習を受け之れが改良をなし、又一面には製品の共進會、品評會等を開催して當業者の識見を博むるに努め、節類は更に四十年より共同製造場を設け其改良及職工養成を爲しつゝあり。

#### 四、罐詰の發達

從來微々として振はざりしが、三十七八年の戰役に際し、水産試驗場は從來の罐詰製造者を代表工場に充て、軍糧罐詰を製造供給したるより、著しく發達して年々の生産高三十五萬圓に達せり。

#### 五、海苔と牡蠣

海苔と牡蠣の増殖は從來其の方法頗る幼稚なりしが、宮城郡松島、浦戸等の漁業組合に於て之れが改良増殖を圖り、或は水産試驗場の指導により、新に其業を營むもの年々其の數を増加せり。

#### 六、鮭卵の孵化

鮭人工孵化業は明治二十三年より縣は漁業組合に補助を與へ、廣瀬、北上の兩川に孵化放流をなさしめたるに始り、或は時に中斷せしことあれども之れが繁殖を施行せる事前後六ヶ年にして逐年その進出を見、當切鮭の産額四萬餘圓二萬圓なりしも三十五年頃より年々産額を増し、最近五ヶ年の平均産額七萬餘圓、五萬圓に達し、保護蕃殖上裨益すること多大なるものあり、其他内灣、池沼等を養魚池に利用するもの年々増加し、漸次發展の趨勢に向へり。

### 第八項 産業助成機關

#### 一、産業組合

物質的無味乾燥に陥り易き産業界の勞務をして性靈的ならしめ、小農業者小工業者に安心立命の磐礎を與ふる産業組合は明治四十三年度迄に、所謂銀行なる信用組合の四十四ヶを首として、購買、販賣、生産の各組合五十九ヶを合して總數百三ヶを數へたり、之れを五ヶ年前に於ける總數五十六個に比せば、發達の速度頗る著大なりと云ふべし、就中無限責任中の目區信用購買組合は當時其の成績最も優良なるを以て、同四十三年四月産業組合中央會より表彰せらるゝ、之に亞ぎしものは有限責任の赤井村信用購買組合、同田林信用購買組合とす。

#### 二、重要物産同業組合

宮城縣輸出羽二重同業組合、同繭絲同業組合、同米商同業組合、同器械製絲同業組合、仙臺織物同業組合、同漆器商工同業組合、同養蠶同業組合、伊具蠶種同業組合、宮城味噌醬油同業組合等あり、孰も當業者の共同發展を期したる主なる施設とす。

#### 三、諸組合

仙臺産牛馬組合は、縣下を一團として二十一ヶの小地區を置き、縣直接監督の下に産馬の改良繁殖を圖り來る、其の他は宮城縣酒造組合、耕地整理組合、水産組合、漁業組合等にして此他農商務省の準則に基き設置せる優良組合又四十三を數ふ。

#### 四、宮城縣物産陳列場

明治三十四年の創設に係り、内外各種の物産を網羅して衆庶の縱覽に供し、就中本縣産出のもの之れを即賣に付したり。

#### 五、宮城縣農會

### 七、獎勵と指導

斯業獎勵の一助として、補助法を設けて之れを促進し、三十二年以降、専ら水産試驗場をして指導獎勵の任に當らしめたるの外、四十年より更に専門教師を招聘し沿海各郡に於て特に設置せる指導機關と、彼是提携して、當業者の智識を啓發し、製品の改良と技術の進歩を圖るに努めつゝあり。

### 八、漁船の改良

沿海六郡に跨る海岸線は、百五十餘里、遠洋漁業の重なるものは、鯨、臘鮑、鮪、鰯、鱈、目拔、赤魚等にして、是等の漁業は進歩の跡見るべきもの尠からず、從來の日本形漁船にして船積を廣め甲板を張る等、漸次改良したるもの其數甚多し、西洋形帆船にありては、四十年以降縣は之れに補助を給して獎勵したる結果、新造せるものは石油發動機を備ふるもの及之等の漁業に従事する風船等を合して二十七隻に達せり、又金華山に於ては年々十數隻の捕鯨船遊弋して盛に其獵獲に従へり。

### 九、製品と産額

製品の重なるものは、鰹節、鮪節、乾鮑、漚海苔、鰯、鱈、鯨油、罐詰等にして、鯨油、魚介罐詰は、近年特に製造高を増し、節類は又價額年々増進し、海苔、牡蠣の養殖亦漸次發展せんとしつゝあり。

### 一〇、冷蔵と販路

交通機關の整頓、冷蔵施設の發達は、炎帝も其の威を施すこと能はず、盛夏の候に在りても潑刺たる鮮魚は、盛に福島、會津、長野、東京等へ輸送せられ、其販路は益擴張の傾向あり、節類、漚海苔等は東京、大阪、長野に、鯨油、明骨、乾鮑、鱈等は東京、横濱を経て支那に輸出し、肥料は福島、山形、尾ノ道に、罐詰は三府北海道を主とし、浦鹽斯德、滿韓地方及臺灣等に輸出さる。



十六ヶの郡農會、二百三の町村農會を統轄監督すると共に之等の指導誘掖に任じ、斯業の發展に貢獻する處鮮少からず、明治四十三年度の經費は一萬四千九百六十九圓にして普通農事及堆肥製造、馬耕、副業、園藝、産業組合の指導獎勵、地主會の開催、郡市農會品評會の褒賞其他數項の事業を經營し着々進行しつゝあり。

### 六、産業教育機關

日新の智識を授け技藝を研き實習を重じ、有用の材を養成するは、仙臺高等工業學校を首とし、宮城縣立農學校、同農林學校、同水産學校、並に仙臺市立商業學校、同工業學校、郡立栗原農學校、同黒川農學校、同加美蠶業學校、同亘理蠶業學校、同柴田農學校、同本吉水産學校、同角田女子實業學校、村立秋保職工學校にして、此外宮城縣立農事試驗場、同水産試驗場あり、又小學校に開設せる實業補習學校亦八十八の多きを數へ、次で宮城縣立工業學校其他の新設に着手しつゝあり。

## 第六章 商工業

### 第一項 製絲

#### 一、製絲の沿革

維新の藩制時代において正徳年間の創業に係る、特に金華山を産出せる本吉郡志津川に於ては、明治二十年頃より旭製絲株式會社を創立し、機械生絲を製出し今尙其の聲價を保つ。安政以前にありては生絲の販路は、京都及丹後地方に止り産額亦寡なりしが、安政六年外國貿易開かれしと共に發達の端を拓き、明治維新以來長足の進歩を致せり。

其の機械製絲は實に明治十二年本吉郡横山村に於て共檢式九十八人練の製絲機械を据付けたるを以て嚆矢とし、之に繼ぐを同十八年に於ける伊具郡金山町の佐野製絲場とす、爾來登米、加美、玉造、志田、遠田、栗原、刈田、牡鹿、柴田の各郡に製絲器械工場を設くるもの相踵て起れり。

販賣は機械製絲は縣下並に福井、石川、福島等の機業家又は商人へ、座繰製絲の多くは福島縣商人に販出さる。

### 第二項 織物

#### 一、絹織物の沿革

羽二重織は明治二十年仙臺市に創立したる機業會社を以て濫觴とす、同會社は輸出ハンカチーフ製織を主としたりしが、遂に盛大を見るに至らず、同二十六年に至て解散せり、然ども製織業は年々増進し、三十三年生産販賣所を設け縣より補助を與へ、又指導者を置き染織の改良と共に之を獎勵せしより、羽二重業の如きは頗る發達して漸次縣下に普及し、仙臺市を始め伊具、志田、名取、加美、登米、黒川、玉造、本吉、牡鹿、刈田の各郡に産出するに至れり、次で三十七年輸出羽二重同業組合の組織成り、續て株式會社整練場の設置あり、本縣の羽二重は茲に始めて獨立して横濱市場に輸出され其名聲を揚るに至れり。

#### 二、整練と検査

然して三十八年以來縣は更に輸出羽二重検査所を置きて製品の検査を爲し又年々整練場及羽二重機械臺に補助を與へたるを以て、工場の設定を増加し殊に四十年以來力織機を用ゐるもの漸次其の數を加へ、産額年次増大して今日の好況を見る。

#### 三、特産の仙臺平

仙臺平の袴地は全国的に著聞する本縣の特産物にして今を距る約百九十余年前の創始に係り、袴地たる獨特の妙味を有し硬軟宜しきに適し、廣く世間に需用せらる、近年各地方に於て模造品を産出して其の名を冒すものあるが如き、以て如何に本品が世に愛重せらるゝかを推知するに足らむ。

#### 四、ハッ橋織と綿織

ハッ橋織は又前者に隨行して世の嗜好に投じつゝあるもの綿織物と共に

### 二、製絲の獎勵

是より先、縣は養蠶と共に製絲の獎勵に努めたるも、動もすれば粗製濫造に流るゝの傾向あり、特に十二年以來、銀紙の幣位其の差甚しかりし影響を被り、大規模を必要とする機械製絲は殊に發達遅々たるものあり、此處に於て十八年以後縣は大に製絲事業の發展を圖り、大規模の機械製絲を獎勵すると共に各戸に於る座繰製絲に對しても其の整一を圖り、同年一月蠶絲改良組合設置規定を發布し縣内各地に組合を設置せしめ、仙臺に蠶絲業組合取締所を置きて之を總括せしめ、製絲は横濱生絲貿易商同仲社に託して直輸出をなし、其の金融は正金銀行より年六厘の低利を以て借入れたれば、同年の如きは能く價格上進の機を保つことを得、効果大いに上る、次で同二十五年以來は從來取締所に屬したる業務を各地方組合に移し、取締所に於ては單に他府縣より輸入する蠶種の検査及生絲荷造の検査を施行するのみとなせり、此の組合制は當業者をして品位の上進と荷造の整齊との必要を覺知せしめたるの効頗る顯著なるものあり。

### 三、指導と監督

縣は更に同三十三年度より同三十八年度に亘り、毎年新に機械製絲場を起すものに對して補助金を交付し、且指導者を置き器具及繰絲法の改良を促したる効果空しからず、同四十年には設備の整齊品位優良を以て稱せらるゝ佐野製絲場及白石製絲會社起り、又規模の大と職工の厚遇と價格の高騰を以て優れる米屋製絲及片倉製絲起り、其他旭製絲株式會社、登米製絲場、氣仙沼製絲會社、岩出山製絲會社等孰れも全國有數の位置を占むもの相亞ぎて立つ。

### 四、海外輸出

其の他座繰製絲亦家族的工業と盛に起る、又共同施設としては宮城縣農耕同業組合宮城縣器械製絲同業組合等出て、年々品評會及工女獎勵會等を開催して製絲の改良を促し斯業の進歩を計りたれば、聲價頗る高まり、遂に是等の製品は横濱貿易商の手を経て米佛兩國に輸出され、尙國內に於け

縣下の特産物として推賞するに足る、然して綿織物は仙臺を主産地として縣下各郡に産出し、其の額鮮少なからざれども猶縣内の需用を充すに及ばず、輸出は僅少にして進歩遅々たるものあり、木綿同業組合を設け共同發展を講じ、漸次産額を増加しつゝあり。

### 第三項 各種製造工業

#### 一、染物

常磐紺形は本縣染物の巨擘にして亦代表的地位を占む、主要地は仙臺市にして、名取郡宮城郡之れに亞ぐ、其の染形體を糞すに糊として米粉に代ふる最低廉なる白土及炭粉を用ゐるは、實に最上忠右衛門なるもの、發明に係り、其の特色は色澤鮮麗にして褪色の虞なきと價格の低廉なるにあり、殊に近來模倣意匠に改良を施し需用益擴く、關東及東北各縣は勿論遠く滿韓地方に輸出さる。

#### 二、漆器

主産地を仙臺市及玉造郡鳴子とす、其の長所とするは、素地堅牢塗料良好なるを以て耐久實用的なるにあり、近來益作品に改良を加へ、當營業は仙臺に漆器商工同業組合を設け、仙臺市は特に市費を給して研究員を派し各地に就き調査研究を進めしめ、又明治四十二年よりは専門技術者を置きて指導獎勵を加へ、今や殆先進地を凌駕するの觀あり、關東及東北各縣に北海道に輸出す、殊に仙臺の根漆塗青貝塗は、從來其の最たる特長とする處、又近來製出する玉子塗、柚模樣塗、七寶塗は嶄新なる趣味を以て鳴る。

#### 三、埋木細工

仙臺特産の一にして、北は平泉、南は白河、勿來の古關より仙臺に入る



行客にして、其の旅囊に埋木細工を容れざるはなし、本品は文政五年の交山下周吉なるもの青葉山に於て其の材料を發見せるに始り、茶器、菓子器等の製作に適し、其質緻密にして光澤に富めるを以て廣く世に珍重せらる特に近來原料を精選し、彫刻意匠等に改良を加へたるを以て歐米人士の好玩する處となり、漸次海外輸出の途を開き一層の産額を増加す。

#### 四、製紙

名取郡の美濃紙、伊具郡の鼻紙、刈田郡の半紙、仙臺市の強製紙及漣返は産額尠からず、殊に漣返は動力を用ひて盛に製出す、強製紙は大石太吉の發明に係り品質強靱にして外氣の浸透を防ぎ、繭、生絲、米袋等に適し全各地に輸出する外、英佛兩國にも輸出し、其の他の紙類は福島縣に移出す。

#### 五、壘表莫塵

農家副業的作業の最好適なるもの一なり、名取郡、栗原郡、は産額頗る多く、名取表及迫表の稱を以て開ゆ其の他宮城、登米、牡鹿、柴田、の諸郡に於ても之を産し關東及東北の各縣に移出せり、明治二十六年縣に於て獎勵せし以來年を逐ふて進歩し三十四年岡山縣より教師を招聘し、蘭草栽培及織方を傳習せしめ、又四十年に於て改良籽を生産者の一部に給與して之を獎勵せし以來、品位頗に上進し産額亦逐年増進しつゝあり。

#### 六、石細工

原料たる玄昌石は、本縣の特産にして、桃生、牡鹿、の兩郡より産出し殆んど無盡藏とも云ふべく、硯、石盤、スレート瓦等内國向外國ともに製作に適し、主として全国各地及清韓に輸出し來りしに、石盤は三四年來獨逸品に壓倒せられ一時輸出杜絶の悲運に會せりと雖も今又稍其衰運を恢復し、スレート瓦の需用は近來益々多くして各地の建築物に使用せられ、本縣重要物産の一たり。

#### 七、麥粉

や東北各縣始め東京方面に盛に移出さる。

#### 一、酒類

本品亦縣内重要物産の一として没すべからず、其の藩制時代にありては專賣的なる御用酒家二戸の外普通醸造家五十二戸に特許を與へたり、維新以來一時衰運に傾きたりしが、税法の制定と共に漸次醸造戸數を増し、年を経て盛況を呈し、仙臺市名取宮城、黒川、志田其他の諸郡にて醸造され縣内に於ける需要の外は福島、北海道等に輸出さる、然して明治四十年縣下を統一せる宮城縣酒造組合を設けて、試験を行ひ或は利酒會、品評會、講話會等を開き技術者の薦奨、醸造法の改良等大いに斯業の發展に努め來り。

#### 二、其の他

以上の外蒲鉾あり食膳用として、牡鹿郡石巻町、渡波町及本吉郡志津川町より産出し、三府及神戸、名古屋、山形、福島等に移出す。又莫塵枕は寢具として名取郡館腰村より福島、岩手縣に、牡鹿郡玉井庸四郎の創製に係る固形苦汁は費用として奥羽六縣に、氷豆腐は玉造郡岩出町より食用として、遠近に輸出し、又黒川郡に於ける硝子原料、仙臺、名取、栗原城の燐寸及附木仙臺の石鹼、提灯、仙臺の仙臺味噌、宮城郡のカーバイト其他數を算す。

#### 第四項 金融及商取引

本縣の商業は米穀と蠶絲とを主とし、之に亞ぐを海産物とし、其他農服太物雜貨の取引ありと雖も、概ね小賣商に屬し、金融機關としては宮城縣農工銀行、資本金百萬圓の外株式会社七十七、同白石、同村田、同白石商業、同宮城商業、同宮城貯蓄、同商業貯蓄、同仙臺貯蓄、同東北實業、合資會社松良銀行、資本金の合計三百三十萬圓(明治四十三年現在)十箇の本店と二十三ヶの支店出張所とを有し、各種の商業は仙臺市を中心として各地の間に取引せらる、仙臺市は藩制の際所謂六十二萬石の城下と稱して繁榮を維持し、各種商品を集めて城下商賈に特殊の保護を下し、封内各

仙臺市及刈田郡白石町を主産地とす、白石町は從來饅頭の産地として海内に名あり、之れが原料の麥粉を製造するもの隨て多し、明治二十年新に白石興産合資會社を興して米國式機械を使用し、三十五年更に英國式を加へたる以來斯業大に發展して東北六縣に雄躍す。

#### 八、竹細工

仙臺市及玉造郡岩出山町、刈田郡、栗原郡等を主産地とし、奥羽六縣北海道に輸出す、製品は箆籠の類多かりしに、明治三十七八年以來各地に竹行李製作傳習を開始して職工徒弟の養成に努めたる結果漸次産額を増し、往々海外輸出に適するものを出せり、殊に岩出山の箆は古來實用に適するを以て名あり、四十二年岩出山竹細工販賣購買組合を設立して益々其發展を圖れり。

#### 九、杞柳細工

柳行李は最近數年來の産出に係れども、長足の進歩を爲し、遠近の需用年に多きを加ふ、特に遠田郡涌谷町なる東北杞柳株式會社に於ける原料の栽培及柳行李製作は最も前途を囑さる。

#### 一〇、毛筆

仙臺市の獨占する處にして又本縣特産の一たるを失はず、仙臺國産としての起源は遠く慶長年間あり、明治以來技巧益精妙を加へ産額漸次増加せり、仙臺市は明治四十二年頃毛筆販賣購買組合に補助金を交付し、原料の撰擇製造法の改良を促し、販路亦年を逐ふて開け、隣縣各地は勿論東京、千葉、茨城、栃木の各府縣並に北海道に輸出せり、銘産五色筆と稱するは、松、萩等五種の管軸を用ひて作り、頗る雅致に富む。

#### 一一、傘

仙臺市及刈田郡より産す。創作の起源は古く藩制時代にあり、爾來製品粗悪なるにより他より輸入せるもの尠からざりしが、當業者は其の不振を慨し組合を設けて改良を計れるを以て、品位頗に上進し産額漸次増加し今

地の商賈は、直接に江戸、大阪の商賈と取引することを禁じ、仙臺商賈を経て、仕入しむる制を立てたり、故に維新以前の仙臺商賈は、卸賣專賣權を占め、座から相當の利を收めたりしに、維新制度の革新によりて藩時の状態を一變し、商況の衰狀其の極に達したりしが、明治四年仙臺鎮新設せられ繼で各種官衙學校の設置並商會社の設立せらるゝもの相接し、人口漸次増加し、商業又順境に進み仙臺商業會議所ありて内外を斡旋し斯界の顧問となり、仙臺米穀取引所ありて地方米界の樞機を握り、更に各種の組合は興除弊を圖り、一般の商業取引は駁々として旺盛活潑の域に進みつゝ、あつり、其他商業機關として稍顯著なるは、古川、石巻の米穀、生絲、繭、石巻、氣仙沼、鹽竈の海産物、若柳の米穀等なり之を要すに世運の發展に伴ひ陸羽鐵道の貫通鹽竈港の修築北上川の改修等、水陸交通機關の完備と共に産業上の血液たる金融機關も益々發達し以て今日の盛況を招致するに至れり。

#### 第七章 縣下の史蹟

仙臺市——刈田郡——柴田郡——伊具郡——亙理郡——名取郡——黒川郡——加美郡——宮城郡——志田郡——玉造郡——遠田郡——栗原郡——登米郡——桃生郡——牡鹿郡——本吉郡

#### 仙臺市

〔青葉城〕 甲明天皇の朝に築く、中古島津陸奥守茂峯城より移る、文治年中結城七郎朝光永祿年間國分能登守相繼て居り天正に至り其嗣彦九郎盛重亦此に據る、次で慶長五年伊達政宗北目の館より此所に移り、翌年土木を起し七年落成爾來歴世の居城たり、

〔天主臺址〕 大日本史料伊達貞山治家の記録に曰く、

慶長十五年仙臺城大廣間御造營成す、縱十七間半横十三間半、北に長三間廣二間半南に長七間半廣六間の曲屋あり。是より前大工棟梁梅村彦左衛門家次を紀州へ差登され天下無双の大匠刑部左衛門國次云者を雇ひ来て大廣間の指圖を致さしむ御作事奉行渡邊近内油井善助景成、御張付は畫工佐久間左京畫き其奉



行は茂庭利兵衛定元眞山式部權重也云々

〔龜岡八幡〕 藩侯の遠祖宗村公、建久三年鶴ヶ岡八幡宮を伊達郡高古城に勧請せしに始る爾後歴代居城の遷徙する毎に之れを奉遷して其祀を厚うす。慶長七年政宗仙臺の城東に移し、更に元和元年城後青葉山の北方現在の年に奉遷す。

〔林子平墓〕 八幡町附近通町龍雲院に在り、故碑題して六無黨友直居士墓と云ふ。傍に二基の巨碑あり共に享して之を覆ふ、海國兵談、三國通覽を以て國史に輝く寛政三奇人の一人、林子平を祀るもの、蒲生君平之れが先見に服し、書を閑老に上り曰く、子平の墓を祭り其靈に謝して可なりと、後幾何ならず、洋警騒然幕府始めて救命を傳へ惣珍平其墓を建つ。

〔輪王寺〕 北山にあり由緒は日本風土記に詳記さる。

〔青葉神社〕 輪王寺の東方、芭蕉辻より北國分町二日町を經れば一直線にして社前に證す、祭神は武振彦にして、伊達政宗の靈社なり、明治八年の創建にかゝり縣社に列す。

〔支倉六右衛門の墓〕 青葉神社の東隣光明寺に在り、慶長十八年九月政宗の命を奉じて、羅馬に使し、西班牙國王及羅馬法王に謁し凡そ八ヶ年にして歸る。墓は五輪の小にして「空風火水地」と刻したる文字半ば缺損せる。政宗の詩に

邪法迷邦唱不終、欲征蠻國未成功、圓南鷲翼何時奮、久持扶掖下里風

其の他政岡の墓、成覺寺、經ヶ峰靈廟、力士谷風之碑等何れも世に知らる

### 刈田郡

〔白石城址〕 堀河天皇の寛治二年、刈田左兵衛經元、源頼義に従ひ軍功あり、刈田、伊具二郡を賜り白石氏を稱し代々城主たり、十九世若狹守守實に至り、天正十四年屋代勘解由兵衛景勝代り、同十九年蒲生飛騨守秀行の家臣蒲生源左衛門郷成城代たり、慶長三年上杉景勝の臣甘糟備後清長之を守り、同五年伊達政宗の管領に歸し石川大和昭元を經同七年片倉小十郎景綱に至り、世代片倉氏の居城たり。

〔陣場山〕 慶長の役伊達政宗の陣せし所、故奥羽鎮撫總督府參謀世良修藏等の墓あり、明治九年聖駕東巡の際、大橋の畔に駐せられ、木戸孝允陪

たらしむ、網村以下伊達家歴代の墳墓あり。

本郡には尙實方中將の墓、名取老女の墓、熊野堂三社、弘誓寺、館腰神社、竹駒神社、東平王之墓、多賀神社、佐佐野神社等由緒に富むもの頗る多し。

### 黒川郡

〔吉岡城址〕 舞鶴觀音、日吉神社、信樂寺、巫女御前社、赤崎明神等あり。

### 加美村

〔鹿島神社〕 伊達神社、往生寺、鳥島の古壘等あり。

### 宮城郡

〔國分寺址〕 聖武天皇の天平七年詔して毎州に國分寺を建てしむ。是れ其一にして僧行基勅を奉じて創建せし處なり。

〔藥師堂〕 國分寺伽藍の一なり、堂宇慶長十年政宗自らの工匠になりて宏莊を極む、國分寺の遺跡としては尙白山神社、仁王門〔運慶作〕其の他あり。

〔正平親王の碑〕 正平年中宇津峯宮並に鎮守府將軍顯信卿伊達飛彈、田村莊司と共に足利勢吉良貞家と戦て多賀城を復せしも利あらず、山村に在せし宮は之れを救はんとして兵を出し遂に福室に戦死せるを、西光寺住主靈光和尚御遺骸を寺畔に葬り奉りて刻碑を建つ。

尙本郡には貞山堀、鹽釜神社、未松山八幡等世に聞ゆるもの頗る多し。

### 志田郡

古川城址、祇園社、江合八幡、安國寺、若宮八幡宮、白鳥神社等あり。

### 玉造郡

天王寺、池月沼、鬼首五湯等の外名所として存する幾多の舊蹟あり。

### 遠田郡

従し、修葺と舊交あるの故を以て其墓前に石燈を建つ。

### 柴田郡

〔大高山神社〕 觀迹聞老志に曰く

兼神西南峯巒地、是其社也、有寺曰大鷹山大林、郷人謂大宮白鳥明神也、延喜式所謂大高山神社是也云々

〔船岡城〕 四保館とも稱し、柴田家始祖四保四郎の居城なりと傳ふ。名跡誌に曰く

牙城方四十間、二郭三十間、邊七十間、地勢峻險、東南有大湖、西有並倉湖、東有内湖、北瀨阿武隈川、可謂鍾地利之衆美之堅城也云々

### 伊具郡

〔金山城址〕 古昔相馬家臣井戸河將監の居城にして、後陽成帝天正中落城の後中島宗求此の地に封ぜられ、改修子孫相繼ぎ之に居る。

〔旗養時〕 福島中村に通ずる舊街道の中央にあり、政宗相馬を攻め、歸途此地に滞陣す。

〔高藏寺〕 櫻村の西二里餘西根村高倉に在り、治承年中聖圓僧正の開山にして、古松古杉鬱蒼として晝尙暗く甚だ幽邃なり。

### 亘理郡

〔大雄寺〕 舊領主の菩提所、信夫郡小倉陽林寺の末寺にして、永正十一年陽林寺二世舜爽和尚の開山なり。

〔牛頭天王社〕 鳥の海の南、山下村高瀬に在り大同二年德逸大師の勸請なりと稱し、天王尊體は京祿四年齊某廻國巡禮の時、推參して安造すと云ふ。

### 名取郡

〔大年寺山〕 小松帝應永年中栗野大膳、本郡三十二郷を領して之に居る後政宗宮城郡小林なる仙英寺を此に移して兩足山大年寺と號し、北峯を般若峯南峯を禪那嶺と稱し、總州牛崎弘福寺なる普應禪師牛和尚をして開基

黄金山神社、見龍寺、光明院等あり。

### 栗原郡

莊嚴寺、吉祥寺、營岡八幡、菩提石、駒形神社、江浦藻橋其他あり。

### 登米郡

大嶽觀音、登米神社、馬頭觀音、大慈寺等あり。

### 桃生郡

高道之墓、桃生城址、和瀨神社、箱泉寺、小野城址其の他あり。

### 牡鹿郡

壽福寺、住吉神社、日和山、羽黒山、多福院、大塔宮舊址、田道將軍之墓、其の他名所に附隨せる古跡最も多し。

### 本吉郡

椿樹鳥神祠、天女塚、横山不動尊、伊達小次郎之墓、小原縫之助之墓、政宗の發見せる鹿折金山、大鳥神社等あり。

—(完)—



# 岩手縣史

## 第一章 沿革

### 一 緒論

註 岩手縣地方は維新以前迄は單に「陸奥の國」なる名稱の下に在りて世の耳目を遠ざかり「陸奥の國」とし云へば、蝦夷の巢窟の如く、又蝦夷と云へば「陸奥の國」に制限せられしもの、如く、概ね未開の總稱なりしは史に照らして明かなり。

即ち「東夷背叛邊境騷動」と記され「蝦夷此の地を據有し反覆常なし」と書せらる。

之れを按ずるに桓武天皇の御宇征夷大將軍坂上田村麿始めて酋夷高丸、惡路王、大墓公等を討平して其の巢窟を殲すに及び夷賊漸くして跡を斂め、以後漸次發展を告げたる事は最も江湖に傳へらるゝ處なり。然して本章に於ては更に其の以前古代より現代に至るまでを稍々攷細に分類し、以て其の大項を記述せんとす。

### 二 古代

之れを人類學者の説く所に從へば、歴史的記録の以前に於ては、東北地方一帯にコロボツクルと云へる人種住居し、奥羽地方の事漸く史實に散見するに及びては、蝦夷人(アイヌ)多く爰に住居したるもの、如し、而して崇神天皇十年大彥命を北陸に武渟川別命を東海道に遣はし給ひけるに、會津に會して還ると云ふ。次いで景行天皇の二十五年に至り、武内宿禰に命じて東北地方の地形、民情、を視察せしめ、同四十年に皇子日本武尊をして東夷を討伐せしむ、其の後更に數回の討伐ありて成務天皇の五年、國

縣を區劃し、君長を建てたり、仁德天皇の五十五年上毛野田道蝦夷の亂を討ちて伊寺水門に敗死し、敏達天皇の十年には酋長大毛人綾糟等を召し、論して子孫に至るまで背くことなからしむ、崇峻天皇の二年、近江臣滿を蝦夷に阿部臣大籠を越國に、穴人臣雁を東北諸國に遣はして各國境を視察せしめ、舒明天皇の九年には、毛野形名夷民を討ち却て重圍に陥り、妻女に勵まされ、奮闘して卻けたることあり、又大代の改新には東方諸國を八國とし、道奥は其の一にして、前に建てたる國々は此の際何れも郡となる、當時(白河、石背、會津、安積、信夫、柴田、名取、標葉、行方、多、互理、宮城、黒川、賀美、志太の十五郡なり)齋明天皇の四年、越後守阿部引田臣比羅夫舟師百八十艘を率ゐ、大舉して蝦夷を討ち、齋田(今の秋田地方)淳代(今の能代地方)津輕(今の青森地方)の蝦夷を降し、更に渡島(北海道渡島國地方)肅慎(詳ならず)を伐つて軍を旋す、翌年更に其の地に入り政所を後方羊蹄山(詳ならず)に建て郡領を置く。

### 三 奈良朝時代

然して我が東北開拓の業は本期に入りて漸く其の範圍を擴めたるもの、如し、即ち元明天皇の和銅二年巨勢磨呂をして陸奥を征伐せしめ尋いで上毛野安藝麻呂を陸奥守となす、同五年に至り出羽國を置く、元正天皇の靈龜元年、陸奥の蝦夷、香阿村、閉村に於て新に郡家を建て、編戶の民たらんと請ふ之れを聽す、此の兩地は今詳ならず、或は閉村は本縣の上下閉郡の地方なるべしと云ふ、果して然らば本縣の事史に見えたる始と稱すべし元正天皇の養老三年諸國に、按察使を置くに當りて、上毛野廣成を以て陸奥の按察使となす、翌年蝦夷反して廣成を殺す、因て多治比縣守を征夷將軍阿倍駿河を鎮狄將軍として之れを征せしめ、五年縣守等凱旋するに及び大野東人を夷地に留めて守らしむ、之れを鎮所と云ふ。

聖武天皇の神龜元年、大舉征討を企て式部卿藤原宇合を持節大將軍とし

て陸奥の夷民を征せしむ、是に於て從來の鎮所を改めて鎮守府とし、大野東人を以て、陸奥按察使兼鎮守府將軍となし、以て多賀城に鎮せしむ、是即ち有名なる多賀城なり、其の故址今尙存して陸前國宮城郡多賀村宇市川にあり、當時裏日本は秋田に秋田城を築き前者と相俟つて東北地方の二大中心たりき、後道路を開き城柵を建て關東諸國の民をして柵戸とし、又孝謙天皇の時國府を多賀城に合する等經營頗る勉む、光仁天皇の寶龜五年夷民なす、陸奥守兼按使大伴駿麻呂關東八國の兵を發し、進んで深く賊地に入り其の巢窟遠山村の地を掠む、其の地形險惡にして歴代の諸將未だ曾て進討せしことなし、遠山村とは即ち本縣現在の東磐井郡の地なり、同七年志波(本縣紫波郡)膽澤(本縣膽澤郡)の賊を討つて利あらず、同十一年覺龍城を築きて之に備ふ、此の地詳ならざるも西磐井郡一ノ關附近なるべしと云ふ、然るに同年三月伊治郡(宮城縣栗原郡)の蝦夷叛きて伊治城を陥れ按察使紀廣純を殺し多賀城を破り、多年儲蓄せる糧食を奪ふ、是に至つて伊治郡以北の地亦蝦夷の領たり、斯の如く當時は或は文治を用ひ或は武斷により夷民を鎮撫せしが、頑迷にして尙皇威に服せず、従つて本縣の如き亦叛服常なかりしなり。

### 四 平安時代

本期に至りては征伐拓殖の實大に舉れり、桓武天皇延暦三年、坂東諸國に詔して兵を募り戰備を整へしめ、同七年には軍糧を多賀城に運搬せしめ東海、東山、坂東の兵を調へて翌年多賀城に會せしあ、參議近衛中將紀古佐美を征東大使として大に夷民を征せしむ、同八年官軍の諸將道を分ちて深く賊地に入り衣川(膽澤郡)に至り、次いで志波、和賀(和賀郡)の賊を討たんとせしも、道路險惡食糧かさを以て空しく軍を解きて還へり、伴りて大勝と稱す、同九年より又征夷を計畫し同十三年に至り、征東大將軍大伴弟麻呂副使坂上田村麻呂等命を奉じて夷地に入り、大に夷民を征す、次いで同十六年田村麻呂征夷大將軍として東下し、同二十年又蝦夷を討ちて閉伊村の巢窟を覆へし、同二十一年膽澤城を築く、其の趾本縣膽澤郡佐倉河村宇字佐の地にあり、同二十二年又志波城を築く、紫波郡山の古城址即是なり、當時既に磐井(今日の東西磐井郡)江刺(今日の江刺郡)氣仙(今日の氣

仙郡)の三郡を置く、嵯峨天皇の弘仁二年和我、稗縫(今日の稗貫郡)志和の三郡を置く、己にして閉伊の賊復叛す、文室綿麻呂を征夷大將軍に任じて之を討たしめ、巖手上閉伊の地を裁定す、由つて鎮守進めて、膽澤城に移す、同五年徳園城を築く、今の紫波郡徳田村の地なりと云ふ。

斯の如く屢々大征伐ありて夷族平定し、拓殖其の功を奏し、新郡頻りに設置せられ、久しく事なかりしが、後冷泉天皇の御代前九年の役を初めとして奥羽地方又多事なるに至る。

抑々前九年役の原因をなせし安倍頼時の祖先を按ずるに、津輕卒渡濱に住する夷民にして、阿部比羅夫に従ひ其の部曲の民となり、安倍氏を稱せしもの、如し、世々陸奥國に住し天曆の頃、安倍忠長陸奥の大椽となり威を振ふ、其の子頼時に至り父祖の積威により、人民を劫略し膽澤、和我、江刺、稗貫、志波、巖手六郡を押領し、豪悍にして貢賦を輸せず、然れども國司之を制する能はず、後冷泉天皇永承六年陸奥守藤原登任出羽國秋田城介平重成等頼時を伐つて敗績す、依て源頼義を陸奥守鎮守府將軍として之れを討たしむ、州人皆頼義に附屬す、頼時前非を悔ゆ會々大赦に遭應下に來りて降を乞ひ事平げり、然るに頼時の子貞任罪あり頼義之れを罰せんとす、頼時復叛し衣川柵に據つて抗す、頼義之を圍み攻戰數年に及ぶも固守して降らず、頼義、頼時が一族安倍富忠を誘ひて頼時に反せしむ、頼時即ち行いて富忠を諭さんとす、富忠兵を險阻に伏して之を撃ち大戦二日頼時流矢に當つて島海柵(膽澤郡金ヶ崎村)に還りて歿す、貞任川崎柵(東磐井郡門崎村)を保ち、黃海(東磐井郡黃海村)に會戰し大に官軍を破る、康平五年七月頼義出羽國仙北郡の豪族清原武則を召す、武則一族及兵一萬餘騎を率の來り歸す、頼義大に喜び其の兵を合し貞任が叔父良照の守れる小松柵(二ノ關町宇釣山)を攻めて之を陥る、貞任怒り來り攻む、頼義力戰して之を退け、遁るゝを追ひて磐井川に至る、溺死するもの多し、貞任逃れて衣川柵に至る頼義攻めて之を陥れ次で島海柵を破る、黒澤尻、鶴脛、比與島等の諸柵、風を望んで降る、貞任退いて厨川、姫戸を固守す、厨川柵は西北に大澤あり二面河を組み守備堅固なり、官軍民戸を毀ち淫を埋め枯草を積み火を放ちて攻め、遂に之を陥れ貞任を殺し弟宗任以下を降し、陸奥始めて平ぐ、時に康平五年九月なり、之れを世に前九年の役と云ふ。



清原武則はもと出羽國仙北郡の浮囚長にして、御物川上流地方に威を振ひし大豪族なり、安倍氏の叛するや武則頼義に従ひて大功あり、安倍氏滅亡の後はその遺領陸奥六郡の押領使となり、鎮守府將軍に任ぜらる、武則歿して子武貞繼ぎ其の子眞衡に至り、威力父祖に超え、族吉彦秀武は事によつて眞衡と隙あり、出羽に赴き兵を擧げて叛す、眞衡が異母弟家衡、異父清衡叔父武衡亦之に與す、永保三年源義家の陸奥守鎮守府將軍として下向するや之を和解せんとせしに、眞衡、秀武、清衡、武衡皆命を奉ぜしも獨り家衡肯かすして出羽に歸り兵を擧げて抗す、武衡又變心して家衡に合し、仙北郡金澤柵に據る、寛治五年義家弟義光と大擧して之を陥れ、武衡家衡を殺す、之を後三年の役と云ふ。

同六年義家任滿ちて歸るに及び、清衡を奥州の目代とす、之より清衡の子孫奥羽を領して三代の榮華を極むるに至れり、清衡は藤原姓にして初め武藏守藤原秀卿五代の孫五理經情下總より移りて陸奥に住し、安倍頼時の女を娶り、江刺郡豊田(現江刺郡岩谷堂町の東餅田なり)に居る、經情頼時の叛に與して誅に伏し、其の妻幼兒を抱き清原武貞に嫁す、幼兒は即ち清衡なり、而して清衡は後三年の役に家衡と惡しく半ばにして變心し義家に降り、功を立て、奥州の目代となり、次いで奥羽兩國の押領使鎮守府將軍となり、安倍清原兩氏の遺領を承け奥羽六郡を有し、父經清が古館豊田に住す、世に之を奥御館と稱す、威勢兩國に振び嘉保元年始めて磐井郡平泉に移る、清衡歿し其の子基衡嗣ぎ、兩國の押領使兼鎮守府將軍となる、保元二年基衡歿し其の子秀衡嗣ぎ、父の官職を襲ひ、陸奥守兼鎮守府將軍となる、其の領南は白河關より北は津輕に及び、富強比肩するものなし、而も上に恭順にして貢租を怠らず、下に慈愛にして國內克く治る、秀衡男子多く泰衡家を嗣ぎ其の他奥羽の各地に分封せり。

藤原氏三代の館にして榮華の夢を專にせしは、西磐井郡一ノ關町の北一里、衣川の南、平泉村にあり、今は北上川の河道に變じたりと雖も、其の地形を見るに、東に東稻山あり、西には金鷄山、關山等の丘陵迫り、北上の大流僅かに其の間を通じ、宮城平野と北上平野との咽喉を扼せる、藤原氏三代の間根據を此地に定め、中尊寺、毛越寺以下の堂塔伽藍を建立し、結構壯大輪奐の美を盡したりしが、頼朝奥州征討の際皆兵燹に罹

り、今は僅かに餘影を留めて人をして昔日を偲ばしむるのみなり。

### 五 鎌倉時代

源頼朝府を鎌倉に開き、天下兵馬の權を掌握せしと雖、獨奥羽は藤原氏の據る所となり、威命乏しく之に及びずやがて機を見て之を滅さんと謀り宛然鎌倉幕府の一敵國たりき、頼朝の弟義經承安四年陸奥に往きて藤原秀衡に依り、平泉館に在る事九ヶ年、治承四年愈々頼朝の兵を擧ぐるや往いて之を助け至る處軍を破り、其の滅後義經頼朝と隙あり、遁れて復秀衡に投ず、秀衡之を高館に置き奉仕する事甚だ厚し、秀衡死に臨み子弟に遺命して義經に背くことなからしむ、秀衡歿して子泰衡嗣ぐ文治四年頼朝奏請して義經征討の院宣を泰衡に下す、泰衡遲疑して決せず、院宣下ること再三に及び、同五年閏四月晦日遂に義經を高館に襲ひて之を殺す、高館は俗に判官館と云ひ其の遺蹟今猶平泉停車場の北七八町の所にあり。

泰衡已に義經を殺し其の首を頼朝に獻す、然るに頼朝は之を賞せざるのみならず、泰衡が直ちに義經を殺さざりしを名として泰衡追討の奏請をなし勅許を待たず同五年七月鎌倉を發し奥州征討の途に上り、諸道より分れ進む其の勢總て三十萬と稱す、泰衡後今の陸前地方の諸城の守備を嚴にして之を待つ、先鋒畠山重忠克く戦ひ頻に泰衡の軍を破る、泰衡意を決して平泉の館を燒き厨川に退き、降を請へども許されず、九月二日頼朝厨川壘を攻む、泰衡狼狽して蝦夷に遁れんとし、世臣河田小次郎が贊柵に入りて殺さる、河田首を携へて志波郡陣ヶ岡(紫波郡古館村にあり)に至り、頼朝に獻す、頼朝其の不忠不臣を諷めて之れをも殺す、斯して頼朝陣ヶ岡に居ること七日、士を稿ひ、功を賞し、兵を休め萬事藤原氏の舊制に従ひて治めしかば人民何れも其の堵に安んず、爰に於て鎮守府將軍を廢し、奥羽を擧げて鎌倉幕府の直轄地となし、葛西清重を陸奥の總奉行とし、平泉に居り政を執らしめ、十月二十四日頼朝鎌倉に凱旋す。

建久元年泰衡の舊臣大河次郎兼任兵を出羽に起し、義經と云ひ或は義高と稱して民財を奪掠し東北又々騷擾す、兼任一萬餘兵を以て平泉に迫る葛西清重征する能はず、千葉常胤、比企能員等命を受けて出征し兼任を破る

兼任津輕に遁れ其の後諸所に流離し、遂には樵夫の殺す所となる、是に於て奥羽始めて平く、頼朝更に伊澤左近將監家景を留字居職として總奉行葛西清重を輔け、政務を掌らしむ、頼朝の奥羽を平ぐるや郡を立て功臣を封じたるもの尠からず、而して其の子孫漸く割據の有様をなせり、安倍氏の裔安藤秀信を以て津輕守護となす、北條氏に至りて蝦夷管領となる、本縣地方に於ては閉伊を郡とし、阿曾沼廣綱を其の南方に封じ、遠野郷を賜ふ遠野氏は也、又源頼基に其の北方を與へ中根城に居らしむ、閉伊氏と云ふ更に南部充行には糠部、巖手、鹿角、津輕の諸郡を與へ、河村氏には紫波郡に於て、山蔭氏には稗貫郡に於て、多田氏には和賀郡に於て、戸澤氏及工藤氏は巖手郡に於て、柏山には膽澤郡に於て各封を賜り、其の他陸前陸羽に封ぜられしもの亦多し。

### 六 南北朝時代

後醍醐天皇の北條氏を亡して王政を恢復せらるゝや、元弘三年八月、參議北畠顯家を以て陸奥守に任じ、父親房と共に義良親王を奉じ、陸奥に下向して其の地を鎮し、併せて出羽を管轄せしむ、顯家府を宮城郡多賀の國府に開き、諸職を置きて奥羽の政務を沙汰す、多賀の國府は多賀城村の地にして曾て東北地方の中心たりし處なり、當時本縣地方に封を受けたる主なるものに、葛西、南部、兩氏あり葛西氏の先は平氏にして、清重に至り下總葛西の地を領したるを以て氏となす、頼朝東征の後清重陸奥の總奉行に任ぜられ、奥羽二州を綏撫せしより子孫相承けて膽澤磐井等の數郡及海濱の諸島を有し世々奥州の名族たり、初め平泉に治せしが後牡鹿郡日和山城(石巻西端にあり)に移り傳へて六代清貞に至る、清貞は顯家に屬して功あり、南部氏の先は新羅三郎義光なり、義光の三子義清甲斐に居る、後子孫繁衍し、甲斐源氏と稱す、義清の孫は即ち光行なり、光行甲斐巨摩郡南都莊を食む、因て南部氏と稱す、頼朝の初めて兵を擧ぐるや之に従ひ、又泰衡征討の軍に従ひて功あり、糠部、巖手、閉伊、鹿角、津輕の五郡を加封せらる、加封の地なるも此邊樞要の地なれば其の後糠部に轉居し子孫世々糠部郡平良崎城に居る、今の三戸を距ること里餘なり、十代茂時に至り北條高時の將となり西上し、後鎌倉に歸り、北條氏滅亡の時高時と共に自

殺せしが、弟信長糠部にあり、建武二年時行の亂あるや、奥羽も亦動搖の兆あり、南部信長顯家の命を奉じ、伊達行朝と共に之を平ぐ、次いで足利尊氏の鎌倉に據つて反旗を翻すや族足利家兼を以て奥州探題とし、大崎城(宮城縣玉造郡)に居らしめ、斯波家長を陸奥管領とし高清水(紫波郡日詰町)に居らしめ、人心を收攬せしむ、州人應ずるもの多し書を送りて信長を召せども應ぜざりき。

建武二年十二月顯家の父親房と共に義良親王を奉じて鎌倉に向ふや、南部信長、支族南部師行、葛西清貞、伊達行朝、結城宗廣等之に従ひて西上し、斯波家長顯家の不在を機とし、盛に奥羽を経略せり、翌延元元年顯家再び下向して多賀の國府に入る、然れども西には楠正成、名和長年等戦死し、新田義貞は敗走し、南朝の勢漸く傾きたれば、奥州地方も北朝に屬するもの多く、顯家亦國府を保つ能はずして靈山城に移れり、當時結城、伊達、信夫、南部、葛西諸氏顯家に屬し、官軍復稍々振ひしが、同二年八月顯家吉野の急を聞きして西上し、同三年五月攝津に戦死し奥羽の官軍又振はず、後村上天皇の興國元年、顯家の弟顯信、陸奥介兼鎮守府將軍となりて任國に下り、白河を経て國府に入らんとせり、然るに足利氏の將石堂房奥州探題として國府を占領せしかば、顯信葛西兩氏南部氏をして北方より之を迫らしめしが功なく、其の後顯信は戦敗れて出羽に逃れ、南部葛西兩氏依然とどまりて王事に勤めしも勢威頗る振はざりき。

### 七 足利時代

足利氏の初期奥羽には奥州探題を置き、足利、石堂、畠山、吉良、石橋、諸氏交々之れに任ぜしが、後龜山天皇の元中八年義滿更に全土を擧げて關東管領に隸せしむ、永享の末持氏鎌倉に敗死してより、或は時に探題を置きしことありと雖も州内全く統一を缺けり。

斯波氏は家長以來高清水城にあり足利氏一門の故を以て聞え、其の地斯波郡に屬するを以て斯波御所と稱す、天正の末、斯波詮眞騷擾淫樂を擅にし、人心離反して南部氏に下るもの多し、遂に南部信直と戦ひ勝つ能はず斯波六十六郷擧げて南部氏の領に歸す。

南部氏は當時糠部にあり守行に至り、元中元年西上して後龜山天皇に謁



し同九年南北朝合一するに及び、始めて北朝に属す、守行足利持氏を授けて上杉氏と争ひ功あり、後上杉氏に属して持氏を滅す、將軍義教之を賞し名を義政と改めしむ、後天正の頃に至り南部信直斯波氏を滅す。

葛西氏は當時猶壯鹿郡日和山にあり、明徳四年葛西清興州探題となりてより、子孫益々強大となる、康正二年秋田盛季、南部氏の地を侵し、かば南部光政援を葛西時信に請ふ、時信弟信敏をして之を授けしむ信敏戦死す、文明の頃より葛西氏漸く衰へ、探題は有名無實となる。

### ハ 織田豊臣時代

天正十八年豊臣秀吉北條氏を小田原城に攻むるに當り、奥州の諸侯小田原陣中に候せり、南部信直も亦一人なりしが、本領安堵を許されたり、然るに葛西時信は款を秀吉に納れざりしを以て其の地を沒收せらる、時信は奥州の名族にして、一族郎黨の多きを頼み、佐沼城に據りて抗せしかば秀吉蒲生氏郷、木村時貞、伊達正宗等をして之を討たしむ。

氏郷は陸路より時貞は海上より進み、附近の諸砦を陥れ、直に城に迫る時信窮して自刃し葛西氏滅ぶ、秀吉其地を時貞に與へしが、時貞殘忍にして民心を失ひ國治又亂る、秀吉其の地を獲ひて蒲生氏郷に與ふ、後伊達正宗の領となる、正宗其の地を割き宗勝を一ノ關に封ず、時に南部氏の所領は和賀、稗貫、紫波、巖手、閉伊、九戸、二戸、三戸、鹿角、此の十郡十萬石なりき、南部晴繼の卒するや、族九戸政實、家を嗣がんと欲して果さず、信直繼ぐに及び、天正十七年政實宮野城(二戸郡福岡)に據りて叛す、信直援を秀吉に請ふ、秀吉乃ち秀治氏郷、及徳川家康、堀尾吉晴、淺野長政等をして之を援けしむ、政實克く防ぐ、井伊直政家康に従ひ出陣す、軍議により政實を誘ひ下し城遂に陥る、政實尋で斬られ九戸氏遂に亡ぶ、爰に於て宮野城は南部氏に屬し、名を福岡城と改む、此の役淺野長政、信直に勸めて曰く「不來方城(盛岡)形勝の地なり、修築して以て居るべし」と信直之を秀吉に請ひて許さる、即ち嗣子利直をして之を修築せしめ、元和五年に至りて成り、利直之れに移る。

### 九 徳川時代

とて、明治元年四月白石城に會して盟約し、以て官軍に抗す、盛岡藩主南部利剛、一ノ關藩主田村邦榮も亦之に加はる、然れども白河、會津の軍破れ、官軍東下するに及び兩藩共に之れに降る。

然して明治元年十二月陸奥を分ちて磐城、岩代、陸前、陸奥の五國となし、出羽を羽前、羽後の二國となす、然して陸中と稱するは磐井、膽澤、江刺、和賀、紫波、稗貫、巖手、閉伊、九戸、鹿角の十郡なり、此の時南部氏は白石に轉封せられ、元の封土は朝廷の直轄となりしが、同二年七月南部氏復歸して盛岡藩主となり、巖手、紫波、稗貫、和賀四郡を管す、而して和賀の中二十一ヶ村は江刺縣(明治二年八月設置)に屬し、紫波郡の五ヶ村は八戸藩に屬せり、同三年五月藩知事南部利泰職を辭し、同時に藩を廢して縣となさん事を建議す、此の歲七月盛岡藩を廢して盛岡縣を置き、管する處藩時の如し、同四年十一月全國廢藩置縣となり、更に青森縣より九戸郡を割き、又紫波全部を屬し、江刺縣を廢して閉伊及和賀の全部を合併し、尙盛岡縣と稱せしが、同五年一月に至り、巖手縣と改稱す、然して同九年四月磐井縣を廢し、磐井、膽澤、江刺の三郡を合す、此の歲六月更に宮城縣より陸前國氣仙郡を割き、青森縣より陸奥國二戸郡を割きて本縣に屬せしむ、是に於て從來所管地の分合常ならざりしもの、始めて定まり以て今日に至る、即ち陸中の巖手、紫波、和賀、稗貫、膽澤、江刺、西磐井、東磐井(明治十一年磐井郡を東西に分つ)上閉伊、下閉伊(明治十一年閉伊郡を東西南北中五郡に分ち、明治二十九年更に分合して上下二郡となす)九戸の十一郡及盛岡市(明治二十二年市制を施行する)陸前の氣仙一郡、陸奥の二戸一郡之に屬す。

## 第二章 總 說

### 一 位置及面積

本縣は本州奥羽地方の東部中央に位し、東は渺茫たる太平洋の煙波に對

南部利直、福岡より不來方城に移り、十萬石を食めり、是れより先き關ヶ原の役、利直徳川家康に屬して東北を鎮め、慶長十九年大阪の陣には利直西上して家康の中軍に従ひしが、元和の役には、國に留りて奥羽を鎮せり、利直の子重直繼ぎ、重直の子重信繼ぐに及び幕府の命により、弟直房を八戸二萬石に封じ、自ら八萬石を領せり、後所々の新田二萬石を得、合せて十萬石となる、利直立つに及び、露艦北海に出沒して奪掠を恣にせしかば、蝦夷樺太騷然たり、寛政五年幕府命じて兵を出し北邊を鎮せしむ、利直乃ち大兵を出して東西蝦夷を警固す、其の費大なるを以て幕府屢々之を資ぐ、文化五年遂に二十萬石となし、侍從に任じ其の功を賞す、利剛の時に至り明治元年奥羽諸藩の同盟に加はり、官軍に抗せり、遠野の南部氏は宗家の始祖、光行の第六子、破切井六郎實長に出で師行に至り、八戸に城きて居る、師行は源顯家に從ひて功あり、養子長政以下數世克く王事に勤む、南北合一の後、子孫八戸氏を稱し、宗家に隸屬せり、寛永四年、直榮封を遠野に移され、濟賢の時明治維新となる。

一ノ關藩主田村氏は、坂上田村麻呂に出づ、其の子孫世々陸奥に居り、安積郡の東半を領し田村莊と稱し、田村を以て氏となす、寛平の頃、古事に通ざる古哲と云ふものあり、古哲より二十三世隆顯に至り所領漸く廣く子清顯戰に巧なり、清顯の養子宗顯天正十八年小田原に觀さざりしを以て城邑を失ふ、伊達忠宗、二子宗良を以て田村氏の後となし、柴田名取の地三萬石を食ましめ、天和二年宗良の子建顯を一ノ關に移す、數世を経て邦行出で、學を好み治を勵み藩政大に舉る、維新の際、藩主邦榮、奥羽諸藩の同盟に加はり、官軍に抗せり、水澤の留守氏は頼朝の家人、伊澤左近將監家景に出づ、家景留守職として、宮城郡岩切村に居り、葛西清重を助けて奥羽の政を沙汰し、子孫永く繁榮し、南北朝の時に至り、次郎兵衛家任陸奥守顯家に從ひて王事に勤めたり、天正十八年秀吉の爲に領地を沒收せられてより、世々伊達氏の臣たり、寛永六年留守宗利、水澤に封ぜられ、邦寧の時明治維新となる。

### 十 現 代

將軍徳川慶喜の大政を奉還するに及び、奥羽諸藩は主家の滅亡に殉せん

し、西は奥羽山脈を以て秋田縣と腹背相接し、南は宮城縣と首尾直ちに相隣し、北は青森縣三戸郡に相接す。北緯三十八度四十六分より起りて四十九度七分に至り、東徑百四十度卅八分より起り百四十二度四分に至る。

廣袤東西三十一里、南北四十五里に達し、其の總面積九百八十七方里餘、全國第一位の面積を占有す、今之れを地種別に示せば、田五萬六千五百三十九町八反、畑八萬六千六百七十三町、宅地一萬七千四百六十七反、山林四十三萬七千九百三十三町七反歩、原野十一萬三千三百三町歩、其他一千九百五十二町七反歩、計七十一萬二千八百〇八町七反歩となり、之れを更に市郡別の面積に兆すれば次の如き數字を示す。

盛岡市	三、三方里	西磐井郡	三、一、九方里
岩手郡	一、四、二	東磐井郡	五、一、五
紫波郡	三、五、七	上閉伊郡	六、一、三
稗貫郡	四、三	下閉伊郡	七、一、〇
和賀郡	七、三	九戸郡	二、五、七
膽澤郡	四、五	二戸郡	六、一、三
江刺郡	三、八、七	氣仙郡	六、一、七
全管	六、七、〇方里		

而して之が區域は陸中國の盛岡市、岩手、紫波、稗貫、和賀、膽澤、江刺、西磐井、東磐井、上閉伊、下閉伊、九戸、の一市十一郡、及陸前國の一部氣仙郡、陸奥國の一部二戸郡等の一市十三郡を包轄す。

### 二 地 勢

西に奥羽山脈高く聳えて南北に蜿蜒し、西境は更に那須火山脈に通じて峻嶺嶺峯重疊し、烏帽子岳、仙岩峠、和賀岳、駒ヶ嶽、須川嶽等の高山を隆起せしめ、脈絡歴々として自ら秋田縣との境界を作る、岩手山は即ち此の山脈の東方に分脈し、二十餘箇所の温泉此の山脈附近に散出す、東部は又高原性の北上山脈逶迤たるあり、即ち種市岳より起りて蜿蜒錯綜殆ど全土を蔽ふ、此の脈中の最高嶺は早池峯山、姫神山にして北上川を挟みて岩手山と東西に鼎立し、號して東奥の三嶺と稱す、從ひて至る所、山地高原ならざるはなく、平野と稱すべきもの頗る稀れなり、唯僅かに北上川、



馬淵川、相背馳して流れ其の兩山脈間の狭長なる、所謂奥の平野を形成せ  
るも、海岸地方機かに盆大の沃野を開くるのみ、されど河流は其數極めて  
多く北上川、馬淵川最も著名にして、北上川は岩手郡の北境に發し兩山脈  
の斜面を流下する諸川、即ち右より和賀川、磐井川、零石川、膽澤川、衣  
川、豐澤川、松川、左よりは猿ヶ石川、圓藤川、中華川、稗貫川等を併合  
し漫々たる碧水大空の雲を浮べて宮城縣に至り、全長實に六十二里十七町  
即ち其の流域は一市八郡を貫けり、又沿岸は沖積層地にして地味沃饒、自  
ら人文發達の素地作られ、且つ東奥交通の幹線に當れば都邑は連珠の如く  
連る、馬淵川は二戸郡より流れ出で、亂峯絶壁の間を奔流して青森縣鮫港  
に入る、流程二十五里沿岸美田少く、僅かに二戸、一戸の如き煙火肅修の  
小邑をなすにとどまる、海岸の北半は單調なる砂濱峭岸の相半するに過ぎ  
ざれども、南半は屈曲極めて多く、所謂フォルダ的港灣に富み、中央に突  
出する岬崎は實に本州の極東をなす、尙海岸は二大海流に洗はれ、海産物  
に富む、一は千島海流にして南に向ひて通過し、一は日本海流即ち黒潮に  
して海岸を去る五十哩の沖より東北に轉化する。

三 地形及地質

北上山地 本州北緯外帯の北部を構成する北上山脈は、縣の東部九戸、  
下閉伊、上閉伊、氣仙及二戸、岩手、稗貫、和賀、江刺、膽澤、東磐井の  
一部に蟠居して、南北に至れる紡錘狀の高地を形成す、其の大部は結晶片  
岩、及砂岩、等の古生層より成り、地盤堅固にして、古火成岩是に逆し  
大岩窟をなして其の間に介在す、種市、折爪、姫神、藥師、五葉諸山の花  
崗石、早池峯、五輪峠、の閃綠岩及根室山、六角牛山の珩岩等はなり。  
最高點早池峯(六・六〇〇尺)は殆んど其の中央に位し、之より南北して凌  
夷し、四千尺に達する峯巒少からず、分水線は南北に互り、中部に於て著  
しく彎曲せる蛇行線をなし、支脈東西に分岐し、褶曲變甚だ多く、地貌  
錯雜を極む、而して東側の水は太平洋に、西側の水は中部平地に落つ。  
梁脊山地 本縣の西、秋田縣との境を畫する脊梁山脈、即ち陸奥山脈  
の本支脈は、亦南北に互れる高地を成す、二戸、巖手、稗貫、和賀、江刺、  
膽澤、西磐井、諸郡の西半之れに屬し、山岳重疊、巖手山の六千八百尺を

主として、四五千尺の高峯少からず、其の險峻なること、北上山地に過ぎ  
東に傾きて中部平地となる。

中部平地 北上、脊梁山脈間の地構帯にして、其の大部は、南に傾き  
て、北上及其の上流の灌漑となり、その一小部は、北に傾き、馬淵流域に  
屬する沖積地にして、縣の主要生産地たり、二戸、巖手、紫波、稗貫、和  
賀、江刺、膽澤、及東西磐井の中部之れに屬す。

温泉地帯 温泉は脊梁山脈地方に最も多く、二戸郡の湯田(鹽類泉)  
巖手郡の網張(鹽類泉)鶯宿(鹽類泉)繋(流黄泉)稗貫郡の鉛(鹽類泉)  
臺(鹽類泉)大澤(單純泉)志戸平(鹽類泉)等名あり。

四 山 嶽

北上山脈は、古生層より成れる褶曲山にして、縣の北東九戸郡の種市岳  
より起り、南走して早池峯となり、五葉山 上閉伊、氣仙の郡界をなす)とな  
り、更に延びて宮城縣に入る。  
主要なる山岳は早池峯(盛岡市の治十里)稗貫、上閉伊、下閉伊三郡の境  
上に聳え、北上山脈中の最高峯たり、全山閃綠岩より成り十月初めより翌  
年七月上旬まで雪を被く、山腹には扁柏多く、以上は偃松、白檜を以て蔽  
はれ、高山植物に富み、姫神、巖手二山と共に、縣三名山の稱あり、姫神  
山(三、九〇〇)は北上の支脈中にあり、盛岡の北五里、巖手郡の東部に  
峙ち、北上川を距て、西巖手山と相對す、三角狀をなせる花崗岩窟なり。  
尙本山脈中に、九戸郡の種市岳(二、六〇〇)平庭山(三、八〇〇)下  
閉伊郡の小ノ澤山(三、三〇〇)上閉伊郡の六角牛山(四、三〇〇)片羽  
山(四、四〇〇)毛無森山(紫波、稗貫郡界四、八〇〇)藥師岳(五、  
四〇〇)白森岳(四、五〇〇)仙人峠(二、九〇〇)東磐井郡の室根山(三、  
〇〇〇)氣仙郡の五葉山(六四、〇〇)等あり。  
脊梁山脈は斗南半島に起り、十和田火山群を噴起して、本縣北西隅の四

角岳となり、南して焼山(秋田縣)駒ヶ岳(岩手縣)を起し、三紀層の眞  
晝山脈となり、南西隅の須川火山(駒ヶ嶽又は栗駒山)となる、此の山脈  
は奥羽の脊梁をなすものにして、又本縣と秋田縣の境を畫するものなり。

巖手山(岩鷲山)は、脊梁山脈の一支にして、巖手郡の西部、盛岡の北  
西七里の地に聳ゆ、之れを東方より望めば、完美なる截頂圓錐形をなすを  
以て、南部富士又よ巖手富士と稱す、又南部の片富士の名あるは、之れを  
南方より望めば、西部の輪廓稍不完全なるに由る、此の山は稀有の三重式  
休火山にして、噴火口、火口丘、火口湖、火口原湖、火口湖等を具へ、又  
大熔岩の流出あり、高距六千八百餘尺、縣下の最高峯なる事前記の如く、  
山姿雄壯、實に東北地方の名山たり。

此の他二戸郡の稻庭岳(三、七〇〇)巖手郡の駒岳(五、三〇〇)鳥帽  
子岳(五、四〇〇)巖手紫波兩郡の界なる南昌山(三、七〇〇)巖手二戸  
兩郡の界なる七時雨山(四、一〇〇)和賀郡の和賀岳(四、八〇〇)眞晝  
岳(三、七〇〇)仙人岳(一、八〇〇)牛形山(四、二〇〇)和賀膽澤兩  
郡の界なる燒石山(五、二〇〇)經塚山(四、六〇〇)膽澤郡の駒岳(三、  
九〇〇)西磐井郡の須川岳(五、五〇〇)は本脈中の主要なる事前項に述  
ぶが如し。

五 河 川

(1) 太平洋斜面を流るゝものに大野川(七里餘)久慈川(八里餘)小本川  
(一九里)攝待川(八里)閉伊川(二四里)津輕石川、大槌川(七里餘)  
鶴住居川(八里)大渡川(五里餘)氣仙川(一一里餘)等あり、皆小流に  
して、舟を通ずべきものなしと雖も、久慈、小本、閉伊、大槌、大渡、津  
輕石、の諸川は鮭鱒の漁利を以て聞え、殊に大渡、大槌、津輕石の三流最  
も顯る。

(2) 中部平地を流るゝものは、北上脊梁兩上脈の支脈に依りて二分せらる  
北上川は即ち源を巖手郡御堂村弓弭泉に發し、地構線に沿ひて、北上山地  
の西斜面と脊梁山脈との水を集め、南流して宮城縣石巻港に注ぐ、流程八  
十里、本邦第三位の長流にして、管内を流るゝこと五十餘里、河口より狐  
禰寺まで汽船を通ず、支流の重なるものは、東より來る圓藤川(一五里)

中津川(七里餘)築川(七里)稗貫川(八里)猿ヶ石川(一七里)人首川  
(七里)砂鐵川(一一里)西より來る零石川(八里)葛丸川(六里)豐澤  
川(一〇里)和賀川(二六里)膽澤川(一六里)衣川(七里)磐井川(一  
一里)等あり。  
是等本流の灌漑する所は、巖手、紫波、稗貫、上閉伊、和賀、江刺、膽  
澤東西兩磐井、の九郡に互れる北上平野にして、縣の中原を成し、土地膏  
腴生産豊富、人事の最も旺盛なる所、本川は實に本縣の大動脈とも云ふべ  
く幾多の都邑其の沿岸に興つて、國道北を連絡し、鐵道亦之に沿ふて馳す。  
馬淵川の上流十六里は、本低地の北部を北に流れ、其の河谷も國道、鐵  
道の通ずる所なり。

六 原 野

本縣の原野は各郡に散在し、此の總數十一萬町三千歩餘を占む、その著  
はれたるもの次の如し。  
上野 膽澤郡の南東部を占め、東西七里二十五町、南北二里三十三町  
に互れる第四紀層にして、多少の腐植物を含有する埴土臺地なり、水利乏  
しけれども、開墾して畑となし得べし、現に共同草刈場たり。

巖手山麓の曠野 巖手郡にあり、巖手山麓より北、東、南の三方に擴  
がり、東西三里、南北五里六町、土性は第四紀古層の埴土及壤質埴土なる  
も、火山灰を混じ、且つ腐植物を含有して暗黒色を呈し、處々に松林の散  
見するのみなれども、山麓の南西に個人經營中の雄とし規模最も宏大なる  
小岩井農場あり、該農場は育牛、育馬、育羊、耕耘、樹林の六部及附屬學  
校よりなり、地積耕作地六百町歩、殖林地七百三十五町歩、放牧地八百三  
十二町歩、丘陵地其他一千三百五十町歩、合計三千五百町歩あり、各種の  
建物、堤塘、木柵、疏水堰、馬車、鐵道、橋梁、電話、競馬場等を具有し  
農場の施設最も完備して全國に冠たり。

後藤野 和賀郡の中部より稗貫郡に跨り、東西三里、南北一里十町あ  
り、土性は腐植物を含有せる第四紀層、埴質壤土の臺地にして、用水に乏  
しく僅かに草芽を生せる不毛の瘠土なり。

六原野 膽澤郡に在り、東西一里六町、南北一里十六町、軍馬、補充



部六原支部あり。

外山野 巖手郡の南東部に在り、下總御料牧場外山支場の所在地なり。

種山原 氣仙郡の西方、種山の東麓にあり。

神澤野 二戸郡の南東部に在り、軍馬補充三本木支部中山派出所の所在地となす。

### 七 海 岸

海岸は直に急傾斜をなせる丘陵をなし、幾多の灣澳を生じ、中部以南特に多し、是等の灣澳は、概ね狭長にして、岸高く水深く、所謂リアス式に屬す蓋し北上支脈の海に没する所は、岬角をなし、横谷は即ち港灣をなすものなり。

岬崎の主をなすものに三崎(九戸郡)閉伊崎、鮎崎、小根崎、龜ヶ崎(下閉伊郡)御箱崎、尾崎(上閉伊郡)死骨崎、首崎、大磯崎、綾里崎、廣田崎等あり、港灣には久慈灣(九戸郡)宮古灣、山田灣、船越灣(下閉伊郡)大槌灣、兩石灣、釜石灣、唐丹灣、古濱灣、越喜來灣、綾里灣、大船渡灣、廣田灣等あり。

鮎崎は縣の東端にして、又本州の東極たり、山田港は廣袤各二里十六町、干潮時の水深百四十尺、満潮時には百五十尺、久慈港は廣一里三町袤二十七町、干潮時の水深百三十尺、満潮時百六十尺、宮古港は廣一里十二町、袤三里十五町、干潮時の水深五十尺、同満潮時六十尺、釜石灣は廣九町袤十五町、干潮時の水深四十五尺、同満潮時五十五尺、大船渡灣は廣四町、袤三十五町、干潮時の水深三十尺、同満潮時三十五尺なり。

然して親潮の寒流は本縣海岸に沿ひて南走す、流域幅員、夏季に三十哩冬季に五十哩、一日の流程凡七八哩、溫度は五月に於て四度内外にして氣溫より低きこと約八度とす、黒潮の暖流は海岸より五十哩の沖を、北東に走過す、其の色藍色なるを以て明に親潮と區別し得べし、速度は一日約十九哩、五月に於ける溫度は十五六度なり、縣下の漁夫は之れを抹香路と稱し鯨漁の域とす、二者の流域溫度は季節によりて消長し、縣下の氣候に影響を及ぼすこと少からざるなり。

### 八 氣 象

本縣は土地の高低に著しき差あり、而して寒暖風雨の多少を異にす、溫度は中部以南は高く、以北は低し、東部沿岸北上川流域地方は暖にして、山脈高隆の地は寒し、且東部は暖にして西部は寒し、宮古、盛岡、一ノ關等は暖にして澤内、福岡、久慈等は寒し、澤内地方は積雪文餘に及ぶことあり、千島山系に接したる地方之れに亞ぐ、風位は東海岸は夏は南、又は東、冬は北若くは西風多し、北上山系の西面は、冬は北風夏は南風多し、雨量は概して少く宮古地方の如き、我が國の乾燥帶中に在り、蓋し冬期に多き西風は此季の雨源たるべきも、西境は中央山脈ありて、西北風の吹き送る雨濕の遮断せらるゝ結果と、黒潮の轉じて海岸を距ること遠きとに因ると云ふ、然して其の平均溫度は盛岡にありては九度五分最高極度三十二度三分最低十五度四分雨量九百十六耗、宮古に於ては平均溫度十度三最高三十三度九最低十二度雨量九百八十九耗七、本縣の東北部は一年の中四ヶ月は全く雪に蔽る、殊に北部は南部に比し、寒暑共一般に峻嚴なり。

### 九 土 地

本縣土地の總反別は、御料地五萬九百七十三町二反歩、國有地四十六萬二千八百八十三反歩、民有租地七十一萬二千八百八十七反歩、有租年期地五千五百七十二町六反、免租年期地の田畑山林原野其他は千四百九十六町六反、免租地二萬三千九百九十五町五十一反、合計百二十六萬五千六百九十三町三反にして其の内譯を示せば次の如し。

民有租地		地目別		反別		地價	
田	五、三九八	畑	八、六七〇	田	一三、〇四七	畑	四、七四六
宅地	一、七四〇	山林	四、七九三	原野	一、三〇三	其他	一、九三三
其他	一、九三三						八、八一

有租年期地 五、七三六  
免租年期地 一、四九六  
免租地 三、九五一

中〇四四  
八、六三七

以上は昭和四年一月一日現在にして、田にありては昭和元年に比して三百四十九町一反増加し、畑の三百三十八町九反及、山林五千五百八十六町七反は共に減少す。而して宅地は著しき勢を以て増加しつゝあるは一般識者の注意を引くべし、其の状態は昭和元年より七千三百二十五町八反の増加にして其の比率は大凡七割三分強に當る。

戸數 本縣は其面積九百八十七方里強にして全國第一位と雖全面積の七分三厘強は山林原野なるを以て戸口分配極めて稀薄なり、昭和三年十二月末現在の現住戸數は十五萬一千四百四十一戸にして年々増加の傾向にあり最近十ヶ年間の増加は二萬一千七百七十三戸なり、又一戸當りの人口は平均六人一分八厘にして全國平均五人に對し一人一分八厘多きなり。現在戸數の内より職業別に分類すれば左の如し

郡市	職業別					計	現在數
	農業	水産	鑛業	工業	商業		
盛岡	一、五五六	四〇	七	四、八五五	四、三〇九	一、〇四一	一五、九三三
岩手	一、八八六	一、五	四、五	二、九五一	一、五九	一、〇八三	一三、七五
紫波	一、七九	二二	六	二、五七	六九二	二七	一五、九六
種貫	一、九二	一、三	六	一、八三	一、四六	四〇八	七、〇九
和賀	一、五五一	二、三	四、三	三、三三	一、八九	一、〇五	一、〇五
膽澤	一、三六〇	八〇	三	一、八四	一、八四	四〇三	七、四
江刺	一、〇六四	一四〇	三	一、三七	九八	四二	三、九
西磐井	一、〇四九	八〇	五	一、五〇	一、九三	七〇	一、〇
東磐井	三、〇七五	一三三	五	二、一〇四	一、七三	八二	六、五
氣仙	一、五、六九	三、四五四	一、九	四、四六	一、七八	四九	六、九
上閉伊	一、三、八〇	二、三五	一、三五	四、一三八	二、四七	五五	九、三
下閉伊	一、七、八五	四、七六	三	二、三三	二、一九	四七	八、五
九戸	一、三、六九	一、九六	一、五	一、八〇三	一、六〇	八〇	六、八
二戸	一、三、〇五	三七	二	一、八三五	一、四七	六七	五、三
計	一、八、七二	二、七三	二、七四	三、三九	二、八四	八、七五	一、三、三

人口 本縣の現在人口は昭和三年十二月末に於て男四十六萬六千六百、女四十六萬九千九百、合計九十三萬六千にして其の増加率は人口千人に付き十二人七七の割合を以て増加しつゝあり更に之れを一平方里に分配すれば一平方里に付き九百四十八人となり之れ又年々増加しつゝあると雖も尙全

國平均二千四百七十七人(大正十四年)に比するときは大なる経程あり、又東北六縣の平均一千四百二十人に比較しても尙四百七十二人の減少を示せり。郡市に於ける現在人口及其の増減 △減



人口	人口増減	戸數増減
盛岡	五、八八〇〇	一三、〇〇〇
岩手	八三、七〇〇	六、五〇〇
紫波	四五、六〇〇	二、一〇〇
稗貫	五九、七〇〇	六、四〇〇
和賀	七一、六〇〇	三、二〇〇
膽澤	六六、六〇〇	四、二〇〇
江刺	四七、三〇〇	二、三〇〇
西磐井	五八、三〇〇	三、四〇〇
東磐井	八〇、八〇〇	四、五〇〇
氣仙	六四、八〇〇	五、七〇〇
上閉伊	七八、一〇〇	△一、一〇〇
下閉伊	九〇、九〇〇	六、九〇〇
九戸	七一、六〇〇	二、三〇〇
二戸	五八、二〇〇	三、五〇〇
計	九三、六〇〇	六二、九〇〇

### 二 産業組合及同業組合

**同業組合** 本縣の同業組合の振はざるは全く商工業の進歩せざるに基因すと雖も産業組合は近時長足の發展を爲し漸次向上の機運にあり、又漁業組合の發達しつゝあるは漁業地を以て閉ゆる三陸沿岸の漁業の盛なるに因るものなるべし。

即ち重要物産同業組合五、酒造組合一、産業組合二百〇六、漁業組合六十四なり。

**産業組合** 産業組合に於ける成績を擧ぐれば組合員數四萬六千八百八十人、拂込出資額百六十一萬八千餘圓、精立金九十三萬三千餘圓、借入金百四十三萬三千圓、貯金三百七十九萬九千餘圓、貸付金四百二十二萬千餘圓、購

此の預金八百六十五萬五千餘圓にして年々非常なる勢を以て増加し大正十五年の七百五萬圓に比して百六十萬圓の増加にあり、又振替貯金は受入六百六十二萬八千餘圓、拂渡し二百四十六萬圓なり。

### 三 神社寺院

**神社** 縣下に於ける神社總數は九百九十一社にして、國幣小社一、縣社十、郷社二十九、村社四百四十一、無格社五百十社なり、其の著名なるものは景行天皇四十年奉神にかゝる述喜式内の胸形神社(膽澤郡水澤町)あり、祭神は木股神なりと、縣社には康平五年品隆和氣命を祭る八幡宮(盛岡市)、南部三郎光行、南部大膳信直、南部利直、南部利敬を祭神とする櫻山神社(盛岡)、大名牟遲命、宇迦天御魂命、倭健命を祭る岩手山神社、岩手郡瀧澤村、宇迦)御魂命を祭神とする志和稻荷社(紫波郡水分村)伊邪那美命を祭る望根神社(東磐井郡折壁村)早池峯神社、祭神姫大神(稗貫郡川野目村)膽澤郡佐倉川村に鎮座する鎮守府八幡宮(祭神稚日多命、素戔雄命)宇迦迺御魂命を祭る吞香稻荷社(二戸郡端岡町)仁壽二年の奉神になる延喜式内の志賀理和氣神社(紫波郡衣川村)其の外郷社として配志和神社、氷上神社、村社として止々井神社、於品閉志膽澤川神社、月山神社、鎮岡神社、舞草神社、五葉山神社等最も名高し、神職として二百六十二名あり。

**寺院** 天壽宗七十二、眞言宗三十六、淨土宗三十六、臨濟宗二十九、曹洞宗三十、黃蘗宗三、眞宗六十九、日蓮宗十、時宗十、顯本法華宗四あり、中尊寺、毛越寺等は其名最著名なり、住職の總數四百九十七名あり内二百七十六名は曹洞宗にして縣の宗派中最も盛なり。

### 一四 兵 事

本縣の陸軍軍管區は第八師團第四旅團に屬し、盛岡聯隊區ありて、兵事一般の事務を掌る、昭和三年に於ける本縣の壯丁にして検査を爲したるもの、九千二百七十三名、内甲種三千四十名、乙種三千四十五名、其の教育程度は無教育百〇七名に過ずして他は小學校中途に終りたるも、六百二十三名、小學校卒業者三千九百八十二名、之れと高等小學校同學と認むるもの

買高百三十萬五千圓、販賣高二百三十四萬九千餘圓、利用料九萬三千餘圓、剩餘金二十八萬一千餘圓なり、産業組合事業中販賣高が他の事業に比較して多きは他の縣に例を見ざる状態にあり、産業組合事業中販賣事業の盛なるは確に組合員相互を有利に導くものなり。

**農業倉庫** 又、農業倉庫は設置所在三十六ヶ町村、棟數五十、坪數二千三百三十八坪、入庫數量十一萬六千四百餘俵、出庫數量九萬九千二百八十餘俵、而して年末現在に二萬九千三百四十俵なり。

**漁業組合** 漁業組合は六十四組合其の組合員一萬一千五百七十八人、此の經費支出額七十四萬三千九百餘圓、積立基金四十八萬九千七百三十七圓、普通積立金二十八萬七千八百餘圓にして、組合負債は二萬三千餘圓なり、其他水利組合二十七組合、住宅組合三十七組合あり。

### 三 銀行會社友金融

**會社** 本縣は未だ商業及工業とも見るべきもの少しと雖も時代的施設と社會的要求によりて漸次發展すべき傾向にあり今其の現況を見るに會社に於ては工業百六十四社、此の資本總額三千五百五十萬六千餘圓、拂込額一千九百六十九萬八千餘圓、積立金百六十二萬一千餘圓、商業百八十九社、此の資本總額三千七百三十七萬四千餘圓、拂込額二千二百二十三萬三千餘圓、積立金四百三十萬九千餘圓、運輸業七十社、五百七十九萬八千餘圓、拂込額四百七十七萬四千餘圓、農業六社、資本金三十三萬、圓拂込十一萬二千餘圓、積立金一萬五千餘圓なり其他四社あり。

**電燈會社** 會社十五社他縣外經營者二社ありて燈火供給町村二百七ヶ町村に涉り街燈基數六千八百十三、點燈戶數九萬六千二百八十三戶、其の常時燈數は三十九萬九千四百二十一燈なり、又電力の使用者一千五百七十五戶、其の電力六千七百十三馬力なり。

**銀行** 農工銀行一、普通銀行八、貯蓄銀行一ありて其の資本金二千三百萬圓此の拂込一千二百九十八萬二千餘圓、積立基金五百八十七萬九千餘圓、貸付年末現在高七千七百四十二萬九千餘圓、預金八千二百六十五萬七千餘圓なり、質屋八十三ヶ所ありて年末現在貸付高は三十八萬二千餘圓。

**郵便貯金、振替貯金** 郵便貯金年末の現在高は三十四萬八千九百餘人

三百三十一名、高等小學校卒業生三千七百四十二名、中學校卒業生六百六十六名、之れと同學と認むるもの三百五十四名、高等專門學校卒業生三名、之れと同學と認むるもの四名なりと、又海軍志願兵として志願したるもの四百〇二名ありたるも内百十九名採用せられたり。

### 一五 警察衛生

**警察** 縣下に警察署十七、警部補派出所四、巡查部長派出所十五、巡查派出所二十一、巡查駐在所二百十四、外請願にかゝるもの十四あり、犯罪件數九千二百四十七件あり、之れが檢査を見たるもの八千九百九十四件なり、其の被害物件の價額二十九萬八千四百八十六圓、警察犯として即決處分を受けたるもの三千五百十三件、變死四百八十九件、火災七百二十九棟、此の損害概價四十五萬六千九百八十三圓。

**消防** 消防は二百八組ありて、其の組頭二百六名、小頭八百二十九名、消防手二萬五千三百五十三名、一ヶ年消防に要する經費十八萬四千二百圓を要す、機器設備漸次向上して新式機械年々増加し消防の面目殆んど一新せり、即ち自動車ポンプ二十臺、ガソリンポンプ六十九臺、蒸氣ポンプ十三臺、腕用ポンプ七百二十臺なり。

**衛生** 縣下病院數三十、隔離病舎百十七、醫師四百二十八名、齒科醫七十七名、藥劑師六十三名、獸醫二百〇八名、產婆四百八十五名、看護婦三百名、藥業者百八十六名、鍼灸按摩者四百九十一名、昨年度に於ける傳染病患者一千三百三十三、内死亡二百九十七、又健康保險法實施せられ未だ其の成績顯著なりとは認め難くも昨年於ての成績は強制せしめし被保險者男三千四百十五、女三千九百二十九、此の保険料調査額九萬八千八百八十三圓、收入額九萬二千三百二十二圓、收入末濟額五千七百〇五圓、遂に不納缺損百五十六圓を出せり。

### 一六 社會及恤救

罹災救助を爲したる金額四千二百六十圓、又濟民恤窮を受けたるもの五十六、此の金額千六百五十五圓、行路病人六及其の死亡者十三之れに要せし金額六百五十二圓、軍事救護として現役兵家族救護を爲したるもの二百



二十六戸、救護人員七百九十八人此の金額一萬七千七百九十五圓、又縣外移住者は二百七十七戸、人員八百五十五、出稼人は男三千五百七十一、女七百三十四なり、赤十字社員は有功社員百二十八、特別社員九百五十、終身社員一萬三千九百九十八、正社員一萬四千二百八十七、賛助員二十六、此の據金一ヶ年二萬六千六百六十一圓五十六錢、愛國婦人會特別會員千八百八十、通常會員一萬九千三百八十八、賛助員八十四、褒章を受けたる德行一、公益、一寄附四の八なり。

### 一七 議會及官吏

**議會** 貴族院議員一、衆議院議員七、縣會議員三十三、市町村會議員三千十八、此の選舉有権者は貴族院五選資格者百、衆議員選舉人十九萬二千八百八十九、縣會議員選舉人十八萬一千八百六十九、市町村會議員の選舉人縣會議員選舉人數に同じ。

**官吏** 勅任一、奏任十九、奏任待遇三十六、判任百八十二、判任待遇二百三十、吏員百九十二、巡查五百八、雇員八十あり、市町村にありては名譽市町村長百七十五、有給市町村長五十四、助役名譽百五十四、有給六十七、收入役二百二十四、主事四、書記及雇員一千二十五、技術者四十四、常設委員千九百五十八、區長三千九百四十四、統計調査員二千二百九十一等なり。

### 一八 財 政

縣有財産は土地千五百七十三萬八千二百五十九圓、建物三萬四千九百七十七圓、現金二百二十六萬三千八百九十圓、市町村有財産は基本財産土地建物、立木、國債證書及債券、株式、現金等を合して千九百六十二萬四千八百四十四圓、其他各種財産は百九十二萬三千三百九十九圓、外に區及部有財産三百六萬二千九百五十一圓、縣債として五百九十三萬八千四百圓、市債七十八萬七千三百六十七圓、町村債百九十三萬一千五百圓なり、更に諸稅負附擔にありては國稅二百十五萬四千七百七十圓、此の一戸當り十四圓四十二錢、一人當り二圓三十三錢、縣稅二百四十九萬八千六百九十九圓、此の一戸當り十九圓七十二錢、一人當り二圓七十錢、市町村稅四百二十九萬五

百十一圓、此の一戸當り二十八圓七十二錢、一人當り四圓六十四錢にして其の各種稅を通しての一戸當りは五十九圓八十六錢、一人當りは九圓六十七錢にして之れを五年以前の大正十二年の一戸當り七十一圓十六錢、一人當り十一圓二十七錢に比較する時は一戸當りに於て十一圓三十錢の減少、又一入當りに於て一圓六十錢を減少せり、昭和三年年度の縣の歳入は六百三十六萬六千四百四十四圓にして大正四年の五百五十四萬九千四百六圓に比して八十一萬六千八百九十四圓を増加し、歳出三百二十五萬五千七百三十六圓、之れ亦同年の二百二十五萬三千二百三十八圓に比するときは十萬二千四百九十八圓を増加しをり、市町村歳入一千四十萬九千九百六十九圓、歳出九百二十五萬四千五百七十四圓、更に之れを大正十四年度の歳出八百三十六萬六千三百三十四圓、歳出七百二十七萬二千五百九十四圓に比するときは歳入に於て二百四萬二千九百三十五圓、歳出又百九十八萬一千九百八十圓を増加するに至る。

### 第三章 產 業

#### 一 農 業

縣下の大半は農業に従事し、人力に補するに數萬頭の牛馬を以てす。米を主産物として大豆、小麥、稗、粟、蔬菜類を産し、價額昭和三年度に於て千四百七十七萬八千三百餘圓を算す。特に大豆、小麥の良好なる品質は遍く天下に認識せらる、然して縣下の耕地は水田五萬五千五百三十九町歩、畑八萬六千七百三十町歩のみにして、之れを全面積に比すれば僅かに一割八厘餘に過ぎず、加ふるに五穀熟せんとする殘暑の中に、早くも秋風渡り、寒雨來りて、凶歉頻に至ること、古來の文献に徴して明かなり。

されば、山間僻地の地にありては米の收穫を見ること僅少なれば稗、粟の如きものを多く食し甚しきものに至りては、葛根、蕨根、栗實、栃實、檜實等を以て糧とす、瀕死の病人あれば乃ち米飯を薦めて食養の極致とし、

其の死する藥法に於て遺憾なしとする如き痛烈悲慘の生活は恐らく本縣にして始めて見聞し得べき處なりとせり。

なれども一般農家としては耕地山林の分配等、比較的他地方より多きを以て其の經濟狀態は決して他縣に劣ることなし、加うるに畜産業盛なると、近時養蠶業非常に發達しつゝあるを以て山間僻地を除きたる一般農業とし

#### 耕作戸數及耕地面積

郡市	耕作戸數		計
	自作	兼自作	
盛岡	三、七四三	三、八八四	七、六二七
岩手	一、四四三	三、三三〇	四、七七三
紫波	二、〇一一	三、〇八二	五、〇九三
稗貫	三、三三三	三、八〇四	七、一三七
和賀	二、三三〇	三、九一一	六、二四一
膽澤	二、三三〇	三、九一一	六、二四一
江刺	二、三三〇	三、九一一	六、二四一
西磐井	二、三三〇	三、九一一	六、二四一
東磐井	二、三三〇	三、九一一	六、二四一
氣仙	二、三三〇	三、九一一	六、二四一
上閉伊	二、三三〇	三、九一一	六、二四一
下閉伊	二、三三〇	三、九一一	六、二四一
九戸	二、三三〇	三、九一一	六、二四一
二戸	二、三三〇	三、九一一	六、二四一
計	四、九三二	四、七〇六	九、六三八

て尙本縣は耕地整理甚盛んにして其の成績を擧ぐれば工事完了したるも五十八區此の整理前二千五百十町なりしも整理後二百六十四十三町に増加し、目下工事中のもの百八十六地區整理前一萬四千九百六十一町、整理後一萬五千五百〇九町に至らんとす、而して未着手のものは二百五十八地區、整理前一萬七千八百二十九町、整理後一萬八千五百六十町なり。

#### 農産物收護高

耕地面積	耕作戸數		一戸當り耕作反別
	自作	兼自作	
五五、〇	一四三、一	〇、三	〇、一
一〇、五九三、二	六、七三三、九	〇、六	一、三
六、三〇〇、七	四、四七五、六	〇、七	〇、七
六、七四一、九	五、三三四、九	〇、八	〇、八
八、四六二、二	四、三〇八、四	〇、九	〇、七
七、六九一、一	四、六五一、四	〇、七	〇、五
五、五一一、三	二、三九九、八	〇、七	〇、六
五、五七九、五	二、六〇九、一	〇、八	〇、六
八、四三七、三	四、〇八四、一	〇、四	〇、七
四、四〇四、一	一、三三三、二	〇、二	〇、六
七、三三八、七	一、九三九、二	〇、五	〇、一
七、七四四、四	三、三三六、四	〇、一	〇、一
七、九三三、七	四、四三三、二	〇、三	〇、三
六、〇七四、四	四、一四八、八	〇、二	〇、二
九、三三三、五	四、八八八、九	〇、六	〇、九
計	四、九三二	四、七〇六	〇、九



燕麥	四、四三八	二六、八四八
大豆	二七三、一五〇	四、二二〇、〇七七
稗	二七一、六八六	一、九六七、九〇七
粟	六二、三七九	六二四、四六一
蕎麥	三六、一三六	三八六、八七〇
小豆	二〇、八六八	四三七、七三二
馬鈴薯	六、三二一、〇八	九八二、二〇一
蘿蔔	一一、二七三、一三五	一、二四、〇一九
桑	一八、三一六、八八六	三、〇七六、八一八
大麻	九二、六一六	一〇五、四二一
葉煙草	三三〇、九一六	八三八、七一〇
牧草	一、九八三、五四七	一六八、二六二
果實		八四五、一三〇
春蠶繭	七七一、二一一	三、八九〇、九一三
夏秋蠶繭	二五五、五九六	一、二一三、〇九七
蠶種	一〇一、三七八	一三九、八六一
計		五八、六〇三、四五二

二 蠶 絲

蠶絲業の沿革 本縣蠶絲業の起原は遼然として温るに由なきも今を距る三百餘年前仙臺藩祖伊達政宗就封の當時にあつて農家に栽桑を勧め後水尾帝元和六年九月封内に建てたる制札に曰く。

一、桑の木植工養蠶可申候且御役付敷事(中略)  
 一、桑格漆下々奉公人知行内へも裁可申候其外兼て被仰付候通之竹木裁不申者には科料代人足二十日つゝ召仕はへく候  
 右の如く其の領内農家及家臣の私領にも栽桑を勧め楛植を怠るものには科料として夫役を課し漫りに伐採したる者には多額の科料を課すへき旨を公布し封内の土民栽桑に従事したることあり之に依り古記に徴すれば寛永年間に入り北上川沿岸兩磐の地に於て其の端を啓き降て延享年間に入り福島伊達地方より盛に蠶種を霽くものあるに及びて漸次北上川上流に普及せ

られたもの様である。  
 一方南部藩に於ても養蠶業の督勵に多大の注意を加へ寛保三年七月南部大膳太夫利親襲封の當時蠶業獎勵の爲め領内に示達せられたものは左の通りである。

一、御側へ被仰出候御書付左の通  
 當年御下向の節御道中にてこたね御求御持参こかい被仰付御覽被成候處殊の外宜 思召候依之御家中大小の者並在町下々迄も澤山にこかい致し候へかし 思召候妻女共緒納或は綿にいたし候は、めい／＼のたけにも相成可申事思召候右勸の義は女の業に候間随分心を用ひ候様にと 思召候自然心付候てもこたね才覺成兼候ものへはたとへ他領より御取寄被成候て成共可被下置候御預け被成候なと、存候は、心遣も可有之候間可被下置候緒納にいたし手際も宜出来、御覽にも入候は、御満足に可被思召候右の思召付故桑の立林をも被仰付柴下々用にも相立候様にと思召候右の趣急度被仰出候には無之候もよりに妻女共へ委承知爲仕候様にと思召右の趣御役人共へ申聞置候御目付共共杯より最寄を以て申達候様可仕旨御側迄被仰付候 右の通被仰出候御書付御側頭奥瀬内蔵より御目付岡嘉兵衛へ相渡候由申聞云々

爾來南部領内にありて養蠶の業傳はりたるも僅かに姥媼の餘業として之を紡絲製織したるものであつて即ち南部領の産出は此の當時を以て濫觴であると口碑の傳ふるものあり明和安永年代の頃は一般養蠶の業漸く盛むとなり真綿の産地として其の名高く南部藩より年々幕府へ献上のことありしを見れば當年の遺跡を追想し得るのである、而して文化文政年間に入り既に製絲の業興より其の當時北綿と稱へられ福島商店の手に依つて京都へ移出せられたのである。  
 其の後天保年間の凶作に際會するや藩政の一般拓殖に重きを措かしむるものあると幕府禁絹の制度を設けられたとは斯業頗る不振の状態に陥つたが降て弘化元年二月南部信濃守利濟裁桑を勧められ領内へ左記の様示達をされたのである。  
 蠶飼立の儀御國産の一助にて一統の潤にも相成候得者養蠶の儀先年も御沙汰被成候得共兎角桑不足の處よりこかい致兼候向も可有之諸士寺院居

屋敷の内差支無之場所を見立案一軒に付桑十五本以上剪指並根分等いたし植立可申尤在々へは一ヶ村限り桑實伏苗仕立被仰付置後々生育の上入用の者へは被下置候様此度御沙汰被成候間此旨相心得居こかい致可申候令手に合兼こかい不致向も桑木植立の儀は全く相怠り申聞敷候事  
 右何も表御用部屋より被相達御側通へ申達之  
 右に依つて見ても如何に藩主の蠶桑業に對する用意の到れるかを推知し得るのである、降て明治初年に到り海外貿易の途開け生絲蠶種の輸出益々隆盛となり利益は昔日に倍徒するに到つたので靡然として到る處に波及し茲に昂進の端緒を開き益々發達の氣運に向つたのである。

由來、本縣の地四周高嶽峻峰の聳ゆるものも北上の大江中央を貫流し其他大小の河川亦少なからず沿岸廣潤肥沃の土に富み桑樹能く繁茂し氣候亦能く蠶兒の發育に適し置縣以來歴代の縣宰力を蠶絲業の發達に注ぎ幾多の獎勵保護を加へ若くは官業に依り斯業の模範を示したる事蹟寡なかつたのであるが時世の進軍と共に屬々縣下凶慌の災厄に遭遇したる反響として輓近縣民の一般蠶業思想を喚起し獎勵施設の功果年を逐て實現するの域に達したのである。

獎勵施設 明治七年士族産の爲め開墾地に栽桑獎勵の爲め野桑苗四十五萬三千五百本の植付に對し、補助金を交付す、桑畑種藝所を廳下仁王村字菜園場に於て四つ家町工藤久藏所有畑地四百坪を借受け伊達良桑種子を播種せり。明治八年實時桑苗は葉肉薄く餌養に適せざるを以て岩代國より善良の桑樹四萬本を購入し種藝所に一萬七千三百五十三坪を擴張し之を栽植したり、養蠶飼育方法拙劣なるを以て内丸試驗場内に蠶室を新築し熊谷縣より廣瀬卯三郎を聘し教師となし生徒を募集し傳習せしめ蠶種を製造し一枚九拾錢の價格を以て養蠶家に配付せり、製絲場を内丸に設け福島二本松より職工を雇ひ水車製絲二十四人繰機關及一人繰の器械百臺餘を新設して同年七月開場し志願の婦女子を募り傳習を開始す。明治九年桑苗種藝所に於て岩代國より良桑一萬本を買入れ外に菜園場に於て仕立たる桑苗一萬を栽植す、勸業場内に蠶室を増築し福島縣より養蠶教師を雇ひ熊谷縣飼育法との比較試験をなし熊谷縣の飼育法は地方に恰適し蠶具も亦取るべきも多きを以て將來同法に依りて傳習の根基とす、富岡製絲工女募集に付士

明治天皇本縣に行啓親しく養蠶所族の子女十名を勧誘入場せしむ、七月、製絲場へ臨幸あらせられ真綿生絲の御買上あらせらる、七月、明治天皇一關町金森邸宅に行幸あらせられ原田勘助の成繭を展覧に供す。明治十年桑畑種藝所は更らに一萬六千二百六十坪を借入擴張し全段別十一町二段歩とす而して福島宮城の兩縣より良桑六萬本を購入栽植し又八年以來栽植したる桑樹の親株に壓條法を施したる苗木を採り其の價格一本三厘と定め三個年賦を以て管内に拂下けをなす、一關地方へ熊谷縣飼育法傳習の爲め磐井支應内に假蠶室を設け器械を新調し之れを民間に貸與し廣瀬卯三郎を派遣して授業をなさしむ、又別に勸業場に於て長野縣より雇入熊谷縣飼育法修得者矢羽喜代治をして比較試験の結果は長野縣の蠶具取扱上便利なるものあり之を採するも飼育法は當地方に適せざるを以て其の傳習を廢止し、爾來廣瀬氏は一關に矢羽氏は勸業場に在りては傳習の任に當らしめたり。明治十一年一關士族桑園として西磐井郡平泉村に於て官有荒蕪地六町三段歩を開墾し桑苗五千本を栽植したり又島縣令より金百圓を授産資金として寄附せられたるを以て同郡川邊村の官有地七町三段歩を貸與し士族又七百餘圓の資金を募集し兩所に栽植したり、桑苗拂下五里以外遠隔の者に對し二千本以上拂下を爲すときは運送費を補助す。明治十二年借入せる種藝所全部の土地は永遠桑園に供する見込なるを以て島縣令之れを買ひ取り縣に貸付たり。明治十三年養蠶場を廳下尾高惇忠に貸與す、一關地方の蠶業漸く行はれ熟練するもの多きに至れるを以て同支應内養蠶傳習所を廢止す、製絲場を廳下井上覺兵衛に貸與す。明治十四年育蠶上山桑、伊達桑の比較試験を爲し其の成績を録し養蠶者に公示せり。明治十五年生絲試験の爲め管内各郡より生繭を蒐集し之れを生絲に繰製し器械検査に依り毎年進歩の度を試験すると共に優劣表を作成し之れを出品者に下附す。桑苗種藝所に於て仕出したる苗木を一本五厘を以て年賦拂下けをなす、稗貫郡里川口町佐藤庄五郎より養蠶飼育法一部蠶種一枚白繭一疋東京青山御所養蠶試驗所へ献納の儀宮内卿より許可あり、清國魯桑苗を勸業局より買ひ入れ各郡に配付を爲す。明治十六年七月岩手郡澁民村方面に降雹あり積ること六、七分より五、六寸に及び桑葉其他農作物の被害劇甚なり、盛岡白井長豊、三田義正の願意を納し清國柞蠶の種繭を各郡希望者に頒布す、一關士族牟岐鐵



より許可せらる、製法改良上製絲組合を設け生絲検査所を置き販路を媒介し荷爲替等の方法を設け當業者に便宜を與ふるの目的を以て第一銀行及び横濱滋澤商店へ交渉を遂げ新に製絲改良組合設置規定を設け當業者をして一郡毎に組合を設置し揚柁所を一個村は數ヶ村併合して便宜の地に設けしむること、せり尙組合例規に定めたる組合の製絲は練て本部の検査を受け一定の商標を貼用せざれば販賣することは能はざること、なせり、東磐井郡に於て始めて蠶業同業者の蠶絲改良組合を設く。明治十七年養蠶篤志者より繭を賣上げ繰絲試験の上優等者に賞與金を下附す。明治十九年蠶絲業組合規則を發布し組合を設けしむ、蠶絲業組合取締所を盛岡に設け其の出張所を一關に置く、蠶種微粒子毒検査實施に付き當業者の希望を容れ蠶種の検査をなす。福島縣より樋口藤四郎を聘し桑樹栽培の指導をなす、製絲業者に『デニール』器四百回器二十餘臺を拂下げ工女を派遣せしもの若干あり。昭和二十年桑苗木の養成の爲め更に各郡街在所の地に桑園八段歩宛を設け郡をして事業の管理をなせしめ苗木三萬本を栽植したり、養蠶巡回教師を置き東西、中閉伊の三郡を巡回指導せしむ、農商務省令蠶絲検査規則發布に基き原種用の検査を開始す、蠶絲業組合取締所を一關に置き盛岡を出張所に變更す、五月十八日縣下全般に亘り降霜ありたり。明治二十二年福島縣より養蠶教師を招聘し各郡に巡回指導をなす。明治二十三年桑苗木五町歩餘の親株發育不良の爲め更に六反歩に新に桑苗木を栽植す、五月十五日縣下一圓に亘り降霜ありたり。明治二十七年農事講習所に養蠶專修科を併置す。明治二十九年縣に蠶業に關する技手を置く、五月十四日縣下一圓に亘り降霜ありたり。明治三十年養蠶製絲乾繭法改善の爲め農商務省より技師今西直次郎氏を聘し巡回講話をなす。明治三十一年繭乾燥生絲共同揚柁所設置獎勵金下附規則を發布す。蠶絲業改良の爲め農商務省技師松永伍作氏の出張を乞ひ巡回講習をなす。明治三十二年農事講習所を廢止し甲種程度の農學校を設置し養蠶科を置く、蠶種検査法發布に付き蠶種検査法施行手續を制定す、明治八年以來經營に係る桑苗木養成拂下事業を廢止し苗圃は農學校養蠶科の實習附屬桑園に改む。明治三十四年桑樹栽培蠶業巡回教師養蠶傳習所を郡事業として經營するものに對し蠶業獎勵金を交付す可く規則を發布す、蠶蛆驅除規則を發布す。明治三十五年秋田縣より高田重

右衛門を聘の桑樹栽培實地巡回指導をなす、農商務省技師今西直次郎氏の出張を乞ひ製絲改良の爲め巡回講話をなし其の要領を印刷して管内に配付せり、東磐井郡立蠶業學校(乙種程度)を千厩町に設置す、明治三十六年膽澤郡立學校(乙種程度)を設置す、五月十四日縣下一圓に降霜ありたり。明治三十七年製絲巡回教師肥塚五郎を聘用す、日露戰役時局に關し特に産業指導の爲め製絲巡回教師肥塚五郎を聘用す、日露戰役時局に關し特に産業獎勵の方法として夏秋蠶飼育及蠶病消毒の普及督勵を加ふ。明治三十八年蠶病豫防法發布に付同法施行手續を制定し各樞要の地に事務所を置き蠶種検査と共に一切の蠶病豫防を勵行せり、縣に蠶業に關する技師を置く、蠶病豫防の趣旨普及及び蠶業獎勵の爲め技術官を各郡に派し講習講話をなす。明治三十九年岩手縣蠶種同業組合を組織す、明治四十年凶作救済事業として桑園開設獎勵蠶種の配布(島根縣より改良又昔六百枚を購入し蠶種製造者へ原種として配布)蠶種貯藏風穴築造足踏製絲器械の配付をなす、農事試験場に於て桑園其の他に於ける野鼠驅除の爲めチブス菌を配付す。明治四十一年製絲講習規程を設く、繭乾燥場建設獎勵金下附規程を設く、栽桑獎勵金下附の規定を設く風穴と秋蠶と題する印刷物を頒布し當業者の参考に資す、稗貫郡蠶業講習所を花巻川口町に設く、明治四十二年盛岡市内丸蠶病豫防事務所を改築す、冬期間技術官をして蠶業獎勵の爲め講習せしむ、江刺郡立蠶業學校(乙種程度)を岩谷堂町に設置す、勸業課分室に於て本縣蠶種同業組合主催蠶種展覽會開催す、栽桑獎勵規程を改正し別に栽桑獎勵金下附取扱手續を制定す、明治四十三年東京蠶業講習所技師横田長太郎を聘し夏秋講習會を開催す、桑苗木養成の爲め接木講習會設置に對し補助金を下附す、紫波郡蠶業講習所を日詰町に設置す、縣下大洪水の爲め桑園の被害の夥しく之れが善後策として事項を録したる印刷物を頒布し以て當業者の注意を喚起したり、冬期農閑に際し技術官巡回講話をなす。明治四十四年製絲業獎勵指導の爲め、東京蠶業講習所技師町田櫻を招聘し東西磐井氣仙郡に於て講話を開催す、五月十六日大霜害あり蠶業上の被害甚大なりしを以て之れが善後策の爲め夏秋蠶飼育と題する印刷物を頒布し以て當業者の奮起を促せり蠶種製造者の注意と題せる印刷物を配布し蠶種製造の改善を促したり、岩手縣蠶種同業組合に於て蠶繭蠶種生絲の品評會を岩手縣物

産館内に開催したるに際し縣會議事堂に蠶業諮問會を開き、尙ほ横濱生絲検査所技師今西直次郎氏の講演ありたり、農商省委托繭繭類試驗事業を施行し專任農業者技師及び技手を置く、女子蠶病豫防吏員検査試験を一關町に於て施行す、夏秋蠶獎勵の爲め技術官を各郡に派し巡回講話指導をなす。明治四十五年接木實地講習の爲め山形縣より武田敬次郎を聘し巡回指導をなす、女子蠶種検査吏員養成の爲め同講習を勸業課分室に開催す、蠶絲業法發布に基き同法施行手續を制定し蠶業取締所を設置し管内十個所に支所を設く、栽桑獎勵金下附額及繭乾燥場建設獎勵金下附標準額を改正す、本縣蠶種同業組合調査定會を西磐井郡會議事堂に開設す、紫波郡煙山村字矢幅に蠶種冷蔵庫を新設す、膽澤郡水澤町に原蠶種製造所の新設に種着手す、栽桑獎勵の爲め技術官巡回講習をなす、東磐井郡立蠶業學校(甲種程度)となる、五月二十五日縣北郡に大霜害ありたり。大正二年水澤町に新築の原蠶種製造所落成し本年度より事業を開始す、原蠶種製造所規程審査會規程を制定す、蠶絲業法第二十三條及種繭審査會規則に據り岩手縣地方種繭審査會規程を設く、岩手縣地方種繭審査會を設置す、下閉伊郡農會に於て蠶業取締所宮古支所を建築縣に寄附せり、縣下各郡に亘り五月十八日大霜害あり殊に縣北六郡激甚を極めれば縣より技術者を派遣善後策を講じたり栽桑及製絲獎勵の爲め各郡へ技術者を派遣指導に励めたり。大正三年稚蠶共同飼育獎勵費交付規程を設く、盛岡、花巻、水澤、一關、千厩、盛、遠野、宮古、久慈、福岡の十個所に蠶業取締支所を常置す、大日本蠶絲會岩手支會をして膽澤郡水澤町に講習會を開催せしむ、原蠶種製造所に於て蠶種配付規程を設く、農商務省道府縣原蠶種製造所規程設らる、縣に於て開催の物産共進會に宮中御生産の繭及生絲の御下賜を仰ぎ一般の縦覽に供したり、栽桑製絲獎勵の爲め各郡へ技術者を派遣し指導獎勵に励めたり。大正四年稚蠶共同飼育獎勵費交付規程を改正す、蠶種冷蔵庫建設獎勵金下付規程を設く、栽桑獎勵金下付規程を改正す、農商務省より明石技師を招聘し蠶絲業經營改善に關し縣内八個所に於て講話會を開催せり、下閉伊郡岩泉村に岩泉支所を増設す、蠶種検査吏員養成規程を設く、大日本蠶絲會岩手支會に主催せしめ盛岡市に夏秋講習會を開催し郡市町村及養蠶教師をして受講せしめたり、夏秋蠶獎勵の爲め『夏蠶の飼方』を五千枚印刷に附し各村當

業者に配付せり、生絲販賣組合を組織せしめ事務所を一關町に置く、大日本蠶絲會岩手支會に主催せしめ稗貫郡花巻川口町に於て稚蠶共同飼育組合産繭共進會を開催せり、縣下蠶種製造者救済の爲め明治三十八年度凶作義捐金の内より千五百圓を支出し原種として外國種、交配種、在來種、等千六百枚及『フォルマリン』千二百封度を購入し製造者百二十二名に無償配付せり。大正五年養蠶普及獎勵規程を設く、養蠶傳習生養成規程を設く、製絲講習規程を改正す、各郡市に産繭增收計劃を樹立せしむ、稚蠶共同飼育場産繭共進會審査成績を印刷し各郡稚蠶共同飼育組合に配付せり、養蠶普及獎勵の爲め春夏秋蠶種を縣外より千八百枚縣内より四千九百九十三枚計五千二百一枚を購入し各郡町村當業者へ無償配付す、一關、福岡、千厩、盛、宮古に蠶種冷蔵庫を設置せしめ獎勵金を交付、農商務省蠶業試驗場に於ける繭分業沈線法講習會に講習生を派遣す。大正六年養蠶普及獎勵規程を改正す、繭乾燥場建設獎勵金下付規程を改正す、栽桑獎勵金下付規程を改正す、蠶種冷蔵庫建設獎勵金下付規程を改正す、原蠶種製造所に於て蠶種配付規程を改正す、蠶絲業法施行手續を改正す、製絲同業組合を組織せしめ事務所を一關町に置く、第一回桑園基本調査を施行す、原蠶種製造所の増築をなす、養蠶傳習生養成規程を改正す、製絲技術の改良を計る爲め製絲教師として男子二名女子七名を雇入れ縣内製絲場へ派遣指導に励む、縣下十一个所に乾燥場を建設せしめ獎勵金を交付す、縣が幹施の本に資本金拾萬圓にて盛岡市に岩手蠶種株式會社を組織せしむ、五月十二日十四日縣北地方に大霜害あり被害各郡に技術者を派遣善後策を講ぜしむ。大正六年農商務省蠶絲業改良獎勵費交付規則改正せらる、稚蠶種共同飼育獎勵規程の一部を改正す、養蠶組合設置規程を設く、明治四十五年設定蠶業取締所及支所事務取扱細則を廢止す、大正四年縣令第一二號栽培獎勵規程を廢止し新に縣令第九號栽桑獎勵規程を定む、勸業課分室に於て蠶種検査吏員養成講習會を開催す、黃海村に製絲場を建設せしめ獎勵金を交付す、原蠶種製造所の増築をなす、桑園基本調査の結果に基き各郡に對し桑園改善に關する計劃を樹立せしむ、栽桑製絲養蠶獎勵の爲め各郡に技術者を派遣し指導督勵に励めたり。大正八年農商務省道府縣原蠶種製造所規程を改正せらる、製絲



場建設獎勵金下付規程を改正す、栽桑獎勵規程を改正す、桑苗穗木配付規程を設く、桑苗穗木採取桑園を岩手郡瀧澤村に設置す、蠶絲業法施行手續の一部を改正す、紫波郡立蠶業講習所廢止せらる、今西直次郎氏岩淵平介氏河西大彌氏小笠原喜代治氏を招聘し縣會議事堂に於て蠶絲業高等講習會を開催す、岩泉、一戸、大股の三個所に製絲場を建設せしめ獎勵金を交付す、郡立東磐井蠶業學校を縣に移管す、栽桑、製絲、養蠶獎勵の爲め各郡へ技術者を派遣し指導に努む。大正九年養蠶組合規程を改正す、原蠶種製造所規程を改正す、稗貫郡矢澤村東磐井郡大津保村に製絲場を建設せしめ獎勵金を交付す、大日本蠶絲會岩手支會に主催せしめ産繭千萬圓收穫紀念夏秋蠶品評會を盛岡市に開催、大日本蠶絲會岩手支會の總會を開催し、總裁閑院宮殿下御台臨あらせらる、鷹澤郡立水澤農學校は甲種程度となる、氣仙郡盛岡に氣仙郡立盛農學校創立さる、九戸郡久慈町に九戸郡立久慈農林學校創立さる、縣下六ヶ所に繭乾燥場を建設せしめ之れに獎勵金を交付す、絲價對策維持の爲め全國製絲業者の中合せに依り繰繰短縮を行ふ、始めて人工解化種の製造に着手す。大正十年栽桑獎勵規程を改正す、繭乾燥場建設獎勵金下付規程を改正す、蠶種冷藏庫建設獎勵金下付規程を廢す、養蠶傳習生養成規程を廢止す、製絲講習規程を廢止す、蠶業取締所庶務規程を廢止し新に蠶業取締所規程を設く、縣北二戸、九戸、岩手、下閉伊、紫波、稗貫、氣仙、上閉伊の八郡に亘り大霜害あり其の善後策として縣費五千三百七十九圓を支出し被害各郡に配當し夏秋蠶を購入せしめ養蠶者に無償配付す、縣に於て桑園種標準を定む、縣に於て蠶の獎勵品種として十一品種を定む、蠶業講習所補助を廢止す、江刺郡立蠶業學校を廢止す。大正十一年、原蠶種製造所規程を廢止し新に蠶業試驗場規程を設く、蠶業試驗場蠶種配付規程を設く、養蠶組合設置規程を改正す、養蠶組合事業獎勵金交付規程を設く、縣は蠶の獎勵品種として春蠶は國蠶日一號×國蠶支四號同歐七號×同支七號夏秋蠶は同日一〇七號×同支八號(國蠶支四號×同支一〇一號)×同日一〇七號の四品種を定む、紫波郡古館村及鷹澤郡前澤町北上沿岸桑園に姫葉卷虫發生し其の被害反別八十七町歩に達したれば縣より技術者を派遣し驅除豫防に努めたり、岩手縣養蠶組合聯合會組織せしむ、岩手郡瀧澤村に設置の穗木採取桑園を廢止す、蠶種同業組合に對し蠶

種冷藏庫建設を條件として獎勵金を交付し花巻に冷藏庫を建設せしむ、縣下三個所に繭乾燥場を設置せしめ之に獎勵金を交付す、養蠶栽桑製絲獎勵の爲め各郡に技術者を派遣し指導に努めたり、大正十二年町村及養蠶組合技術員講習會を蠶業試驗場に開催したるに受講者八十八名に達したり、蠶業取締支所中水澤、千厩、盛、遠野、宮古、岩泉、久慈、福岡の九支所を廢止す、縣は蠶の獎勵品種として春蠶は國蠶日一號×同支四號同歐七號×同支七號バラA夏秋蠶は同支八號×同日一〇七號、同支八號×青熟(同支一〇一號×支四號)同日一〇七號の六品種に定む、紫波郡、下閉伊郡、九戸郡、東磐井郡、鷹澤郡五郡下に桑葉卷虫發生し其の被害反別三百一町歩に達したれば縣より技術者を派遣し驅除豫防に努めたり、關東地方に於ける大震災に依る縣内製絲家の生絲燒失數量四百七十五相損失金額五十二萬二千五百圓に達したれば横濱へ技術者を派遣し其の善後策を講じたり、宮古町に始めて繭市場株式會社設立に付之が乾燥機に對し獎勵金を交付したり、鷹澤郡立水澤農學校、稗貫郡立花巻農學校、氣仙郡立盛農學校戸郡久慈農學校の三校を郡制廢止と同時に縣立に移管せり、養蠶栽桑製絲獎勵の爲め各郡へ技術者を派遣し指導に努めたり。大正十三年蠶種賣買業者取締規程を設く、繭取引改良補助規程を設く、五月十三、十四、十七日大霜あり殊に縣北地方激甚にして被害反別六千五百町歩損害高七十八萬圓に達したれば大藏省預金部より霜害救済資金參拾萬圓の低利資金を農銀に借入せしめ之れを養蠶者に流動し桑園の改設肥料、蠶具購入資金に充當せしめたり、霜害善後策として縣養蠶組合聯合會に七千五百圓を補助し縣聯合會は之れを各郡養蠶組合聯合會に配當し夏秋蠶種を購入せしめ養蠶者に無償配付せしめたり、徳島縣より松村利八、薄墨信次を招聘し蠶業試驗場に於て桑苗養成講習會を開催したり、農商務省明石技師を招聘し蠶業經營改善に關し盛岡、福岡、千厩に於て講演會を開催したり、第三回町村及養蠶組合技術員講習會を蠶業試驗場に開催したるに受講者六十五名に達したり、山形縣より荒木技師を招聘せしめ江刺郡に於て山形式桑樹改良法に關し講習會を開催せしめたり、繭取引改善の爲め盛岡、花巻、水澤、一關、千厩の六個所に繭市場を設置せしめ之れに獎勵金を交付せり、栽桑養蠶、製絲獎勵の爲め各郡へ技術者を派遣し指導に努めたり。大正十四年繭賣買業者の

取締規程を設く、繭取引市場取締規程を設く、繭取引改善の爲め高田、大槌、遠野に繭市場を建設せしめ之に獎勵金を交付せり、繭取引改善の爲め農林省より田口農林屬來縣盛岡、一關、千厩等に於て共同貯繭倉庫又共同乾燥装置に關する講演會を開催したり、繭取引市場取締規程に依り水澤、千厩、盛岡、宮古、花巻、一關、福岡、盛、大槌、九慈繭市場に免許を與ふ、桑苗育成改良の爲め徳島縣より薄墨信次、松村利八を招聘し縣下八個所に於て接木講習會を開催したり、第三回町村及養蠶組合技術員講習會を蠶業試驗場に於て開催したるに受講者六十四名に達したり、小雲嘉一郎氏を招聘し養蠶組合經營改善に關し縣下六個所に於て講演會を開催したり、蠶種同業組合として東北六縣蠶種同業組合役員會を盛岡市に於て開催せしめたり、縣に於て産業振興十年計劃を樹立したるが内蠶業振興の一般方針としては現在百一十七萬七千貫の收購高を四百四十八萬貫に向上せしめ四十五百萬圓の收入に達せしむる計劃とす、桑樹立木改良及蠶沙堆肥製造獎勵の爲め各郡町村に通牒を發すると同時に各郡へ技術者を派遣し指導に努めたり。大正十五年、(昭和元年)指導桑園設置獎勵金交付規程を設く、蠶業試驗場庶務規程を改正す、蠶業試驗講習規程を設く、郡役所廢止に伴ひ郡蠶業技術者の内八名を縣に轉任せしめ各々擔當區域を定め指導獎勵の任に當らしむ、繭市場聯盟會を組織せしむ、繭絲業組合を組織せしむ、五月十四、十六、十七日縣北六郡に亘り大霜あり被害反別三千七十七町歩損失金額百二十二萬九千圓餘に達したれば其の善後策として大藏省預金部より霜害救済低利資金參拾五萬圓を農工銀行に借入せしめ之れを縣下養蠶者に流動し桑園の改設、肥料、蠶具、購入資金に充當せしめたり霜害救済の爲め蠶種購入補助金として縣費七千圓を支出し岩手、紫波、上閉伊、下閉伊、九戸、二戸の六郡に配當し夏秋蠶種を購入せしめ養蠶者に無償配付せり、桑苗生産の改良を計る爲め接木技術員十二名を囑託し各郡に派遣し講習會を開催せり、蠶業試驗場に於て蠶絲業に關する技術者養成の爲め二十名の講習生を募集講習を行ひたり、蠶絲同業組合、製絲同業組合、養蠶組合縣聯合會、繭絲組合繭市場聯盟會の五團體を以て蠶絲業聯盟會を組織し創立總會を花巻支所に於て開催す、農林省明石技師、國立蠶業試驗場勝木、菊池兩技師東京高等蠶絲學校福本教授、京都高等蠶業學校荒木教授を招聘し高等蠶絲

業講習會を花巻温泉に於て開催せり。昭和二年、栽桑指導員養成講習規程を設く、繭賣買業免許手数料規則を設く、蠶業試驗場蠶種配付規程を改正す、蠶業試驗場講習生手當支給細則を設く、上閉伊郡遠野町に蠶業取締支所を増置す、第二回桑園基本調査を施行せり、繭價暴落に付縣下銀行業者、製絲業者、繭市場關係者各郡養蠶組合聯合會長を招集し盛岡市に於て對策協議會を開催せり、繭價暴落對策として大藏省預金部より養蠶應急資金として農工銀行に參拾壹萬圓縣信用組合聯合會に拾貳萬圓計四拾參萬圓の低利資金を借入せしめ、之れを養蠶者に流動し桑園の改設、肥料、蠶具購入資金に充當せしめたり、紫波郡蠶種冷藏庫組合及岩手縣蠶種同業組合に獎勵金を交付し、日詰町及盛岡市に冷藏庫を建設せしめたり、上閉伊郡宮守村九戸郡輕米町に繭市場を建設せしめ之れに獎勵金を交付すると同時に市場免許を與ふ、五月十三日六月六日霜害あり被害反別二千四百四十四町歩被害金額十一萬四千七百圓に達したれば之れが善後策として春蠶二回掃の獎勵をなす、六月六日、九戸郡輕米町小輕米村に降霜あり被害反別九百九十三町歩に達し兩町村の打撃大なるものあれば之が救済策として夏秋蠶種購入資金七百萬圓を補助し蠶種四百六十五枚を購入せしめ養蠶者に無償交付せしめたり、埼玉縣蠶業試驗場より岡部技師を招聘し盛岡支所に於て桑苗養成講習會を開催したるに受講者七十七名に達したり、桑苗生産改良の爲め接木技術員九名を囑託し各郡に派遣講習會を開催す、第一回栽桑指導員養成講習會を花巻、千厩、福岡の三個所に於て開催したるに講習生七十七名に達したり、第二回養蠶技術員養成講習會を蠶業試驗場に於て開催したるに受講者二十名に達したり。昭和三年養蠶教師認定規則を設く、桑園改良獎勵金交付規程を設く、國立蠶業試驗場鈴木、渡邊兩技師石渡帝大教授、脇田重太郎片田銀五郎氏を招聘し花巻温泉に於て第二回蠶絲業高等講習會を開催す、東磐井郡鷹澤町に繭市場を建設せしめ之れに獎勵金を交付せり、第三回養蠶技術員養成講習會を蠶業試驗場に於て開催したるに受講者二十四名に達したり、第二回栽桑指導員養成講習會を輕米、宮古、盛の三個所に於て開催したるに受講者八十名に達したり、五月十九日縣南東西、磐井、上閉伊、鷹澤、江刺、氣仙の一部に降霜あり其善後策として技術者派遣を調査せしめたり、御大典奉祝の爲め大日本蠶絲會岩手支會をして縣下一萬千



五名の養蠶者より一名に付繭五十粒づゝを出品せしめ片倉盛岡製絲場に於て繰絲し本會に送付 陛下の御召料として献納せしめたり十月本縣に於て行はせられたる特別大演集に際し大本營内に於て繭、眞綿、生絲を天覽に供したり、縣南地方主として東西磐井、氣仙郡地方に蠶蛆の發生被害甚を極め縣下全般に於ける被害額約六十萬圓に達しこれが驅除豫防の方法を講じたり。

現況 昭和二年度に於ける養蠶の現況を知るに、桑畑反別一萬六千九百九十七町餘、養蠶戸數三萬九千三百七十五戸、掃立枚數十八萬六千六百六十五枚、收繭額百〇四萬三千二百四十四貫にして桑畑一反歩當その收繭高六貫百三十匁、掃立一戸當り四枚七歩四厘、掃立一枚の收繭額五貫五百八十匁、農家戸數に對し、養蠶戸數三割八分に當る、製絲の狀況は製絲場數四百十六ヶ所、釜數三千二百十六釜、生産數量六萬四千三百三貫、屑物二萬一千三百七十五貫、其の價額は五百三十萬九千三百餘圓なり。又蠶種製造に付て見るに製造者七十四所、原蠶種製造額二千六百八十八枚普通蠶種十萬八千四百二十六枚なり。

三 林 業

次に山林も山國なるに従ひ、甚だ廣大にして、縣下全地積の六割以上を占む、唯往時濫伐に委せしを以て區々錯雜し、今日林相整然たるものを見ざるは遺憾とすべきも、早池峯山、五葉山方面は扁柏の特産地として名高く、古來より南部松として愛稱せられし赤松も亦隨所に繁茂し、林質良好にして扁柏の代用品として珍重せらる、其他檜、樺、栗、桐、胡桃、桂等の有用樹にも乏しからず、尤もその多くは官林に屬するものにして、民有の森林に至りては未だ注目すべきを有せず、縣に於ては明治四十一年當時の東宮殿下行啓ありし紀念として模範林の設定を企て現にこれを繼續しつつあり、且つ近來民間の造林思想も著しく啓發せられたれば、近き將來に於て一大林業國たるの日もあらんと想像せらる、尙山林の副産なる薪炭、松煙、推茸等本縣林産物中主要なるものなり。

林野面積 本縣林野の總面積は百三萬二千八百四十二町歩に達し實に縣全地積の約八割四分を占め一戸七町四段六畝歩に當り洵に天與の森林國

として全國に冠たり之が所有別及立木地無立木地の割合を擧ぐれば左の如し。

Table with columns: 所有地、面積、林野總面積、立木地、立木地、備考. It lists land ownership statistics for the county, including total area and forested land.

林野産物

Table with columns: 種類、數量、價格、種類、數量、價格. It lists forest products like bamboo, charcoal, and various types of wood with their respective quantities and prices.

林業施設 本縣の林野面積は前掲の如く百三萬二千八百四十二町歩に上り實に本邦第一の森林國にして本縣の富源は林野に在りと謂はざるべからず。

此の廣大なる林野の適當なる利用開發は實に林業のみならず各種事業の振興に對しても緊要なる關係を有し且治水其他國土保安上重大なる影響を有するを以て縣に於ては明治四十一年度以降専門の技術者を任用し四十二年度よりは特に山林課を設置し造林又は開墾の獎勵、林産物製品の改良増收指導獎勵及營林の監督等に力を致し近時漸く林業發達の機運に向ひつつあるも前途尙遠達たり林野面積の大半を占むる民有林野の多くは其の利用粗放散漫の域を脱せざるは遺憾とする所にして將來畫策努力せざるべからざるもの尠からず即ち現在本縣に於て指導獎勵監督及實行を爲しつつある事業を掲ぐれば左の如し。

皇太子殿下行啓記念岩手縣有模範林の造成 本事業は明治四十一年九月 皇太子殿下東北行啓の際事業として創設したるものにして其總面積を壹萬參千町歩と概定し之を二次に分ち第一次事業面積を五千町歩とし同年度より向ふ二十五ヶ年の繼續事業とし之に對する經費は四十八萬七千二百十八圓を計上せり而して之に要する林地は既に悉く之を購入し二戸郡金田一村地内に設けたるものを北部模範林、釜澤事業區及同郡兩薩體村地内に設けたるものを同織詰事業區と稱し又岩手郡淺岸村地内に設けたるものを中部模範林大志田事業區、氣仙郡矢作村地内に設けたるものを南部模範林生出事業區及同郡吉濱村地内に設けたるものを同大久保事業區と稱し此合計面積五千四百四十三町八反三畝二十九歩なりしが電氣事業及鐵道敷設の爲大正十二年三月以來數回に亘り十町三反一畝十二歩を賣却し現在面積五千百三十三町五反二畝十七歩なり。

模範林造成繼續費は前述の如く明治四十一年九月に臨時縣會に於て決議したるものなるも爾來滿十五ヶ年を経過し其間經濟界には非常の變化を來たし又實地經營上に就きても種々改善を要する廉あり旁々當初の豫算にては到底完全なる事業遂行を期し難きを以て愈々豫算の更正を企て新計畫案を編成し即ち經年を前後通じて三十ヶ年經費金百十六萬九千二百二十七圓を計上し大正九年の通常縣會に於て滿場一致を以て可決せられたり然るに事業の關係上大正十三年度支出額より七千六百圓を減じ十五年度には二千六百圓、十六十七兩年度に各二千五百圓増額を十二年の通常縣會に於て可決せられたり。

植栽は明治四十三年度より着手し大正十三年度迄に植栽したる面積二千六百六十町七反一畝一步なり。

第二次事業八千町歩の設定は縣經濟の都合上未だ之に着手せず。

公松林野施設計畫 縣下有林野推定面積は十七萬二千三百六十六町歩にして其内村有林は十五萬五千一百一十町歩、部落有林は六萬五千二百二十五町歩とす右は自治體の基本財産として最も好適且つ有望なるに拘らず從來之を天然に放任し殆ど何等の施設改善を加へざるの狀態なりしを以て明治四十三年以降公有林野の開發に向て歩武を進め更に大正四年度より國庫の補助を得て專任技術者六名を置き爾來施設設計に對し努力しつつあり而して町村有林野にして明治四十年以降大正十三年度迄に施設設計の終了したるもの五萬四千八百七町歩、管理區分案の編成を爲したるもの六萬九百四十五町歩に達せり。

部落有林野の統一及入會地の整理 部落有林野の統一と入會地の整理とは共に重要案件なるを以て明治四十三年五月郡市長會議に於て其方針を決定し郡長をして先づ其狀態及物件を調査せしは次に大正四年度より縣には特設吏員を置き關係町村には整理委員の設置を促し隨時官吏出張せしめ部落民を説示指導し又大正九年六月は内訓を發して漸次統一及整理を圖りつゝあり而して部落有林推定總面積六萬五千二百二十五町歩入會地總面積五萬七百九十一町歩の内大正十三年度迄に統一を終りたるもの四十三ヶ町村其面積三萬六千四百四十五町歩餘之れか補助金八千二百四圓三十二錢入會整理濟のもの二十ヶ村面積一萬八千八百八十七町歩餘之れが補助金三千三百八十八圓八十二錢に達せり尙一層指導獎勵に力を致さんとす。

公有林野造林補助 縣下有林野總面積推定十七萬餘町歩ありと雖廢藩置縣後亂伐の結果殆ど荒廢に委したを以て縣は之が恢復を圖らしめんとし明治四十二年山林課設置以來之が調査を爲しつゝありしに適同四十三年政府は公有林野造林獎勵規則を發布せられ縣に於て該造林補助費を設くるときは半額以内の補助金を交付せらるゝこととなりたるを以て直に公有林野造林補助規程を制定し且同年度より豫算を計上して公有林を獎勵しつつあり而して大正十三年度末迄に造林したる面積七千七百六十八町八反十一歩防火線十九萬九千四百八十五坪該補助合計十五萬二千八百七十六圓七



十銭なりとす。

荒廢地復舊事業

明治四十四年農商務省令を以て荒廢地復舊補助規則發布せらるゝや本縣に於ては之が調査に着手し翌大正元年度より治水關係保安林に對し地盤保護工事及植樹を施行せしめ爾後年々續行しつゝあり其後補助規則改正の結果大正四年度より森林法第七條の造林補助を開始し彼是相俟つて治水の効果を完からしめんことを期しつゝあり右事業の計畫及實行の概要を記すれば左の如し。

地盤保護工事

地盤保護工事にありては大正元年度より大正十九年度迄に於て久慈川外五河川流域の荒廢林野に對し十二萬九百三坪の施行の豫定にして之が補助豫定額八萬六千五百三十二圓なり而して大正九年度より大正十三年度迄に於て最も特急を要する久慈川、宇部川、長内川流域に於て杭柵工、積芝工、積苗工、復柵工、堰堤工石堰堤工、張芝工、苗木植栽工等六萬五千三百七十四坪一分を施行し支出したる補助金四萬一千七百二十四圓八十八錢なり。

地盤保護植樹

地盤保護植樹にありては治水上重要な關係ある縣下三十八ヶ河川流域に於ける荒廢林野に對し大正元年度より大正十九年度迄に於て凡そ七百二十五町歩造林を實施せしむる計畫にして一ヶ年平均三百七十五町歩の造林を實施せしむる豫定なり之れが實施の方法は森林法第二十七條に依り指定し若くは同法第七條に依り造林命令を發して實施せしむる計畫にして之が補助豫定額十六萬四千五百七十三圓餘なり而して大正元年度より同十三年度迄に於て實行補助を爲したるもの三千二百八十一町五反九畝一步にして之が補助金五萬三千六百四十四錢なり。

保安林の調査

本縣に於ける從來の禁伐林、風致林、伐木停止林は明治三十年森林法の實施に依り保安林の取扱を受け同四十一年改正森林法の實施せらるゝに當り全く純然たる保安林となりたり然れども之と同時に同法施行規則に依り是等の保安林に對し其要否を調査することとなりたるを以て明治四十一年度迄に於て之が調査に着手し同四十三年度迄に終了整理を告げたり爾來調査を重ね新に編入解除處分を爲したるもの多く大正十四年三月現在に於ける保安林總面積は二萬二千二百二十一町一反歩に達せり之が所有別は左の如し。

一萬五百八十一町一反歩

國有林

一萬一千六百四十町歩

民有林

開墾制限禁止地の調査 明治四十一年稗貫郡外六郡に亘り區域調査を行ひ開墾を制限し而して大正元年度以降更に箇所の精査を施行し之が整理を終了したり既に開墾禁止を爲せる面積四十六町歩、制限面積二十二町歩にして今後引續き調査を施行し完成の豫定なり。

森林組合設立獎勵

森林組合を設立し林野の共同經營をなましむるは治水並林業經濟上肝要なるを以て既に大正元年度より隨時之れが獎勵を爲し同六年末更に森林組合取扱規定を發布し、極力之が設立を獎勵したる結果大正十四年七月迄に創立を見たるもの八其面積六千二百七十五町歩なり尙未だ法定の手續を了するに至らざるも設立手續の進捗中に屬するもの十ヶ所にして其合計面積五千町歩に達すべし而して縣は益々之れが設立獎勵に歩武を進めつつあり。

火入整理許可區域の調査

林野の火入は地方の保持及治水其他國土保安上の關係より之を禁止するを原則とするも尙産業上特殊の事情ありて而も治水其他國土保安上敢て支障なき放牧地の如きものありては火入によりて之を整理するを便とする場合亦尠からず依て之が調和を圖らんか爲火入整理許可區域を限定するの必要を認め大正七年五月特に主務大臣の認可を得て森林法施行規則改正を行ひ一定の地區即ち保安林開墾制限地其他國土保安上重要な區域以外の放牧地に限り火入整理許可區域指定出願ある場合は詳細調査の上區域を指定して同一箇所に對し滿三ヶ年以上経過する毎に火入を許可することとせり而して本事業は大正八年度よりの新事業にして之が調査には二名の専任技術者を置き事務擔當せしめつつあり而して大正八年度より同十三年度迄に許可したるもの六十四件其面積一萬一千八百一十一町三反三畝十二歩にして之を所有別にすれば左の如し。

民有 三十二件 面積 一千八百五十四町七反五歩

御料 二十五件 面積 八千四百四十町九反八畝七歩

國有 七件 面積 一千五百五十五町六反五畝歩

森林保護施設の獎勵

本縣は本邦中最大の民有林野を有するも其大半は既に荒廢に委し殊に林野の火災は舊來の弊風により頻々として起り其

停止する所を知らざるの状態にして昔に森林經營上甚大なる支障を來し治水其他國土保安上に惡影響を及ぼすこと尠ならずのみならず延て各種産業の發展を阻害すること甚だしきものあり是を以て大正八年度より主として之が保護防止の施設獎勵の一策を講じ「林野監視人の設置」「防火線の造設」「制札又は標柱の建設」等の林野保護施設に對し補助金を交付するの外専任技術員一名を置き専ら林野火災其他森林危害防止に關する調査及之が施設指導並に監督の任に當らしめたり縣は該施設の成績最も良好なるを認め益施設獎勵に力を致しつゝあり而して大正八年度に於ては二萬五千五百六十町歩、大正九年度に於ては二萬九千三百七十七町歩、大正十年度に於ては四萬六千四百八十八町歩、大正十一年度に於ては六萬八千八百七十七町歩、大正十二年度に於ては七萬六千六百六十八町七反十三歩、大正十三年度に於ては七萬二千二百八十八町八反六畝三歩、總計三百一十一萬四千二百町八反歩を保護し補助金を交付したるもの通計一萬二千五百二十四圓五十八錢にして其成績極めて良好なり。

林野火災の警戒

本縣民の多くは林野に對する財産觀念乏しく林野の放火失火無顧火入等を以て敢て重大なる惡事とするの念慮に乏しく古來林野に對する火入の弊習は依然として行はれ殆ど改良進歩の跡を認むること難し從て林野の火災は頻々として起り巨萬の蓄財を一朝にして烏有に歸すること多く延ては國土保安障礙を及ぼすこと亦甚大なり大正二年及同三年に於ける氣仙郡唐丹、横田兩村の林野火災の如き近くは大正七年下閉伊郡茂市千徳花輪の三村に亘る林野火災の如き林野のみならず人家をも延焼するの大慘事を出來せり是を以て縣は爾來此の弊風の一新を圖らむが爲め屢々告諭を發し又は官公署に命じて防護の施設を督勵し其他訓令に講話に一層嚴密の注意を拂ひ林野の火災の減少を圖りつつあり尙縣内國有林に就ては警林署に於て地方民を糾合して既に二百餘の保護組合組織せるありて各方面より森林火災に對する警戒の必要を説き覺醒を促しつつありと雖未だ以て其禍根を絶つこと能はざるは甚だ遺憾とする所なるに依り大正七年に於て遂に森林法施行規則の改訂を行ひ林野火入の取締を嚴にするの外更に大正八年に於て林野火氣取締規則を發布し専ら之れが警戒に努めつつあり

樹苗養成獎勵

時局の影響に依り林産物の昂騰を告ぐると共に殖林思

想著しく普及したるは林業上定に歡ぶべき現象なりとす然れども近年赤枯病の蔓延甚だしく縣下一般猖獗を極め杉苗著しく不足を來し到底造林者の希望を充す能はず之れが爲植林の進捗を遲滞せしむること尠ならず然るに大正八年五月政府は樹苗養成獎勵規則を發布せられ縣に於て該獎勵費を豫算に計上するときは半額以内補助金を交付せらるることとなりたるを以て縣は直に樹苗養成獎勵規則を制定し同年度以降左記の通補助金を交付し以て該事業を獎勵せり。

年度	補助金額	播種面積	病蟲害驅除豫防面積
八	二、七〇〇	一、七四一	四、六二五
九	四、〇〇〇	二、四二五	五、四一〇
一〇	四、〇〇〇	二、七四一	五、七四二
一一	四、〇〇〇	二、四一〇	八、八五二
一二	三、〇〇〇	二、六一五	五、六五〇
一三	一、三二一	二、一〇二	九、一六一

木炭業に關する施設

由來本縣は林野面積廣く殊に潤葉樹林に富むも土地僻遠にして交通運輸の便少かりしが爲木炭の如きは主として縣内消費に充てられ遠く之を中央市場に移出供給するの機會なかりしが明治三十四五年の頃より漸次東京地方に販路を求め年々移出數量を増加するに至れり然れども當時の製炭方法は古來の舊慣を脱せず品質粗悪斤量依裝不統一にして其の聲價を擧ぐるに能はざりしを以て之が改良の必要を認め明治三十九年廣島縣人橋崎圭三氏を招聘し各地に講習會を開き或は巡廻指導せしめ改良製炭法の普及に努めたりしが同四十三年縣有北部模範林織詰事業區内に製炭傳習所を設置し又年々各地に教師を派遣して傳習を行ひ其の習得者四百名に上り或は縣内及縣外に教師として招聘せられ或は自ら製炭業に従事し漸次本縣産の木炭の聲價信用を高むるに至れり而して大正十年縣營業検査施行と共に専ら製炭實地指導に従事すべき産業技手三名を任用常置し各地に指導せしめたる結果漸く面目を一新し中央市場に聲價を博するに至り今や東京市場に於ては本縣産木炭を以て取引標準相場を定むるに至れり。

而も製炭の改良は近地各縣共に全力を盡しつつあるを以て本縣に於ても



之が改良に就ては將來一層努力を要するものなり。

**移出木炭の検査** 本縣は本邦第一の木炭生産地にして其産額一ヶ年四千六百萬貫一千餘萬依に達し約八割三千六百餘萬貫八百萬貫は之を縣外に移出し一千二百萬圓(市場價格)の收入を得つつあり移出先は東京及附近町村を主とし移出數九割餘に上り其他青森、宮城、神奈川、埼玉、千葉、群馬、茨城縣等十數府縣に向つて供給しつつあり而して從來其斤量依裝の統一を缺き品質又往々にして粗悪なるものあり殊に年々需要期に際しては常に粗製多産主義に陥り取引上相互多大の不便と不利益を生じ當業者の被害を蒙る鮮少ならざるものありしかば大正九年縣營検査の計畫を立て縣會の協賛を経て主務大臣の認可を得ると共に検査規則を發布し當業者をして検査施行に對する準備を整へしめ同年九月より之が實施を見るに至れり。

検査機關は新に木炭検査所を設置し縣廳内に本所を盛岡市外三十ヶ所に出張所を置き各分擔區域を定め吏員を常任せしめたり爾來漸次之を擴張し大正十四年度に於ては出張所數三十六ヶ所(別表の通)検査所々員として所長一名(山林課長兼務)、産業技師一名、産業主事補一名、産業技師十三名、検査員二十九名、雇員一、名計四十六名なり尙出盛期臨時検査員若干名を採用す。

検査の施行は製品の依裝、種類、形態、斤量並に品質に就き之を行ふものにして毎依検査を原則とするも同一規格に屬し品質を同ふすと認むるものに對しては一割以上の抽出検査に依ることを得るものとせり。

検査の結果に該當するものは合格とし更に品質に依りて之を「極上」及「上」とし標準に該當せざるものは之を「込」として移出せしむ而して燐炭、土石粉炭、さく炭を混入したるもの又は斤量の不足なるもの所謂不正品は之を不合格として絶對に移出を禁じ更に度量衡法及大正八年縣令第四十五號(木炭製造販賣業者取締規則)を適用して其の根絶を期せり。

検査規則違反者の取締に就ては常に之が防止に努め若し之を發見したるときは最も厳正に其の處分を行ひつつあり。

検査手数料は一依に付き一錢五厘とし岩手縣收入證紙を以て申告書に貼付納入せしむるものにしてさく炭粉炭は當分之を免除せり。

**木炭倉庫** 縣外移出木炭の數量前項の如く八百萬依に達し其九割餘は

**椎茸栽培獎勵** 縣下森林中椎茸樹木に適するもの甚だ多く氣候又胞子繁殖に適し既に人工栽培に成功し横濱市場と取引を爲すものありて將來頗る有望の輸出品たり故に明治三十九年以限改良製炭講習と共に之を講習せしめ四十三年製炭傳習所設置に當り之を繼續し且つ漸次各郡に栽培委員二百八十餘名を囑託し又時々縣技術者及教師を派遣して之が實地指導を爲せる結果大正七年産額三萬三千六百七十二斤にして此價格四萬八千九百九十七圓に達せり然れ共近年木炭の價格著しく昂騰せる爲原料木の多くは製炭に供せられ産額は漸次減少するに至れりと雖椎茸栽培事業は其の技術に熟達せば製炭事業に比し有利なるのみならず本縣としては原料木豊富なると農家の副業として亦極めて格好の事業と認むるを以て益々斯業の發達を圖らんため大正十一年度に於て縣山林會椎茸栽培事業に對し三百圓を補助し更に大正十二年度に於て一千圓大正十三年度に於て八百圓を補助し將來原料材の保續と共に其の産額増加を計らんとす。

**公有林野官行造林事業** 縣下公有林の推定面積は十七萬二千三百六町歩にして内村有林野十萬五千一百一十町歩部落有及入會關係林野六萬五千二百二十五町歩なり而して之等林野の適正なる經營は町村自治體の基本財産造成上極めて緊要の事なれば縣は既に明治四十三年以降之れが整理及造林獎勵に努めつつありと雖林野の經營は少なからざる資金を要する關係上施業方法確定するも尙町村財政之れに伴はずして造林を實行し得ざるもの少からず町村發展上は勿論縣下林業の開發上甚だ遺憾とする所なりしが大正九年七月公有林野官行造林法發布せられ之等町村を救済するの要を講ぜられたるを以て縣は大正九年十月公有林野の實地調査を行ひ農業牧畜業其他産業狀態の關係を考查して縣下八十一ヶ町村に於て二萬一千九百六十一町六反三畝歩の官行造林豫定地を選定し漸次町村と折衝して之が契約を締結し大正十三年度迄に三十四ヶ町村一萬一千二百二十町七反四畝二十四歩の契約を完了せり而して造林は大正十一年度より實施しつゝありて殘餘の契約未締結の箇所にしては極力之が勸奨に努めつつあり。

**四 畜 産**

**緒言** 本縣は地域廣潤にして面積一千方里を超え山嶽丘陵に富みて、

東京府下に於て需要せらるゝに至りしも取引關係は從來の舊慣に従ふのみにして價格の變動に際しては取引に支障を生ずること往々にして或は倉入となり或は値下げと爲り商品を損傷し冗費を要する等當業者の受くる打撃頗る多く而も何等直接消費者を益する所無きに鑑み夏期の閑散期に豫め之を移出し或は價格の變動に備へ以て當業者の利益を増進せしむむが爲其の一端として木炭倉庫經營の計畫を立て之を特別會計とし大正十三年度に於て一萬三千七百餘圓を豫算に計上し先以て本縣木炭の最大着驛なる隅田川驛附近に地をトシ百二十八坪の倉庫及十三坪餘の事務所を建築せり而して大正十四年度以降は倉庫使用料一ヶ年約五千圓の收入を以て其の經營費に當つるの外建設費運用金の償還に充てんとするものにして倉庫事務所專任職員一名を常置せり

**林業講習講話** 公有林野の主産物の改善を指導すると同時に其の副産物の改善を獎勵し効果を收めんとせば根本的的林業の智識を注入し且つ實地に之を指導するを捷徑とす故に明治四十一年以來林業技術者任用と共に毎年定期又は臨時に郡市町村若しくは郡市町村農會等に出張せしめ林業に關する講話講習をなさしめ又講話の際の如きは小學兒童の高等科以上の者をして特に聴講せしめ又保安林及野火の取締に關しては巡查教習所に於て講話を行はしむる等機會を利用して林業の普及に努め直接に効果あるを認めたり尙將來進で詳細なる技術的智能を授け益確實なる發達を遂げしめんとす。

**指導林の設置** 近年林産物の價格著しく騰貴したる結果當業者も林野の取扱方に就いては漸く注目するに至り私有林野の状況多少面目を改むるものなきに非ずと雖尙未だ林野經營上に對する實地の智識に乏しく或は全く天然に委して些の人爲を加へず或は殊更に人工を加へ却て折角の美林を毀損する等合理的の施業を爲すもの甚だしく併も此の種の林野は縣下私有林野八十一萬町歩の大部分を占め縣富力の増進上至大の關係を有するを以て是等林野の改善を企圖する爲大正十一年四月私有林野に對し指導林の制を定め一郡二ヶ所内至三ヶ所設置し森林の經營に就き其の範を地方民に示し以て確實なる林業の發達を遂げしめんとす而して大正十三年度末迄に設置したる指導林は十一郡にして其の數二十七ヶ所なり。

原野相連り天然牧畜の好適地にして幾多の良駮を産出し古來本邦驥北の稱あるは、又偶然にあらざるなり。

本縣の畜産業は遠き昔に起り、南部藩政時代には特に意を致して劃策せる處多く南部産牛馬の基礎を定めたるも亦此時代なりとす、明治維新後に至りては歴代の知事、斯業の發達を企圖し政府又力を之に傾注して、以て現今の隆盛を致せり即ち縣は牛馬頭税を徵收して洋種牛馬を輸入し、縣立農學校に獸醫科を置き畜産講習會を開催し、産馬畜産組合の設置を促して二歳駒販市場を開設せしめ、其歩合金を以て組合事業費に充てしむる等苟も獎勵監督を忽にせず常に斯業の發達を期したるが又政府は岩手種馬所を設置して優良種牡馬を繋留し種馬育成所には國有種牡馬候補を育成する外軍馬補充部六原支部及三本木支部中山派出所等を施設して幼駒を育成し、軍馬の充實を計り其他盛岡高等農林學校及縣立農學校には共に獸醫畜産に關する高等並に中等教育を授くるあり個人經營には小岩井農場ある等畜産に關する諸機關の設備遺漏なく具備するに至れる、若し夫れ本縣家畜の眞價に至りては之を既往の博覽會及共進會の成績に徴して明瞭なるべし

**沿 革**

**産 馬** 本縣産馬業の淵源は極めて遠く其詳説するものを缺くと雖も南部氏朝を東北に握るに及びて馬政を整頓し改良の方針を確立し牛馬籍の制定、九牧の設置、牝馬の監査、良畜の藩外輸出禁止、種牡馬の貸與、原野の開放、總牛馬検査、二歳驪駒開始等を實施せるは假令群雄割據の當時軍時上馬匹は唯一の兵器たりとは云へ欽慕措く能はざる良制なりしなり。

明治維新後、舊制漸く弛滯して良馬は四方に散溢し亂牧、亂飼、馬事に力を致す追なく斯業の隆盛昔日の觀を減せんとするに至れり、茲に於て縣は明治九年外山に牧場を設置し同十二年同場に獸醫學舎を置き其後十四年に産馬會社の創立と共に産馬機關を悉く民業に移したり、斯くて明治二十二年に至る十四年間に匈牙利種「アンゼリー」種及「トロツター」種等の種馬を歐米より輸入し、銳意馬格の改良に努めしも種畜の選擇區々なりし爲其の成績良好にあらざりき、然るに明治二十七八年戰役は本邦産馬界の刺戟となり、本縣又率先して改良の方針を一定し三十一年以來「アングロ



ノルマン種「ハクニー」種を原産地より購入し種用に供せるに成績佳良にして面目を一新するに至れり、而して「ハクニー」種の輸入は實に本邦に於て本縣を以て嚆矢とす。

**産牛** 本縣に於ける産牛地は古來下閉伊、九戸、二戸の三郡を主とし上閉伊、氣仙の二郡之に次ぐ、主として山岳若くは起伏多き山野に於ても晩秋十月下旬より翌春四月を除くの外、専ら放牧し自由交尾法に依り蕃殖生育するを以て體質強健、肢蹄堅牢、能く粗食に堪ゆるの特性を有し肉役兼用に適せる畜牛として廣く他府縣に歡迎せらる、是れ南部牛の聲價を博せる所以なりとす。

本縣畜牛の沿革は明治四年勸農寮より短角種牝牛二頭を貸與せられしを嚆矢とし爾來明治三十八年に至る間に「デブオン」種及「ヘヤフオード」種の貸下げあり民間には「ホルスタイン」種の輸入ありし外縣種畜場は三十三年以降原産地より短角種及「エアシア」種を輸入して種用に供せるが爲本縣産牛界は急足の進歩を遂げ今や肉役兼用の外多數の乳用牛を産出するに至れり。

**緬羊** 慶應初年南部藩御馬醫松本某長崎より支那羊十數頭を輸入せるが管理不良の爲數年ならずして皆斃死せしことあり、之れ本縣緬羊の濫觴なりとす、明治八年二戸郡斗米村蛇沼政恒東京より支那羊十五頭ヲ購入し次で明治九年勸業寮より「メリノー」種十八頭支那種十頭「メリノー」種及「サウスグウン」種各一頭計三十頭を借受け牧羊を開始し、更に十五年「メリノー」種二百頭を借受け増殖を計りたるも成績良好ならず反て牧場漸次縮小されて今日に至り、明治十七年には岩手郡瀧澤村に於て後藤象二郎勸業寮より二百頭を借入れ下總牧羊場より牡三頭を購入して茨島牧場を開始したるも經營其宜しきを得ざりし爲二十六年遂に閉場するに至り、小岩井農場は明治三十四年以來數度に英國より「シユロツプンヤ」種を輸入し牧羊業を開始し農商務省に於ては大正九年西磐井郡秋莊村に拂下を開始したる以來瀧澤郡永岡村、相去村、和賀郡谷内村、上閉伊郡宮守村、九戸郡輕米町を指定拂下地に限定し年々拂下しつゝあり。

**養豚** 養豚に關する沿革は否として記録に存するものなしと雖も本縣最初の輸入は明治十年前後なるが如し其後徴々として振はざりしが近年

長足の進歩をなしたり。

方針及施設

**産馬** 本縣産馬業は本縣農業經營上極要なるものにして其頭數逐年減少の傾向あるは眞に看過すべからざるの現象なり、然れども牧野は年々減縮され荒廢に赴き剩へ飼料費の昂騰と相俟て將來生産頭數を増加すること容易ならずとす、仍て本縣は一面に於て勞役及厩肥を主とする農用馬の増加に努むるも主として生産馬匹の體格改善、能力の向上を以て方針とせり。即ち岩手、上閉伊、下閉伊、九戸及二戸の五郡は體軀優大相當の速力を有する輕輓馬生産を主とし其の他の八郡に於ては輕輓並に小格輓馬即ち絶對的の輓馬に非ずして大速力を要せざる乘馬にも供用し得べく特に駄用として適當なる馬匹を生産せしめんとす。

**産牛** 牛は將來専ら短角種を利用して體形の改善に努め粗食に堪ゆる肉役用牛即ち本縣特有の岩手短角を生産せしめ東、西磐井、江刺及二戸九戸郡の幾部に於て其の育成を奨励せんとす、而して下閉伊郡岩泉小川兩村の如き既に「ホルスタイン」種の血液固定し乳製品の製造乳牛の育成を企圖しつゝある特殊の地方に於ては該種の改良發達を斯せしめんとす。

**養豚** 大正九年度に於て農商務省畜産試驗場及立川種豚場より「ヨークンヤ」種の拂下を受け縣種畜場に繋養し之が蕃殖を行ひ種豚の配布をなし以て該種の普及を圖らんとす。

**緬羊** 主として「メリノー」種及「シユロツプンヤ」種の増殖飼育を圖らんとす。それが爲め縣は大正十二年農林省より「メリノー」種種牝羊百頭種牝羊四頭を委託を受け之れを種畜場に繋養し其生産仔牝羊は農林大臣の指定に依り仔牝羊は縣より民間に拂下げ尙年々農林省の拂下げを受けんとす。

- 種畜場經營
- 種鶏場の經營
- 畜産講習會並講話會開催
- 畜産共進會品評會に賞品授與
- 産牛馬獎勵金の下付

競馬賞金の補助

- 畜産共進會開催費補助
- 牛馬籍登録
- 畜産組合の監督
- 家畜保險組合の監督
- 家畜販路の斡旋

現況

**産馬** 本縣は夙は輕輓馬の産出を縣是として多年改良に盡瘁せるの結果、今や各々血種の特質を發揮し本邦唯一の輕輓馬供給地として認識せられ尙乗用系に在りても各公認競馬會の成績に徴し能力の卓越せるは普く人の知るところなり。

現在管内に畜養せらるゝ馬匹總數は八萬八千餘頭蕃殖用牝馬約三萬四千頭産出仔馬一萬頭に垂んとす、大正十一年に於ける馬政局購買頭數三十七、此價格五萬二千二百圓軍馬補充部購買頭數一千七百七十餘頭此價額四十五萬三千九百九十七圓にして其他蕃殖用若くは使役用として他府縣に移出せらるゝもの頗る多く他に本邦に於て蕃殖用軍馬供給地として本縣を凌駕するものなきが如し、以て斯業の一般を窺ふに足るべし。殊に大正二年十一月長くも 天皇陛下の御料馬として本縣産牡馬二頭、御買上の光榮を擔ひ尙攝政宮殿下の御愛馬進風號は大正四年御大禮奉祝の爲め本縣産馬畜産組合聯合會より献納したるものにして共に本縣の最も名譽とするところなり。

現在産馬畜産組合數は、盛岡、沼宮内、二戸、九戸、上閉伊、下閉伊、氣仙、稗貫、和賀、江刺、瀧澤、山目及東磐井の十四組合にして其所有種牝馬三百二十三頭、各組合聯合として岩手縣産馬畜馬組合聯合會を組織せり、各組合の定款は何れも大同小異にして主要なる業務を列記せば左の如し。

- 種牝馬の設備
- 驪駒市場の開設
- 優良馬匹に獎勵金授與
- 品評會の開催

傳染性貧血豫防施設

- 血統書の下付
- 聯合會の主なる事業左の如し
- 牧野整理改良獎勵金下付
- 産馬畜産組合に優勝旗並賞金授與
- 共進會の開催
- 馬耕競掣會の開催
- 競馬會の開催(春秋二回)
- 二歳驪駒日割決定
- 産馬功勞者の表彰

二歳驪駒は藩政時代に始り産馬の改良は勿論販路を擴張し地方を賑恤し金錢貨物の流通を圖る 地方繁榮策として案出せられたるものにして明治維新後に至るも其慣例を襲用繼續し今日に至れり、現在十三組合は毎年九月一日より十二月に至る四ヶ月に涉り、澤内、花卷、大迫、盛岡、沼宮内、福岡、輕米、久慈、岩泉、宮古、大槌、遠野、世田米、大原、山目、水澤、岩谷堂及黒澤尻の十八箇市場を順次開催し競賣に付するもの牡馬のみにして五千頭を下らず、此期間農商務省を始め軍馬補充部及他府縣より購買官の派遣あり、就中盛岡市場は本邦屈指の大市場にして小岩井農場より良駁の出現ありて頗る盛況を極む。

秋季二歳驪駒市以外軍馬補充部を始め參謀本部各師團及各府縣より軍用馬匹若くは種牡馬、蕃殖用牝馬購買官の來懸絶えずして其移出頭數年々數千頭に達し何れも成績良好にして益々賞讃を博しつゝあり、種牡馬購買に最も適當なるは盛岡、花卷、水澤、福岡にして軍馬は水澤、花卷、盛岡、日詰、福岡、山目、千厩、岩谷堂、黒澤尻等に購買地たり、蕃殖牝馬の購買適地は盛岡沼宮内福岡遠野にして之等何れの地も一度購買の通知に接通知に接せば數百頭の馬匹を一場に集合せしめ得るを常とす、上記、千厩岩谷堂及沼宮内を除く八ヶ所には常設又は定期家畜市場の設けあり。

**産牛** 畜牛の現在數は約二萬頭其多くは蕃殖用に於て年産犢五千を算し毎年縣外に販出せらるゝもの四千を超えつゝあり、産牛家の多くは生産に従事すれども産牛畜産組合として管内唯一の下閉伊郡産牛畜産組合及



盛岡産牛畜産組合あるのみ、育成地方は二戸、九戸、東磐井の一部に過ぎず因て秋の競争を慣例とし僅に二戸郡生産地に於ては二歳糶をなす。定期市場の設置あるは下閉伊郡産牛畜産組合の當歳糶の外、盛岡、葛巻、大野、軽米等にして其他多くは産牛地方に臨時市場を開設して買客の便に供す。

盛岡市に在るを盛岡定期牛豚市場と稱し毎年三月より十二月迄、毎月二十日より五日間開催し、各地の市場より集合するもの多く常に盛況を呈す。

乳製品は縣内に於て經營をなすもの獨り小岩井農場あるのみと稱すべく下閉伊郡の製乳業は畜牛夏期の放牧、交通不便、冬期降雪、人家疎薄等種々の事情により微々として振はざりしが昭和四年十一月より明治製乳株式會社岩泉分工場創設と共に本業並に能力の卓越せる乳牛出現を見るべし小岩井農場産牛酪は一年産額一萬五千斤以上にして其の品質の優良なるは世に定評あり茲に贅言を要せざるべし。

養豚 豚は明治四十一年に其數僅かに數百頭に過ぎざりしも現在は八千六百八十一頭を有し年々約八千頭を生産す、其種類は『ヨークシャー』『パークシャー』の二種にして九戸郡を最多とし二戸、下閉伊の各郡之に次ぐ。

養豚業は最近急激に勃興したるが品種益々改良せられ逐次發達の趨勢を示せり。

綿羊及山羊 綿羊は大正八年末僅に三百餘頭にして殆んど小岩井農場の占むるところとなりしが近時著しく増加し其の數實に九百五十頭に達し農商務省より本縣に委託せられたるもの百四頭西磐井郡秋莊村膽澤郡永岡村及相去村和賀郡谷内村十二箇村上閉伊郡宮守村江刺郡岩谷堂町、膽澤村、九戸郡輕米町に於て同省より拂下を受けたるもの五百頭其他小岩井農場二戸郡斗米村蛇沼耕夫岩手郡瀧澤村國分謙吉等の主なる飼養者にして其頭數千二百頭あり。

山羊の本縣に入りしは凡そ明治三十五年前後にして現在漸く百六十三頭を飼育し東磐井及和賀の二郡にも多し。

家禽 養鶏は本縣農家の副業としても最も適切なるを認め先年來縣

之が獎勵に励め各地に鶏卵共同販賣の企劃せらるゝあり數年前より東京市場に輸出して相當利益を得たるを以て斯業の有利なるを一般に認めらるゝに至れり、農家九萬戸中之が飼育を爲すもの六萬二千五百八十七戸に及び成鶏約三十萬一千羽を有し年々雞三十六萬二千羽餘價額三十九萬四千六百六十八圓卵二千五百七十五萬七千四百九十一個價額八十三萬八千八百八十八圓を産す、種類は『レグホーン』を第一として『名古屋コーチン』『プリマウスロック』等之に亞ぎ年々改良せられて養鶏組合聯合會に於て近來種禽の東京、神奈川地方に出荷する數尠からず。

養鷺戸數は三百四十九戸にして成鷺一千三百二羽以上あり雞一千二百九十三羽價額二千九百二十五圓卵六萬七千八百餘價額三千三百三十四圓餘を産す。

養鷺及其他の家禽は飼養戸數漸く二十二戸にして成鷺數總計百五十羽に達せず。

岩手種馬所 岩手種馬所は盛岡市の北一里半岩手郡厨川驛前に在り、本所は明治二十九年岩手郡瀧澤村に創設せられ同四十年現地に移轉したるものにして當初より良種牡馬を備へて民有牝馬に配合し且つ國有種牡馬候補の育成を兼ねたるも種馬育成所の創立と同時に種付施行を専務とするに至れり。

種牡馬頭數 同四年 種 類 同四年

サラブレット	二	ギドラ	一
フリオーゾ	一	ハクニ	一〇
アングロノルマン	二二	内國産サラブレット	一
内國産アングロアラブ	二	内國産ギドラ	一
内國産ハクニ	二	内國産アングロノルマン	八
内國産洋種	三〇	サラブレット雜種	一
アングロアラブ雜種	一	ギドラ雜種	一
ハクニ雜種	五	アングロノルマン雜種	一七
トロツター雜種	一	雜種	二
託依(内國産アングロノルマン)	一	ハクニ雜種	一

普通(内國産アングロノルマン) 一 内國産洋種 一 貸付馬(ハクニ雜種) 二 計 二一五

種馬育成所 種育馬成所は盛岡を距る北二里岩手郡瀧澤村に在りて岩手種所と相接す。

本所は明治四十年岩手種馬所の移轉と同時に該用地に新設せられ本邦唯一の國有種牡馬候補育成所にして國立牧場生産の二歳牡馬及民間より購買したる二三歳牡馬を調教育成の上四錢に至り各種牡馬所に配布するものとす本所は一分厩一出張所を有し前者を巢子分場、後者を荒澤出張所と稱し巢子分場は本所の北半里にして追込馬舎を有し二歳及三歳馬を收容し荒澤出張所は二戸郡原澤村に在りて三歳馬の夏期放牧を爲す處なり。

候補種牡馬頭數

種 類 昭和四年

内國産サラブレット	七	内國産アラブ	一
内國産アングロアラブ	一〇	内國産ギドラ	五
内國産トロツター	一	内國産ハクニ	一〇
内國産ノニウス	一	内國産アングロノルマン	三一
内國産洋種	八〇	サラブレット雜種	二
アラブ種	一	アングロアラブ雜種	三
ギドラ種	一	トロツター雜種	一
ハクニ種	二〇	ノニウス雜種	一
アングロノルマン種	七六	ベルシユロン雜種	一
クライデステール種	一	フリオン雜種	一
雜種	四		
計	二五一		

岩手縣種畜場 瀧澤種畜場は元岩手縣種馬厩と稱し明治三十一年の創立にして盛岡市内丸に在りしが同三十四年岩手縣種畜場と改稱し翌三十五年岩手郡瀧澤村字加賀内に移轉したり。本場は岩手山の東麓にありて東北本線瀧澤驛より僅かに十五町にして事務所に達し又盛岡市より陸路國道を北に進めば一里半にして岩手種馬所あ

り此處より約半里にして左に種馬育成所を眺め又行くこと約半里同所巢子分馬あり尙進むこと約一里にして本場に達す。

外山種畜場は大正十一年十二月宮内省より貸付を受けたるものにして盛岡市の東方六里三十一町の山中岩手郡藪川村外山に在りては明治九年岩手縣廳の創立に係り同十四年之を岩手産馬會社に下付し同二十四年宮内省に買上げられ外山御料牧場と稱し専ら馬匹の改良蕃殖に励められ本縣産馬の改良に貢獻せられたること少からず本縣に於ても馬畜場の事業を擴張し以て聖恩の難有恩召に副はんことを期せり

外山種畜場の業務

種畜の種付に關する事項

- 短角牛の種蕃殖に關する事項
- 種畜の貸付に關する事項
- 幼駒の寄託育成に關する事項
- 優良蕃殖用牝牛馬の寄託放牧育成に關する事項
- 牧草栽培に關する事項
- 飼料試験に關する事項
- 畜産に關する講習又は講話に關する事項
- 畜産に關する質疑應答
- 瀧澤種畜場の業務
- 綿羊飼育に關する事項
- 養豚に關する事項
- 耕作に關する事項

現在種牡馬頭數

種 類	昭和四年	種 類	昭和四年
ハクニ	一五	アングロノルマン種	八
内津	六	ハクニ雜種	一
計	二八		

現在種牡牛頭數

種 類	昭和四年	種 類	昭和四年
短角	一一	ホルスタイン種	一











文武醫の三學科に分ち、文學館を修文所、武術館を昭武所、醫學館を醫學所と稱す、是れより先き安政二年、利剛の世(四十代)明義堂の教室狹隘なるを以て、假に文學所を下小路御藥院と稱する用屋敷(現在の南部邸所在地)に分置し、以て益々文學の隆盛を圖れり、此時始めて漢醫學を起し、醫師の子弟を養成す、利剛即ち大に文武の學館を造營し、是に至り作人館と改稱せしなり、慶應二年更に學田を岩手郡御明神、上野、西根、西安庭、繁、雫石の六ヶ村に置き、三千石を給す。

其正租雜稅は盡く學館の收納に歸す、抑も學費は教育の伸縮に依りて増減あるは當然のことなり、文化以前は其規模小なりしを以て學費も亦隨つて僅小なり、安政年間より逐年増額し、之を藩用財賦の中より供給す、是を以て學田を設けて學費に窮乏ならしむ、亦以て當時教育の如何に伸張されしかを想見するに足らん、是時に當り江情樓和漢一致の學を唱へ、一藩然も之に従ふ、利剛銳意一大學館を起し、文學所を此に移し、生徒を寄宿せしめ、和漢洋の學及諸流の武藝、漢蘭醫學の諸科を講習せしむ、其最も隆盛を極めしは、蓋し安政慶應の年間とす、明治三年藩主利泰版籍を奉還し、政務を新縣に引繼ぎ、學校も亦盛岡縣に移る、是より藩學校を改め縣學校と稱す、同四年十月盛岡縣廢せられ、更に再び盛岡縣を置かれ、縣學又廢校に歸す。

### 五 藩學の教材

和漢學の部

四書、五經、老子、莊子、荀子、韓非子、左傳、國語、戰國策、史記、漢書、蒙求、十八史略、溫公通鑑、國史略、日本政記、日本外史、神皇正統記、大日本史、古事記、萬葉集、令義解六國史、其他

洋學の部

英吉利西文典、「レンニー氏」英文典、「コルネル氏」中地理書、「コルネル氏」大地理書、「コリエツケンボス氏」物理書、「パーレー氏」萬國史、其他。

醫學の部

素門、靈樞、傷寒論、金匱、溫疫論、十四經、醫範提綱、內科新說、西醫略論、其他。

相手方三ノ坐 四十人、一人の役料年金五兩

以上武術取立役員

右文武職員は何れも維新前に係るものとす。

督勤、權督勤、補助、署長、主簿、

以上事務員

教授、大助教、寮長、長上生、大得業生、少得業生、

以上文武教官

右役員は何れも維新直後に係るものとす、役員の外門衛二人、小使十六人生徒七百人を定員となす。

右の内通學生五百人、寄宿生二百人(藩費生百人自費生百人)、束脩授業料を徴收せず。

### ハ 往時の重なる學舎

**揆齋場** 當場は安政中、花卷の城土松川八左衛門の建つる處なり、八左衛門幼より文武の道に志し、嘉永中藩に請ふて花卷城下川口町に魚市場(當時五十集問屋と稱す)を開き、其の收納の税金を以て工費に充て、花卷城三ノ丸に文武共學の學館を建つ、即ち揆齋場と曰ふ、安政二年三月工を起し、同年五月成る、初め二ノ丸に稽古場ありて、諸流の武藝及其學を講す、是に至り、稽古場を廢し、揆齋場内に文武の二科を置き、城下及地方の士卒を獎勵して學に就かしむ、以て維新の始めに至り、明治四年郷校興るに及び廢場となる。

**信成堂** 遠野邑主南部義顔、儒學を尊び、文化年中、閉伊郡横田村遠野驛に校舎を建築し名づけて信成堂と云ふ、家士を誘導して學に就かしむ天保年間中、江戸の人久原小五郎と云ひる者を聘して教師となし、一郷之に従ふ、小五郎死す、其高弟田口主一郎、江田泉、工藤謹造等家士を教養す、嘉永六年四月、邑主濟賢、田口等三人を擧げて教授役とし、更に校舎及演武場を増築し、文武二道を兼學せしむ、生徒平均一百餘人なりしと云ふ明治元年十一月、領土政府の直屬に歸し、學校舊に依る二年八月江刺縣を置かれ、該校舎を以て全廳舎とす、是に至りて廢堂す。

**教成館** 舊一の關藩學校を別に教成館と稱す、文久の初年に建築し、

### 六 授業時間、學科目、入退學年齡

授業は毎朝幼年の者に四書五經左傳史略等の句讀を授け、五ツ半(今の午前九時)に終る、句讀師之れを掌る、四ツ時(今の午前十時)より毎日蒙求、十八史略等の講義を授く、訓導師及句讀師之を掌る、午後は教授助教四書、五經、古事記、萬葉集、素門、傷寒論等の講義を授く、又毎月三回詩歌文會あり、夜間は書生の輪講あり、又例月十二回學生輪講會あり、助教を會頭とし、以て衆説を論決す。

學科目は和學、漢學、洋學、漢洋醫學、筆算、珠算、兵學、弓術、馬術、鎗術、劍術、砲術、柔術となす、以上の學科目は悉く兼修せしめるもの非るも、文武何れも二三科目は必ず兼修せしむるを嚴守せり。

生徒は七八歳にして入學し、二十歳以上にして退學す。學規及試業法其他諸法規及其細目の如き、大に改良を圖らんとするに當り、國事多端に遭遇し、之れを實行するに及ばずして廢館す。

### 七 職名、役料、生徒

學令 一人にして家老職之れを兼ね役料なし。(役料は俸給也)  
學監 一人にして用人之れを兼ね役料なし。  
學輔 三人にして役料一人年金拾五兩。  
會計 三人にして役料一人金七兩。  
書記 一人にして役料一人年金貳兩  
以上事務員

教授 一人、一人役料年金參拾兩  
助教 十人、一人役料年金貳拾兩  
訓導師 十人、一人役料年金拾五兩  
句讀師 十二人、一人役料年金拾兩  
以上教官

相手方頭取 四人、一人の役料年金拾五兩  
相手方一ノ坐 十人、一人の役料年金拾兩  
相手方二ノ坐 三十八人、一人の役料年金七兩

其後一字を増築す、關藩の土をして文武の道を講ぜしむ、廣小路大手門の側にあり、藩主田村氏の創立する所なり、初關良作を學頭とし、後總奉行本間一學をして統轄せしめ、七宮盛等を教師とす、明治四年一ノ關藩廢せられ一ノ關縣を置かる、藩學依然舊の如し、同五年十月廢館となり、此處に小學校を置き、一ノ關小學校と稱す。

**立成館** 本館は天保六年の新設に係る、膽澤郡水澤廣小路にあり、伊達氏の一門留主宗衡の創立する處たり、初家臣堀籠順を以て學頭とし、郷邑の子弟を教養せしむ、次いで學頭となるものを澤邊綾造と云ふ、明治元年伊達氏郡邑を返上するに至るも郷學依然たり、明治三年膽澤縣治中、官に稟し生徒饑餉の料として毎月米二石を下賜せらる、吉田種徳、伊東玄泰等を以て訓導師たらしむ、同四年十一月、膽澤縣廢せられ、水澤縣に屬す同五年十月廢館し、更に小學校を設置なす。

**郷學校** 明治四年十一月、大藏省より盛岡縣に交附の學資金を以て、盛岡、花卷、沼宮内、三ヶ所に官立學校を設く、之れを郷學校と稱す、主として四書、左傳、等の素讀、八算見一相場割等の珠算、行草交りの習字の三學科を置き士庶の子弟を入學せしむ、教師の階級を三等に分ち、一等を月俸金三兩、二等を金二兩二分、三等を金二兩とし、縣廳之れを任免す時に兵馬の餘、移封の後を承け、士は其の職を失ひ、民は其産に安んぜず、人心恟慌、未だ教育を重んずるに違あらず、故に子弟の就學するもの寥寥たり、盛岡は教師七人、生徒百二十人、其他二校に於ける生徒の少數なる推して知るべし、教師は盛岡を二等、其他二校を三等とす。抑本縣は東北に僻在し、由來交通便ならず、人文未開けず、風俗質朴、民間に在りては教育の何ものたるを知るもの殆ど希にして、甚しきは一丁字を解せざるものあり、繩を結びて出納を計るものあり、其智を開き其周を化する固より容易ならざりしは想像するに餘りあり、五年四月官立郷學校を廢し、戸説人論、町村の費用を以て管内一般に郷學校を設立せんことを圖る、是月盛岡に二郷學を興す、官より金二百圓を交附して其費を助く、是時に當り土族三民の子弟多くは家塾に入り、郷校に學ぶ者甚少し、郡村にありては人智稍開けたるも宿驛の地も、未郷學校を設くるに至らず、況して僻陬の村落に於ておやである。郷學の設未普からざるに是年全國劃一的の學制は



頒布せられ、既設の郷學廢校に屬す。

### 九 維新直後の教育

即ち郷學校の設立未だ管内普からず、僅に三校に過ぎず。其教則等々の完成は之を將來に期し、主として其開校を急務とするに方に、右文部省學制の頒布を見る。

### 明治以後の教育

然して全國一般小學校を設くべき時運に遭遇す、是に於いて既定の方針は俄然一變して小學校創立の一大新事業と代る、抑小學校を創設するや、先家塾を廢するか若くは小學校に改むるの二途あるのみ、然れども二者共に俄に行ふべからず、斯して荏苒日を閑せるが、明治六年一月斷然家塾を廢し、管内各町村に必ず小學校を設くべく、又子弟は必ず入校せざるべからざるを令達す、及郡村吏に命じて其誘導説諭に努めしむ、同年三月管内を劃して二中學區、百九十六小學區とす、岩手縣紫波稗貫和賀四郡を第一中學區、百二十八小學區とし、閉伊九戸の二郡を第二中學區、六十八小學區とし、以て假りに其規模を定む、然れ共各小學區共一時に盡く學校を設けん事は固より至難の事にして、無智の小民、教育の重きを解せず、徒に費用の負擔を厭ひ、中道にして阻廢すべきは必然の勢なるに依り、先づ、城市海港等比較的人文の開けたる地を擇びて開校せしめ、又其子弟教化の跡を親睹せしめたり、以て向學の志氣を起さしむると共、其の普及を計らんとす、乃第一中學區中盛岡、花巻、沼宮内、大迫、新町、郡山、第二中學區中遠野、釜石、大槌、山田、宮古、久慈等に令して開校せしむ、盛岡は二郷學を廢して二小學を置、教則は學制の定むる處に従ひ、上下二等とし、毎年各八級に分ち、下等科は國體口授、文法の二科を開き、綴字以下十八科目とし、上等科は文法を開き、算術以下十科目とし、其教科書も亦學制に依り數書あるものは其中に就き、一書若くは二三書を選用し、其學期授業時間等に學制に従ふ、教師の等級俸給額を定め、上等月俸金四圓中等金參圓、下等金二圓五十錢となす、郡村吏に命じて學齡兒童の就學を勸誘せしめ、其入學する能はざるものは、其事故を學區取締に申告せしむ

學齡外の子弟にして小學科を修めんと欲する者には入學を許す、尋いで久慈宮古兩支廳に令し、特に小學校設立の事を計らしむ、同五年四月第一中學區岩手郡寄木村平野西安庭村瀨野大更村山後谷地野根村駒木野に四小學校を建つ、之を仁惠學學校と稱す、此四野は舊盛岡藩卒を移住して開墾に従事せしめたる處にして、其父兄たるもの稍文字を知り、子弟の就學を希望すと雖も、戊辰戰亂の影響を被れる無資産の移民にして、學資供給の途なきに窮す、是時に當り、大藏省より縣廳に委託して開墾資金に多少の餘裕あるを以て、官に於て之を富豪に貸付く、其利子を收めて學資に充て移民の志を達せしめ、以て教育の普及を計る。

次で同五年七月文部省の令する所に依り、第一中學區を第七大學區、十八番中學區、第二中學區を第七大學區十九番中學區と改め、管内小學校に門標を建てしむ、此歲縣に於て特に指示したる十三小學皆開校す、又各町村に於て四十二校の増設を見るに至る、即ち寺小屋の小學校に改りたるもの三十四校にして學齡兒童の就學する者千八百二人に及ぶ、同七年一月開墾資金の支出法を變更され、校費に充當し得ざるを以て、小學校費は凡て文部省委託金を以て支辨することとす。

明治八年三月管内行政區劃を改正し十七大區二百二十四小區となす、小區は一村若くは數村を合し、官選戸長を一小區乃至數小區に置き、學區取締を兼務せしめ、同時に在來の小學校區を廢し直に小區を以て小學區となす。

同八年八月小學校假教師にして授業法の傳習を受けたるものを教師と稱せしめ、其俸給は各町村の定むる處に任せ、其任免は縣廳之れを掌る、同八年九月官立宮城師範學校の課程に倣ひ、管内小學校教則を改正す、即ち下等小學科は讀物、復讀、書取、作文、算術、習字、問答、體操の八科とし、學級は第八、第七、第六、第五の四級とし、其學期を各八ヶ月とす、第四、第三、第二、第一の四級を各七ヶ月とす、又上等小學科は讀物、算術、習字、論議、暗記、作文、體操、算術、の八科とし、毎級の學期を各六ヶ月とす、其授業法、上下等、每級程度、教科用書各等科時間表、教則の條目等は繁に渉るを以て之を省略す、同八年十二月岩手縣學務課員、管内學校巡視の制を設く、同九年三月教師事務心得を定め、生徒教授の責

に任するの外、生徒の増減、勤惰、學業の進否等を調査して之れ學區取締及事務係に報告し、且つ生徒をして體禮を行ひ動作を慎み校舍を洒掃せしむる亦教師の責任となす、尙附加すべきは當時の學制固より家塾を嚴禁せるに非れば成規に依り其開業を請ふ者には之を許し、唯義務年限内の學齡兒童に對してのみ入塾を禁止す、同九年七月巒東東巡、驛を縣士(盛岡餅差小路)菊池金吾の家に駐めらる、此月七日第十八番中學區仁王小學校に臨幸被在、管内小學校生徒の俊秀なる者を選抜して同校に召集し、其學業を親しく天覽に供す、教師及生徒賜金の隆恩に浴す、同九年八月地を岩手郡仁王村に卜し、師範學校を創立し、生徒を募集し、同時に七年中に開設せし小學傳習所(教員養成所)を廢止す、同十年二月禮讓節目を制定し普く管内の小學校に頒布し、同年四月村吏神官等擅に私塾を開き又學齡兒童を教授する事を嚴禁す、特に新管五郡殊に磐井外三郡に私塾の亂立と弊害を見たる爲めなりとす。

同十年五月小學校教員選舉法を定め、小學校教員は官立師範學校卒業生を小學訓導、公立師範學校卒業生を小學訓導補、小學校業法傳習生を小學准訓導補其他は凡て小學假訓導とし、其公立師範卒業生も修學程度官立に等しきもの小學訓導となす、同年六月小學規則の改正あり、同年七月再び私塾開業規則を定め學塾の位置名稱費用概略教員の履歷、給料、授業料、學科、教則、舍則塾則を具し、學區取締を経て開業許可を請はしむ、同年十月學齡兒童調査法を頒布す。

同十一年十月教員の品位に關して諭示する處あり、同十二年四月舊慣を改めしむ、同年同月文部省に具申して校則を正變二則に分つるの允准を得たり、同十二年十二月文部省の認可を得管内小學校則、教則を改正す、同十三年一月小學校教員年齢の改正をなし、又太政官及文部省に上書して教育令改正の意見を陳す、同十四年三月改正教育令第九條文部省第一號達、小學校設置の區域並に校數指示心得に依り、從來の組合を斟酌し、小學校設置區域を定め、其校數を指示す、同十五年三月小學校を設般の集會場に假用するを禁止す、同五月小學校教員、學力證明試驗法を廢し、小學校教員免許狀授與規則を布令す、同十六年八月官吏懲戒例並に行政官吏服務紀律は町村立小學校長教員にも適用すべきを布達す、同十七年十二月學事狀況

調を定む、同十八年五月小學校規定を定め一郡に一名若くは數郡聯合一名の小學督業を置く、其取扱は縣立學校教諭に准じ、管内小學校監督の任に當らしむ、同十九年尋常師範學校生徒各郡推舉の員數を定む、同二十年九月小學校督業を廢す、同二十二年十月講話演説の範圍を嚴にす、同二十三年十一月縣廳處務細則を改正し學務課を内務部第三課と稱す、此月十四日教育勸諭に關して郡市役所等に訓令を發す、同二十五年三月御神影並勸諭本奉置の件を訓令す、同二十七年一月學校長教員生徒取締を訓令す、同三十一年二月小學校樹裁規定を訓令す、同三十二年八月一般教育を宗教の外に特立せしむる事を訓令す、同三十三年一月學校日誌並沿革誌、證書名帳、職員出勤簿等の調製様式を定む、同三十六年五月公立學校職員奉給支給決定日を毎月二十一日とする旨訓令す、同三十七年七月軍人遺族在學兒童待遇に關し訓令す、同三十八年五月小學校兒童勤儉貯蓄獎勵法を制定す、同三十九年一月學齡兒童保護會準則を訓令す、同年三月學校園施設要項を訓令す、同八月普通教育獎勵金使用規定を制定す、同四十年三月小學校植樹獎勵規定を廢す、郷學校核廢され小學校興りしより茲に至る三十有餘年、岩手縣普通教育の駿々歩を進め、今日の隆んなるを觀るに至るものなるが、其の間教育制度の改廢、頻々相踵ぐ、而して此の三十餘年を分ちて三期となす、即ち明治四年初めて學制を頒布せるを第一期とし、是より十年を閱して明治十三年に至り、學制一變して教育令出す、之れを第二期となし、是より二十餘年を経て明治三十三年に至り、教育令一變して小學校令表はる、之れを第三期となす、爾來更に幾多の變遷推移を重ねて明治末年より大正に入り更、に昭和の今日に及ぶ。

施設の成績 今本縣に於ける教育の施設及其の成績を見るに尋常小學校百六十四校及分校四十九校此の學級六百一十一級、縣立私立六校ありて二十九學級を有す、尋常高等小學校二百六十五校此の分校二百七十七校學級二千六百一學級、私立二校此の學級九、高等小學校一學級二十級ある、就學兒童男八萬五千七百七十五、女七萬七千二百二十、不就學兒童男三百三十三、女三百八十にして其の就學歩合は百人に對し男九十九人五分九厘、女九十九人五分八厘なり、更に之れを學科別に見るときは尋常科男七萬八千四百五十六、女六萬七千九百三十、高等科男一萬三千五百三十一、女七千六百六十三、補習



科男二十二女二なり、教員三千六百三十四、本科正教員二千六百五十三、專科正教員三百五、准教員二百四十六、代用教員三百九十なり、其他實業補習學校二百四十七校ありて現在生徒一萬四百〇二、卒業者を出すこと三千七百九十二、公立諸學校として縣立師範學校二、中學校五、高等女學校八、農學校六、工業學校一、水産學校一、商業學校一、實業補習學校教員養成所一、盲啞學校一、町立實科高等女學校五、私立中學校一、同高等女學校二、女子商業學校一其他各種學校二十ありて、其の收容生徒一萬三百八十三、卒業生を出すこと二千九百七十五なり、外に官立盛岡高等農林學校ありて收容生徒三百八十九、卒業者百四十七を出せり、又私立岩手醫學專門學校あり、青年訓練所三百七ありて、其の生徒一萬八千七百七十一其他青年團二百六十七、處女會二百九十九、其の團員男女七萬六千九百七十九、少年團又三百五十一、正團員五萬三千六百九十三、員外千五百九十七なり、更に公學費は縣費負擔四十六萬四千七百六十四圓、市負擔五萬二千六百五十四圓、町村負擔百三十八萬九千七百三十四圓、公學資金にありては四百五十萬五千七百九十圓、市八十一萬二千〇二圓、町村八百六十萬七千二百八十五圓なり。

## 第五章 交通

### 一 道路

中部地方は概して平坦なるを以て交通最も開け國道之れに通し、其の延長四十八里餘、鐵道東北本線之れと併行す、縣道百二十四萬一千七百五十五間、七十二線ありて縣交通の中心を掌る、其他市町村敷設の市町村道一千四十一萬五千七百九十七間ありて國道又縣道と連絡し、交通の便を計る。

### 二 鐵道

東北本線は縣の中部を貫通し宮城縣より青森に至る幹線にして此の延長

百九十二耗餘と盛岡を起點とし秋田縣大館に至る橋場線二十三耗、黒澤尻を發し秋田縣横手に至る横黒線四十耗、盛岡に起り山田に至る山田線三十四耗、好摩を起點とし秋田縣花輪に至る花輪線三十七耗等、一ノ關より大船渡に達する大船渡線四十九耗、青森縣尻田より久慈町に至る八戸線あり其他岩手輕便鐵道の花巻より上閉伊郡仙人峠に至る四十哩、及釜石鑛山鐵道の釜石町より甲子村に達するものなり、東北本線中縣内にある停車場は二十八ヶ所、橋場線四ヶ所、横黒線九ヶ所、山田線五ヶ所、大船渡線八ヶ所、八戸線八ヶ所、旅客乗降の最も頻繁を極むるは盛岡第一とし百二十萬内外の乗降あり、之れに次ぐは一ノ關の六十二萬内外、花巻六十萬内外にして官線全驛を通ずる時は乗降合して八百九十三萬四千四百餘に達す、其の最も繁多なる月は春陽四月なるは全國通して其の狀態にあるは面白、更に之れを貨物の發着を觀察する時は其の地方地方の産業及文化が反影することを物語る。其の發送即ち生産物を多く輸出する驛は花巻の五萬四千四百八十五噸を筆頭に盛岡の四萬一千七百七十四噸次は水澤の三萬四千餘噸他は下つて二萬噸の一ノ關、沼宮内、北福岡等なり、之れに反して輸入即ち着荷の最高は盛岡斷然頭角を抜き七萬九千四百餘噸にして他は遙かに下つて花巻四萬四千噸、一ノ關、三萬四千噸、水澤三萬噸臺なり、盛岡市の輸入の大なるは文化の中心による物資の集中と見るべし。又花巻電氣鐵道會社ありて専ら花巻温泉に通ずる旅客を取扱ひて一ケ年間に約五十萬人を乗降せしむ、最も繁忙期は八月にして五萬六千以上に達す、一般鐵道旅客の繁忙期と月を異にするは、遊覽地に於ける機關を知るべし。

### 三 自働車運輸

其他自働車によりて旅客及貨物の運搬を爲すこと俄かに盛んとなる之れにより交通機關の大變革を招來すべし、縣下に於て活躍しつゝある自働車の成績を擧げ得ざるは遺憾なるも調査資料の具備せざるにより如何とも爲し難し。

### 四 港灣

本縣の海岸通りは中部との中間山嶽重疊にして陸路の交通非常に不便なるを以て多くは海運によりて交通に運搬を爲す、殊に此の方面には天恵の港灣ありて海運上に多大の至便を爲す、即ち高田、大船渡、唐丹、釜石、大槌、山田、宮古、小本、久慈、種市港等之れなり、今一ケ年の旅客貨物船舶の出入を見るに其數の八千二百艘此の噸數百五十七萬五千九百九十五噸に達するは港灣による交通繁榮を示し居れり、其の乗降旅客は十四萬一千六百三十人、輸入貨物五十三萬四千八百餘噸、輸出四百三十五萬七千餘噸なり。

### 五 郵便

便郵局數百七十一ヶ所、内電信取扱所百十七ヶ所電話取扱局七十ヶ所あり、郵便の發信及受信七千七百三十一二萬一千餘通、一人當平均七十三通六分に當る、電信の發信受信又百五十萬九千六百餘通、人口百人に付百六十三通二分八に當る。

### 六 諸車

諸車にありては馬牛車四千九百一十一、荷車七千八百十四臺、自働車乗用三百〇八臺、荷積自動車百二十八臺、人力車三百七十八臺、自働自轉車七十四臺、自轉車二萬五千九百六十二臺あり

### 七 船舶

汽船一七、此の噸千二百九十六噸、帆船五十四艘千四百九十噸、發動機船九艘、百〇一噸、機關付帆船六百三十五艘、此の噸數七千五百六十七噸なり。

## 第六章 名所舊蹟

### 一 盛岡市

**盛岡城址**——本城は別名不來方館又福士館とも稱し、治曆、延久の頃鎮守府將軍清原武則の姪貞頼の居城たり、當時南館、北館の稱ありて相距る二町なりき、現在の城址は其の南館たりしもの、元弘年中工藤光家、據りて亂を作すに方り、南部茂時、弟信長に命じ討つて之を降し、福士伊勢入道慶善をして之を守らしむ、爾來南部氏の屬城となり、天正十九年九戶政實の亂平ぐや、淺野長政歸陣に際し、南部信直送りて此に至りしが、長政此の城を相して、四神相應の地となし、自ら城郭を規劃し更に城きて治所と爲さんことを勸む、乃ち慶長二年を以て建築を着手し北館を毀ち、沼池を埋めたるも、中津川漲溢の爲め工事を中止、信直の嗣子利直再び工を起し、元和二年より同五年に至りて成る、是に於て福岡城より従り居り、南部氏歴世の治所と爲す、其の後洪水の爲め三戸に還り、或は火災に罹り郡山に轉ざる事ありしも、寛永十年全城竣工後は、漸次修理を加へ、以て明治維新に及び、明治元年十二月朝廷の直轄に歸し、同二年再び南部氏に屬し、同三年七月奉還、同五年陸軍省用地となり、後同二十二年再び南部氏拂下げを受け、同三十二年櫻山神社を奉遷、同三十六年北條知事關いて公園となさん計畫を立て、同三十九年押川知事に至りて成り、以て今日に至る。

**櫻山神社**——前承城内に在り、現在縣社として重きをなす、藩祖南部光行及中興の祖信直、利直の靈を合祀す、三十三代利親の時、城内淡路丸と稱する處に一社を設け、淡路丸神社と號して奉祀せしが後今の名に改む明治の初加賀野妙泉寺山に徙し、八年更に北山聖壽寺の跡に遷し、同十四年縣社に列せられ、同三十二年地を此に卜し、社殿を改造し、翌年十月奉從せり社後に一大石あり形の似たるを兼ねて烏帽子石と云ふ。

**石割櫻**——一に櫻雲石と曰ふ、盛岡地方裁判所構内にあり、合抱の



老幹一株、花崗石の中心を擧ぎて挺出す、石の高さ七八尺、長さ二丈餘、幅八九尺洵に奇と謂ふべし、近藤芳樹其著十符背薦に記載さる。

**中津川の三橋**——中津川に架せる上中下の三橋を稱す、上の橋擬寶珠には慶長十四巳酉年十月吉日源朝臣利直、中の橋には慶長十六年亥年八月吉日源朝臣利直、下の橋には慶長十七年九月の築造に係る旨夫々銘刻さる、詳細は南部封内郷村志に記載あり。

**賜松園**——明治九年及十四年 陛下御巡幸の時、餌差小路菊地金吾の家を以て行宮に充てさせらる、園中の松殊に寂慮に適ひ、名を見馴松と賜はる、後火災に罹り、松樹も灰燼に歸せし事、天聽に達し、辱くも上林の稚松を賜はりしかば、之を見馴松の址に植え、賜松園と名づけたり。

**八幡宮**——縣社八幡宮は志家山に在り、本盛岡城内三社の一たりしを、延寶七年南部行信此に建立せりと、或は云ふ康平五年源頼義東征凱旋の時勸請せしものと、従前は本殿、拜殿、神樂堂等あり、且つ松杉鬱蒼として全山を覆ひしが、明治十七年火災に罹り後再建さる、例祭は九月十四日より三日に亘り、神輿の渡御を行ふ、本縣第一の盛典たり。

**金山踊**——からめ踊りとも云ひ、その仕振は一樣の禪と頼冠りと前掛の粧ひにして小ざるを手にして踊る。歌詞は、

○からめからめと親父がせめる  
なんぼからめもからめだてならぬ  
ハアからめてからめて

からめて千貫親父の借金年賦ですませ

○金のべこに錦の手綱

おらも引きたい引かせたい  
ハアからめてからめてしつかりからめて  
握つた手綱をうっかり放すな

○鳥アなくなくとこやの屋根で

御山繁昌となく鳥

ハアどつこいどつこい

どつこい千兩どつこい萬兩

**さんさ踊**——孟蘭盆會と八幡祭に於て市中に數十組の美しき着附に花

笠など冠れる村の子等より成るさんさ踊りて來り、太鼓を叩きて朝より深更に至るまで踊る。歌詞は、

盆の十六日、正月から待ちた、  
待ちだ十六日は、今夜ばかり、サンサエー  
さんさ踊らば品よくおどれ

しなのよいのをよめに取る、サンアエー  
奥の三月淡雪あはく

花は咲くやら咲かぬやら、サンサエー

**明治橋**——川原町より仙北町に架す、明治六年島縣令の營築せし所長さ四百九十尺、廣は二十四尺あり、此の邊風景特に絶佳古來船橋八景の名あり。

### 二 岩手郡

**報恩寺**——當寺は米内村字關口に在り、鳩峯山と號し、曹洞宗に屬す、通山長徹和尚の開基にして貞治中南部守行之を三戸城下に建つ、慶長六年現地に移轉さる、藩政時代は末寺二十九を有し、二百八箇寺の總録たり、寺内に五百羅漢を安置す。

**本誓寺**——米内村三割に在り、石森山と號し、眞宗大谷派に屬し、往時は縣下最尤の壯麗を謳はれたる名伽藍たり、明治三十四年回祿の災に罹る、當時の黒佛と稱するは即ち親鸞上人の作にして、其の名全國に宣傳さる。

**聖壽寺**——米内村字北山に在り、大光山又萬年山と號し、臨濟宗に屬す、開基は三光國濟師なり、三戸郡より移され、其の創建は建長六年に在り、藩時代は寺領五百石を有し、南部家の菩提所として累代の墳塋あり

**厨川柵址**——盛岡を西に距る一里許り、北上川の右岸、老杉鬱鬱たる所に在り、永承以來康平五年の滅亡に至るまで、安倍氏の據りたる城壘にして、里人今尙安倍館と呼ぶ。詳細は陸奥話記其他にあり。

**岩手山社**——巖手山上に在り、創建詳ならざるも、延曆二十年坂上將軍東征の砌親しく祭祀して國土鎮護を祈れりと云ふ、工藤行光に此封せらるゝや、後本社の大宮司となり、建久元年五月二十五日より三日に

營繕祭典等悉く國費を以てせりと云ふ。

### 四 稗貫郡

**花巻城址**——花巻町にあり、古は鳥谷崎と稱し、安倍頼時の本據地たりしが、建久の頃より稗貫氏（藤原姓にて伊達同族）此に居り、數十世相繼ぎ、天正年中に至り、關白秀吉と通ぜざるを以て領地を沒收され以來南部藩に移る（大ニ章沿革史參照）

**光林寺**——林長山蓮花院と稱し、八幡村字中寺林に在り、時宗の巨刹なり、弘安二年邑主河野通重の子通次、京都在番の時、遊行上人に歸依し、遂に剃髮して宿阿遼道と號し、還りて本寺を建つ、元禄十六年東山天皇勅額を賜る。

**豊澤瀑布**——湯口村字豊澤にあり、數條の飛瀑なりて皆偉觀を極む、大空瀑は高さ二十五丈幅一間七層を成して落下す。

**折合瀑布**——内川目村鷄頭山の半復にある奇瀑、瀑口に突起せる岩あり、水此の岩に激下し横に空を飛ぶ五丈、宛然長橋を架せるが如し、對崖の岩腹を突き、其の末峭壁に沿ひて急下し、岩右に激す數段に折れて瀑池に入る、故に一名七折の瀑と名づく。

**花巻温泉**——花巻驛西北七軒半、電車の便あり、無色透明の鹽類泉にして胃腸病、神經諸病に効ありと云ふ。湯は温泉の西方約一軒半距てたる臺温泉より引く、臺川に臨み、後に萬壽山、堂ヶ澤山、小櫻山等負ひ東は廣潤なる平野を臨む。遊園地其他文化的施設、娛樂機關の完備せること全國有數、附近に釜淵瀧、緒ヶ瀬瀧あり。十二月以降二月迄一米内外の積雪あり。附近スキー場として好適なり。

河畔に數ヶ所の温泉あり、志戸平、大澤、鉛、西鉛等なり、又湯本村に臺温泉あり、何れも溪山幽邃にして最も遊浴に適す。

### 五 和賀郡

**黒澤尻城址**——一名湯館と稱す、黒澤尻字里分に在り、安倍頼時の五男正任の居城として記録多し。

開大祭を執行、今に至るまで陰曆の當日を祭日となす。

**帝釋温泉**——瀧澤村帝釋に在り巖手山に連れる湯の倉岳の網張と云へる所に湧出する源泉を、一千二百八十餘間の土管を以て此の地に引下げ、浴場を建設す、噴泉箇所は硫氣滿地、兩條の白煙天に沖し、危険にして近づく可からず、故に往年網を張りて入浴を禁ぜし其の名あり、明治十九年石井知事の誘掖にて村人澤村龜之助、巨資を投じて現浴場を拓く。

**葛根田洞窟**——西山村葛根田川の北岸にあり、大小の玄武岩重疊時立して、洞窟の内壁を成す、洞内高さ五六尋、幅三十間、奥行八間、其の壯麗なる但馬の玄武洞の上に出づ。

**巖手森**——遊民村巖手山の麓に一小邱あり、其の頂に丈餘の岩石屹立す故に岩出の森の名ありしが、後現名稱に改む、古歌に記録多く春時躑躅花稗松の間に咲き誇る猶自の風致を愛重せらる。

**御堂觀音**——御堂村字上屋敷天臺北上山新通法寺にあり、比叡山延曆寺の末寺、本尊は十一面觀世音にして、増了慶の開基、大同二年坂上將軍伽藍を建立せしと云ふ。

### 三 紫波郡

**志和城址**——後に比瓜館と稱し、延曆二十二年坂上將軍の築きし所、康保以後藤原清衡の孫植瓜太郎俊衡が居城たり。文治、寛永、後寛時代の歴史的記録に富む。

**陣岡**——古館村字陣岡に在り、源頼朝の陣せし所と傳ふ、即ち吾妻鏡（文治五年九月）に祖父將軍追討朝敵之頃、十二年之間、處々合戦、不快勝負送年之處遂於件厨河柵、獲貞任等首、依彙祖佳例、到當所可討奈衡其首之由、内々令思案給云々と

尙同村には高清水及走湯社の古跡あり。  
**志賀埴和氣神社**——赤石村字櫻町に在り、文徳實錄に仁壽二年七月辛未陸奥國志賀理和氣神授正五位とあり、今は郷社に列す、境内老樹鬱鬱頗る雅致に富む。

**志和稻荷神社**——延元中斯波家長社領三十五石を納れ、天正中詮眞再建せり、南部領に入りて領主の崇敬殊に深く祀田を増加して百石と爲し



二子城址——二子村の西北北川畔に在り、一に飛瀬森と曰ふ、往昔和賀氏累代の居館たり、薩摩守義忠の時、淺野長政に滅さる。  
岩崎城址——岩崎村夏油川の西岸に在り、天正の頃和賀氏の臣岩崎彌十郎の居城たりしが、後南部氏に移る。  
圓内山神社——谷内村に在り、郷社に列す、坂上將軍社殿を建て、源鎮將八幡、加茂兩宮を建てたりと傳ふ、藤原、和賀、南部氏等深く敬し、圓内大権現と稱したり。

六 膽澤郡

膽澤城址——宇佐村字八幡に、鎮守府八幡宮鎮座す、是れ膽澤城址にして、即ち鎮守府のありたる處なり、境内方一町、四望澤野にして、北に膽澤川を控へ、東に北上川を帯び、頗る要害の地たり。  
尙宇佐八幡は遷く世人の知る處として省略す。

鳥海城址——金澤驛にあり、鳥海彌三郎宗任の居城として歴史的の記録に富む。  
駒形神社——國幣小社駒形神社は水澤町に在り、延喜式載する所、神祇志云、膽澤郡駒形神社今在西根村駒形山上、仁壽元年授正五位下貞觀四年進從四位下云々是れなり。

水澤公園——駒形神社の前に在り、遠く北東を望めば、早池峯、種山及江警兩郡の山脈、連綿として起伏するあり、北上川平野の間に蛇行し、帆船漁船の來往するを見る、西は須川岳、横岳、經塚山、駒岳等の相連れるあり、北には巖手山の遙に雲間に聳ゆるを見る、而して花木の栽培亦適し、四時遊観佳ならざるはなし。

緯度觀測所——水澤驛西南一軒半、才緯九度八分四秒、東經一四一度七分五二秒。地球回轉軸の位置の變化を知らんとして緯度の變化量を恒星觀測に依りて調査する天文臺にして、此事業の爲に列國が共同施設せる世界三觀測所の一なり。觀測に用ゐる天頂儀は反射望遠鏡にして獨乙のワシヤツフの製せる極めて精巧なるもの、其觀測は西曆一九〇〇年より始めて今日に及ぶ。理學博士木村榮氏が、項を發見して世界的名譽を得たるも此觀測所に於いてなりとす。

殘存せる金色堂經藏に就き之を見るに歴々その様式の上方文化の模倣たるを知り得べし。共に特別保護建造物に指定せられ、全堂の華麗、經藏の八角頭彌壇及禮盤は國寶に列せらる。  
なほ金色堂西北の辨財天堂には「最勝王經十界寶塔蔓茶羅(國寶)」の十幅、寶物館、鐘樓、本坊、藥師堂、關伽堂、共に就いて觀るに足る。  
傳三條吉次信高宅址——平泉驛の西北約四軒、道途民家の後方田圃中に在り、周圍に土壘を繞らし、中央草原となれる土壇を存す。二十六個の礎石整然として、五間四面の屋舎の址なるを知る。里俗此地を長者ヶ原と呼び遺蹟を吉次屋敷址と稱へ、藤原氏盛時の頃金寶商三條吉次信高の宅址と傳ふ。

毛越寺址——平泉驛西約九〇〇米の山麓に位し現存毛越寺本堂の東方南大門址あり、礎石整然、東方土壘に連り、今、山門の傍に北折し山際に至り更に西折す。土壘の内部門址の北に東西に長く大泉池あり、西北山容美しき塔山々麓との間に二三の堂宇あり、この地域を以て舊伽藍主要建造物の所在址をなす。其他鼓樓、鐘樓、經藏、金堂、嘉祥寺、等の堂塔の遺址歴々指摘し得べく舊毛越寺主要伽藍の礎石は殆んど舊規の儘に存す。寺はもと藤原基衡の建立にかゝり、規模の廣壯遙かに中尊寺を凌駕せる往時の盛觀を想見するに足る。

達谷址——嚴美に至る途上にあり、窟内には毘沙門堂あり、前面九間の舞臺造にして側面の高き木階により堂内に達す、往昔坂上田村麿が山城の鞍馬寺に模して西光寺を建て多聞天像を安置せる處と傳ふ。窟の右方岩壁に磨崖佛の殘影を止むるを見る。  
平泉館址——中尊寺の東南に在り、清衡、基衡の居りし所は、柳御所と稱し、秀衡の居りし所は加羅樂御所と稱す、詳細は帝國史談に記載あり  
高館址——平泉館の北に在り、俗に判官館と云ふ、源義經自盡の處衣川館是なり、小詞あり義經堂と云ふ、天和三年の建立にかゝり、境内樹木蔚茂し、堂後は斷崖數十尋直に北上川に臨み、東稻山其東に峙ち風景極めて絶佳なり。

衣關址——高館と中尊寺の間に關神社あり、此の北麓は即ち關址なりと云ふ、東鑑に安倍賴時、領奥六郡時西至白河關、東至外濱、各十餘日

日高神社——水澤町字日高小路にある郷社なり、創建は弘仁元年、武藏陸奥の國に勸請せし三ヶ所の一、天喜年中源賴義父子祈願せし處なり。  
衣川城址——衣川村に在り琵琶瀬と川を隔て、相對す、安倍賴時、貞任の居館ありし處にて櫻の古木あり、里人斷櫻と呼ぶ、歴史的の由緒頗る深きものあり。

七 江刺郡

豐田城址——岩谷堂町字餅田に在り、東鑑に藤原清衡以受繼父荒川太郎武貞後領伊澤加美江刺稗貫志波巖手六郡卜居于江刺豐田城、康保後相攸于平泉移徙焉とある是れ也。

正法寺——黒石村に在り、曹洞宗に屬す、大海枯華山圓通正法禪寺と稱す、開山は無底和尚にして越前永平寺、能登の總持寺と共に三本山と稱せられ、崇光天皇、後花園天皇、後柏原天皇皆繪旨を賜る、本尊觀世音は春日の作、釋迦文殊、普賢の像は當麻の作、彌陀の像は安阿彌の作にして、其の他古寶物甚だ多し。

黒石寺——黒石村に在り、天臺宗にして天平元年釋行基の建立、大同中藤原利仁勅を奉じて東下し、工人を飛騨に徴し本堂を新造す、嘉祥中天臺宗第二祖釋圓仁、東北に曳錫し此に來り、手づから十二神將四天王の像を刻し、又數十の佛宇四十八の僧房を營む等記録甚だ多し。

八 西磐井郡

中尊寺——平泉、驛の西北約二軒半、衣川の南岸關山の上に在り、長治二年藤原清衡、先づ寺院を創建し多寶塔を建て、釋迦像を安置せるに始る。應仁元年規模を擴張し、堀河天皇の勅を受けて金堂、三重塔、經藏、鐘樓、大門、金色堂、二階大堂、釋迦堂、兩界堂等を造營し、後基衡、秀衡等相尋いで堂塔伽藍を増築し、一時寺塔四十餘宇、坊舎三百餘宇に及べり。後戰亂火災等によりて其大部を喪ひ、當時の建築物中現存するもの僅に金色堂及經藏のみ。惟ふに清衡の中尊寺建立の趣旨たるや其願文に示すが如き前九年及後三年兩役に死せる者の菩提を弔ふ云々の意味にあらずして眞意を清衡の上方文化憧憬に存すと認むるを以て至當となすべし

之行程、其中間開關門、號衣關云々とある是れ也。  
琵琶棚址——中尊寺の西北十町、衣川の沿岸に在り、貞任の庶兄成道の據りし所にして、秀衡の三男泉三郎忠衡亦此に居れり、因て泉城とも云ふ忠衡父の遺命を守り、心を竭して義經を奉ぜしが、文治五年六月戰敗れて自殺せり、湊址今猶存す。  
嚴美溪——一に五串に作る、磐井川の上流なり、溪の左右巨岩相對する處に飛橋を架す、天工橋と曰ふ、南崖に碑あり、松平定信題額、松崎後撰文、文は即ち架橋の顛末を詳記せるもの其の中に云へるあり。  
配志和神社——山目村關梅山に在り、延喜式載する所今郷社に列す、即ち神祇志云、磐井郡配志和神社、今在山目村磐坐山、稱梅宮、爲西磐井郡總鎮守、仁壽二年、授從五位下云々

須川温泉——須川嶽の上に在り、其の湧出の地に温泉神社あり、三代實錄に、貞觀十五年出羽國正六位上酢川温泉神從五位下とあるは即ち是れなり、山上風景に富み、清秀の氣神身として爽快ならじむ。

九 西磐井郡

梶鼻溪——砂鐵川は源を種山に發し、薄衣村に至りて北上川に合す流程凡十餘里、其長坂村に入るや、兩岸絶壁にして宛も屏風を立つるが如く、高數十丈長さ十町に至れる處あり、斷崖は皆石灰岩より成り、其の面斑を呈し、翠松編綴して風趣掬すべし、怪岩奇石河中に横はり其の水或は激して奔湍となり、餘聲雷の如く、或は瀝りて深潭となり清徹鑑すべし、梶鼻溪は實に其の南岸にあるもの、形状相似たるを以て此の名を有す。

舞草神社——舞川村字舞草に在り、式内の舞社にして村社なり、神祇志云磐井郡舞草神社、在舞草村舞草山、仁壽二年授從五位下

東稻山——一名駒形峯と云ふ、長島村に在り、傳へ言ふ、往時安倍賴時櫻樹一萬株を芳野山より此に移植す、當時北上川其の麓を流れしに、爛漫たる花影、水心に影じ、春色極めて佳麗なりきと、櫻川の稱今尙存し、又夫木集に西行法師の詠せる歌に、  
「陸奥の東稻山の櫻花よしの、外にかゝる白雲」と言へるなり。

鳥海——興田村字鳥海にある城墟なり、前九年の後の鳥海柵を言ひ



傳ふ、然れども、陸奥話記によれば、其は膽澤郡内に擬定すべきもの、封内記云、鳥海邑、有柏木館、永祿中、葛西家臣及川美濃助頼家所居云々と

十 氣仙郡

氷上神社——高田町に在る郷社、氷上三社と稱す、本社は氷上山にあり、延喜式に載する處、文德實錄云、仁壽二年、登奈考志神加正五位下

白絲瀑——矢作村字二股の山中、鳥越川の支流にあり、高さ六十尺幅十五尺、白絲の名を現はす、峯巒四周、老樹枝を交へ、頗る幽邃の境なりしが、近時森林濫伐に少からず禍さる。

小友——小友村の中に只出と云ふ所あり、外洋に面し、山海の眺望極めて絶佳なり、此の附近一帯を稱し、高田衝表道碑記に記載しあり、

大船渡灣——元箭崎入江と云ひたり、東に蛸浦、長浦あり、珊瑚島、琵琶島相並びて灣内に峙ち、遠く五葉山を北方に望み、近く細浦、小細浦を南隅に見る。

八ヶ森——綾里村に在り、地勢頗る高くして海灣に臨む、往時仙臺藩外船の出入を視察するが爲め、望遠臺を此に設け、戊卒若干人を置きたる所、眺望頗る閑寂なり。

十一 上閉伊郡

鍋倉神社——元横田城と稱せり、遠野町にあり、阿曾沼氏の居城にして其の滅亡後寛永四年八戸南部氏に移りて此に居り、以て明治維新に至るこゝに郷社鍋倉神社を創建す、延元殉難贈正五位南部師行を祭り、政長、信政、信光、政光を配祀す、其の五世勤王の事、楠、菊池、名和等と相比し、世の美談とさる。

御廟坂——大槌町の南に在り、南部守行、大槌城を攻むるに當り、一日陣營を巡視し、此の坂に登り、流矢に中りて終に卒す、諸臣喪を秘し

大槌孫三郎を説き降し、然る後附馬牛村東禪寺に火葬せり。  
東禪寺址——附馬牛村に在り、建武年間中、無盡和尚の開基に係り、今の巖手郡米内村なる東禪寺の舊所在地にして今尙幾多の遺址を存す。  
尾崎神社——釜石町に在り、閉伊頼基を祀ると云ふ、頼基は源爲朝の大島に流されし時の子にして、後頼朝の爲めに閉伊郡に封ぜられたりと傳へらる、社地海表に懸絶し、雲濤渺茫風光明媚なり。

十二 下閉伊郡

宮古灣——明治二年三月二十五日幕府脱兵の隊長荒井郁之助等、回天外二艦を率ゐて官軍の軍艦甲鐵外七隻を襲ひて、激戦せし所にして、灣の内外勝景多し。

經塚の碑——宮古市街の北西、館間と稱する地にあり、五部大經一石一字雲上作之永和第二の十六字を四行に刻む、文化年中市河寛齋之を金石編中收む。

根城址——花輪村字老木に在り、閉伊頼基の始めて城きし處なり、老木古文書に呂木に作る。

閉伊川——本川道中に奇巖、怪石數里に連るものあり、溪山の風致幽絶壯絶の處多し。

岩泉洞窟——岩泉村の後方に當る峻嶺の背後に此の洞窟ありて清泉常に湧出す、南部邦内郷村志云、享保十四年阿部友之進者、奉承奉命、尋求藥草及石藥、遍巡行郡國到此地、入此岫中、採鍾乳石若干云々。

十三 九戸郡

野田の玉川——野田村字玉川に在り、細流にして河口の幅僅かに七八間に過ぎず、河口の北、丘陵上に西行屋敷と稱する處あり、西行の杖を駐めて傍近の風光を賞せし所なりと云ふ、古歌の記録數を有す。

十府の浦——野田村字中沼の海濱一帯を云ふ、其の中に一の古沼あり此地多く菅を生じ、古來菅藪を産するを以て著れ、舊藩時代藩主に納め、藩主は更に之れを幕府に献せしと云ふ。

久慈館——久慈町字新町に在りて、新町館と云へり、承久二年南部

光行の三男朝清に本郡の半を與へて此に居らしめ、久慈を以て氏とす、後七戸城に移り、其の族久慈某を以て此の館に置きしが、天正年中に至りて之れを毀てりと云ふ。

十四 二戸郡

福岡城址——福岡の東に在り、白鳥城又は九戸城とも云ふ、天正の頃南部氏の近親九戸政實が居城なりしも、叛を謀り上國の大軍に圍まれて敗死せり、政實滅後豊臣氏蒲生氏郷に修繕を命じ南部氏に返納せしむ、即ち信直三戸より移りて此に治し、長子利直家を承け盛岡城に治す、慶長四年信直卒し、福岡は城代を置きて之を鎮せしめしが後廢毀す、此の城方五町西に馬淵川を控え、北に白鳥川を帯ぶ、城郭壘臺の遺址今猶依然たり。

杏香稻荷神社——福岡町字五日町に在る郷社なり、舊南部藩主累代尊崇せし處にして、祭典は藩費を以て執行せりと云ふ、末社十二社あり、就中著名なるは東京麻布櫻田町の杏香稻荷神社にして、寶永三年藩主の建立せしものなり。

末の松山——福岡町の南に在り、古來より有名なる勝地にして、舊國道に當る坂路なり、左右は斷崖峙ち波濤の痕跡を存し、其の岩石中貝殻を固着せるものを多く認む、故に一名波打嶺とも云ふ。

鳥越觀音堂——浪打村鳥越山上に在り、大同年中創建、慈覺大師作觀音の像を安置す、後東福院と稱す、元祿中火災に罹り、古寶物等皆灰燼に歸し、明治四年廢寺となる。郷村志に記載さる。

天臺寺——淨法寺村字御山久保に在る天臺宗、八葉山天臺寺と號す神龜五年聖武天皇の勅願僧行基の開基なりと云ふ、當寺の建物は其の初め本堂末社鐘樓御供所等譯て三十七字にして柱壽院、池本坊、徳藏坊、中野坊、法藏坊、實藏坊の六供坊にて保管せしが、爾來幾多の星霜を経て堂宇敗頽し、元中間僧道尊之を修理す、寛文中盛岡愛宕廣福寺の末寺となる現存の建物は本堂、仁王門、等合せて二十七字あり、山上は古杉枝を交へ四圍森々たり、本尊聖觀世音の立像は、僧行基の作にして其の他寶物頗る多し、本山の登口に蒼鬱たる大樹二株あり、其の下に清泉湧出す、之れを桂清水と稱す、因て本山を呼んで一に桂清水觀音と云ふ。

國 賈——本縣内に於ける國寶は建物三、彫刻十六、繪畫十、美術工藝二百八十六、筆蹟二、經卷二千八百九卷、双劍一、佛檀一にして、史蹟名勝天然紀念物は史蹟三、天然紀念物六、名勝一、假定史蹟六なり。

附錄 風俗及習慣

本縣の民情風俗は概して質朴敦厚なり、東北の寒地に僻在せる地理的氣候的關係上、一見保守的風習あるが如しと雖も、之れを以て進取の氣象に乏しとする能はず、却つて往々にして時代に一步を先んぜん底の人物を輩出せしめ、所謂大臣級の人物は宮城盛岡相俟つて東北の最尤と稱すべく、昭和最近に到りて秋田之れに亞ぐの人物を出す、即ち之れ等は史を手にするもの、看取せざるを得ざる所なるべし、言語は四種に大別せらる、膽澤、江刺、東西磐井、氣仙の五郡は舊仙臺領なりしを以て所謂仙臺言葉なり、又盛岡を中心とし、南方和賀郡までに互る南部言葉と迥然たる異趣を存す更に上閉伊、下閉伊の沿海地方には濱言葉と稱する特殊の調子を有する土音行はれ、北方二戸、九戸地方には奥言葉と云へる津輕系統の方言を聞き得べし、住居に就きては大低地方と異なるなく、特に記すべきなきし、服裝も亦や、上國より質素なりと云ふ外、別段の異なる點なきも、唯農村の勞働服に至りては稍々特異のものあり、即ち「サルベ」と稱する袴に似て膝より下方稍細く、防寒と作業とに便せらる、又山間僻地のある地方は一層下部の細くして殆ど股引に似たるものを穿つ、之れを「モツベ」と云ふ、又瓜籠は冬季草鞋の代用として盛んに用ゐられ、其の製造額も亦少からず、瓜籠に似て踵を蔽はざる「新兵衛」も亦其の用途多し。

尙此の地に古來南部曆と稱するものあり、即ち寛政の頃より南部領に於て用ゐられし特殊の曆なり、本曆は陰曆を表はすに總て物體を以てし、日に一丁字なき者にも直ちに了解し得べき様製作せるものなりと云ふ、今も縣下販僻の地に常用せられつゝありと云ふ。



町村勢

市町村勢は専ら地方財政經濟に重きを置き生産力納税附擔力を郡平均額と縣平均額と對照比較し又人口の増加と其の移動、耕地の關係等を明に一般識者の參考たらしめん計りたるなり。

(町村勢の資料各町村の要覽により而も昭和二三年度のあり又縣統計表によりたるものなれば數字の統制を欠たると雖も村勢を見る上に於て大なる妨げなきものと思す。

岩手郡

〔玉山藪川組合村〕本組合村東西十二里南北四里純農村にして又木炭製造を爲すもの多し、現在戸數五百〇五戸にし全戸農業なり、本籍人には三千九百七十三人にして理在人口三千六百七十四人、更に之れを動態より見れば出生三百六十七に對し死亡八十四なれば實に二百八十三と云ふ驚くべき増加を示しつゝあり、本籍人口に比し現在人口少く二百九十七は移動せしものと云ふべし、本村は割合に移動の少なきは未だ文化の浸潤を受けざる爲めならんか。

生産は農産物十八萬六千三百餘同畜産七萬三千八百餘同、林産九萬八千餘圓其の主なるものは米の九萬八千餘圓木炭八萬一千三百八十一圓馬の六萬三千餘圓、養蠶一萬九千餘圓等なり其の總額三十五萬八千餘にして其の戸當りを見るに

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均
八二四、一八六圓 七〇七、 九三二圓 八九八圓

縣郡の平均より著しき底下を爲し居れるは主要土地の分配少なきに基因するものならんも山林の開發を計畫し之れを有用に導く時は必づ其富度を高むることを得べし。

土地は田百四十二丁餘畑五百四十六丁餘山林五千七百五十一丁餘原野九百七十七丁餘空地十六萬四千六百坪なるも他町村の所有に屬するもの田二十四丁餘畑八十七丁餘宅地二萬餘坪山林三千六十八丁餘原野二百三十七丁

餘にして山林の如きる過半他町村の所有に歸す、更に之れを他町村に所有するものを擧ぐれば田僅に一町餘畑又九町餘山林三千九百九十三町餘に過ぎざれば村勢上生産力を失ひ居る状態にあり。

財政は歳入四萬四千六百〇七圓歳出四萬二千七百五十五圓、納税總額に二萬五千三百八十七圓此の一戸當り五十圓二十六錢にして、之れを生産額と對照すれば、

本村 岩手郡 縣
生産一納税 比率 一生産 納税 比率 一生産 納税 比率
戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り
七〇七、 五三、六 〇、六五 九三、二 五、九二 八九、八 五、六六 〇、六

郡平均よりは著しく附擔輕きも縣平均としては其差少し。

基本財産現金千七百八十八圓有價證券二千圓原野二千五百十二町其他の財産とし山林三十五丁餘あり

〔淺岸村〕本村は東西七里南北一里十八町にして盛岡市に接する小村なり、現在戸數二百八十六戸内農業百九十五、工業十商業八雜業三十八其他なり、本籍人口二千五百五十にして現在人口一千六百四十五、動態になりては出生八十二に對し死亡五十三其の増加僅に二十九なるは本縣として珍らしき現象なり、本村は盛岡市と隣接する關係にありて間接に文化の影況を受けると雖も尙人口移動は本籍人とに對し現在人口五百五の減少にある。産業は農産九萬九千四百餘圓、畜産五千二百餘圓、林産八萬五千餘圓鐵産七百餘圓、工産二千九百餘圓を産し其の總額十九萬三千四百四十二圓此の一戸當り六百七十六圓三十七錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均
一九三、四四二圓 六七六圓 九三二圓 八九八圓

郡平均及縣平均に比し其の一戸當りは極めて少額にある。土地は田四十九町餘畑百五十八町餘宅地二十三町七反山林九千四百五十五町原野三十町内他村の所有となるもの田にありて三十町餘畑七十町餘宅地八町山林六千二百三十九町餘原野十六町餘にして本村民の所有にかゝる他町村の土地は田八町餘畑十町餘宅地四反山林四十二町餘等なり村内の土地大の部分は他町村の所有に歸するは村勢上誠に面白からざるものとす。

本村 岩手郡 縣
生産一納税 比率 一生産 納税 比率 一生産 納税 比率
戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り
七三、五〇六 〇、六四 九三、二 五、九二 八九、八 五、六六 〇、六

比率に於ては縣郡平均の何れに對しても少額にあり。基本財産現金三千三十四圓土地七十九町餘外に罹災救助基金二千七百一圓を有す、財産造營の目的を二年度に於て四百六十圓を支出す。

〔中野村〕本村は東西十五町西地二十六町の小村なれども本縣としては人口の密度多き小市街を爲す現在戸數四百三十一戸内農六百六十八戸商業二十二、工業三十九、鑛業二十四、雜業百〇二其他なり、人口本籍二千四百九十二現住二千四百四十二、其の動態は出生百二十九に對し死亡九十六即ち増加七十三なるも雖も本籍人口に比し現在人口五十の減少は明かに純農の工地にあらざるを物語るものなり。

生産の主なるものは農産物二十萬六千八百餘圓、畜産二千二百餘圓、林産一萬餘圓、鑛産六千四百餘圓、工産四千餘圓の總額は二十三萬餘にして一戸當りを見れば

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均
二二〇、〇六八圓 五三三圓 九三二圓 八九八圓

縣郡何れの生産に對し著しき小額にあり而も土地の分配又少なきを以て農業以外に他の殖産に力を致すにあらざれば、其の富度を増加するは至難ならん。

土地として田九十四町餘畑百四十八町餘宅地五萬四千九百四十六坪山林百〇六町原野十六町餘なり、其内他町村の所有にかゝるもの田四十七町餘、畑四十四町餘、宅七千七百坪以上山林三十九町餘、田の半數を失ひ居るも他町村に有るもの田十九町餘畑五十二町餘宅地八千三百餘坪山林千四百八十五町餘所有し居れば山林を以て麒足を伸すを良策ならんとす。

財政は歳入二萬二千九百九十九圓歳出一萬六千七百三十四圓にして、納税總額は二萬五千六百五十二圓となり、其の一戸當りは五十九圓九十八錢なり即ち郡平均よりは遙かに少く縣平均とや同一額にある、更に之れを生産

財政に於ては歳入一萬四千五百二十二圓歳出一萬三千六百七十九圓、納税總額一萬七千四百四十四圓此の一戸當り六十一圓なり。

本村 岩手郡 縣
生産一納税 比率 一生産 納税 比率 一生産 納税 比率
戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り
六七六、一〇〇 〇、六五 九三、二 五、九二 八九、八 五、六六 〇、六

郡に比して附擔力減少したのも縣より見れば其の附擔は増加にある。基本財産として現金七千九百四十八圓、有價證券一千八百圓土地四十一町五反を有す、本村は財産の直營とし九十九圓を支出す。

〔築川村〕本村は東西四里南北三里半、現在戸數三百六十一戸内農業二百四十八、鑛業五工業二商業十六交通業七十四公務自由業十六其他なり人口は本籍にありては二千八百八十五、現在人口二千〇五なるは純農の土地にあらざる關係ならんか、殊に動態に於ても出生九十九に對し五十六其の増加は四十三を示し居れり

産業は農産物十六萬九千三百餘圓畜産一萬七千九百餘圓林産七萬九千八百餘圓鑛産一萬二千七百餘圓水産六百餘圓工産二千餘圓にして其の主なるは米の五萬五千餘圓薪炭四萬四千圓なり米の産額極めて少し生産總額及其の一戸當りを見るに

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均
二八二、七四二圓 七八三圓 九三二圓 八九八圓

郡及縣の平均一戸當りに比較して著しき減少を示せるは農耕地の少なきによるなるべし、故に最も廣き部分を有する山林の施設を計りて其の開發を爲す時は相當の富度を増加せしむることを得べし。

土地として田五十四町餘畑三百八十町餘宅地三十一町餘山林五千四百七十一町原野百二十三町餘其他五町餘なれども其の半數に近き反別即ち田二十七町餘畑九十四町餘山林二千二百七十四町餘其他七十一町餘他町村の有に歸し、之れに反して本村の有する他町村の土地は極めて少なく田八町餘山林三百四十三町餘に過ぎざるは村勢の衰頹と知るべし。

財政は歳入一萬九千九百〇三圓歳出一萬九千二百九十九圓、納税總額は一萬八千三百三十三圓一戸當りは五十圓六十錢なり即ち一戸當りの附擔は縣



一戸當りの比率を見れば、

本村

岩手郡

縣

生産納税	比率	生産納税	比率	生産納税	比率
一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り
五三、五九九	一、二三	九三、九三	九三、五六一	〇九、三	八九、五九六
				〇、六	

生産一戸當りに對し納税の附擔を見る時に一割一分以上にして縣郡何れに比しても附擔額大なるは小市街を爲し居る關係にありとす、

基本財産として現金五千二百二十二圓山林二百十九町餘原野百八十一町餘を有す、財産造營の目的を以て年々積立を實行し三年度に於て八百〇圓を支出す。

【本宮村】本村は東西一里四町南北一里二十三町盛岡市に接續する村にして現在戸數五百九十五戸内農業三百七十三工業五十商業五十二雜業百十三其他なり、人口は本籍三千六百六十二に對し現在人口三千四百三十五、動態にありては出生百五十二死亡七十六此の増加七十六となる、尙本籍人より現在人口の二百七十三増加しあるは盛岡市と隣接せる關係にあるならん、産業は農産物四十六萬六千六百餘圓畜産一萬二千六百一十一圓水産千三百九十圓工産八千五百四十五圓總額四十八萬八千六百九十六圓となりて此一戸當り八百八十八圓四十二錢なり。

生産總額	一戸當り	郡平均	縣平均
四八八、六九六圓	八一八圓	九三二圓	八九八圓

縣郡平均何れにも劣り居れると雖も小市街を爲し雜業者商業者の多きに基因するものなるべし。

土地としては田四百三十六町餘畑二百六町餘宅地八十六町二反原野四十三町餘にして本村は村内に山林を有せず、本村内の土地にして他町村の所有に屬するもの田二百二十六町餘畑九十六町餘宅地八十六町餘原野四十三町餘にして又本村のものにして他町村に有する土地は田百六十九町餘畑百十六町餘宅地九町餘山林千六百一町餘原野六十八町餘なり、即ち田にありては八十一町及宅地等を減し居るも畑及山林原野等は何れも増加し居れり。

財政は歳入三萬九千七百〇七圓歳出三萬八千九百六十三圓、納税總額五萬

六千六百六十八圓此の一戸當り九十五圓五十七錢なり。

本村

岩手縣

縣

生産納税	比率	生産納税	比率	生産納税	比率
一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り
一八、八	五、五七	一、二八	九三、九三	〇、九三	八九、五九六
				五九、八六	〇、六

郡及縣の平均額に對し著しき附擔額を示せるは之れ亦市街地隣接の餘波とも云ふべし。

基本財産として現金一萬一千三百三十三圓有價證券一千三百九十圓罹災救助資金四千五百六十七圓を有す尙基本財産造營の目的を以て三年度に於て三千六百十三圓を支出す。

【太田村】本村は東西一里二十七町南北一里二十三町現在戸數五百八十五戸内農業五百四十八戸工業七商業十其他なり、本籍人口四千四百九十八に對し現在人口三千八百九十四動態にありては出生二百二十二に對し死亡九十九其の増加は百十三なるにかゝはらず、本籍人に比し六百四十四は他へ移動したるものなり。

産業は農産物五十六萬七千五百餘圓、畜産二萬三千三百餘圓、林産五萬四千二百餘圓、水産七百餘圓、工産八千五百餘圓其の總額六十五萬四千二百餘圓にして其の一戸當りは千八百十八圓なり。

生産總額	一戸當り	郡平均	縣平均
五六四、二〇一圓	一一一八圓	九三二圓	八九八圓

郡縣の平均に對しても何も生産一戸當り多額を示し居れり。

土地は田六百八十一町餘畑二百四十九町餘宅地十四萬六千七百九十三坪山林三百五十九町餘原野百三十四町餘等なり、其の内他町村の所有に屬するもの田二百町餘畑六十町餘宅地三萬九百九十二坪山林九町餘原野三十五町餘等にして本村の所有する他町村の土地は田十八町餘畑四十七町餘宅地二千七百二十八町山林二百七十二町餘原野五十七町餘其他なり、山林原野は本村内の反別より増加すると雖も主要なる田畑宅地は非常なる減少にあり。

財政としては歳入四萬五千五百圓歳出四萬四千五百十三圓、納税總額五萬九千七百七十四圓此の一戸當り百〇二圓十八錢となる。

本村

岩手郡

縣

生産納税	比率	生産納税	比率	生産納税	比率
一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り
一一八、一〇、八〇、九二	九三、九三	九三、五六一	〇九、三	八九、五九六	〇、六

即ち縣に比して遙に附擔力大なれども郡と比しては殆んど同率の狀態にあり。

基本財産として現金一萬七千九百二十一圓有價證券四百七十圓土地一町二反六畝八歩を有す、財産造營として二年度に於て四千九百九十二圓を支出す。

【御所村】本村は東西五里南北四里にして現在戸數五百二十九戸なり村内温泉場繁、需宿、尾入鑛泉等ありて四時浴客の絶ゆることなし、現在人口三千七百二十七あり。

産業は農産及林産物豊かにして生産力強大なり。土地は田三百二十九町餘畑六百十七町餘宅地六十町餘山林二千四百四十一町餘原野九百三十四町其他ありて耕地の分配も亦豊なり。

財政は歳入出各二萬七千七百六十圓にして納税總額四千二百四十六圓此の一戸當り八十四圓二錢なり。

基本財産五千四百二十八圓罹災救助資金千七百七十圓ありて財産造成費七百五十三圓を支出したり（大正九年の材料にして而も目的とする要項なき爲き遺憾なり）

繫温泉は岩井驛より三十五町にして泉質は硫黄ラヂウムを含有す、年浴客三萬五千に及ぶ、需宿は雫石驛より二里泉質は單純泉にして浴客年八百を算す、尾入鑛泉は小石井驛より三十町泉質硫化水素含有年浴客三百ありと云ふ。

【御明神村】本村は東西三里八町餘南北三里三十五町餘にして、現在戸數五百二十三戸内農業四百十五商業四工業二十八雜業三十九其他なり、本籍人口三千三百五十四、現在人口三千三百二十、動態にありては出生百十九に對し死亡六十一即ち五十八の増加となり、本籍人と現在人口は大なる差なし。

産業に於ては農産二十七萬餘圓畜産一萬五千餘圓林産十五萬九千餘圓

水産二百餘圓工産四萬二千餘圓にして、此の總産額四十八萬三千七百〇六圓此の一戸當り九百三十四圓八十七錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

四八三、七〇六圓	九三二圓	九三二圓	八九八圓
----------	------	------	------

即ち郡平均と大差なきも縣平均よりは多きなり

土地は田三百七十四町餘畑百八十八町餘宅地五十一町三反山林二千六百九十町餘原野五百三十三町餘其他にして、他町村の所有に屬するもの田二十一町餘畑一町餘宅地九反山林百〇四町餘原野七十七町餘なり、他町村に有する本村民の土地は田三十四町餘畑四十町餘宅地一町九反山林千二百四十二町餘原野二千六百四十二町餘なるを以て本村民は現在村内の土地より其の所有する土地は多きものとなり、村勢の優勢なるを語る。

財政歳入五萬二千四百九十七圓歳出五萬一千五百十三圓納税總額三萬二千七百七十九圓、一戸當り六十二圓六十六錢なり。

本村

岩手郡

縣

生産納税	比率	生産納税	比率	生産納税	比率
一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り
九三、四	六、六二	九三、九三	九三、五六一	〇九、三	八九、五九六
				五九、八六	〇、六

即ち郡平均に對して極めて少なき附擔なるも縣平均の附擔と大なる差なし。

基本財産として現金四千三百三十圓有價證券五百圓運用金九千圓土地四千六百七十七町四反罹災救助金二千七百七十九圓有價證券五百圓を有す。又基本財産造營資金として三年度に於て一千四百十三圓を支出したり。

【西山村】本村は東西四里半、南北五里半に達す大村にして純農の土地なり、現在戸數五百七十四戸内農業五百三十一戸商業十七其他あり、人口は本籍に於て四千十六人に對し現在人口三千五百〇三又動態として出生百四十五死亡七十五なれば人口の増加は七十なると雖も本籍人に比して現在人口の五十三減少しあるは他に移動したるものなり。

産業は農産物四十五萬二千四百餘圓、内米三十八萬二千餘、畜産三萬三千九百餘圓内馬二萬六千四百餘圓、林産二萬九千五百餘圓内木炭十一萬四千六百餘圓にして總額及一戸當りの生産額を見るに



生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均

六五八、一八五圓 一、一四六圓 九五二圓 八九八圓

即ち生産に對す富度は縣郡の平均に比較するに著しき高額の分配に當り殊に原野面積の非常に豊富にあるは何ものか未だ富の滑み居の觀なるを以て其の開發の上は一層富度を増すべし。

土地で官有最も多く一萬四千六百餘町にして民有地四千五百九十一町なり其の分類は田五百十町餘畑百三十五町餘宅地四町餘山林七百四十町餘原野二千三百五十八町餘にして其の内田百二十町餘畑宅地山林を有して二百九十町餘及原野の三分の二以上他町村の所有にあり、他町村に有るものは僅かに二十五町餘なるは非常の違ひありて村勢上の一大缺陷と見ることを得べし。

財産は歳入三萬一千四百八十四圓歳出二萬七千六百四十八圓納稅總額四萬一千三百七十圓此の一戸當り十二圓七錢なり。

本村		岩手郡		縣	
生産	納稅	生産	納稅	生産	納稅
一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り
比率	比率	比率	比率	比率	比率
一、一四六圓	七、〇七〇圓	九、三三三圓	六、五八六圓	五、九八六圓	〇、六六六圓

其の附擔率は何れも縣郡より底減にあり。

基本財産現金一萬四千五百餘圓有價證券三百二十圓山林十五萬三千八百七十餘町なり、又財産造營の目的を以て三年度に於て三千五百一十一圓を支出す。

【雫石村】本村は東西二里南北三里、面積二方里にして農業を以て産業の主體を爲すも村落として一少市街を爲す。現在戸數四百六十二戸内農業二百五十八戸工業六十八商業七十五戸其他なり、人口は本籍人口二千六百八十七にして現在人口は二千七百四十五即ち本籍人口に比して、五十九の増加なり、實に地方としては珍らしき現象にあり、更に之れを動態より見れば出生百三十九に對し死亡五十九、其の差八十の増加にあり。

生産は農産物十七萬六千八百餘圓、畜産十萬九千五百餘圓、工業十三萬七千餘圓にして其の主なるものは米の十一萬二千八百餘圓、酒類六萬八千餘圓、乳製品四萬三千餘圓、牛の四萬八千餘圓、馬四萬二千八百餘圓なり。

四三四

り、其の一戸當りの生産を見れば

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均

四四三、四六四圓 九五八圓 九三二圓 八九八圓

即ち郡平均よりは二六圓、縣よりは六十圓の優勢にあり

土地にありては田二百十九町餘畑二百十九町餘山林二百七十四町餘原野六百二十八町餘其他九百五十八町餘にして内地町村の所有はかゝるもの田五十七町餘畑百五十六町餘其他を合して千三百八十二町餘なり其の最も奇なるは雜地九百五十八町餘全部は他町村有なり、而して本村にし他町村に有するものは田三十四町畑八十町山林八百一十一町其他七十六町にして其差は他町村有なる數に達し居るは村勢上に大なる影響あるものとす。

財政は歳入二萬三千二百九十四圓歳出二萬一千七百八十五圓、納稅總額及即ち郡平均よりすれば負擔額少く縣平均に比しては増加し居れり。

更に生産額に對する納稅額の比率を考うれば

本村		岩手郡		縣	
生産	納稅	生産	納稅	生産	納稅
一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り
比率	比率	比率	比率	比率	比率
六、八〇七圓	六、七〇〇圓	九、三三三圓	六、五八六圓	五、九八六圓	〇、六六六圓

其の附擔率は郡平均より底くも縣平均より一步の増加にあり。

基本財産は二萬六百餘圓有價證券千圓土地百四十五町餘を有す、財産造營の爲め二年度に三千八百三十八圓を支出す、更に基本財産造營を計畫し造林を實施しつゝあり。

現村長生田祿造氏は今後の地方農村の自治及産業の將來を慮り、基本財産の目的を以て村有林に大規模の造林計畫を立てたるは地方農村百年の大計として一般の注意を引き且つ其の思想の遠大なるは特筆大書をすべく他の模範とするに足るべし。

【雫石村有林概況】

一、沿革 本村有林は元内林と稱し從來は本村共有地なりしが明治九年官私區分の際證據不充分的爲官有に編入せられ其後副産物の無料採取を許可せられ村民一同該山林保護の責を負ひ雜草、柴、枯枝等採取し以て

家計の一助と爲せり明治四十一年に至り該山林立木の儘拂下を受け本村

基本財産と爲せり其の實測面積二百二十五町一反二畝歩天然生松立木約十三萬本にして此材積十萬尺ありたり翌四十二年民間に立木全部の賣拂を爲したるを以て明治四十三年より大正二年に至る四ヶ年間に之を皆伐し山元に製材所を設けて製材の上搬出したり跡地は天然下種に因りて草間雜樹影しく發行し其の生育極めて良好なりしを以て大正四年實査の上赤松天然造林及杉植樹の計畫を樹立し着々之が實行を爲しつゝあり。

二、地勢 本村有林は本村の東北部に位する七つの丘陵連続し一團を爲せる所にして俗に七つ森と稱し四面民地を以て圍まる林地は第三紀層に屬し凹凸起伏に依りて自ら二方面に分たれ北西部及南東部の二となり傾斜概ね緩なり。

三、管理區分 本村有林は全部之を管理し杉人工造林地六町五反歩赤松天然造林地二百十八町六反二畝歩造成の豫定なり。

四、施業方針 赤松天然造林は草間雜樹の粗密に従ひ雜草荊藎の刈拂又は疎伐を行ひ雜樹の不足なる場所に對しては補植を爲し以て可成苗間を平等ならしむる策を採り施業し來り經費は毛上雜草賣拂代並縣補助金を以て之に充て既往實行したるものと並大正十年に於て實行すべきものは十年度を以て造林事業全部完了の見込なり而して輪伐齡は赤松、杉共五十年とし植栽後十ヶ年目に於て除伐を行ひ坪一本つゝ生立せしむる豫定なり。

五、收入豫定 植栽後二十ヶ年目より四十ヶ年目迄二三回の間伐を間ひ伐期到着の上は一ヶ年約四町歩の材積約八千六百石つゝの皆伐作業を行ひ其收穫を以て村經濟の充實を圖るの計畫なり。

【瀧澤村】本村は面積十一方里五四〇にして戸數八百二十二戸内農業六百七十八水産一鑛業二工業十七商業四十二交通六公務自由業三十八其他二十八ありて此の人口は五千四百四十二なり、又動態に於ては出生二百六十八にして死亡百三十二なるを以て人口の増加は年百三十六なり、産業は農産四十萬七千餘圓畜産四萬四千三百餘圓林産六萬八千九百餘圓水産二百餘圓此の總額五十一萬六千五百六十九圓にして此の一戸當りは六百三十六圓十七錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均

五一六、五六九圓 六三六圓 九三二圓 八九八圓

即ち本村の生産力は縣及郡の平均額に對し甚しき底位にあり。

土地は民有々祖地として田五百五町二反畑千六百一十一町餘宅地七十一町山林三千四百五十二町原野千二百二十七町餘其他八百五十七町餘あり。財政としては歳入三萬六千二百二十七圓、歳出三萬六千六百十六圓にして納稅總額は五萬六千四百八十八圓なるを以て此の一戸當り六十九圓〇錢なり。

本村 岩手郡 縣

生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率

一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り

六、三六六圓 六、〇七〇圓 九、三三三圓 六、五八六圓 五、九八六圓 〇、六六六圓

即ち本村の附擔率は縣に比しては附擔額大なると雖郡平均に對しては遙かに底位にあり、然して生産額との比率は極めて高率にあり。三年度決算中に於て基本財産造營費として三千八百五十五圓を支出した

【厨川村】本縣は面積一平方里三七〇にして現在戸數七百八十六戸あり内農業三百五十七水産一工業二十八商業八十七交通十二公務自由業二百十四其他八十七ありて、此の人口は五千五百六十九人なり、又之れを動態によつて見れば出生百九十にして死亡八十六なるを以て人口の増加は年百〇四なり。

産業は農産九十一萬三千四百餘圓畜産一萬八千八百餘圓林産二萬八千八百餘圓水産九百餘圓工業六萬五千五百餘圓此の總額五十萬四千九百三十四圓となり、此の一戸當りは六百四十二圓四十錢となる。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均

五〇四、九三〇圓 六四二圓 九三二圓 八九八圓

本村の生産力は縣及郡の平均に對し極めて底き劣勢にあり。

土地は田四百一十一町餘畑二百七十三町餘宅地四十二町山林二十七町餘原野百八十餘町等なり。

財政は三年度決算に於て歳入三萬二千四百六十一圓歳出三萬一千七百二

四三五



十四圓にして納税總額は四萬三千七百七十六圓なり、此の戸當りは五十二圓六十四錢なり。

本村

岩手郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り
六三三 五、六〇、八三 九三三 九、五八、〇、九三 五、八八、〇、六六

納税附擔額としては郡及縣の平均より軽減にあると雖も生産力に對照して見る時は郡平均より附擔度高率にあり。

三年度決算に於て、基本造成費として二千五百九十六圓を支出したり。【川口村】本村は東南七里南北二里九町、現在戸數五百九十六戸内農業五百三十二、工業十二商業三十一雜業二十一其他なり、人口本籍に於て四千七百三十一現在人口四千四百七十四、動態にありては生産二百十に對し死亡百〇三なるを以て百〇七の増加となると雖も本籍人口に對し現在人口は二百五十七の減少にあるは人口の移動による結果と知るべし。

産業は農産物二十二萬三千餘圓畜産二萬五千八百餘圓林産十六萬七千四百餘圓水産四百餘圓工業三萬一千九百餘圓此の總産額四十四萬八千七百八十圓、一戸當り七百五十三圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均
四四八、七八四圓 七五三圓 九三三圓 八九八圓
本村の一戸當りは縣郡の平均に對し何れも其の分配は少額なるは主要土地の分配少なきに基因するものにあらざるか。

土地は田五十一町餘畑八百二町餘宅地五十一町一反山林七千一町餘原野九百二十四町餘なり、内他町村民の所有に屬するもの田二町餘畑百〇三町餘宅地六町五反山林二千八百九十九町餘原野二百四十二町餘なりと雖も、本村民の有る他町村の土地は田八十五町餘畑百〇九町餘宅地八町六反山林千三百九十二町餘原野九十四町餘なるを以て田畑宅地は本村所在反別より多く村勢上有利の立場にあり。

財政は歳入二萬四千九百〇五圓歳出二萬三千九百六十三圓、納税總額二萬九千八百七十三圓にして此の一戸當りは五十圓七十一錢となる。

百九十工業十商業二十五雜業三十七其他なり、本籍人口三千九百三十一にして現在人口三千五百四十六なり動態より見れば出生百九十五之れに對し死亡八十二なれば百十三の増加となる、然るに本籍人口に對し現在人口は三百八十五の減少となり、之れ即ち人口の移動による減少なり。

産業は農産三十三萬八千四百餘圓畜産三萬三千八百餘圓林産九萬一千七百餘圓水産一千百餘圓工業六萬八千餘圓なり、其總額五十三萬三千二百餘圓となり此の一戸當り千五百五十四圓となる。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均
五三三、二七八圓 一、一五四圓 九三三圓 八九八圓
即ち郡縣平均に對し著しき富度の分配にあり。

土地は田二百四十町餘畑五百六十七町餘宅地四十三町餘山林千五百六十二餘原野六百四十九町餘にして内他町村民の有に屬するもの田三十五町餘畑五十六町餘宅地二町六反山林百六十六町餘原野七十七町餘なり、更に本村民の有る他町村の土地は田二十町餘畑三十四町餘宅地七町八反山林二百八十九町餘原野百三十六町餘なり。

財政は歳入三萬六千三百十八圓歳出二萬二千八百二十八圓、納税總額三萬七千四十一圓一戸當り八十圓十六錢なり

本村

岩手郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り
一、五〇、八〇、六〇、七三 九三三 九、五八、〇、九三 五、八八、〇、六六
郡に比しては附擔額少額なるも縣平均に比する時附擔額を増加す。

基本財産としては現金百十六圓土地二百十九町餘を有し、財産管理の目的を以て三年度十三圓を支出す

【大更村】本村は面積二平方里二三五にして現在戸數五百九十戸内農業四百二十一工業四十商業四十八交通業二十二公務自由業二十二其他三十七なり、此の人口は三千四百八十六なり、其の動態は出生百九十に對して死亡百十三なるを以て人口の増加は六十七となる。

産業は農産二十一萬五千五百八十六圓畜産二萬二千二百圓林産四萬九千三百餘圓水産九百餘圓工業八萬二千三百餘圓となり、此の總額三十七萬二

本村

岩手郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り
七三三 五、〇、七二 〇、〇、七三 九三三 九、五八、〇、九三 五、八八、〇、六六
基本財産は現金四千九百三十四圓、有價證券を有し、基本財産管理の目的を以て三年度に於て二千二百九十七圓を支出したり。

【卷堀村】本村は東西四里南北一里三十町にして現在戸數四百六十戸内農業三百五十九工業十八商業二十八雜業五十五なり、人口本籍人口の三千三百〇六に對し現在人口三千三百九十五なれば八十九人の増加となり又動態より見れば出生百四十七、死亡七十八なれば之れ又六十九の増加となる。

産業は農産二萬七千四百圓畜産一萬八千七百四十圓林産十一萬五千二百餘圓水産千餘圓工業一萬九千七百餘圓其他五千餘圓にして此の總額三十六萬七千八百餘圓となり一戸當りは七百九十九圓七十二錢となる。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均
三三六、七八〇圓 七九九圓 九三三圓 八九八圓
即ち縣郡何れの生産力に對しても劣勢にあり。

土地としては田百六町餘畑四百八十四町餘宅地三十九町七反山林三千二百五町原野五百五十八町餘なり。

財政は三年度決算歳入三萬三千二百五十九圓歳出三萬四千二百三十七圓納税總額二萬六千二百九十二圓此の一戸當り五十七圓十三錢となる。

本村

岩手郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り
七九三 五、〇、七二 〇、〇、七三 九三三 九、五八、〇、九三 五、八八、〇、六六
基本財産現金千六百二十二圓土地六十町三反宅地千九百九十坪建物五棟あり、基本財産管理費として三年に於て二十五圓を支出す。

【遊民村】本村は東西三里南北三里十町現在戸數四百六十二戸内農業三

百十九圓にして此の一戸當りは六百二十七圓四十九錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

三七〇、二九圓 六二七圓 九三三圓 八九八圓
縣及郡の平均生産力に對照すると時は極めて底く甚劣勢なり。

土地は民有々祖地として田三百七町餘畑六百七十八町餘宅地六十一町六反山林七百八十町餘原野五百七十一町餘なり。

財政は三年度の決算に於て歳入二萬七千二百四圓歳出二萬七千三十六圓にし納税總額は四萬四千七百八十三圓なるを以て此の一戸當りは七十五圓九十錢となる。

本村

岩手郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り
六二七 五、〇、七二 〇、〇、七三 九三三 九、五八、〇、九三 五、八八、〇、六六
三年度決算に於て基本財産造成費として二千八十八圓を支出したり。

【田頭村】本村は東西一里南北一里半にして現在戸數は四百四十三戸あり、内農業三百七十九工業十七商業二十八公務自由業十三其他ありて此の本籍人口は三千五百六十九、之れに對して現在人口は三千百〇三なり、又動態より見る時は出生百四十九、死亡七十なるを以て其の人口の増加は年七十九の割合を以て進む、然るに之に反して現在人口は本籍人口より四百六十六の減少にあるは之れ即ち人類の移動なり。

産業は農産三十六萬五千五百餘圓畜産二萬二千餘圓林産一萬二千九百餘圓水産二百餘圓工業四千五百餘圓此の總額は四十萬五千五百四十七圓にして、一戸當りは九百十五圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均
四〇五、五四七圓 九一五圓 九三三圓 八九八圓
即ち郡の平均生産に劣ると雖縣平均に對しては優勢を示す。

土地は田三百八十八町餘畑三百二十三町餘宅地十萬九千八百餘坪雜地三百四十三町餘なりて、其の内他町村民の所有に屬するもの田七十七町畑五十



三町宅地八千坪雑地百二十八丁其他なり、之れに反して本村民の有する他町村の土地は田十八町餘畑三十町餘宅地五千坪雑地百四十八町餘其他にして本村民の有する土地は本村地の土地より減少しあるを以て村勢上甚だ劣勢なるを免れず。

財政は二年度決算に於て歳入二萬四千七百三十四圓歳出二萬四千〇七十三圓、納税總額二萬八千四百六十三圓此の一戸當り六十二圓となる。

本村 岩手郡 縣  
生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
九三、〇〇、〇六七 九三、〇〇、〇六七 九三、〇〇、〇六七 九三、〇〇、〇六七 九三、〇〇、〇六七 九三、〇〇、〇六七

納税の附帯は郡平均より極めて減少なるも縣平均よりは多額なり。  
基本財産現金一萬六千四百四十五圓有價證券五百圓穀物百〇四石土地九町四反餘ありて、財産造成費二千七百九十五圓を支出したり。  
【松尾村】 本村は東西四里南北三里半、農村なれども鑛山ありて繁榮す現在戸數八百十三内農業五百十七、鑛業二百〇三、工業二十四、商業二十六其他あり、人口は本籍人四千六百八十四にして現在人口五千三百七十六なるを以て五百九十二増加となる、地方村落として珍らしき現象にあり、之れ土地の繁榮を語るものにして其の原因は鑛山の關係にありと觀察す、動態にありては出生二百八十一に對し死亡百九十三なるは其の増加は農業として其の率少なき觀を呈す之れに鑛山關係に基因するものにあらざるか。

生産物は鑛物産の百五十九萬七千餘圓農産物三十三萬四千圓畜産二萬三千圓林産十一萬六千餘圓工業二萬七千餘圓等あり、其の主なるものは米の二十三萬餘圓、稗三萬一千餘圓材四萬二千餘圓馬一萬八千餘圓大豆二萬九千餘圓等にして總額二百〇九萬七千圓に對し一戸當り三千八百八十三圓を示し居れども之の内より鑛産を控除し其の關係者を比率より引去る時は左の如き状態と爲る。

生産總額 一戸當り 郡 縣  
五〇〇、三七四圓 九二六圓 九三二圓 八九八圓

此の表に顯れたるは農産物、工産物、林産、工業を合計し之れを農業、専業、本業、工業、専本業の數に割當てたるものなれば之より正確は期し難

財政は三年度決算に於て歳入一萬九千七百七十四圓歳出一萬七千五百三十四圓納税總額三萬一千圓此の一戸當りは七十四圓七十錢となる。

本村 岩手郡 縣  
生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五三、七〇、一四二 五三、七〇、一四二 五三、七〇、一四二 五三、七〇、一四二 五三、七〇、一四二 五三、七〇、一四二

基本財産造成費とし三年度に於て四十八圓を支出す。  
【寺田村】 本村は面積四平方里六七五にして、現在戸數四百二十戸内農業三百八十八工業一商業十七交通業六公務自由業十二ありて此の人口は二千五百六十七人なり、又動態に於ては出生百五十一に對し死亡八十九なるを以て其の増加は六十二なり。  
産業は農産二十四萬一千七百餘圓畜産一萬八千四百餘圓林産六萬一千餘圓工業二百餘圓此の總額三十三萬一千六百八十一圓にして此の一戸當りは七百六十五圓九十一錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三二、一六八圓 七六五圓 九三二圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に對しては遙に底き状態にあり。  
土地は民有々祖地田二百三十八町餘畑四百四十六町餘宅地三十九町餘山林一千十二町原野二百八十七町餘あり。  
財政は三年度決算に於て歳入一萬八千六百〇五圓歳出一萬七千七百七十圓、納税總額二萬五千三百九圓にして此の一戸當りは六十圓四十五錢なり。

本村 岩手郡 縣  
生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七五、〇〇、〇七九 七五、〇〇、〇七九 七五、〇〇、〇七九 七五、〇〇、〇七九 七五、〇〇、〇七九 七五、〇〇、〇七九

【一方井村】 本村は東西一里十五町南北二里十四町にして現在戸數三百

き趣も材料を得られざるを以て假に算出したるもなり。  
土地は田四百三十町餘畑七百七町餘宅地五十六町餘山林八百二十一町餘原野九百五十四町餘等にして、其の内他町村の有に屬するもの田五十九町餘畑二十八町餘山林六十七町餘原野三十九町餘、又他町村へ所有するものは田十一町餘畑十二町餘山林六十六町餘なれば本村内の主要土地他村の有とあるも多き故村勢上面白からず。

財政歳入二萬七千四百七十五圓歳出二萬六千九百二十六圓納税總額四萬五千七百三十五圓此の一戸當りは五十五圓十八錢の附帯となる。今之れを縣郡平均の生産及納税一戸當りと對照すれば

本村 岩手郡 縣  
生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
九六、五二、八〇、五九 九六、五二、八〇、五九 九六、五二、八〇、五九 九六、五二、八〇、五九 九六、五二、八〇、五九 九六、五二、八〇、五九

基本財産現金一萬二千四百〇六圓に有價證券三千六百九十圓土地三十一町餘其他有財産として、土地建物の外現金二千六百一圓有價證券六百圓を有す、財産造成費として二年度に於て四千百圓を支出す。

【平館村】 本村は面積一平方里一二にして現在戸數四百十五戸あり、内農業三百〇二鑛業三工業二十七商業二十七交通業三公務自由業二十一其他三十二あり、此の人口は二千三百二十五人にして其の動態は出生百二十六ありて、死亡六十九なるを以て人口の増加は五十七なり。  
産業は農産十七萬四千餘圓畜産一萬八千餘圓林産一萬九千六百餘圓鑛産七百餘圓工業五千八百餘圓此の總額は二十一萬八千五百七十五圓となり、此の一戸當りは五百二十六圓六十九錢となる。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二一八、五七五圓 五二六圓 九三二圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に對しては其の生産力は甚しき劣勢にあり。  
土地は民有々祖地田二百二十町餘畑二百八十四町餘宅地三十一町餘山林五百四十二町餘原野八十六町餘なり。

四十二戸内農業三百三十二工業三商業六公務自由業十九なり此の現在人口二千五百六十三にして其の動態出生百十九死亡三十九なるを以て人口の増加は年八十なり。

生産は農産十七萬二千餘圓畜産一萬二千五百餘圓水産二百餘圓工業千四百餘圓此の總額二十萬七千餘圓となり此の一戸當りは六百〇五圓五十五錢となる。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二〇七、一〇〇圓 六〇五圓 九三二圓 八九九圓

縣及郡の平均生産力に對して著しく底下の状態にあり。  
土地は田二百二十七町餘畑三百五十六町餘宅地三十四町四反山林千四百四十四町餘原野七百四十九町餘あり。  
財政は三年度の決算に於て歳入二萬二千八百六十四圓歳出二萬二千八百五十五圓、納税總額は一萬九千四百七十五圓となり此の一戸當りは五十六圓五十四錢なり。

本村 岩手郡 縣  
生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六五、五五、四〇、九三 六五、五五、四〇、九三 六五、五五、四〇、九三 六五、五五、四〇、九三 六五、五五、四〇、九三 六五、五五、四〇、九三

附帯額は縣及郡の平均に對して少額と雖も生産力と對照する時は其の比率極めて高し。  
基本財産は現金五萬五千十七圓土地五百一十一町七反餘にして財産造成費は五千三百五十三圓を支出せり。

【御堂村】 本村は東西四里南四里十町にして現在戸數六百六戸内農業四百三十八工業三商業十八雜業百五十其他なり、人口は本籍四千五百三十八に對し現在人口四千四十一なり、又動態より見れば出生二百十八にして死亡百〇三なるを以て人口の増加は年百十五なり、然るに現在人口は之れに反して本籍人口より四百九十七の減少なり。  
産業は農産二十萬五千八百餘圓畜産二萬四千餘圓林産四萬四千六百餘圓此の總額二十七萬四千六百九十三圓にして一戸當りは四百五十三圓二十九錢なり。



生産総額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 一七四、六九三圓 四五三圓 九三二圓 八九八圓  
 縣郡の生産力に比して極めて少なきは耕地の分配少なきに因するものならん。

土地は田百七十町餘畑八百五十七町餘宅地百五十六町四反雜地(山村原野)千五百四十町餘なり、此の内他村民の所有に屬するものは田七十五町餘畑三百〇五町宅地八町餘雜地千四百四十町餘にして、之れに反して本村民の所有する他町村の土地は田六町餘畑十七町餘宅地一町三反雜地百三十町に過ぎざれば其差極めて大なる數にして本村は村内土地の大部分は他町村民の所有するを以て村勢は共に劣勢なり。

財政は三年度歳入出資二萬五千人八百四十三圓にして納税總額三萬三千七百〇二圓此の一戸當りは五十八圓五十七錢なり。

本村 岩手郡 縣  
 生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 四三三 六、七〇、一、九 九三三 六、〇、〇、三 五九六 〇、六

即ち附擔力は縣及郡の平均附擔力に比して底きも生産力に比較する時大なる附擔となる。

基本財産は現金一千六百圓有價證券五百十圓土地四町六反を有す、三年度に於ては財産造營費を支出せり。

【沼宮内町】 本町東西十町西南北二十五町大字沼宮内江刈内の二區より成る現在戸數六百十戸内農業八十八養蠶業二十一商業二百〇三工業八十、其他二百二十一にして地方に於ける商業地なり、本籍人口四千二百三十三現在人口三千七百八十三動態に於ては出生二百〇六に對し死亡八十三なるを以て百二十三の増加となる、なれども本籍人口に比して現在人口の四百五十減少しあるは人口の移動多きが故ならん。

生産としては商工業を以て町の大部分を占むるを以て産額を示めずものなし、僅かに農産三萬一千餘圓を示すに過ぎず。

土地として宅地五萬一千五百七十一坪田七町六反餘畑四十七町四反餘山林六十四町七反餘原野一町七反餘に過ぎず。

六十五町餘宅地八十九町二反山林七百五十七町餘原野三十町なれば町勢の上よりすれば寧優勢の立場にあり。

財政としては歳入三萬二千七百七圓歳出二萬九千八百〇六圓納税總額四萬三千四百八十四圓にして此の一戸當りは百〇二圓五十二錢なり。

本町 紫波郡 縣  
 生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 一〇、一〇、三 八三、七、六、〇、八 九八、八、〇、六

即ち縣郡の平均負擔より多きは商業及工業の土地にあるの故以ならん。

基本財産現金一萬七千四百圓土地十七町三反餘を有す、財産造營費として千八百九十八圓を支出す。(資料大正十五年度のなり)

【乙部村】 本村は東西一里三十二町南北二里二十四町にして現在戸數六百〇四戸内農業四百六十三養蠶業七十七工業十四商業二十二雜業二十八號なり、此の本籍人口三千九百五十にして現在人口は四千四百三十三なり、又動態より見れば出生百七十六死亡八十九なれば人口の増加は八十七となる、更に現在人口は本籍人口より百九十三増加したるは養蠶業の關係にあるものならん。

産業は農産二十八萬八千二百餘圓畜産一萬五千四百餘圓林産五萬三千二百餘圓及礦産十八萬七千六百餘圓水産百餘圓工業四千餘圓なり此の總額は五十四萬八千八百二十一圓となりて其の一戸當りは九百九圓なり。

四四〇

財政は歳入に於て四萬四百七十四圓歳出四萬四百七十三圓にして歳入と歳出に差殆んど同一の決算状態にありき、納税總額四萬二千四百二十八圓此の一戸六十九圓五十五錢なり、今之れを縣平均及郡平均と對照比較する時は左の如き結果を示す

納税總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 四二、四二八圓 六九圓 九二圓 五九圓  
 即ち郡平均に比して著しき附擔少額なりと雖も縣平均に對しては其附擔額を増しつゝあり。

基本財産としては現金二千八百七十五圓、建物三十五坪餘土地百坪、學校基本財産現金千八百九十三圓建物五百二十七坪餘土地二千三百八十二坪其他學田資金三百三十三圓餘、罹災救助金四千六百六十四圓育英費資金一萬圓なり、更に大正天皇御即位記念として四十二町歩、御成婚記念事業二十一町昭和即位記念事業九町九反何れも殖林をなしたり。

【日語町】 本町は紫波郡中の商業にして現在戸數四百二十四戸内農業七十一工業九十六商業百二十八雜百十五無職十四なり、人口に於ては本籍人二千九百九十二にして現在人口は二千二百二十三なり、更に之れを動態に見るに出生百十一に對し死亡四十五なるを以て其の増は加六十六なり、之れに反し現在人口は本籍人口より七百六十九減少せるは人類の移動によるものとす。

産業は農産五萬三千七百餘圓畜産一萬九千二百餘圓林産二百餘圓工業十二萬二千六百餘圓此の總額十九萬五千八百餘圓にして一戸當りは四百六十一圓八十二錢に過ぎざるなり。

生産総額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 一、九、八、八、九圓 四六一圓 八六二圓 八九八圓  
 縣郡の平均何れに比しても極めて少額なるも商業地なるを以て生産町村と比較し能はず、即商業及雜業等に割當られしによるものとす。

土地は田八十五町餘畑七十二町餘宅地十三町八反山林一町原野九町其他一町餘なり、内他町村民の所有にあるもの田三十一町餘畑十六町餘宅地二町一反原野四町餘にして、本町民の所有する他町村の土地は田百六十五町餘

財政は歳入二萬七千八百九十七圓歳出二萬七千八百三十六圓納税總額三萬五千八百七十八圓此の一戸當りは五十九圓四十四錢となる。

本村 紫波郡 縣  
 生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 九、九、五、四、〇、〇、八 八三、七、六、〇、八 九八、八、〇、六

納税の負擔も亦縣郡平均負擔に對し小額なり、殊に生産割當と比率する時も尙小額にあり。

基本財産は現金一萬五千三百十八圓有價證券百十圓を有し、三年度に於て財産造營費千九百五十六圓を支出しりた。

【徳田村】 本村は東西十九町南北一里十四町にして現在戸數五百七十三戸内農業五百二十六蠶業一工業七商業二十四其他なり、人口は本籍人口四千七百九十四に對し現在人口四千二十八、又動態より之れを見れば出生百九十五に對し死亡九十九なれば其の増加は年九十六となる、之れに反して現在人口は本籍人口より減すること七百七十四となるは人類の移動による減少と云ふべし。

産業は農産六十四萬五千餘圓畜産六千餘圓水産七百餘圓林産千二百餘圓土地一萬五千五百餘圓此の總額六十六萬六千六百餘圓にして一戸當りは千六百十三圓なり。

四四一

生産総額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 六六六、六九六圓 一、一六三圓 八六二圓 八九八圓  
 縣郡の平均生産力に比して著しき多額にあるは田の分配反別多きによるものならん。

土地は田七百五十三町畑百九十七町餘宅地八十四町一反山林四町餘原野三十一町にして、内地町村民の所有する田は八十四町餘畑二十二町餘宅地四町原野五町餘、又本村民の所有する地町村の土地は田百四十六町餘畑百二十二町餘宅地九町二反山林六百六十二町餘原野八十三町餘なれば本村の所有するも何れも増加しあり。

財政は歳入四萬三千六百五十四圓歳出四萬六千九百九十四圓、納税總額七萬六千五百六圓となる、之の一戸當りは百三十二圓七十二錢なり。



本村

紫波郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 一、二五、一三、七三、二一、二四、八三、七、六〇、八九、八六、五、六〇、六六

本村は生産一戸當り多しと雖又納税一戸當りの負擔も多く更に之れを縣郡の平均比率に對照しても亦負擔額多きなり。

基本財産は現金二萬八千五百三十三圓有價證券二千圓にして三年度に於ける財産造營費は二千五百一十一圓なり。

【古館村】 本村は東西一里二町南北二十三町にして、現在戸數二百七十四戸ありて村の本籍人口は二千二百二十五戸なれども現在人口千九百七十七、又動態より見れば出生九十にして死亡は四十五なるを以て其の増加は年四十五なり、之れに反し現在人口は本籍人口より二百四十八の減少なり。

産業は農産十八萬四千五百餘圓畜産四千六百餘圓林産千六百餘圓鐵産八百餘圓工産十萬二千三百餘圓此の總額二十九萬三千九百餘圓となり其の一戸當りは千七百七十二圓八十一錢となる。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 二九三、九五〇圓 一、〇七二圓 八六二圓 八九八圓

縣郡何れの生産分配に比して多額なるは酒造業により工産額多きによるらん。

土地田二百八町餘畑百八十五町宅地十七町八反山林五十三町原野六十三町餘其他なり、内田九十五町餘畑九十町宅地三町二反山林二十五町餘原野二十三町餘は他町村民の所有となり、之れに反して本村民の有する他町村の土地は田二十四町餘畑十二町餘宅地一町九反山林二十七町餘原野二町餘にして本村内の田畑宅地は何れも減少す。

財政は歳入一萬五千八百三十六圓歳出一萬四千五百七十七圓、納税總額一萬九千七百七十二圓にして此の一戸當りは七十二圓十三錢となる。

本村

紫波郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り

【赤石村】 本村は東西一里六町南北一里七町にして、現在戸數五百三十七戸内農産四百四十戸工業二十七商業三十三公務自由由二十七交通九其他なり、人口として本籍人口三千九百四十九の處現在人口二千九百四十九、動態に於ては出生百三十四死亡七十人を以て實際増加は一ヶ年五十六の増加を來しつゝあるも本籍人口に對し、現在人口五百四十五の減少あるは人類の移動による減少とを云ふを得べし。

農業は農産四十八萬九千九百餘圓畜産七千五百餘圓林産四萬四千九百餘圓水産四百餘圓工産一萬三千三百餘圓此の總額五十五萬六千四百四十五圓此の一戸當り千三十五圓となる。

生産總額 一戸當り 縣平均  
 五五六、一四五圓 一、〇三五圓 八六二圓 八九八圓

即ち縣郡の平均に對しては遙かに生産力は多きなり。

土地は田四百九十六町餘畑三百五十二町餘宅地五十九町餘山林百五十八町餘原野七十四町餘なれども内地町村民の所有に屬するもの、田二百十九町餘畑百二十町宅地四十二反山林四十七町餘原野十二町餘に對し、本村民の所有する他町村の土地は田七十餘畑十二町餘宅地九反山林二十七町餘原野四町餘に過ぎざれば田畑の如き主要生産地は著しき減少を來したりと云ふべし。

財政は歳入四萬七千〇三十八圓歳出四萬六千八百五十八圓、納税總額四萬五千七十五圓此の一戸當り八十三圓九十二錢となる。

本村

紫波郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 一、〇五、八三、九二、八三、七、三〇、八九、八六、五、六〇、六六

縣郡の平均附擔額にして附擔額も多く附擔率も亦高し。

基本財産は現金二萬三千二百二十九圓有價證券一千圓を有し三年の財産造營費に僅かに四圓に過ぎず。

【増山村】 本村は東西二里南北一里にして現在戸數五百四十五戸内農業

本村

紫波郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 一、三〇、七三、三〇、六六、八三、七、七、八〇、八九、八六、五、六〇、六六

縣平均郡平均の負擔額に對して何れも輕少しををり。

基本財産は現金四千二百七十四圓有價證券二千餘圓土地として田畑宅地山林等を有す。三年度に於て基本造營の爲め三百四十一圓を支出したり。

【彦部村】 本村は東西三十町南北二里二十五町にして、現在戸數三百八十七戸内農産三百二十八、工業十七、商業二十、公務自由業九其他なり、人口は本籍人口三千百十人なるに現在人口は二千七百〇二人なり又動態より見れば、出生百十四に對し死亡五十九なるを以て人口の増加は年五十五なるに斯ならず、現在人口は本籍人口より四百十六減少し居れり。

産業は農産二十一萬八千四百餘圓畜産五千九百餘圓林産六千二百餘圓工産五千四百餘圓等なり、其總額は二十三萬七千四百餘圓にして一戸當り百十三圓五十九錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 一三三、七四三圓 六三三圓 六六二圓 八九八圓

即ち縣及郡の平均生産力と對照して著しき劣勢にあり。

土地田三百四十八町餘畑二百十町餘宅地五十六町八反山林三百七十四町餘原野二百七十二町餘にして、其の内他町村民の所有するもの田八十五町餘畑十九町餘宅地二町九反山林六十五町餘原野三十二町餘なり、之れに反し本村民の有する他町村の土地は田八町餘畑十六町餘宅地一町三反山林百六十町餘原野三町餘に過ぎざれば土地の實際所有數山林を増す以外は殆んど減少の状態にあり。

財政は三年度決算に於て歳入二萬五千二百二十三圓歳出二萬四千六百六十二圓、納税總額三萬六千八百八十八錢此の一戸當り九百五十二圓十二錢なり。

本村

紫波郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 六三、五、三、一、五、六三、七、三、〇、八九、八六、五、六〇、六六

納税負擔は縣郡の平均に對し著しく多く又其の生産戸當りに對して其差大なり。

基本財産は現金五千七百八十五圓有價證券千三百九十圓山林原野三十一

四百四十九工業二十商業三十七雜業四十二其他ありて此の本籍人口は三千九百四十一なれども、現在人口三千四百四十一更に其の動態を見るとは出生百六十九にして死亡九十七なるを以て年七十二の増加となる、之れに反して、本籍人口に對し現在人口は八百の減少にあり、之れ人類の移動によるものなり。

産業は農産二十八萬九千五百餘圓畜産四千九百餘圓林産三萬八千餘圓水産千餘圓工産二萬九千七百餘圓此の總額三十六萬九千三百三十五圓にして、一戸當りは六百六十六圓六十錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 三六三、三二一圓 六六六圓 八六二圓 二九八圓

郡縣の平均分配に對し著しき小額なるは干害による農作物の不作の結果ならん。

土地は田五百七十七町餘畑五百二十五町餘宅地六十町八反山林百五十町餘原野四百八町餘内他町村民の所有となれるものは、田百三十二町餘畑百九十二町餘宅地七町餘山林三十五町餘原野二百一十町餘にして本村民の有する他町村の土地は田四十七町餘畑八町餘宅地一町二反山林六十町餘原野二町餘に過ぎざれば田畑原野の如きに於て減少せり。

財政は歳入五萬五千七十六圓歳出五萬三千三百八十七圓、納税總額四萬五千六百八十四圓にして、此の一戸當りは八十三圓七十四錢なり。

本村

紫波郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 六、八三、七、三、〇、八九、八六、五、六〇、六六

即ち本村は生産分配は著しく少なきも之れに反して納税附擔は縣郡平均の比して著しき多額なし。

基本財産は現金五萬九千八百八十八圓土地四反餘あり、三年度に於て財産造營の目的を以て三千四百三十六圓を支出しををり。

【佐北内村】 本村は面積二方平里一一八にして現在戸數二百九十五戸にして内農産二百五十五工業十一商業十三公務自由業六其他十一なり、此の人口は千九百三十五ありて動態は出生五十九に對して死亡二十九なるを以て



此の人口の増加は年三十となり。  
産業は農産十二萬四千五百餘圓畜産一萬六千五百餘圓林産二萬四千八百餘圓工産六千餘圓此の總額十七萬二千三百にして此の戸當りは五百八十三圓三十九錢となる。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均

一七、三〇〇圓 五八三圓 八六二圓 八九八圓  
生産力は縣及郡平均に比して著しき小額にある。

土地は民有々租地田百四十五町餘二百三十九町餘四百四十二町餘山林七百七十四町餘原野三八二十五町餘なり。

財政は昭和二年に於て其の決算は歳入一萬五千五百七十四圓餘歳出一萬三千八百三十五圓にして納税總額一萬六千九百九十圓此の戸當りは五十九圓五十六錢なり。

本村 紫波郡 縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五八三 五九、五 一、〇三 八三 七、三 〇、九 八六 五九、六 〇、六

納税附力は縣及郡の平均に對して之額にあるも生産力と對照する時は極わ高率にある。

基本造成費は二年度に於て千二百六十六圓を支出したり。

【長岡村】 本村は面積は一平方里の二三にして、現在戸二數百九十九戸内農産二百七十三工業三商業十公務自由業七ありて、此の人口は千九百九十三ありて此の動態は出生は九十九にして死亡六十なるを以て人口の増加は年三十九なり。

産業は農産十七萬三千二百餘圓畜産六千餘圓林産六千五百餘圓工産四百餘圓此の總額十八萬六千五百三十六圓となして此の戸當りは六百二十三圓八十錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均

一八六、五三六圓 六二二圓 八六二圓 八九八圓  
生産力は郡平均より甚だしく少額によりて生産力は劣勢にあり。

土地は土地は民有々租地は田二百二十四町餘畑二百四十八町宅地五百三

十一丁餘山林五百七十七町餘原野百七十七町餘なり。  
財政は二年度に於ての決算は歳入一萬五千八百二十七圓九十三錢歳出一萬五千七百二十二圓八十六錢なり、納税總額は二萬六千七百九十七圓〇九錢として此の戸當り八十九圓五十錢となる。

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六三 六九、五 一、四三 六三 七、八 〇、九 八六 五九、六 〇、六

納税の負擔は郡及縣平均に對して甚しく高く殊に生産力と對照する時一層高率となり。

財産造成費は二度に於て千二百六十六圓は九十八圓を支出したり。

【志和村】 本村は東南三里餘南北にして、現在八百四十四戸内農六百八十四工業五十九商業七十四雜業二十七なり、左の人々は本籍六千四百六十三、現在人口五千二百五十五なり又動態に付て見れば出生二百六十三に對し死亡百四十七なれば人口増加は百十六となる、然るに現在人口は本籍人口に比して千二百〇人の減少となるは、人類の移動によるものと云ふし。

本村 紫波郡 縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七〇二、二〇〇 八三二、八〇〇 八六二、一八 八九八、八九

産業の農産四十九萬六千七百餘圓畜産二萬六千六百餘圓林産五萬九千五百餘圓水産一千三百餘圓工産十一萬七千九百餘圓此總額七十萬二千二百餘圓にして此の戸當り八百三十二圓となる。

郡村縣の平均生産力に對して少額にあり。

大地は田六百八十七町餘畑三百七十一町餘宅地七百五十六町餘山林七百六十一丁餘原野九十九丁餘なり。

財産は二度決算に於て歳入三百九十九千九百九十一圓歳出三萬五千九百七十四圓なり、納税總額は六萬二千八百八十八圓此の戸當りは六十七圓七十五錢なり。

本村 紫波郡 縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四一〇、四四二圓 八四一、四 八六二、四 八九八、四

の目的を以て九百四十二圓を三年度に於て支出したり。

【不動村】 本村は東西一里十丁南北三十町にして、現在戸數四百九十三戸内農産四百四十七工業七商業十五其他なり、人口は本籍人口三千九百四十三、現在人口三千四百四十八なり、更に之れを動態より見れば出生六百六十五にして死亡八十七なるを以て其の増加は七十八なれども實際現在人口は本籍人口に比して七百九十五不足しあるは明かに人類の移動による減少なり。

本村 紫波郡 縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四一〇、四四二圓 八四一、四 八六二、四 八九八、四

産業は農産三十八萬二千四百餘圓畜産四千四百餘圓林産一萬五千九百餘圓工産七千六百餘圓にして其の總額四十一萬四千餘圓となり此の戸當り八百四十一圓となる。

縣及郡の平均に比して其の生産力は少額にあり。

土地は田五百五十町餘二百四十町餘宅地五十五町山林二百八十五町餘原野四十六町餘にして其の内他町村民の所有となるもの田九十九町畑二十三町宅地三町山林二十七町原野四町餘なり、而して本村民の有する地町村の土地は田八十五町餘畑九十町餘宅地五町八反山林六十六町餘原野九町餘にして田に於て減するも他は何れも其の反別を増したるなり。

本村 紫波郡 縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
八四 九、二 一、五 八六 七、三 〇、九 八六 五九、六 〇、六

財政歳入二萬九千三百六十二圓歳出二萬八千〇九圓、納税總額三萬七千九百三十九圓此の戸當り九十七圓二十四錢なり。

即ち縣及郡に比して著しく負擔額大なり。

基本財産は現金一萬七千九百六十五圓を有し、財産造成費二百十五圓を支出したり。

本村 紫波郡 縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
八四 九、二 一、五 八六 七、三 〇、九 八六 五九、六 〇、六

【水分村】 本村は面積一平方里七二九にして現在戸數四百二十二戸にして、農産四百七工業十一商業十三公務自由業六其他十一なり、此の人口は二千五百七十八、又動態を見るに出生百二十五にして死亡六十三なるを以

四四五



て人口の増加は年六十二となる。

産業は農産二十五萬二千七百餘圓畜産四千三百餘圓林産八千五百餘圓工業二萬三千八百餘圓此の總額は二十八萬九千五百二十三圓にして一戸當りは六百八十六圓七錢なり。

生産總額

一戸當り 郡平均 縣平均  
一八九、五二三圓 六八六圓 八九八圓

生産力は郡及縣の平均に比較して著しき少額にあり。

土地は民有々租地田四百八十三町餘畑二百五十九町宅地四百二十四町餘山林二百九十八町餘原野八十三町餘なり。

財政は昭和二年度に於て歳入三萬三千三百六十三錢歳出三萬六千二百二十二圓三十五錢にして、納税總額四萬六千五百九十九圓九十一錢此の一戸當り百十七圓七錢なり。

本村

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六六 一〇、七二、六〇 八六二 七、三六〇、八九 八六六 五、六〇、〇六

紫波郡

縣

本村の負擔額は着大にし縣郡の負擔額より非常な高率にあり。

財產造成費として二年度に於て十圓を支出したり。

【飯岡村】 本村の面積は一平方里七四六にして現在戸數六百五十五ありて内農業五百六十工業九商業三十交通業六公務自由業二十其他三十なり。此の現在人口四百二十一ありて動態は出生二百十三に對し死亡百十五なるを以て人口の増加は年九十八となる。

産業は農産八十二萬餘圓畜産九千七百餘圓林産四千四百餘圓水産百餘圓工業二萬二千四百餘圓此の總額八十五萬六千五百七十四圓此の一戸當り千三百〇七圓七十五錢なり。

生産總額

一戸當り 郡平均 縣平均  
八五六、五七四圓 一、三〇七圓 八八二圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に對しては著しき生産力優勢にあり。

土地は民有々租地田七百八十一町餘畑四百二十三町餘宅地六百八十三町餘山林二百九十七町餘原野百九十九町餘なり。

基本財産造成費は四千八百五十五圓を支出したり。

### 稗貫郡

【大迫町】 本町の面積は〇平方里六一五にして現在戸數四百七十五戸内農業百二十一水産三工業九十五商業八十九交通業十一公務自由業四十五其他百一なり、此の現在人口は二千五百二十九ありて之の動態は出生百三十二對して死亡百五十二なるを以て人口の増加は年八十となる。

産業は農産十一萬一千六百餘圓畜産五千二百餘圓林産二萬二千二百餘圓工業十二萬三千四百餘圓此の總額二十六萬二千六百二十三圓にして左の一戸當りは五百五十二圓八十八錢なり。

生産總額

一戸當り 郡平均 縣平均  
一六二、六二三圓 五五二圓 八八二圓 八九八圓

即ち縣及郡の平均生産力に對し小額なるは商業其他の戸數多き故ならん。

土地は民有々租地田四十八町餘畑百十町餘宅地十六町八反山林五百二十町餘原野八十四町餘なり。

財政は昭和二年の決算に於て歳入二萬七千四百五十三圓〇五錢歳出二萬七千四百四十四圓三十四錢、納税總額四萬七千四百九十三圓五十五錢此の一戸當りは九十九圓九十九錢なり。

本村

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五三、八八、九〇 八八二 七、九八〇、〇八四 八六六 五、六〇、〇六

稗貫郡

縣

即ち納税の負擔は縣及郡の平均に對し著しく高く殊に生産力と對照して又高率である。

基本財産造成費二百七十七圓四十三錢を支出す。

【徳ヶ森村】 本村一方里三八四にして現在戸數二百五十四戸内農業二百三十三工業六商業七公務自由業十一ありて此の人口六百三十なり、又動態は出生七十一に對し死亡四十なるを以て人口の増加は年三十一となる。

産業は農産十一萬六千三百餘圓畜産千七百餘圓林産一萬四千四百餘圓水産二百餘圓工業一千四百餘圓總額十三萬七千三百五十一圓此の一戸當りは

財政は昭和二年度の決算に於て歳入二萬七千五百〇三圓二十七錢歳出二萬六千三百三十三圓九十三錢納税總額は五萬一千八百三十二圓五十四錢にして、此の一戸當りは七十九圓十二錢なり。

本村

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
一、二〇七 七、三〇、〇六〇 八六二 七、三六〇、八九 八六六 五、六〇、〇六

紫波郡

縣

負擔額は縣及郡の平均に對しては高きも生産力と對照すれば寧ろ底下す。

基本財産造成費として千五百五十一圓を支出したり。

【見前村】 本村は面積〇平方里六三三にして現在戸數四百九十一戸ありて、内農業四百五十七水産一工業八商業十交通業二公務自由業十一其他二ありて此の現在人口は三千六百六十八又動態にありては出生百八十四に對し死亡七十三なるを以て人口の増加は年百十一となる。

産業は農産三十三萬二千餘圓畜産三千四百餘圓林産四百餘圓水産四百餘圓工業六千三百餘圓此の總額三十四萬二千八百三十六圓にして、一戸當りは六百九十八圓二十四錢なり。

本村

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
三二四、二八三、六〇 六九八圓 八六二圓 八九八圓

紫波郡

縣

生産力は縣及郡の平均に對し劣勢にあり。

土地は民有々租地田四百五十六町餘畑百九十九町餘宅地六百九十四町餘山林二町餘原野十二町餘なり。

財政は昭和二年の決算に於て歳入三萬八千九百四十八圓八十八錢歳出三萬八千三百六十八圓十三錢なり、納税總額四萬五千二百二十二圓三十六錢此の一戸當り九十一圓九十錢。

本村

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六六 九、九一、一三 八六二 七、三六〇、八九 八六六 五、六〇、〇六

紫波郡

縣

納税負擔は縣及郡に比較して著しく高く殊に生産力と對照する時は極めて高率なり。

五百四十圓七十五錢なり。

本村

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
一三、七、三五、一〇 五四〇圓 八八二圓 八九八圓

紫波郡

縣

生産力は縣及郡の平均に比し著しき劣勢にある。

土地は民有々租地として田百九十五町餘畑百六十八町餘宅地五十一町餘山林七百六十四町餘原野七十町餘なり。

財政は昭和二年の決算に於て歳入一萬五千八百五十四圓四十錢歳出一萬四千六百三十三圓四十四錢、納税總額二萬三千二百二十三圓此の一戸當りは八十圓なり。

本村

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五四〇 八〇、〇〇、一四五 八六二 七、九八〇、〇八四 八六六 五、六〇、〇六

紫波郡

縣

負擔額は縣及郡の平均に對して高く且生産力に對照すれば甚だ高率となる。基本造成費は千三百二十三圓十一錢を支出す。

【太田村】 本村面積三方里一七七にして、現在戸數四百戸内農業三百七十五工業七商業五交通業三公務自由業十あり、此の人口は二千八百二十五にして動態は出生百六十七對して死亡百一なるを以て其の差五十六は年々人口の増加となる。

産業は農産二十三萬八千六百餘圓畜産四千餘圓林産一萬二千二百餘圓工業一千五百餘圓此の總額二十五萬六千五百四十五圓にして一戸當りは六百四十一圓三十六錢なり。

本村

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
一、二五六、五四五圓 六四一圓 八八二圓 八九八圓

紫波郡

縣

郡及縣の平均生産額に對し劣勢なり。

土地は民有々租地として田四百六十六町餘畑四百六十三町餘宅地四十七町六反山林九十三町餘原野三百六十三町餘なり。

財政は昭和二年度に於て歳入二萬四千七百二十六圓七十五錢、歳出二萬二千三百六十六圓〇八錢なり、納税總額は三萬二千六百六十八圓二十四錢にして此の一戸當りは八十一圓六十七錢なり。



本村

生産	納税	比率	生産	納税	比率	生産	納税	比率
一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當
八、七六	一、三六	八、八二	九、八四	〇、八四	八、八二	五、九六	〇、六六	八、八二

縣

縣郡何れに比しても負擔力大なるのみならず生産力に對照する時は一層高率となる。

基本財産造成費として二年度に於て三千三百三十七圓二十一錢を支出した

【新堀村】本村は面積一方里一六二にして、現在戸數四百三十三戸内農業三百五十五工業四商業三十三交通業十一公務自由業八其他二十七なり、此の人口は二千五百六十七にして動態は出生百二十二に對し死亡五十九なれば人口の増加は年六十三となる。

産業は農産二十一萬一千百餘圓畜産四千五百餘圓林産三千五百餘圓水産六百餘圓工業二千五百餘圓此の總額二十二萬二千四百三十一圓一戸當りは五百三十一圓七十錢なり。

即ち縣及郡の平均に對し甚劣勢なり。

土地は民有々租地として田三百八十九町餘畑二百四十町餘宅地五十四町山林二百四十一町餘原野二百五十七町餘なり。

財政は昭和二年の決算に於て歳入三萬七千九百五十六圓三十四錢歳出三萬七千九百五十二圓六十九錢、納税總額三萬五百六十二圓二十四錢にして此の一戸當りは七十圓五十八錢なり。

生産	納税	比率	生産	納税	比率	生産	納税	比率
一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當
五、三三	七、〇六	一、二九	六、八二	〇、八四	八、八二	五、九六	〇、六六	八、八二

本村の負擔額は縣平均より輕きも郡平均より重し然して生産力と對照する時極めて高率にあり。

財産造成費とし六百三圓九十七錢を支出す。

となり、一戸當りは一千五十五圓となる。

生産總額	一戸當り	郡平均	縣平均
四五三、七四四圓	一、〇五五圓	八八二圓	八九八圓

縣及郡の平均生産力より非常な多額にあるは眞に純農の土地なると又林産物豐なる故にならん。

土地は田六十六町餘畑八百八十六町餘宅地五十四町五反山林六千四百五十町餘原野二千五百六十五町餘にして此内他町村民の所有となるもの、田僅に二町餘畑百一町餘宅地六町四反山林原野を合して三千六百七十五町餘となる。之れに反して本村民の有するものは田十一町餘畑七反宅地三反山林原重を合して僅かに十二町餘に過ぎず、爲に本村は所有土地極めも減少しあり、殊に山林は其の半數他町村の所有に歸するは村勢上甚だ劣勢にあると云ふべし。

財政は二年度決算歳入一萬五千四百二十一圓歳出一萬五千四百〇九圓、納税總額は一萬九千五百七十八圓此の一戸當りは四十五圓五十一錢なり。

生産	納税	比率	生産	納税	比率	生産	納税	比率
一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當
一、〇五五	五、五〇三	八、八二	九、八四	〇、八四	八、八二	五、九六	〇、六六	八、八二

即ち縣及郡の平均負擔に對して著しき小額にある。

基本財産は現金一千四百五十圓土地二十町五反を有し三年度豫算に於て財産造成費として千百十圓を計上したり。

【外川目村】本村は東西五里南北二里、現在戸數二百三十五戸内農業二百二十商業四雜業六にして人口は本籍二千二百二十七現在人口二千二百二十なり。又動態に於ては出生六十八死亡四十四なるを以て年二十四の増加となり、現在人口は本籍人口と殆んど差を見ざるなり。

産業は農産十五萬八千四百九十五畜産一萬四千二百八十五圓林産七萬六千二百九十三圓水産四百五十八圓工業四萬一千四百八十圓此の總額二十八萬六千七百六十五圓にして一戸當りは千二百二十圓なり。

生産總額	一戸當	郡平均	縣平均
二八六、七六五圓	一、二二〇圓	八八二圓	八九八圓

【湯口村】本村面積八平方里二五五にして現在戸數八百十五戸内農業七百二十五工業十一商業三十七交通業二公務自由業二十一其他十九なり、此の人口は六千二百人又動態にありては出生二百六十一死亡百六十一即ち人口の増加は年百の増加となる。

産業は農産五十二萬二千五百餘圓畜産九千餘圓林産四萬二千七百餘圓工業四千七百餘圓此の總額五十七萬九千二百五十三圓にして一戸當りは七百十圓七十四錢なり。

即ち縣及郡の平均に比しては少額なり。

土地は民有々租地として田は八百四十二町餘畑四百〇二町餘宅地百〇四町八反山林八百二十町餘原野千三百〇八町餘なり。

財政は昭和二年決算に於て歳入四萬二千二百九十三圓九十一錢、歳出三萬三千七百七十一圓四十四錢、納税總額は六萬五千二百九十二圓二十一錢一戸當りは六十八圓十五錢なり。

生産	納税	比率	生産	納税	比率	生産	納税	比率
一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當
七、〇	六、二五〇	〇、九三	八、八二	七、六八四	〇、八八	五、九六	〇、六六	八、八二

郡の平均よりは低く縣の平均よりは高く、而して生産力に對照すれば縣郡の何れよりも高率なり。

基本財産造成費とし二年度に於て三千三百二十圓四十五錢を支出しをれり。

【内川目村】本村は東西七里南北三里にして現在戸數四百三十戸内農業三百九十五工業四商業七雜業九なり、之の本籍人口は三千六百五十四にして現在人口は三千六百三十四なり。又動態に於ては出生百三十三に對し死亡七十九なれば其の差五十四は一ヶ年の増加となる。現在人口と本籍人口は其の差を見ざる状態にあり。

産業は農産二十九萬四千四百餘圓畜産一萬七千七百餘圓林産十四萬五千八百餘圓水産八百圓工業四百〇四圓此の總額は四十五萬三千七百四十四圓

縣平均及郡平均に對し其の生産力は極め多額になる、即ち本村生産力を一睥するに工業中蠶絲類産額の多きに基因するものなるべし。

土地は田五十九町餘畑六百八十町餘宅地二十三町山林四千二百七十四町餘原野三十八町餘にして内他町村有と爲るもの田に於て十六町餘畑百四十六町餘宅地四町七反山林原野九百五十五町餘、之れに反して本村民の有する他町村の土地は田十町餘畑三町餘宅地二反山林原野二十五町餘なるを以結果に於て本村の土地は減少の状態にある。

財政としては三年度決算歳入一萬四千〇六圓歳出一萬四千〇二圓、納税總額一萬三千〇六十圓此の一戸當りは五十五圓六十錢なり。

生産	納税	比率	生産	納税	比率	生産	納税	比率
一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當	一戸當
一、三三〇	五、五〇三	八、八二	九、八四	〇、八四	八、八二	五、九六	〇、六六	八、八二

即ち縣及郡の平均負擔に對し極めて小額にあり殊に生産力との對照は一層其の比率を少からしむ。

基本財産は現金八百四十一圓土地二百六十七町四反を有し、三年度豫算に於て財産造成費として六百九十錢を計上したり。

【花巻川口町】本町は東西一里三町南北一里五町、現在戸數千九百三十五戸にして此の地方於ける都邑なり、農業五百十六、水産七工業三百七十八商業三百三十九交通業六十四雜業五百八無職四十八等なり、人口は本籍人九千九百一を有し現在人口は一萬六十二に達す又動態にありては出生四百〇三死亡二百三十二なるを以て人口の増加は一年百七十一となる、殊に現在人口は本籍人口に對し之れ又百六十一の増加を來たせり。

産業は農産三十萬六千五百餘圓畜産五萬二千九百餘圓林産二千八百餘圓水産二千八百餘圓工業百二十九萬四千二百餘圓此の總額百六十五萬九千九百餘圓となり此の一戸當りは八百九十二圓十五錢となる。

生産總額	一戸當り	郡平均	縣平均
一、六五九、四〇二圓	八八二圓	八八二圓	八九八圓

本町は工業額大にして酒類醬油麵類木工品の製造中々盛なり。

土地は田四百三十四町餘畑三百三十二町餘宅地七十一町二反山林七十一



町餘原野九十一町餘なり内他町村民の所有となるもの田百〇九町餘畑七十町餘宅地五町六反山林九町餘原野十四町餘なり。  
財政は歳入元年十萬二千三百六十圓歳出十萬二千三百三十圓、納税總額十七萬百十五圓となり其の一戸當りは八十六圓九十一錢なり。

本町

稗貫郡

縣

生産	納税	比率	生産	納税	比率	生産	納税	比率
一戸當	一戸當		一戸當	一戸當		一戸當	一戸當	
八三	八六、九	〇、七	八三	七九、八	〇、八	八六	五九、六	〇、六

縣郡の平均負擔に比して其の額も多く又比率も多きなり。  
基本財産は現金一萬七千八百五十五圓有價證券一萬三千九百七十圓土地建物を有し元年度に於九百二圓を支出したり。

【八重畑村】本村は東西二里半南北二里にして現在戸數四百七十三戸内農業四百七水産二鑛業一工業二商業二十雜業十九其他にして本籍人口三千二百八十に對し現在人口二千八百五十五なり、又動態に於ては出生百十七死亡六十七なれば其の増加は年五十なると雖も現在人は本籍人口に比して四百二十五の減少を示せり、之れ即ち人類の移動による減少なり。  
産業は農産三十八萬四千二百餘圓畜産七千五百餘圓林産一萬五千八百餘圓鑛産百餘圓水産八百餘圓工業九百餘圓總額四十萬九千五百餘圓此の一戸當り八百四十圓四十八錢なり。

生産總額	一戸當り	郡平均	縣平均
四〇九、五五〇圓	八四〇圓	八八二圓	八九八圓

縣郡平均の生産力の何れにも劣り居れり。  
土地は田四百九十八町餘畑四百〇一町餘宅地八十一町餘山林三百四十二町餘原野五百〇二町餘にして、其の内他町村民の所有となるもの田十二町餘畑三十二町餘宅地七反山林十二町餘原野二十二町餘なるに反し本村民の有する他町村民の土地は田百二十町餘畑三十二町餘宅地四町五反山林九十三町五反原野二十八町三反其他にて本村民の有する土地は村内反別よりして増加し居れり。

財政は歳入一萬九千七百八十九圓歳出一萬六千九百九十九圓、納税總額

三萬七千六百八十九圓此の一戸當りは八十一圓七十錢となる。

本村

稗貫郡

縣

生産	納税	比率	生産	納税	比率	生産	納税	比率
一戸當	一戸當		一戸當	一戸當		一戸當	一戸當	
八〇	八、七〇	〇、六	八二	七九、八	〇、八	八六	五九、六	〇、六

縣郡の生産額に對する負擔は多きなり。  
基本財産現金一萬八千九百七十四圓有價證券千七百四十四圓其他土地を有す、二年度に於て財産造營費千九百七十二圓を支出す。

【宮野目村】本村は東西一里二十五町南北一里七町にして其の現在戸數は五百三十戸なり、内農業五百十八商業七雜業五戸にして本籍人口三千七百七十六を有し、之れに對し現在人口は三千三百二十五なり、又動態を見るに出生百三十二ありて其の死亡は七十八なり、故に人口の増加は年五十四と爲る然るに現在人口は本籍人口に比して四百五十一の減少しあるは人類の移動による減少なり。

産業は農産三十九萬七千八百餘圓畜産六千二百餘圓林産三萬四千七百餘圓水産一千五百圓工業四千二百餘圓にして其の總額四十四萬六千四百四圓となり一戸當り八百四十二圓二十九錢なり。

生産總額	一戸當り	郡平均	縣平均
四四六、四一四	八四二圓	八八二圓	八九八圓

縣及郡の平均生産よりは劣勢にあり。  
土地は田五百二十九町餘畑三百八十六町餘宅地八十二町五反山林九十八町餘原野二百三十六町餘にして内他町村民の所有となるもの田三十三町餘畑二十二町餘宅地三町一反山林九町餘原野十八町餘なり、之れに反して本村民の有する他町村民の土地は田百〇三町餘畑十八町餘宅地七反山林三十四町原野三十一町餘となるを以て大體を通じて優勢の状態にある。  
財政は歳入一萬九千六百六十七圓歳出一萬八千九百三十三圓、納税總額三萬五千九百五十圓にして此の一戸當りは六十七圓八十三錢なり。

生産	納税	比率	生産	納税	比率	生産	納税	比率
一戸當	一戸當		一戸當	一戸當		一戸當	一戸當	
八三	八六、九	〇、七	八三	七九、八	〇、八	八六	五九、六	〇、六

八四二 七九、八 〇、八 八六 五九、六 〇、六  
即ち郡平均の負擔に對しては輕減しあるも縣平均の負擔に對しては大なり。

基本財産は現金三萬三千三百四十六圓有價證券六千八百九十錢を有し、二年度に於て財産造營費として僅かに十四圓を支出したり。

【矢澤村】本村は東西一里五町南北二里にして、現在戸數八百二十五戸あり其の内農業七百三十七工業六十七商業三十九雜業四十等にして本籍人口五千四百二十八爲るも現在人口とは五千三百七十なり、又動態に於ては出生百九十八に對し死亡百〇八なるを以て其の増加は年九十となるを來し。

産業は農産四十三萬四千八百餘圓畜産七十一萬七千九百餘圓林産五千七百餘圓水産一千百餘圓工業七十一萬八千七百餘圓にして其の一戸當りは二千三百一圓十七錢となる。

生産總額	一戸當り	郡平均	縣平均
一、八七八、四七〇圓	二、三〇一圓	八八二圓	八九八圓

郡及縣の生産一戸當りに對し大なる多額になるは本村内に於て生絲六十九萬三千圓、馬の六十八萬二千と云ふ産出あるによるものなり。

土地は田五百二十町餘畑六百六十一町餘宅地百三十一町八反山林一千百十五町餘原野三百四十町餘ありて其の内他町村民の所有となるもの田二十九町餘畑八十九町餘宅地六町二反山林百七十町餘原野三十七町なり、之れに反して本村民の有する他町村民の土地は田四十町餘畑十四町餘宅地六反山林九町餘原野五町餘なるを以て結果に於て本村の田は五百三十一町となり畑宅地山林原野等は少額の減少にあり。

財政は二年豫算として歳入出合して六萬二千九百六十八圓、納税總額五萬四千四百〇三圓此の一戸當り六十四圓となる。

本村

稗貫郡

縣

生産	納税	比率	生産	納税	比率	生産	納税	比率
一戸當	一戸當		一戸當	一戸當		一戸當	一戸當	
一、四〇一、六〇〇、〇三七	八八三	七九、八	〇、八	八六	五九、六	〇、六		

納税一戸當りは縣平均より多きも生産額に對し其の比率を見れば實に珍ら

しき小額となる其の理由は大體生産の項に於て説明したり。

基本財産は現金三萬八千八百八十八圓有價證券二千九百十圓を有し、二年度豫算に四千一圓を財産造營費として計上したり。

【花巻町】本町は東西一里三町南北一里五町にして現在戸數二千八百十二戸あり、内農業八百九十三工業四百六十八商業五百四十二公務自由業二百五十二日雇其他の労働者六百九十八其他なり、人口は本籍人口一萬四千三百三十二人に對し現在人口一萬四千六百二十三人なるを以て四百九十一人を増加す、又動態より見れば出生五百九十一に對し死二百九十一なるを以て之れ又年三百人の増加となる。

産業は農産五十七萬六千五百餘圓工業百四十三萬一千七百餘圓畜産六萬三千餘圓林産三千七百餘圓水産四千圓等にして其の總額は二百七萬九千九百圓此の一戸當り七百四十九圓六十五錢となる。

生産總額	一戸當り	郡平均	縣平均
二、〇七九、九〇〇圓	七四九圓	八八二圓	八九八圓

即ち縣及郡の平均に比しては劣ると雖も地方の商業地としては生産豐なり之れ工業の盛んなる故にあらん。

土地として田八百九十八地畑四百四十町山林百町原野二百三十六町沼地二町宅地百〇三町あり。

更に財政としては本年度の歳入出は何れも十二萬九千九百八十九圓、納税總額二十萬一千八百圓此の一戸當り七十一圓八十錢となる。

本町

稗貫郡

縣

生産	納税	比率	生産	納税	比率	生産	納税	比率
一戸當	一戸當		一戸當	一戸當		一戸當	一戸當	
七九	七、八〇	〇、五	八三	七九、八	〇、八	八六	五九、六	〇、六

納税負擔額は郡の平均に對しては輕少なるも縣平均に對しては負擔額大なり、都會地として不許得ざるものならん。

本町は町營事業として公設質屋及公會堂町營住宅町營屠場等あり。

【好池村】本村は東西四里二十八町南北一里九町にして其の現在戸數六百八十八戸あり、其の内農業五百十三工業十七商業百十六雜業三十一無職十一なり、又人口は本籍四千三百八十二にして現在は四千四百三十三なり、







生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 一、一四七、八一四圓 一、六八二圓 八一五圓 八九八圓  
 即ち縣平均及郡平均に對し著しき生産力なるは鐵産産物の關係が大なる力を爲つゝあり、殊に本村は浴客より得る凡ての收入を生産と見ること得ば大なる富度となるべし。

土地は田四百六十町畑二百五十三町餘宅地十三萬二千六十三坪山林三千七百五十七町餘原野五百十六町餘なりて内他町村民の有する土地は田四町畑三町餘宅地千五百三十七坪山林三百八十七町餘原野八十二町餘なり、之れに對して本村民の有する他町村民の土地は田十九町餘畑二町餘宅地五百八十五坪山林十八町餘原野三町餘なれば田畑は村内の土地より多きも山村宅地は減少しあり。

財政は三年度に於て歳入四萬九千六百七十八圓歳出四萬六百五十六圓、納税總額三萬七千八百五十圓此の一戸當り二十九圓六十五錢なり。

本村 和賀郡 縣  
 生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 一、六六二 三九、八〇、一七 八五 六三、三〇、七 八六 五九、六〇、六六

基本財産は現金一萬四千九十圓有價證券五百二十圓財産造成費六百二十六圓を支出せり。

【二子村】 本村は東西三十町南北一里十五町にして現在戸數四百四十七戸の内農業三百四十水産一工業二十九商業二十一雜業五十五等なり、人口は本籍三千六百五十六に對し現在人口二千七百六十四なり。更に之れを動態に付て見るに出生百四十四にして死亡は八十西なるを以て人口の増加は六十となる然るに之れに反して現在人口は本籍人口より八百九十二の減少となる。

産業は農産四十一萬九千五百餘圓畜産五千餘圓林産一萬一千餘圓水産三千九百餘圓工業四萬三千二百餘圓此の總額四十一萬九千五百餘圓にして此の一戸當りは九百三十九圓なり。

四二〇、八五七圓 五〇五圓 八一五圓 八九八圓

本村は郡及縣の平均に對して著しく減少なり。

土地は田四百七十七町餘畑四百九十町餘宅地八十町六反山林四百九十四町原野千二百三十二町餘なるも、他町村民の所有となるもの田七十九町餘畑三十五町宅地四町山林三十七町餘原野八十八町餘なるに反し、本村民の有する他町村民の土地は田四町餘畑二十八町餘宅地二反山林一町餘原野七十九町餘なるを以て本村の土地は地町村民の所有となるもの多きなり。

財政は二年度決算に於て歳入十萬六千六百八十八圓歳出十萬四千三百十六圓、納税總額四萬八千六百六十二圓此の一戸當り五十三圓九十二錢となる。

本村 和賀郡 縣  
 生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 五〇五 五三、九一、一〇六 八五 六三、三〇、七 八六 五九、六〇、六六

即ち縣郡何れに比較しても輕減なるも生産額一戸當りに對照する時は極めて高き比率となる。

基本財産は現金六千五百二十二圓有價證券百四十圓土地二町三反餘を有し、財産造成費として二年度に於て三百七十五圓を支出す。

【中内村】 本村は東西一里二十町南北一里二十町にして現在戸數四百二十戸なり、内農業四百餘業二工業八商業一雜業九なり、人口は本籍人口三千七十八ありと雖も現在人口は二千六百二十なり、又動態に於て見るに出生百二十五に對して死亡六十四なるを以て人口の増加は六十一となるも現在人口は之れに反して本籍人口より四百五十八の減少となる。

産業は農産二十五萬三千五百餘圓、畜産九千餘圓鐵産一千餘圓林産三萬三千三百餘圓水産二百餘圓工業七千餘圓此の總額三十萬四千四百餘圓にして此の一戸當りは七百二十四圓七十八錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 三〇四、四〇〇圓 七二四圓 八一五圓 八九八圓

生産一戸當り即ち其の生産力は郡縣何れに比較しても劣勢なり。土地は田三百二十町餘畑二百九十一町餘宅地四十八町山林八百八十一町餘原野四百五十五町餘なり、其の内他町村民の所有と爲るもの田十五町餘

四五四

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 四一九、五三四圓 九三九圓 八一五圓 八九八圓  
 縣平均の生産力に對しても郡平均の生産力に對しても優勢なり。

土地は田二百三町餘畑三百十六町餘宅地十八萬七千三百七十三坪山林百四十三町餘原野三十九町餘なり、此の内他町村民の有する土地は田四十一町一反畑三十二町宅地五千七百七十四坪山林及原野十四町餘なるに反し本村民の所有となる、他町村民の土地は田二十七町餘畑四十五町餘宅地四百四十三坪其他九十六町にして結果に於て田及宅地を減少し居れり。

財政は歳入に於て一萬六千六百六十八圓歳出一萬四千六百七十八圓、納税總額二萬六千五百三十五圓此の一戸當り五十九圓三十六錢なり。

本村 和賀郡 縣  
 生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 九三九 五九、三六、〇三 八五 六三、三〇、七 八六 五九、六〇、六六

縣郡何れの負擔額より輕少なり、殊に生産力と對照しても尙其の比率も亦少なきなり。

基本は現在七千八百九十圓有價證券二千六百六十五圓土地として畑三百十六坪宅地百九坪山林四町三反餘原野三町三反餘を有し、財産造成費一千六百四十七圓を支出したり。

【岩崎村】 本村は東西四里南北五里にして其の現在戸數は八百三十二戸なり、内農業五百七十一業七十一工業五十一商業二十五雜業一百十四なり、人口は本籍六千四百七十六に對し現在人口は五千五百七十八、又動態に於て見れば出生二百六十七に對し死亡百一なるを以て人口の増加は百五十六となる、然るに現在人口は本籍より九百〇九の減少しあるは明に人類の移動による減少なり。

産業は農産二十五萬三千五百餘圓畜産一萬四千餘圓林産三萬四千餘圓鐵産七萬八千五百餘圓工業四萬四千餘圓此の總額四十二萬八千五百七十七圓此の一戸當りは五百〇五圓八十錢なり。

本村 和賀郡 縣  
 生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 七二四 七六、三三、〇〇 八五 六三、三〇、七 八六 五九、六〇、六六

郡平均の負擔額に對して輕減にあるも縣平均に比しては高額になる。

基本財産として現金一萬五千三百八十八圓土地田一町六反餘畑一町七反餘を有す昨年於て造成費の支出なし。

【十二鋪村】 本村は東西一里十町南北一里にして現在戸數七百二十三戸なり内農業四百二十三業一工業八十四商業六十三交通業百四十一無職十一なり、此の人口は本籍五千五百〇二之れに對して現在人口は四千三百十四なり、又動態を見れば出生百五十八死亡百〇五なれば人口増加は年五十三となるに於ては現在人口は之れに反して本籍人口より八十八の減少にあり。

産業は農産三十四萬六千餘圓畜産一萬五千四百餘圓林産五萬九千九百餘圓水産一千九百餘圓工業十二萬八千九百餘圓此の總額五十五萬二千二百四十三圓一戸當りは七百六十三圓八十二錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 一五二、二四三 七六三圓 八一五圓 八九八圓  
 縣郡の平均生産力に比較すると劣勢の状態にある。

土地は田三百七十四町餘畑三百三十七町餘宅地五十八町餘山林九百四十二町餘原野九十七町餘にして内他町村民の所有するものは田三十一町餘畑十九町餘宅地三反山林四町餘原野九十七町餘にして、之れに對し本村民の有する他町村民の土地は田五十九町餘畑三十三町餘宅地三町四反山林二百八十八町原野四十一町餘なるを以て本村民の有する土地は本村内の土地より多き

四五五







六戸あり内農業三百〇八、工業二十六、商業十、雜業十一なり、此の人口は本籍にありては二千九百六十四にして現在人口は二千五百八十一なり、又動態に於て見れば出生百三十一に對し死亡六十六なるを以て人口の増加は年六十五となる、然るに現在人口は本籍人口に比し三百八十三を減少する状態にあり。

産業は農産十五萬八千三百餘圓畜産五千五百餘圓林産三千餘圓工産一千八百餘圓となり、此の總額十六萬八千八百餘圓、一戸當りは四百七十四圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一六八、八〇六圓 四七四圓 八一五圓 八九八圓

生産力は縣及郡の平均に對し甚しき底額を顯し居れり。

土地は田二百八十二町餘畑二百十六町餘宅地二十七町八反山林四十九町餘原野百八十一町餘にして、其の内他町村民の有するものは田三十二町餘畑四十一町餘宅地一町九反山林三町餘原野三十一町なり之れに對し、本村民の有する他町村の土地は田十三町餘畑四十二町餘宅地七反山林十七町餘原野八十二町なるを以て本村民の有する土地は田に於て減少せしも他は通して増加しあり。

財政は歳入二年度に於て七萬四千七百八十五圓歳出六萬七千四百四十四圓納税總額二萬三千七百七十九圓にして此の一戸當りは六十五圓八十一錢なり。

本村 和賀郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四三三 六六、八一、一四〇 八五 六三、三〇、七 八六 五九、八六、〇、六六

納税の負擔は縣郡何れより負擔額重く殊に生産力と對照する時は一層其の感を深くする。

基本財産現金四千百十六圓有價證券五百二十圓にして財産造成費五百二十八圓を支出す。

【江釣子村】 本村は東西一里十四町南北三十三町にして、現在戸數八百四十戸なり、此の内農業六百七十五工業六十六商業五十二交通業八公務自

となる、之れに反し現在人口は本籍人口より二百九十八を減少する状態にあり。

産業は農産十七萬一千七百九十七圓畜産二萬一千百圓林産七千五百餘圓水産百餘圓工産十四萬八千七百餘圓此の總額三十四萬九千三百九十五圓となり一戸當りは九百四十七圓となる。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三四九、三九五圓 九四七圓 八一五圓 八九八圓

生産力は縣及郡の平均に對して優勢なる状態にあり。

土地は田百七十町餘畑二百十六町餘宅地四十九町餘山林二百二十四町餘原野八十九町餘ありて内他町村民の有するものは田十二町餘畑十六町餘宅地十町餘山林十一町餘原野四町餘にして、本村民の有する他町村の土地は田四町餘畑七町餘山林七町餘原野一町餘にして本村民の有する土地は村内の土地より減少し村勢上劣勢を示せり。

財政は歳入二萬七千四百十六圓歳出二萬五千六百〇八圓納税總額二萬一千八百〇一圓此の一戸當り五十九圓〇九錢なり。

本村 和賀郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四七 五九、〇九、〇、六二 八五 六三、三〇、七 八六 五九、八六、〇、六六

即ち負擔額は縣郡の平均に對し何れも少額にあり、

基本財産は現金二萬三千二百六十七圓有價證券六千四百四十圓土地四百四十八町八反餘を有し、二年度に於て財産造營費四百五十三圓を支出す。

【小山田村】 本村は面積一平方里九五三にして現在戸數四百四戸内農業三百六十八工業二商業七公務自由業八其他十九なり、此の人口は二千四百〇三にして其の動態は出生百〇三に對し死亡七十八なるを以て人口の増加は年二十五となる。

産業は農産三十一萬二千九百餘圓畜産一萬六千五百餘圓林産三萬七千七百餘圓工産百餘圓工産七千八百餘圓、此の總額三十七萬五千三百十圓にして此の一戸當りは九百二十八圓九十九錢なり。

由業二十八其他にて此の人口本籍六千九百三十五なるに斯はらず現在人口は五千二百八十九なり、又動態に於ては出生二百五十二に對し死亡百四十四なるを以て人口の増加は年百〇八となる、然るに現在人口は本籍人口より千六百四十六の大多數を以て減少を示せり。

産業は農産三十六萬六千二百餘圓畜産五千三百餘圓林産二千六百餘圓水産九百餘圓工産五千八百餘圓此の總額は三十八萬一千六百四十四圓となり一戸當りは四百五十三圓七十六錢となる。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三八一、一六四圓 四五三圓 八一五圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に對し極めて少額にあり。

土地は田七百六十五町餘畑二百四十二町餘宅地七十八町二反山林八十八町餘原野百四十二町餘にして、内他町村民の所有となるものは田百五十一町畑二十七町餘宅地四町二反山林十二町餘原野十九町、此れに反し本村民の有する他町村の土地は田五十八町畑二百一十一町宅地二町三反山林百〇五町餘原野二百七十町餘なるを以て本村民の所有は本村民の土地に於て田を減少したる外何れも増加を示せり。

財政は歳入二年度に於て十二萬三千四百三十九圓歳出十萬八千四百四十一圓、納税總額五萬四千百八十八圓此の一戸當りは六十四圓四十一錢となる。

本村 和賀郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四三三 六六、八一、一四〇 八五 六三、三〇、七 八六 五九、八六、〇、六六

負擔力は縣郡の何れに比較しても多額であり殊に生産力と對照する時は極めて高率を示す。

基本財産は現金一萬三千五百七十九圓有價證券六百十五圓其他土地を有す、財産造成費は五千三百五十二圓を支出す。

【更木村】 本村は東西一里一町同南北二十九町餘にして現在戸數三百六十九其の内農業三百五十二工業一商業三商業三なり、此の人口は本籍二千六百六十五現在人口二千三百六十八なり。

又動態に於ては出生百〇一に對し死亡五十三なれば人口の増加は四十八

即ち縣及郡の平均生産力に對して優勢なり。

土地は民有々祖地として田四百一十一町餘畑二百七十二町餘宅地五十三町餘山林九百七十四町餘原野八十四町餘なり。

財政は昭和二年年度の決算に於て歳入三萬二千五百六圓四十四錢、歳出二萬一千七百七十三圓〇八錢にして、納税總額は二萬八千四百四十五圓二十六錢此の一戸當りは七十圓四十錢なり。

本村 和賀郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
九八 七〇、〇〇、〇、七 八五 六三、三〇、七 八六 五九、八六、〇、六六

縣郡何れよりも負擔高きも生産力と對照する時は郡平均より底率なり。

基本財産造成費として二年度に於て千七百四十五圓を支出す。

【谷内村】 本村の面積は四平方里〇二四にして現在戸數六百八十九戸内農業五百九十七工業二商業三十五交通業三公務自由業十五其他四十七なり、此の人口は四千四百四十五にして動態は出生百九十七死亡九十五なるを以て其の増加は年百〇二なり。

産業は農産三十六萬七千餘圓畜産二萬三千九百餘圓林産七萬八千五百餘圓工産八百餘圓水産三千九百餘圓工産三千五百四十七圓此の總額四十七萬七千六百餘圓にして、此の一戸當りは六百九十六圓二十五錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
四七七、六四七 六九六圓 八一五圓 八九八圓

郡及縣平均生産力に對し劣勢なり。

土地は民有々祖地として田四百二十四町餘畑五百十六町餘宅地六十一町餘山林千四百十二町餘原野千三十一町餘なり。

財政は昭和二年年度決算に於て歳入三萬九千九百四十四圓、歳出二萬九千五百〇九圓四十四圓、納税總額三萬三千七百四十二圓二十七錢此の一戸當りは四百八十二圓九錢なり。



四六〇 四六〇 一〇二 八五 六二二 〇七 八六 五八六 〇六

郡及縣の平均に對して負擔額は底きも生産額に對照する時は高率なり。  
基本財産造成費は二年度に於て千四百五十八圓六十一錢を支出したり。  
【立花村】本村は面積一平方里〇八六にして現在戸數四百五十二戸内農業五百七十一水産一工業九商業九交通業二公務自由業六なり、人口二千六百七十一ありて此の動態は出生百十八に對して死亡七十なれば人口の増加は年四十八なり。

産業は農産十六萬六千餘圓畜産七千五百餘圓林産二萬五千七百餘圓水産千餘圓工産四千餘圓此の總額二十萬四千七百七十七圓にして、一戸當りは七百七十四圓三十二錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一〇七、七七七圓 七七四圓 八一五圓 八九八圓

縣及郡の平均より生産力劣勢なり。  
土地は民有々祖地として田二百二十四町餘畑百九十九町餘宅地四十二町六反山林四百二十一町餘原野四百一十町餘なり。

財政は昭和二年度決算に於て歳入二萬百十圓七十七錢歳出一萬七千七百九十四圓十五錢 納税總額二萬七千七百九十九圓二十一錢にして此の一戸當りは五十九圓九十一錢なり。

本村 和賀郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七四 五九、九〇、六 八五 六三、〇、七 八六 五九、八〇、六

縣及郡の平均に比しては極めて底額にあるも生産力と對照すれば高率なり。  
基本財産造成費として二年度に於て千八百六十八圓三十一錢を支出したり。

【澤内村】本村の面積は十八平方里六三二にして、現在戸數七百九十二戸内農業五百七十三鑛業三十四工業三十商業五十三交通業二十公務自由業五十一其他三十なり、此の人口五千三百八十一にし其の動態は出生二百七十一に對して死亡は百三十なるを以て人口の増加は年百四十一なり。

土地六百二十三丁餘畑百五十四町餘宅地九十八町一反山林三十四町餘原野四十九町餘等なり。  
財政は二年決算に於ける歳入は十三萬二千五百七十一圓餘歳出は十一萬六圓四十錢、納税總額は十四萬七千九百四十二圓四十四錢此二十一萬六千三百四十二圓餘にして一戸當りは八十八圓八十四錢なり。

本村 膽澤郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五九 八八、八四、一、四八 六四 六三、〇、七 八六 五九、八〇、六

縣及郡の平均負擔額として重く生産力と對照する時は遙かに高率なり。  
財産造成費は二年度に於て千九百三十五圓を支出したり。

【金ヶ崎町】本町は面積六、四〇四平方里にして現在戸數一千六百六十戸内農業九百二十三工業五十六商業百〇一交通二十九自由業四十一其他四十三なり、人口は六千六百八十六にして此の動態は出生三百二十八死亡百八十三なるを以て人口の増加は年百四十五なり。

産業は農産四十八萬六千餘圓畜産一萬三千餘圓林産三萬六千七百餘圓水産九百餘圓工産六萬四千餘圓總額五十九萬八千五百五十二圓此の一戸當りは五百十五圓六十五錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
五九八、一五二圓 五一五圓 六五四圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力の分配よりは劣勢なり。  
土地は田八百三十三町餘畑四百五十六町餘宅地八十町餘山林五百七十四町餘原野八百九十一町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入六萬七千八百七十五圓餘歳出六萬四千七百七十四圓餘なり、納税總額六萬四千二百六十圓此の一戸當りは五十七圓四十六錢なり。

本村 膽澤郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五二五 五九、八〇、六 六四 六三、〇、七 八六 五九、八〇、六

産業は農産二十六萬九千九百餘圓畜産二萬八百餘圓林産十八萬七千八百餘圓鑛産三萬四千餘圓水産二百餘圓工産六萬四千八百餘圓此の總額五十七萬七千八百五十二圓此の一戸當りは七百二十九圓六十一錢なり。

縣及郡の平均生産力より劣勢なり土地は民有々祖地として田五百七十一町餘畑三百四十町餘宅地六十七町餘山林二千二百二十八町餘原野六百十八町餘なり。  
財政は昭和二年度決算に於て歳入九萬六千七百三圓六十錢歳出九萬二千二百二十五圓七十八錢總額四萬九千五百二十一圓五十九錢にして此の一戸當りは六十二圓五十二錢なり。

本村 和賀郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七九 六三、〇、七 八五 六三、〇、七 八六 五九、八〇、六

四六一

郡及縣の平均負擔額より輕きも生産力と對照するときは高率なり。  
財産造成費として二年度に於て三千四百七圓を支出したり。

【前澤町】本町は面積一、七五〇平方里にして現在戸數は一千二百六十二戸内農業六百九十五水産業一工業百〇三商業二百五十二交通六十一自由業九十六其他五十四ありて、人口は六千にして動態は出生三百四十四死亡百八十五なるを以て人口の増加は年百五十九なり。

産業は農産四十七萬二千餘圓畜産一萬二千三百餘圓林産一萬三千五百餘圓鑛産八百餘圓水産五百餘圓工産二十二萬四千餘圓此の總額七十二萬一千五百六十一圓にして一戸當りは五百七十一圓七十六錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
七二一、五六一圓 五七一圓 六五四圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。  
土地は田三百五十六町餘畑三百八十八町餘宅地七十七町五反山林三百四十町餘原野六百四十四町餘其他一町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入五萬五千二百五圓歳出五萬五千三十六圓、納税總額八萬五千四百五十七圓此の一戸當りは六十七圓七十一錢なり。

本村 膽澤郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五七二 六三、〇、七 八五 六三、〇、七 八六 五九、八〇、六

縣及郡の平均負擔額より重く又生産力と對照すれば遙かに高率なり。  
財産造成費は二年に於て八千五百七圓を支出したり。

【佐倉河村】本村は面積一、三六七平方里にして現在戸數は八百四十戸内農業七百八十七工業十四商業七自由業三十二なり、此の人口は五千五百にして動態は出生二百四十死亡百三十六なるを以て人口の増加は百〇八なり。

産業は農産五十三萬九千餘圓畜産八千七百餘圓林産八百餘圓水産一千餘圓工産二萬千餘圓此の總額五十七萬八千九百圓にして一戸當りは七百六十九圓六十二錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一四六、〇、五〇〇圓 五九九圓 六五四圓 八九八圓

縣及郡の平均より見ても負擔額重く出産額に對照して尙高率にあり。  
基本財産造成費二年度に於て一千三十五圓四十五錢を支出したり。

本村 和賀郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七九 六三、〇、七 八五 六三、〇、七 八六 五九、八〇、六

【水澤町】本町面積〇、七九六平方里にして此の現在戸數は二千四百三十五戸内農業は六百五十五工業五百〇六商業六百六十七交通業百二十六自由業二百三十五其他二百四十五なり、此の人口は一萬九百五十三にして動態は出生四百九十四死亡二百九十一なるを以て人口増加は年二百〇三なり

産業は農産四十八萬八千二百餘圓畜産三萬五千八百餘圓林産六萬四千三百餘圓工産八十七萬二千餘圓此の總額四十六萬五千圓にして一戸當りは五百九十九圓七十錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一四六、〇、五〇〇圓 五九九圓 六五四圓 八九八圓

縣及郡の平均より劣勢にあり。  
生産力は縣及郡の平均より劣勢にあり。

本村 膽澤郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五七二 六三、〇、七 八五 六三、〇、七 八六 五九、八〇、六

縣及郡の平均より劣勢にあり。  
生産力は縣及郡の平均より劣勢にあり。

本村 膽澤郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五七二 六三、〇、七 八五 六三、〇、七 八六 五九、八〇、六

縣及郡の平均より劣勢にあり。  
生産力は縣及郡の平均より劣勢にあり。

本村 膽澤郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五七二 六三、〇、七 八五 六三、〇、七 八六 五九、八〇、六



五七〇、八九〇圓 七六九圓 六五四圓 八九八圓

郡平均の生産力に對しては優勢なるも縣平均よりは劣勢なり。  
土地は田九百九十五町餘畑二百四十八町餘宅地七十一町山林十一町餘原野六十七町餘等なり。  
財政は二年度決算に於て歳入三萬九千四百四十四圓歳出三萬四千九百二十三圓、納税總額五萬四千九百五十五圓此の戸當りは六十五圓四十二錢なり。

本村 膽澤郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七五 五三、〇、七 五三、六、〇、七 八九 五九、六、〇、六

郡及縣平均負擔額より高きも生産力と對照する時は郡の比率より底率なり。  
財産造成費として四千四百三十二圓を支出したり。

【眞城村】本村は面積〇、八〇一平方里にして現在戸數五百三十三戸農業四百七十五工業十五商業二十四交通業十一自由業八なり、人口は三千六十三此の動態出生百四十六に對し死亡百〇三なるを以て人口の増加は四十三なり。  
産業は農産三十一萬七千五百餘圓畜産一萬一千五百餘圓林産二千九百餘圓工産二千三百三圓此の總額三十三萬四千六百三十三圓にして、一戸當りは六百二十六圓九十五錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三四、一六三圓 六二六圓 六五四圓 八九八圓  
生産力は郡及縣の平均力より劣れり。  
土地は田五百四十一町餘畑三百二十五町餘宅地四十六町四反山林六十九町餘原野五十七町餘なり。  
財政は二年度決算に於て歳入二萬七千三百七十五圓歳出は二萬三千八百八十圓なり。納税總額三萬二千四百三十七圓九十七錢此の戸當りは六十八圓八十五錢なり。

本村 膽澤郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
二四〇、六四六圓 五八四圓 六五四圓 八九八圓

出生百三十九に對し死亡七十一なるを以て人口の増加は六十九なり。  
産業は農産十九萬六千八百餘圓畜産四千八百餘圓林産三萬七千九百餘圓工産千餘圓總額二十四萬六千四百四十六圓此の戸當りは五百八十四圓九錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二四〇、六四六圓 五八四圓 六五四圓 八九八圓  
縣及郡の平均生産力に對して劣勢なり。  
土地は田四百七十七町餘畑二百三十九町餘宅地四十一町山林六百八十二町餘原野二十七町餘等なり。  
財政は二年度の決算に於て歳入五萬八千二百三十七圓歳出五萬五千五百〇二圓納税總額二萬六千六百七十七圓にして一戸當りは六十三圓十五錢なり。

本村 膽澤郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五八四 六三、五、一〇八 六三、六、〇、七 八九 五九、六、〇、六

郡平均負擔額より軽く縣平均よりは高し生産力に對照すれば極めて高率なり。  
財産造成費として二年度に於て六百〇七圓を支出したり。  
【相去村】本村は面積一、七四〇平方里にして現在戸數五百五十五戸内農業三百七十四工業三十四商業二十三交通業十七自由業二十四其他三十三なり、人口は三千百十二にして動態に於ける出生は百五十六死亡九十五なるを以て人口の増加は六十一となる。  
産業は農産二十萬四千八百餘圓畜産八千餘圓林産一萬九千二百餘圓礦産二百餘圓水産一千七百餘圓工産九千餘圓此の總額二十四萬三千二百九十二圓一戸當り四百七十二圓四十一錢なり。

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六六 六〇、八、〇、九 六四 三三、六、〇、七 八八 五九、六、〇、六

即ち縣平均の負擔額は重きも郡平均に比して軽く生産力に對照して郡と同率なり。  
財産造成費として二年度に於て三千七十圓を支出したり。

【姉妹村】本村は面積〇、七三五平方里にして現在戸數四百四十二戸内農業三百四十四工業三十六商業三十三交通業五自由業二十三ありて、人口は二千六百九十六なり、此の動態は出生百三十四に對し死亡六十八なるを以て人口の増加は六十六なり。

産業は農産三十一萬七千二百餘圓畜産九千餘圓林産八百餘圓水産六百餘圓工産十六萬三千餘圓にして此の總額は四十九萬八千五百七十七圓一戸當りは一千百十圓八十一錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
四九〇、八五七圓 一一一〇圓 六五四圓 八九八圓  
縣及郡の平均生産力に對して極めて優勢なり。  
土地は田二百四十町餘畑三百七十二町餘宅地五十五町三反山林十三町餘原野百八十四町餘其他二町あり。  
財政は二年度決算に於て歳入二萬三千五百五十五圓歳出二萬三千八百八十圓納税總額二萬八千六百六十三圓にして此の戸當りは六十四圓八十四錢なり。

本村 膽澤郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
二一〇 六四、四、〇、六 六四 三三、六、〇、七 八八 五九、六、〇、六

縣及郡の平均負擔額より重きも生産力に對照するときは遙かに低率を示す。  
財産造成費二年度に於て二千四百一十一圓を支出したり。  
【永岡村】本村は面積四、四六九平方里にして現在戸數四百二十二戸内農業三百九十四工業四商業一自由業十三ありて人口は二千九百十此の動態は

財政は二年度決算に於て歳入三萬二千三百三十三圓、歳出二萬六千五百三十六圓、納税總額二萬六千六百六十二圓此の戸當りは五十圓六十錢なり。

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四三 五、六、〇、七 六四 三三、六、〇、七 八八 五九、六、〇、六

郡及縣の平均負擔額は遙かに輕きも生産力に對照する時は高率なり。  
財産造成費として二年度に於て三千六百六十圓を支出したり。  
【小山村】本村は東西三里八町餘南北二里餘にして現在戸數八百六十二戸内農業八百九工業十四商業十六公務自由業二十一ありて此の人口は本籍六千九百七十七なりと雖も現在人口は五千六百五に過ぎず、又動態に見るに出生三百十二に對し死亡百九十三なるを以て人口の増加は百十九となる、之れに反し現在人口は本籍あり更に千三百十二の減少をなす。  
産業は農産四十七萬六千餘圓畜産一萬三千五百餘圓林産二萬二千二百餘圓礦産四千圓工産二千二百餘圓此の總額五十一萬八千八百三十三圓此の戸當りは六百〇一圓六錢となる。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
五一八、一一三圓 六〇一圓 六五四圓 八九八圓  
縣及郡の平均生産力に對し何れ劣勢なり。  
土地は田九百八十六町餘畑四百二十六町餘宅地二十九萬七千五百坪山林原野二千五百十一町餘にして内他町村民の所有となるもの田百〇七町餘畑五十一町餘宅地八千九百三十五坪山林原野九百四十八町なり、之れに反し本村民の有する他町村民の土地は田二十九町餘畑二十八町餘宅地千六百〇六坪山林原野二十一町餘なるを以て本村民の有する土地は甚しき數の減少を示せり。

本村 膽澤郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
一四三、二九二圓 四七二圓 六五四圓 八九八圓



附擔額は縣郡何れに比較すると底くも生産力に對照するときは縣平均率に及ばず。

【本村】 本村は東西六町南北一里十六町にして現在戸數六百三十三戸あり、内農業五百四十七工業二十商業十五雜業八公務自由業八ありて、此の人口本籍に於て五千六百六十四現在は四千二十三なり、又動態を見るに出生二百二十九に對し死亡百六十なるを以て人口の増加は六十九なり、然るに之れに反し現在人口は本籍人口より一千四百四十一の極めて多き減少を示せり。

【南都田村】 本村は東西六町南北一里十六町にして現在戸數六百三十三戸あり、内農業五百四十七工業二十商業十五雜業八公務自由業八ありて、此の人口本籍に於て五千六百六十四現在は四千二十三なり、又動態を見るに出生二百二十九に對し死亡百六十なるを以て人口の増加は六十九なり、然るに之れに反し現在人口は本籍人口より一千四百四十一の極めて多き減少を示せり。

【古城村】 本村は東西一里南北一里にして現在戸數四百十五なり内農業三百五十交通六蠶業三工業十八商業二十一、此の人口は本籍三千三百三十九にして現在人口は二千六百十七なり、又動態に見るに出生百四十五死亡九

十二石山林百町原野千二百五十八反餘敷地五千三百二十九坪學林五反餘建物七百六十六坪を有し財産造成費千三百二十三圓を計上す。  
【若柳村】 本村は東西九里二町南北八里十町にして現在戸數六百二十三戸あり、内農業五百八十五工業十商業十二雜業十六此の人口本籍五千三百三十四、現在人口四千四百十六なり、又動態より見れば出生二百二十八にして死亡百〇六なるを以て人口の増加は百十二となる、然るに之れに反して現在人口は本籍人口に比して九百十八減少の状態にあり。  
産業は農産三十二萬三千二百餘圓畜産七千餘圓林産九萬二千五百餘圓工産三千餘圓此の總額四十二萬六千六百三十三圓となり一戸當りは六百八十四圓なり。

本村

Table with 4 columns: 生産 納税 比率, 一戸當り, 縣平均, 一戸當り. Values: 一、〇六九, 六、六、〇、六一, 六、三、三、〇、七, 八、八、八、〇、六、六.

【白山村】 本村は東西二十町南北一里二十町にして現在戸數三百戸内農業二百六十四水産業二工業六商業十四雜業十三等ありて、此の人口は本籍二千六百五十四現在千九百五十二なり、又之れを動態に見るに出生百三十四に對し死亡百六十五なれば人口の増加は六十九なり、然るに現在人口は本籍人より七百〇二の減少となる。

【白山村】 本村は東西二十町南北一里二十町にして現在戸數三百戸内農業二百六十四水産業二工業六商業十四雜業十三等ありて、此の人口は本籍二千六百五十四現在千九百五十二なり、又之れを動態に見るに出生百三十四に對し死亡百六十五なれば人口の増加は六十九なり、然るに現在人口は本籍人より七百〇二の減少となる。

【古城村】 本村は東西一里南北一里にして現在戸數四百十五なり内農業三百五十交通六蠶業三工業十八商業二十一、此の人口は本籍三千三百三十九にして現在人口は二千六百十七なり、又動態に見るに出生百四十五死亡九

十二石山林百町原野千二百五十八反餘敷地五千三百二十九坪學林五反餘建物七百六十六坪を有し財産造成費千三百二十三圓を計上す。  
【若柳村】 本村は東西九里二町南北八里十町にして現在戸數六百二十三戸あり、内農業五百八十五工業十商業十二雜業十六此の人口本籍五千三百三十四、現在人口四千四百十六なり、又動態より見れば出生二百二十八にして死亡百〇六なるを以て人口の増加は百十二となる、然るに之れに反して現在人口は本籍人口に比して九百十八減少の状態にあり。  
産業は農産三十二萬三千二百餘圓畜産七千餘圓林産九萬二千五百餘圓工産三千餘圓此の總額四十二萬六千六百三十三圓となり一戸當りは六百八十四圓なり。

【古城村】 本村は東西一里南北一里にして現在戸數四百十五なり内農業三百五十交通六蠶業三工業十八商業二十一、此の人口は本籍三千三百三十九にして現在人口は二千六百十七なり、又動態に見るに出生百四十五死亡九

【古城村】 本村は東西一里南北一里にして現在戸數四百十五なり内農業三百五十交通六蠶業三工業十八商業二十一、此の人口は本籍三千三百三十九にして現在人口は二千六百十七なり、又動態に見るに出生百四十五死亡九

【古城村】 本村は東西一里南北一里にして現在戸數四百十五なり内農業三百五十交通六蠶業三工業十八商業二十一、此の人口は本籍三千三百三十九にして現在人口は二千六百十七なり、又動態に見るに出生百四十五死亡九

【古城村】 本村は東西一里南北一里にして現在戸數四百十五なり内農業三百五十交通六蠶業三工業十八商業二十一、此の人口は本籍三千三百三十九にして現在人口は二千六百十七なり、又動態に見るに出生百四十五死亡九

【古城村】 本村は東西一里南北一里にして現在戸數四百十五なり内農業三百五十交通六蠶業三工業十八商業二十一、此の人口は本籍三千三百三十九にして現在人口は二千六百十七なり、又動態に見るに出生百四十五死亡九

【古城村】 本村は東西一里南北一里にして現在戸數四百十五なり内農業三百五十交通六蠶業三工業十八商業二十一、此の人口は本籍三千三百三十九にして現在人口は二千六百十七なり、又動態に見るに出生百四十五死亡九

【古城村】 本村は東西一里南北一里にして現在戸數四百十五なり内農業三百五十交通六蠶業三工業十八商業二十一、此の人口は本籍三千三百三十九にして現在人口は二千六百十七なり、又動態に見るに出生百四十五死亡九

【古城村】 本村は東西一里南北一里にして現在戸數四百十五なり内農業三百五十交通六蠶業三工業十八商業二十一、此の人口は本籍三千三百三十九にして現在人口は二千六百十七なり、又動態に見るに出生百四十五死亡九

【古城村】 本村は東西一里南北一里にして現在戸數四百十五なり内農業三百五十交通六蠶業三工業十八商業二十一、此の人口は本籍三千三百三十九にして現在人口は二千六百十七なり、又動態に見るに出生百四十五死亡九

【古城村】 本村は東西一里南北一里にして現在戸數四百十五なり内農業三百五十交通六蠶業三工業十八商業二十一、此の人口は本籍三千三百三十九にして現在人口は二千六百十七なり、又動態に見るに出生百四十五死亡九

【古城村】 本村は東西一里南北一里にして現在戸數四百十五なり内農業三百五十交通六蠶業三工業十八商業二十一、此の人口は本籍三千三百三十九にして現在人口は二千六百十七なり、又動態に見るに出生百四十五死亡九



産業は農産四十六萬二千餘圓畜産一萬一千三百餘圓林産六萬五千九百餘圓工産六萬二千九百餘圓其他九百餘圓此の總額は六十萬二千八百二十二圓此の一戸當りは八百三十三圓七十一錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
六〇二、八二二 八一三圓 六五四圓 八九八圓

本村は縣及郡の平均生産力に優りたるものなり。土地は田五百八十七町餘畑四百八十八町餘山林二千四百四十餘原野一千八百八十四町餘宅地二十八萬七千八百〇三坪にして此の内他町村民の所有となるもの田四十六町餘畑二町餘山林原野を合して三百〇七町餘宅地四千七百十六坪、之れに反して本村民の有する他町村民の土地は田三十六町餘畑三十町餘山林原野四百一十町餘宅地四千二百六十五坪なるを以て本村民の有する土地は村内土地より増加し居れり、之れ即ち本村勢の優れるものと云ふべし。

財政は二年度の決算は歳入三萬九千七百二十五圓歳出三萬四千六百四十六圓納稅總額三萬七千五百三十三圓餘にして此の一戸當りに四十三圓八十錢なり。

本村 膽澤郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
八三三 四三、〇、五四 六三、六 〇、九七 八八 五、八六、〇、六

納稅の負擔額は縣及郡に比して小額になる。

基本財産は現金三千四百六十四圓有價證券二十圓宅地二百坪田六反餘畑七反餘山林二十九町原野四百三十三町建物九百二十六坪及罹災救助資金三千八百八十一圓學校基本財産五千七百七十圓を有す、又三年度に於て財産造成費として千六百七十六圓を計上したり。

### 氣仙郡

【氣仙町】 本町の面積は一、一五八平方里にして現在戸數六百八十八戸内農四百四十七漁業二十一工業七十九商業七十九鑛業四交通業十四自由業十七其他 十五にして、現在人口四千三十二なり此の動態は出生百五十七

土地は田五十七町餘畑百〇六町餘宅地九町九反山林一千七百七十九町餘原野三百三十三町餘等なり。

財政は二年度決算に於て歳入は一萬九千八百六十三圓歳出は一萬九千八百五十四圓餘、納稅總額九千九百九十九圓五十二錢此の一戸當りは四十五圓七十錢なり。

本村 氣仙郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六六 四七、〇、六 八三 五、六三、〇、六三 八六 五、八六、〇、六

縣及郡の平均負擔額より軽く生産力と對照する時は郡より高と縣と同率なり。

財産造成費として六百十三圓二十一錢を支出したり。

【唐丹村】 本村は面積五、二六八平方里にして現在戸數五百二十六戸内農業百十三水産二百九十三工業四十四商業四十九交通業五自由業二十一其他五なり、此の人口は二千九百九十七にして動態は出生百二十一に對し死亡七十二なるを以て人口の増加は年四十九の増加となる産業は農産九萬九千餘圓畜産三千四百餘圓林産七萬八千六百餘圓水産二十一萬八千餘圓工産一萬一千餘圓此の總額は四十一萬三千四十三圓にして、一戸當りは七百八十圓十二錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
四二二、〇四三圓 七八〇圓 八二二圓 八九八圓  
生産力は縣及郡の平均力より劣勢なり土地は田四町餘畑百七十五町餘宅地十四町八反山林二千四百五十四町餘原野二千三百二町餘其他一町餘なり。財政は二年度決算に於て歳入三萬六千六百九十六圓歳出三萬四千七百四圓餘なり、納稅總額三萬三千七百七十二圓餘にして此の一戸當りは六十二圓八十七錢なり。

本村 氣仙郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七〇 三、七 〇、〇 八三 五、六三、〇、六三 八六 五、八六、〇、六

### 四六六

に對し死亡九十二なるを以て人口の増加は年六十五なり。産業は農産二十一萬四千五百餘圓畜産二千五百餘圓林産三萬七千四百餘圓水産六萬八千餘圓製造物九萬三千餘圓工産物十一萬九千五百餘圓此の總額五十三萬五千二百六十四圓にして此の一戸當りは七百七十八圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
五三五、二六四圓 七七八圓 八二二圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に對し劣れり。土地は田百〇七町餘畑二百五十町餘宅地八十一町餘山林四百七十一町餘原野二百六十七町餘其他なり。

財政は三年度決算に於て歳入三萬七百一十一圓歳出二萬九千九百十圓、納稅總額三萬二千六百四十二圓此の一戸當りは四十七圓四十四錢なり。

本村 氣仙郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七七八 四七、四、〇、六〇 八三 五、六三、〇、六三 八六 五、八六、〇、六

縣及郡の平均負擔に比して低く殊に生産力と對照する時は一層低率なり。

基本財産は現金九百八十三圓餘株式一萬二千圓罹災救助基金二千五百六十一圓餘建物四百八坪土地三町九反宅地一千五百五十三町山林三十七町七反餘其他六百四十四町餘造林面積百七十九町餘財産造成費二千八百九十九圓を支出したり。

【猪川村】 本村は面積一、七一八平方里にして現在戸數二百二十七戸内農業百八十四工業八商業十六交通業七自由業四其他が八なり人口一千三百六十七にして其の動態は出生六十四死亡三十三なれば此の人口の増加は二十九となる。

産業は農産十萬二千四百餘圓畜産二千四百餘圓林産四萬一千餘圓水産九百餘圓工産二千八百餘圓此の總計十四萬九千七百七十九圓にして此の一戸當りは六百五十六圓八十二錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一四九、七七九圓 六五六圓 八二二圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力よりは劣勢なり。

負擔額は縣及郡の平均負擔より重く又生産力と對照する時は何れに對しても高率なり。

財産造成費として三千六百五十九圓二十五錢を支出したり。

【下有住村】 本村の面積は三、一三一平方里にして現在戸數二百二十二戸内農業百九十七工業二商業五雜業八等にして人口千六百六十一ありて此の動態は出生七十七死亡三十二なれば年四十五は人口の増加となる。

産業は農産十三萬六千八百餘圓畜産一萬五百餘圓林産三萬二千九百餘圓水産二百餘圓工産三千餘圓此の總額十八萬三千六百一十一圓此の一戸當りは八百六十六圓五錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一八三、六一一圓 八六六圓 八二二圓 八九八圓

生産力は郡平均に比して多く縣の平均に比して劣る。

土地は田四十一町餘畑百八十六町餘宅地四萬五千八百三十九坪山林一千二百二十六町原野四百七十町餘等なり。

財政は四年度決算に於て歳入及歳出各一萬二千九百八圓なり、納稅總額は九千二百三十六圓此の一戸當りは四十三圓五十六錢なり。

本村 氣仙郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
八六 四七、〇、六 八三 五、六三、〇、六三 八六 五、八六、〇、六

負擔額は郡又縣の平均に比較して低く殊に生産力と對照する時は極めて低率なり。

基本財産は現金一萬六千五百八十五圓證券千五百圓土地千七十九町七反餘あり、財産造成費千五百四十四圓計上したり。

【立根村】 本村は面積一、四二三平方里ありて現在戸數二百三十五戸内農業二百〇九工業六商業五交通業二自由業四等なり、人口又一千四百七十ありて此の動態は出生七十九死亡五十二なるを以て其の増加は年二十七なり。

産業は農産十六萬三千七百餘圓畜産二千二百餘圓林産一萬五千七百餘圓水産百餘圓工産二千四百餘圓此の總額二十萬四千九圓にして、一戸當り



は八百八十二圓八十六錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

一〇〇、四〇九圓

八八二圓

八二一圓

八九八圓

郡平均の生産力より優り縣平均と殆んど同一に近し。

土地は田六十二町餘畑百三十八町餘山林千十町餘原野三百七十七町餘宅地十一町三反等なり。

財政は二年度に於て決算歳入一萬五千九百九十六圓六十七錢歳出一萬四千四百七十七圓三十八錢、納税總額一萬二千二百三十三圓にして此の一戸當りは五十三圓八十錢なり。

本村

氣仙郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率

一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り

八三 五、八〇、〇六二 八三 五、六三、〇六三 八六 五、八六、〇六二

郡平均の負擔額よりは重く縣平均より輕し生産力と對照すれば何れよりも低率なり。

基本財産は現金千七百五十五圓餘證券六百圓不動産見積二十三萬三千三百餘圓にして、財産造成費三千五百二十一圓餘を支出したり。

【綾里村】 本村は面積二、二二七平方里ありて現在戸數四百七十戸内農業百一十一水産二百四十七工業六十九商業二十交通業四自由業十六其他にして、此の人口二千九百三十八此の動態は出生百二十九死亡六十二なるを以て人口の増加は六十七なり。

産業は農産七萬三千三百餘圓畜産三千餘圓林産六萬三千六百餘圓水産十二萬六百餘圓工産三千六百餘圓此の總額は二十八萬五千圓此の一戸當りは五百九十七圓三十五錢。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

二八〇、〇五〇圓

五九七圓

八二一圓

八九八圓

土地は田二十七町餘畑百七十九町餘宅地二十二町餘山林千五百六十八町餘等なり。

財政は二年度決算に於て歳入三萬二千七百圓歳出三萬五千九百九十四圓、納税總額二萬四千五百五十八圓此の一戸當りは五十一圓四十錢なり。

本村

氣仙郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率

一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り

五七 五、四〇、〇六〇 八二 五、六三、〇六三 八六 五、八六、〇六二

縣平均の負擔額より低く郡平均と殆んど同一なれども、生産力と對照する時は極めて高率にあり。

基本財産は現金七千九百五十六圓證券四千九百二圓建物六百四十四坪土地九百八十四町餘にして財産造成費は三千八百三十四圓を支出したり。

【越喜來村】 本村は面積三、〇七五平方里ありて現在戸數四百九十戸内農業二百〇五水産百九十七工業二十二商業五十一交通業四自由業十等にして人口は三千七十四、此の動態は出生百四十に對して死亡五十五なれば八十五は年の増加となる。

産業は農産十萬九千九百餘圓畜産六千八百餘圓林産九萬八千八百餘圓水産三十六萬五千四百餘圓工産一萬四千餘圓此の總額は五十九萬五千二百五十六圓此の一戸當りは一千二百四十四圓八十一錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

五九五、二五六

一、二一四圓

八二一圓

八九八圓

生産力甚盛んにして郡及縣の平均に對し非常なる優勢なり。

土地は田三十四町餘畑二百二十三町餘宅地二十町餘山林三千七百七十八町餘原野三町餘其他なり。

財政は二年度決算に於て歳入四萬三千三百九十三圓歳出三萬七千三百七十四圓、納税總額三萬九百三十五圓此の一戸當りは七十九圓六十六錢なり

本村

氣仙郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率

一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り

一三四 九、六六、〇六二 八三 五、六三、〇六三 八六 五、八六、〇六二

縣及郡平均負擔額より多く、而して生産力と對照すれば郡及縣平均負擔率の中間にある。

基本財産は現金九千九百餘圓證券六千餘圓田六反餘宅地七百三十七坪、其他として畑及雜地二千五百四十九町餘あり、財産造成費として一萬

三千五百五十三圓を計上したり。

【吉濱村】 本村は面積三、五〇二平方里にして現在戸數三百十戸内農業二百一水産業三十八工業十三商業十八雜業十九無職一等ありて、此の人口は千八百六十にして動態は出生六十に對し死亡三十六なるを以て人口の増加は二十四となる。

産業は農産七萬八百餘圓畜産四千四百餘圓林産十三萬四千六百餘圓水産五萬七千餘圓工産七千九百餘圓此の總額は二十七萬五千五百五十二圓、此の一戸當り八百八十七圓五十九錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

二七五、一五二圓

八八七圓

八二一圓

八九八圓

郡平均の生産力よりは多く縣平均より小額の差にある。

土地は田三十五町餘畑百十八町餘宅地十町餘山林二千九百四十五町餘原野四百八十二町餘等なり。

財政は三年度決算歳入二萬九千六百五十五圓歳出二萬八千四百四十圓、納税總額一萬一千六百八十三圓此の一戸當りは三十八圓四十九錢なり。

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率

一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り

八七 五、八二、〇六二 八二 五、六三、〇六三 八六 五、八六、〇六二

縣及郡の平均負擔額より遙に低く而も生産力と對照すれば又極めて低率なり。

基本財産は現金二萬七千圓證券三千五百六十圓土地二千五百五十二町餘財産造成費四千七百二圓を支出したり。

【竹駒村】 本村は面積〇、九六〇平方里にして現在戸數百九十七戸内農業百七十一水産一工業七商業八自由業六其他二ありて、人口は千〇五此の動態は出生五十死亡二十六なるを以て人口の増加は年二十四なり。

産業は農産十萬八千五百餘圓畜産二千六百餘圓林産一萬九百餘圓水産千三百餘圓工産四千三百餘圓此の總計十二萬七千九百〇一圓にして一戸當りは六百四十九圓二十四錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

一二七、九〇一

六四九圓

八二一圓

八八八圓

本村	氣仙郡	縣
生産 納税 比率	生産 納税 比率	生産 納税 比率
一戸當り 一戸當り 一戸當り	一戸當り 一戸當り 一戸當り	一戸當り 一戸當り 一戸當り
七六 五、三〇、〇六〇	八三 五、六三、〇六三	八六 五、八六、〇六二



郡及縣の平均負擔額に對して極め低し又生産力と對照一層低率にあり。基本財産造成費として三千七百四十六圓二十六錢を支出したり。

【横田村】本村は面積三、一三〇平方里にして現在戸數三百四十九戸内農業二百八十四工業二十七商業十三交通業九公務自由業二十二なり、此の人口は二千四百〇六にして動態に於て出生は百〇一死亡五十一なれば人口の増は年五十の増加となる。

産業は農産十八萬三千三百餘圓畜産六千五百餘圓林産六萬五千五百餘圓礦産二千餘圓水産三千九百餘圓工産一萬一千四百餘圓にして、此の總額は二十七萬二千九百五十四圓此の戸當りは七百七十九圓八十七錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一七二、五四七圓 七七九圓 八二一圓 八九八圓  
縣及郡の平均に對し其の生産は劣勢なり。  
土地は田五十三町餘畑二百七町餘宅地二十一町五反山林六百六十五町餘原野一千七百十町餘なり。

財政は昭和二年度に於て歳入二萬五千五百五十五圓二十七錢、歳出一萬六千七百八十四圓四十七錢、納税總額一萬六千三百四十二圓七十一錢此の戸當りは四十三圓八十三錢なり。

基本財産八千二百二十一圓證券三萬圓學校基金五萬一千三百八十圓罹災基金二千七百餘圓にして財産造成費二千七百七十一圓七十錢を支出したり。

【赤崎村】本村は面積一、八九四平方里にして現在戸數五百五十一戸内農業三百八十九水産九十七工業十五商業十三公務自由業十三交通業四其他八なり。

農業は農産二十三萬五千三百餘圓畜産二千餘圓林産三萬七千八百餘圓礦産六萬五千六百餘圓、水産八萬六千六百餘圓工産三萬七千三百餘圓此の總額

十四圓納税總額二萬三千九十九圓、此の戸當りは四十九圓四十六錢なり。

本村 氣仙郡 縣  
生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七五 四、七〇、六六 八三 五、六三、〇六三 八八 五、八六、〇六六

基本財産は昭和二年度に於て財産造成費二千八百四十圓を支出したり。【高田町】本町は面積〇、六六四平方里にして現在戸數七百四十三戸内農業二百八十七工業五商業百四十商業二百〇七交通業二十八公務自由業四十五なり。此の人口四千二百九十一ありて其の動態は出生百七十八に對し死亡八十四なるを以て人口増加は九十四なり。

産業は農産十五萬二千六百餘圓畜産六千餘圓林産二萬四千餘圓水産六千三百餘圓工産二十九萬八千三百餘圓、此の總額は四十八萬七千六百六十六圓にして一戸當りは六百八十四圓九十二錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
四八七、六六六圓 六八四圓 八二一圓 八九八圓  
郡及縣の平均生産力に對して劣勢なり。  
土地は田百町餘畑百四十四町餘山林七十町餘原野七町宅地二十一町七反其他三町餘なり。

財政は昭和三年度決算に於て歳入七萬五千七百九十五圓四十七錢歳出五萬三千九百九十九圓八錢、納税總額四萬六千七百七十一圓五十七錢此の一戸當りは六十二圓九十四錢なり。

本村 氣仙郡 縣  
生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六八 六、〇九、〇九二 八三 五、六三、〇六三 八八 五、八六、〇六六

基本財産は現金一萬四千八百十八圓獎學基本財産九百三十圓視察費基本

四十六萬三千八百二十二圓にして此の戸當りは八百三十八圓七十錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
四六三、八二二圓 八三八圓 八二一圓 八九八圓  
郡平均より生産力豊なるも縣平均よりは劣る。  
土地は田六十四町餘畑二百五十三町餘宅地七萬一千八百八十四坪山林二千十八町餘原野四十町餘等なり。

財政は昭和三年度に於ける決算は歳入二萬九千九百九十七圓歳出二萬七千四百九十九圓、納税總額二萬四千二十五圓此の戸當りは四十四圓〇三錢なり。

本村 氣仙郡 縣  
生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
八三 四、〇六、〇六六 八三 五、六三、〇六三 八八 五、八六、〇六六

【小友村】本村は面積〇、六三平方里ありて現在四百五戸内農業二百五十四水産二十七工業六十商業二十四公務自由業二十七交通業二其他十一なり此の人口は二千八百二十七にして動態は出生百十九に對し死亡六十四なれば人口の増加は年五十五なり。

産業は農産物十六萬六千五百餘圓畜産二千五百餘圓林産二萬二千餘圓礦産八百餘圓水産六萬九千四百餘圓工産二萬八千二百餘圓此の總額二十八萬九千六百四十一圓此の戸當りは七百五十五圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一八九、六四一圓 七一五圓 八二一圓 八九八圓  
縣及郡の平均生産力より劣れり。  
土地は田百三十三町餘畑四百十九町餘宅地二十四町六反山林二百九十八町餘原野五十一町餘なり。

財政は昭和二年度決算に於て歳入二萬八千五百九十二圓歳出二萬二千三百

財產三百圓餘災救助資金四千四百八十四圓公園敷地購入資金三百二十三圓餘小學校基本財産千五百四十六圓餘同増築資金一萬三千四百八十八圓餘沼地貸付料積立四百三十四圓餘餘離病舎建築資金三百二圓土地とし、田一反餘畑四反餘山林三百七十町餘原野四町二反餘宅地七十二坪其他五反餘にして三年度に於て財産造成費五千五百四十一圓六十錢を支出したり。

【廣田村】本村は面積〇、六九一平方里にして現在戸數五百三十二戸内農業百六十九水産業二百九十七工業十商業五十二交通業一公務自由業八なり、此の人口は三千八百七十五にして動態は出生百四十六に對し死亡七十七なるを以て人口の増加は年六十九なり。

産業は農産十二萬四千餘圓畜産千餘圓林産九千二百餘圓水産十六萬二千餘圓工産五萬六千餘圓此の總額三十五萬二千六百〇五圓此の戸當りは六百六十五圓二十九錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三五一、六〇五圓 六六五圓 八二一圓 八九八圓  
縣及郡の平均に對して著しく劣勢にあり。  
土地は田五十七町餘畑百八十四町餘宅地二十六町餘山林四百〇八町餘原野十六町餘なり。

財政は昭和二年度に於て歳入三萬四千七百二十九圓〇四錢歳出三萬三千五百二十四圓納税總額二萬六千四百三十三圓五十二錢此の戸當りは四十九圓六十四錢なり。

本村 氣仙郡 縣  
生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率 一戸當り 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六五 四、〇六、〇六六 八二 五、六三、〇六三 八八 五、八六、〇六六

縣郡より負擔額低きも生産力と對照する時は高率にあり。基本財産は現金一萬四千九百九十九圓證券二千八百八十圓山林三十三町畑一反餘宅地四百坪等にして財産造成費千五百〇八圓を支出したり。

【米崎村】本村は面積〇、七五四平方里にして現在戸數四百三十三戸内農業三百三十四漁業十九商業十一工業二十八交通業五自由業六其他十なり、此の人口は二千三百三十八にして動態は出生百〇四に對し死亡七十五なれ



ば其の人口の増加は年二十四の増加なり。  
 産業は農産二十七萬六千八百餘圓畜産七千四百餘圓水産二萬二千餘圓同製  
 造物一萬七千五百六十五圓林産物一萬七千二百餘圓工業物三萬九千餘圓此  
 の總額三十七萬七千八百八十九圓比の一戸當り九百十三圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 二七七、一八九圓 九一三圓 八二一圓 八九八圓  
 縣及郡の平均生産力に對し優勢なり  
 土地は田九十五町餘畑百七十九町餘宅地七萬八千四百〇四坪山林二百二  
 十餘原野五百〇五町餘なり。  
 財政は昭和二年度に於ける決算は歳入二萬一千六百八十二圓歳出二萬一  
 千七百七十七圓四錢納稅總額一萬九千五百三十三圓七十錢此の一戸當り四十  
 七圓二十九錢なり。

本村 氣仙郡 縣  
 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 九三 四、九 〇、五一 八二 五、六三 〇、六三 五九、六 〇、六六  
 負擔額は縣郡よりも軽く又生産力と對照しても亦極めて底率にあり。  
 基本財産二千五百三十一圓株券三千百餘圓罹災救助金二千九百餘圓獎學  
 財産四百九十六圓山林原野五十八町餘共有金八百七十三町餘なり。  
 財産造成一千四百七十八圓餘を支出したり。

【末崎村】 本村は面積〇、九六〇平方里にして現在戸數五百十戸内農業  
 二百四十四水産業二百四十三工業三十八商業五十三雜業二十四なり、此の人  
 口は三千四百九十八にして動態は出生に於て百四十四死亡六十九なれば人  
 口の増加は七十五なり。  
 産業は農産十三萬七千五百餘圓畜産二千二百餘圓林産八千餘圓水産二十  
 二萬一千七百餘圓工業六千三百餘圓此の總額三十七萬五千八百六十六圓此  
 の一戸當り七百三十七圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 三七五、八六六圓 七三七圓 八二一圓 八九八圓  
 縣及郡の平均生産力に對して劣勢なり。

り。  
 基本財産其他を合して一萬七千六百四十四圓宅地六百四畝田九反餘畑四  
 丁六反餘山林三十八町餘其他なり、財産造成費二千二百七十四圓を支出し  
 たり。

【大船渡村】 本村は面積一、一七八平方里ありて現在戸數六百四十戸内  
 農業三百二十三水産業八十八工業八十八商業百十四交通業七自由業二十五其  
 他三なり、此の人口三千八百八十九にして動態は出生百六十一に對し死亡  
 七十五なれば人口の増加は八十六なり。  
 生産は農産物十一萬四千二百餘圓畜産千八百餘圓林産二萬百餘圓礦産四  
 千七百餘圓水産四十九萬百餘圓工業二十萬七千九百餘圓此の總額八十三萬  
 九千三百三十一圓此の一戸當り千三百三十一圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 八三九、一三一圓 一、三二一圓 八二一圓 八九八圓  
 縣及郡の平均生産力に對して著しき優勢なり。  
 土地は田四十七町餘畑百四十二町餘宅地二十六町餘山林四百九十九町餘  
 原野七町餘なり。  
 財政は四年度豫算四萬九千九百八十八圓五十錢を以て歳入及歳出と爲す、納稅  
 總額三萬六千五百〇七圓八十一錢にして此の一戸當りは五十七圓四錢な  
 り。

本村 仙氣郡 縣  
 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 一、三二一 五、〇七三 〇、三八 五、六三三 〇、六三 五九、八六 〇、六六  
 負擔額は郡平均よりも高く縣平均よりも低くなれとも生産力と對照すると  
 きは極めて低率なり。  
 基本財産は現金七百七十六圓餘小學校基本財産又三百一十一圓罹災救助費  
 二千二百十九圓財産造成費二千四百四十八圓を支出したり。

【矢作村】 本村は面積八、一六平方里にして現在戸數五百二十六戸内農  
 業四百六十水産業一工業二十三商業十二交通業十自由業十八其他二なり、  
 此の人口三千三百四十五にして動態は出生百四十八に對し死亡八十七なる

土地は田三十七町餘畑百九十五町餘宅地二十四町餘山林三百六十餘町等  
 なり。  
 財政は昭和二年度に於て歳入二萬六千九百四十四圓歳出二萬六千四百五十  
 三圓、納稅總額一萬八千九百九十九圓此の一戸當りは三十七圓〇九錢なり。

生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 七三 三、七〇九 〇、五一 一、五〇 五、六三三 〇、六一 五九、八六 〇、六六  
 縣及郡の平均負擔額よりも極めて低く又生産力に對照して遙に低き率なり。  
 基本財産は現金五千七百餘圓證券二千三百餘圓學校基金八百餘圓罹災救  
 助基金二千百餘圓土地二百四十一町六反等にして財産造成費二百五十四圓  
 を支出したり。

【盛町】 本町は面積〇、三四四平方里にして現在戸數四百三十六戸内農  
 業七十六水産三工業百十七商業百四十九交通業十自由業六十六其他十六な  
 り現在人口二千四百二十二ありて動態は出生百十五に對し死亡五十五なれ  
 ば人口の増加は六十なり。  
 産業は農産六萬五千八百餘圓畜産一萬八千三百餘圓水産九百餘圓工業十  
 九萬九千八百餘圓此の總額三十萬七千八百五十九圓此の一戸當り七百〇六  
 圓十錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 三〇七、八五九圓 七〇六圓 八二一圓 八九八圓  
 郡及縣の平均生産力に對して劣勢にあり。  
 土地田四十七町餘畑四十一町餘宅地十三町七反山林原野三百七十二町等な  
 り。  
 財政は昭和二年度に於て歳入三萬九千四百八十九圓歳出三萬七千七百七  
 十一圓納稅總額三萬六千九百九十一圓此の一戸當り七十圓三十九錢なり。

本町 氣仙郡 縣  
 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 三〇六 三、〇九六 〇、六三 五、六三三 〇、六一 五九、八六 〇、六六  
 縣及郡の平均負擔額に比して高額にあり又生産力と對照しても亦高率な

を以て六十一は人口の増加となる産業は農産二十三萬四千二百餘圓畜産六  
 千九百餘圓林産十萬二千二百餘圓礦産二千四百餘圓水産四百四圓工業五萬七  
 千八百餘圓此の總額四十萬四千二百二十二圓此の一戸當り七百六十八圓四十  
 八錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 四〇四、二二二圓 七六八圓 八二一圓 八九八圓  
 郡及縣は平均生産力に比較して劣勢なり。  
 土地は田三十九町餘畑三百八十八町餘宅地三十町餘山林三千七百八十町餘  
 原野一千九百七十一町等なり。  
 財政は昭和二年度に於て歳入六萬二千二百二十五圓歳出五萬六千八百八十二圓、  
 納稅總額二萬二千九百九十五圓此の一戸當りは四十三圓七十一錢なり。

本村 氣仙郡 縣  
 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 七六八 四、七七一 〇、七三 五、六三三 〇、六一 五九、八六 〇、六六  
 縣及郡の平均負擔額に比較して低く又生産額に對照する時は極めて低位に  
 あり。  
 基本財産は現金五萬七千六百十圓證券五千圓其他土地ありて財産造成費九  
 千八百十九圓を支出したり。

【世田米村】 本村は面積一〇、四九〇平方里ありて現在戸數七百八十戸  
 内農業五百三十九工業三十九商業三十三雜業百五十九にして此の人口は五  
 千四百九十七ありて動態は出生二百三十九に對して死亡百三十四なれば人  
 口の増加は百〇四なり。  
 産業は農産三十七萬九千四百餘圓畜産五千九百餘圓林産十九萬二千五百  
 餘圓水産一萬百餘圓工業六萬八千百餘圓礦産二千四百餘圓、其他八萬六千餘  
 圓此の總額七十四萬三千二百六十七圓此の一戸當りは九百五十三圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 七四三、二六七圓 九五三圓 八二一圓 八九八圓  
 即ち生産力は縣平均及郡平均に比して極めて優勢なり。  
 土地は田八十二町餘畑五百十三町餘宅地三十九町餘山林二千三百八十九  
 町餘原野二千七百七十町餘なり。



財政は四年度豫算に於て六萬三千八百八十九圓二十錢は歳入及歳出なり、納税總額は三萬一千九百九十八圓此の戸當りは三十七圓十九錢なり。

本村

氣仙郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
九三三 三、八〇、五 八三 五、六三、〇 八八 五、八六、〇 六六  
縣及郡の平均負擔に比して極めて低く又生産力と對照して又低率にある。基本財産は現金六千八百九十三圓餘證券一萬七千八百三十圓建物八十一坪其他土地ありて財政造成費二千十三圓を計上したり。  
【上有住村】 本村は面積七、一三五平方里にして現在戸數五百二十一戸内農業四百二十五水産二工業五十四商業三十四雜業五十其他二なり、人口四千二百十四にして此の動態は出生百七十五死亡七十五なれば人口の増加は百なり。

産業は農産三十二萬一千八百餘圓畜産一萬四千二百餘圓林産二十萬八千餘圓礦産七百餘圓水産千餘圓工業四萬五千二百餘圓五の總額五十九萬一千四百二十圓此の戸當りは一千四十六圓七十六錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

五九一、四二〇圓 一、〇四六圓 八二一圓 八九八圓  
生産力縣及郡の平均に對し極めて優勢なり。

土地は田五十八町餘畑四百三十町餘宅地三十三町餘山林四千五百六十九町餘原野十七町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入五萬五千八百五十圓歳出四萬三千八百八十五圓納税總額二萬五百八十圓此の戸當りは三十九圓三十七錢なり。

本村

氣仙郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
一、〇四六 三、八〇、五 八三 五、六三、〇 八八 五、八六、〇 六六  
負擔額は縣及郡の平均に比して低く殊に生産力に對照するときは極めて低率にあり。

基本財産は現金八萬五千九百九十二圓證券一萬六千七百七十圓土地三千三百三十八圓礦産二百餘圓水産七百餘圓工業五千六百餘圓ありて、總額は六十萬七千八百九十圓此の戸當りは七百五十二圓三十四錢なり。

餘圓礦産二百餘圓水産七百餘圓工業五千六百餘圓ありて、總額は六十萬七千八百九十圓此の戸當りは七百五十二圓三十四錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

六〇七、八九〇圓 七五二圓 六二五圓 八九八圓  
郡平均の生産力よりは優ると雖も縣には劣れり。

土地は田五百九十七町餘畑四百四十五町餘宅地八十八町三反山林六百五十六町餘原野七百六十三町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入三萬七千五百二十二圓歳出三萬六千七百三十七圓、納税總額四萬五千七百七十七圓此の戸當りは五十六圓七十四錢なり。

本村

江刺郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七三三 五、六三、〇 六六 六、一七、一 〇、五 八八 五、八六、〇 六六  
縣及郡の平均負擔よりも軽きと雖も生産力に對照するときは縣より高率なり。

基本財産は現金二萬四千三百九十二圓土地一町二反四畝餘ありて二年度に於て財産造成費三千九百九十六圓支出したり。

【福岡村】 本村は面積二〇一六平方里ありて現在戸數四百九十戸内農業四百〇六工業四十九商業十二雜業二十三等にして、此の人口は三千六十なり、動態は出生百三十一死亡七十一なるを以て人口の増加は年六十なり。産業は農産三十四萬二千九百餘圓畜産一萬一千餘圓林産五萬三千七百餘圓工業七萬三千餘圓、此の總額四十八萬八千八百八十七圓にして一戸當りは九百八十一圓四十錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

四八〇、八八七圓 九八一圓 六二五圓 八九八圓  
郡及縣の平均生産力に對しては優勢なり。

土地は田三百五十五町餘畑二百七十四町餘宅地四十五町餘山林五百二十七町餘原野四百三十六町餘なり。  
財政は二年度は豫算に於て歳入三萬六千七百七十七圓歳出三萬六千七百

町其他の財産あり財産造成費一千三百九十六圓を支出したり。

江刺郡

【岩谷堂町】 本町は面積一、五二八平方里ありて現在戸數千二百七十四戸内農業五百八十八工業百九十一商業四百〇三農兼工七十三農兼商六十商兼工十七自由業七十九内雇人夫三百七十なり、人口は六千六百三十二ありて此の動態は出生三百三十一に對し死亡百八十二なるを以て人口の増加は百四十九なり。

産業は農産三十二萬五百餘圓工業五十八萬九千四百餘圓畜産一萬九千六百餘圓林産八千四百餘圓水産二百餘圓礦産九千餘圓總額九十四萬七千七百圓にして此の戸當りは七百四十三圓四十錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

九四七、二〇〇圓 七四三圓 六二五圓 八九八圓  
郡の平均の生産力に優ると雖も縣平均の生産力よりは劣れり。

土地は田四百二十八町餘畑二百二十二町餘宅地七十八町七反山林二百七十七町餘原野二百七十五町餘等なり。

財政は三年度決算に於て歳入八萬二千八百三十四圓歳出七萬四千八百八十八圓納税總額十一萬九千六百八十九圓にして、此の戸當りは九十三圓九十四錢なり。

本町

江刺郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七三三 五、六三、〇 六六 六、一七、一 〇、五 八八 五、八六、〇 六六  
縣及郡平均に比し負擔額重きなり。  
基本不詳なり。(資料なし)

【稻瀬村】 本村は面積二、六一二平方里にして現在戸數八百八十八戸内農業七百四十六工業二十商業二十三雜業十九なり、その人口は四千八百七十八にして動態は出生於て二百六十二死亡は百四十四なるを以て人口の増加は百十八なり。

産業は農産物五十六萬七千八百餘圓畜産九千三百餘圓林産二萬三千九百

七十七圓なり、納税總額は三萬六千九百九十六圓にして此の戸當りは六十二圓六十五錢なり。

本村

江刺郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
九八二 三、八〇、五 八三 五、六三、〇 八八 五、八六、〇 六六  
縣平均の負擔額より重く郡平均よりは輕し生産力との對照又郡の平均率より遙に低率なり。

基本財産は現金四百九十三圓證券一千六百八十圓土地十一町七反餘ありて財産造成費四百九十圓を計上したり。

【田原村】 本村は面積三、八四三平方里ありて現在戸數五百六十六戸内農業四百六十六工業四十一商業二十一雜業三十八にして人口四千五百九十九此の動態は出生二百四十四死亡百四十五なるを以て人口の増加は六十九なり。産業は農産二十二萬五千餘圓畜産一萬六百餘圓林産三萬七千七百餘圓礦産四百餘圓水産三百餘圓工業二千五百餘圓總額二十七萬六千八百一圓此の戸當りは四百八十八圓九十錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

一七六、八〇一圓 四八八圓 六二五圓 八九八圓  
縣及郡の平均生産額より甚た劣勢にあり。

土地は田三百六十九町餘畑二百四十九町餘宅地六十四町二反山林千二百〇九町餘原野一千三百六十九町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬一千五百四十三圓、歳出二萬七千七百〇四圓納税總額三萬七百六十圓此の戸當り五十四圓二十八錢なり。

本村

江刺郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四八八 五、八六、〇 六六 六、一七、一 〇、五 八八 五、八六、〇 六六  
郡及縣の平均負擔額に對しては輕きも生産力と比すときは極め高率なり、基本財産現金三萬六千七百〇五圓土地七町餘あり、財産造成費三千三百九十七圓支出したり。



【廣瀬村】本村は一五五四方里ありて、此の現在戸数は三百八十一戸内農業三百六十七商業五雜業十六なり、人口二千四百三十七にして動態は出生百十二死亡五十四なるを以て五十八は人口の年増となす。  
 産業は農産二十萬四千五百餘圓畜産四千餘圓林産二萬四千八百餘圓原野産二千餘圓工産一千五百餘圓特産三千餘圓此の總額二十四萬三千二百二十九圓此の戸當りは三百八十二圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 一四〇、三二九圓 三八二圓 六二五圓 八九八圓  
 縣及郡の平均生産力に比して甚しき劣勢にある。  
 土地は田二百七十一町餘畑百九十町餘宅地七萬四千六百五坪山林四百七十一町原野三百七十六町なり。  
 財政は二年度決算に於て歳入一萬八千六百六圓歳出一萬八千五百四十四圓納税總額二萬三千七百四十三圓此の戸當りは五十七圓七十二錢なり。

本村 江刺郡 縣  
 生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 六三三 七〇、二、一、五、一 六五 六、七、一、〇、五 六九八 五九、六、〇、六、六  
 縣及郡の平均負擔額に比するときは極めて輕きと雖も生産力と對照すれば遙かに高率なり。  
 基本財産税金九千六百十九圓穀物等土地二十三町六反餘にして、財産造成費千二十圓を支出したり。

【梁川村】本村は面積二、四三七平方里ありて此の現在戸數四百九十九戸内農業四百六十四工業九商業十四交通一自由業十一なり、人口は三千三百四十八にして動態は出生百六十三死亡九十九なるを以て人口の増加は年七十三とす。  
 産業は農産二十八萬七千三百餘圓畜産一萬八千九百餘圓林産八萬八千四百餘圓工産八千六百餘圓此の總額四十萬三千三百八十八圓一戸當りは八百八圓三十錢支出なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 四〇三、三八八圓 八〇八圓 六二五圓 八九八圓

【藤里村】本村は面積一、八七〇平方里ありて現在戸數三百八十戸内農業三百四十八工業十六商業八雜業八にして人口二千五百八十五動態は出生百二十内死亡八十八なれば人口の増加は三十七とす。  
 産業は農産二十萬五千五百餘圓畜産六千四百餘圓林産三萬三千四百餘圓工産二千九百餘圓工産二千九百餘圓此の總額二十五萬一千三百七十三圓一戸當りは六百七十九圓三十九錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 二五一、三三三圓 六七九圓 六二五圓 八九八圓  
 郡平均の生産力よりは勝れと雖も縣平均からは劣れり。  
 土地は田三百町餘畑二百十四町餘宅地三十九町餘山林四百九十九町餘原野三百七十八町餘其他なり。  
 財政は三年度決算に於て歳入三萬一千五百六十六圓歳出三萬八千六百八十八圓、納税總額川萬一千二百九十七圓此の戸當りは八十二圓三十五錢なり。

本村 江刺郡 縣  
 生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 六九 八、三、三、一、三 六五 六、七、一、〇、五 六九八 五九、六、〇、六、六  
 郡及縣の平均負擔額に對して極めて高く又生産力と對照しても高率なり。  
 基本財産は現金三萬三千四百七十九圓證券二百圓山林原野四百六十二町餘耕地二町一反餘ありて財産造成費二千四百四十八圓を支出したり。

【玉里村】本村は面積一、七七一平方里ありて現在戸數四百七十九戸内農業四百二十商業九工業十八商業十二交通業六自由業十二無職二なり、人口三千六十此の動態は出生百七十一死亡九十五なるを以て人口の増加は年

郡平均の生産力より優ると雖も縣平均の生産力に及ばず。  
 土地は田三百三十町餘畑三百六十四町餘宅地四十二町餘山林五百五十八町原野千二百三町餘なり。  
 財政は二年度決算に於て歳入及歳出共に二萬八千四百三十二圓にして、納税總額は三萬三千三百五十三圓此の戸當りは六十六圓八十三錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 一四〇、三二九圓 三八二圓 六二五圓 八九八圓  
 縣及郡の平均負擔額より重きと雖も郡平均と大差なし、又生産力と對照すれば平均率より遙かに低し。  
 基本財産は現金六千九百六十圓證券千三百圓ありて財産造成費一千六百四十九圓支出したり。

【米里村】本村は面積四、六三一平方里にして現在戸數六百六戸内農業四百二十九工業三十一商業四十一交通業七自由業二十二其他五十三使用人一無職八なり、此の人口は三千六百八十八動態は出生百八十一死亡百〇六なれば人口の増加は七十五なり。  
 産業は農産十八萬一千二百餘圓畜産一萬八千九百餘圓林産五萬三千七百餘圓工産七百餘圓水産百餘圓工産五千七百餘圓總額二十六萬五千餘圓此の戸當りは四百四十六圓〇八錢。

生産總額 一戸當り 府平均 縣平均  
 二六〇、五一〇圓 四四六圓 六二五圓 八九八圓  
 郡及縣の平均生産力に對して極めて劣勢にあり。  
 土地は田百九十五町餘畑三百八十四町餘宅地三十八町山林五百五十九町原野千六百九十九町餘なり。  
 財政は二年度決算に於て歳入五萬七千四百七十七圓歳出五萬五千四百二十七圓、納税の戸當りは五十八圓三十四錢なり。

本村 江刺郡 縣  
 生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
 一四〇、三二九圓 三八二圓 六二五圓 八九八圓

【伊手村】本村は面積三、一七六平方里ありて現在戸數五百六十一戸内農業四百二十一蠶業十二林業一蠶業二工業二十二商業二十八雜業三十八なり人口は三千四百二十六にして此の動態は出生二百にして死亡百一なるを以て人口の増加は八十九なり。  
 産業は農産二十五萬五千餘圓畜産一萬八千二百餘圓林産五萬七千七百餘圓工産四千八百餘圓、此の總額三十三萬五千四百四十圓一戸當りは六百圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 三三五、四一〇圓 六〇〇圓 六二五圓 八九八圓  
 縣及郡の平均生産力に對劣勢にあり。

基本財産現金三千二十圓土地は一反敷地二千九百九十二坪山林原野五百八十五町餘あり、財産造成費として二千六百三十五圓を支出したり。  
 本村は面積三、一七六平方里ありて現在戸數五百六十一戸内農業四百二十一蠶業十二林業一蠶業二工業二十二商業二十八雜業三十八なり人口は三千四百二十六にして此の動態は出生二百にして死亡百一なるを以て人口の増加は八十九なり。  
 産業は農産二十五萬五千餘圓畜産一萬八千二百餘圓林産五萬七千七百餘圓工産四千八百餘圓、此の總額三十三萬五千四百四十圓一戸當りは六百圓なり。



土地は田三百六十一町餘畑三百六十三町六反宅地四十三町餘山林二千三百六町餘原野八百二十三町餘其他なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬九千五百五十五圓歳出二萬七千二十七圓納税總額二萬九千三百〇六圓此の戸當りは五十圓四十四錢なり。

本村 江刺郡 縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當  
六〇 五〇、四〇、八四 六五 六六、七二、〇五 八九八 五九、六〇、六六

縣及郡の平均負擔額に比して底きも生産力と對照するときは縣の平均率より高きなり。

基本財産は現金一萬五千三百五十九圓證券一千圓土地一千六百六十一町餘なり財産造成費として千八百四圓を計上したり。

【羽田村】本村は面積〇、八一〇平方里ありて現在戸數五百〇七戸内農業二百五十七工業百十三商業三十七雜業九十六無業七なり、人口は二千四百三十五にして此の動態は出生百三十八死亡九十三なれば人口の増加は年四十五なり。

産業は農産十九萬七千七百餘圓畜産六千餘圓林産二萬一千四百餘圓礦産二百餘圓工産十二萬七千餘圓總額三十五萬二千六百六十圓にして、此の戸當り六百九十六圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三二二、六六〇圓 六九六圓 六二五圓 八九八圓

縣の平均生産力には劣ると雖も郡の平均よりは勝れり。

土地は田百六十七町餘畑百八十四町餘宅地十二萬九千三百二十五坪山林四百町原野八十九町餘其八百四十一町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入六萬二千八百三十九圓歳出五萬五千九百五十四圓納税總額二萬七千七百十六圓此の戸當りは五十四圓六十六錢なり。

本村 江刺郡 縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當  
六六 五〇、六〇、七九 六五 六六、七二、〇五 八九八 五九、六〇、六六

鑛産百九十圓水産三百餘圓工産二千五百餘圓の此の總計二十萬二千八百九十圓一戸當りは五百五十二圓六十四錢なり。

【二ノ關町】本町は面積〇、三四二平方里ありて現在戸數一千九百二十八戸内農業八十六鑛業五工業二百三十五商業七百六十一交通業三百六十三自由業二百四十二雜業百六十無業七十六なり。

此の人口は九千九百二十七動態は出生三百六十一にして死亡二百二十一なるを以て人口の増加は百四十なり。

産業は農産物九萬五千三百餘圓畜産四萬六千五百餘圓礦産五百餘圓工産五十六萬二千九百餘圓總額七十五萬五千五百十六圓此の戸當りは三百六十五圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
七〇五、五一六圓 三六五圓 一、〇〇二圓 八九八圓

縣及郡の平均より劣ることは商業地として蓋し不止得ざるなり。

### 西磐井郡

【一ノ關町】本町は面積〇、三四二平方里ありて現在戸數一千九百二十八戸内農業八十六鑛業五工業二百三十五商業七百六十一交通業三百六十三自由業二百四十二雜業百六十無業七十六なり。

此の人口は九千九百二十七動態は出生三百六十一にして死亡二百二十一なるを以て人口の増加は百四十なり。

産業は農産物九萬五千三百餘圓畜産四萬六千五百餘圓礦産五百餘圓工産五十六萬二千九百餘圓總額七十五萬五千五百十六圓此の戸當りは三百六十五圓なり。

縣及郡の平均負擔額よりは輕きと雖も生産力と對照するときは縣の平均率よりは高きなり。

基本財産は現金一萬五千六百八十圓證券四百八十圓雜業救助金八千七百九圓建築積立金一萬三千九百一十一圓土地三町餘ありて財産造成費二千四圓を支出したり。

【愛宕村】本村は面積〇、八一八平方里なり戸數七百八十五戸に農業七百三十八鑛業一工業十商業八交通業十五自由業十三なり、人口四千五百八十三にして此の動態は出生二百三十六に對して死亡百六十一なるを以て人口の増加は年百七十五なり。

産業は農産三十四萬七千八百餘圓畜産二千三百餘圓林産千三百餘圓礦産六百餘圓工産二萬圓此の總額三十七萬二千二百十六圓此の戸當りは四百七十四圓十六錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三七二、三一六圓 四七四圓 六二五圓 八九八圓

郡及縣の平均生産力より著しき劣勢なり。

土地は田三百三町餘畑四百五十二町餘宅地九十町餘山林二丁餘原野五十八町餘等なり。

財政は二年度決算に於て歳入三萬四千七百七十一圓歳出二萬九千八百七十二圓、納税總額四萬五百二十五圓此の戸當り五十一圓六十二錢なり。

本村 江刺郡 縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當  
四七 五二、三二、〇八 六五 六六、七二、〇五 八九八 五九、六〇、六六

負擔額は縣及郡の平均額に比して底きも生産力と對照する時は高率なり。

【黒石村】本村は面積一、七一五平方里にして、現在戸數三百六十七戸内農業三百二十一工業八商業二十一交通六自由業十一ありて、人口二千三百二十三にして此の動態は出生百二十二死亡七十六なるを以て人口の増加は年四十六となる。

産業は農産十七萬九千四百餘圓畜産四千八百餘圓林産一萬五千五百餘圓

土地は田七十一町餘畑八十六町餘宅地七十一町餘山林五十六町餘原野四十三町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入及歳出何れも十四萬六千九百九十七圓なり、納税總額は十二萬三千九百九十七圓此の戸當りは六十一圓なり。

本町 西磐井郡 縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當  
三五 六〇、〇一、六七 一〇三 六〇、七〇、六八 八九八 五九、六〇、六六

縣及郡の平均の負擔に比して見るも大なる徑程なし。

基本財産證券四千四百三十三圓土地二十七町六反建物百三十七坪ありて、財産造成費二萬二千三百九十七圓を支出したり。

【花泉村】本村は面積一、二二二平方里ありて現在戸數三百七十戸内農業二百六十二鑛業三工業二十七商業四十交通業十五雜業二十四にして人口は二千四百三十三此の動態は出生百二十八に對して死亡六十一なるを以て人口の増加は六十七なり。

産業は農産二十四萬五千五百餘圓畜産三千二百餘圓林産四千六百餘圓工産二萬二千三百餘圓此の總額二十七萬五千七百九十圓にして、此の戸當りは七百四十九圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二七五、七九〇圓 七四九圓 一、〇〇二圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に比し劣勢なり。

土地は田三百十六町餘畑四十六町餘宅地三十一町餘山林四百六十町餘原野三百十八町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入一萬三千七百五十四圓歳出一萬三千七百二十五圓、納税總額二萬一千七百二十四圓此の戸當りは五十九圓一錢なり

本村 西磐井郡 縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當  
七四 五九、〇一、一七 一〇三 六〇、七〇、六八 八九八 五九、六〇、六六



縣及郡の平均負擔額より軽きと雖も生産力と對照するときは高率になる。基本財産現金一萬七千七百四十四圓證券五百圓其他土地あり財産造成費一千七百五十五圓を支出したり。

【浦津村】本村は面積〇、八三三平方里ありて現在戸數四百〇一戸内農業三百二十七工業二商業二十五自由業十二にして人口二千三百十ありて此の動態は出生百四十に對して死亡八十二なるを以て人口の増加は年五十八となる。

産業は農産二十七萬五千餘圓畜産六千八百圓林産八百餘圓礦産二百餘圓水産五百餘圓工産五萬二千九百餘圓、此の總額三十三萬六千五百六十三圓一戸當りは八百三十九圓三十一錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三六、五六三圓 八三九圓 一、〇〇二圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力より劣りをり。土地は田三百十九町餘畑百三十七町餘宅地三十六町餘山林二百〇四町餘原野百九十一町餘等なり。財政は二年決算に於て歳入三萬八千九百九十一圓歳出二萬九千八百四十四圓納稅總額三萬一千七十一圓七十三錢此の一戸當りは七十七圓四十八錢なり。

本村 西磐井郡 縣

生産 納稅 比率 一戸當り 生産 納稅 比率 一戸當り 生産 納稅 比率 一戸當り  
八元 七、八〇、八九 一、〇〇二 六、七〇、〇六 八、六六、〇、六七

縣及郡の平均負擔額に比して重く生産力と對照しても又高率なり。財産造成費として千九百五十八圓を支出したり。

【金澤村】本村は面積一、七〇二平方里ありて現在戸數四百二十四戸内農業三百二十工業三十一商業三十五交通業九自由業二十四其他五なり、人口は二千四百六十九此の動態は出生百三十八死亡八十二なるを以て人口の増加は年五十六の増加となる。

産業は農産二十七萬八千八百餘圓畜産九千九百餘圓林産二萬六千五百餘圓礦産二百餘圓工産五萬三千四百餘圓此の總額三十六萬九千九百六十一圓一戸當りは八百七十圓五十一錢なり。

あり。財産造成費として四百八十四圓を支出したり。

【彌榮村】本村面積一、〇七八平方里にして現在戸數三百二十四戸内農業二百八十六水産一工業五交通業三自由業十四其他九なり、人口一千八百六十五なりて此の動態は出生百〇九死亡四十七なるを以て人口の増加は年六十二なり。

産業は農産二十一萬三千二百餘圓畜産七千五百餘圓林産二萬四百餘圓水産八百餘圓工産二千餘圓總額二十四萬四千四百五圓此の一戸當りは、七百五十三圓二十三錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一四四、〇四五圓 七五二圓 一〇二圓 八九八圓

縣及郡の平均に比して劣勢にある。土地は田百五十四町畑二百〇三町餘宅地二十五町餘山林四百四十八町餘原野五百十九町餘等なり。財政は二年決算に於て一萬七千九百四十八圓歳出一萬七千九百三十八圓納稅總額一萬三千六百九十六圓此の一戸當りは四十二圓二十六錢なり。

【山目村】本村は面積一、〇五六平方里にしよ現在戸數九百四十二戸内農業七百九十四工業八十七商業六十五雜業百三十無職業十四なり、人口は五千三百二十三ありて此の動態は出生二百五十六にして死亡百五十三なるを以て人口の増加は年百〇三なり。

産業は農産三十一萬八千八百餘圓畜産五千八百餘圓工産三百一十一萬八千餘圓此の總額三百四十五萬一千七百九十七圓一戸當りは三千六百七十四圓九十四錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
七五三 四、三〇、〇、六 一、〇〇三 六、七〇、〇、六 八、六六、〇、六

縣及郡の平均負擔額に比して軽く又生産力と對照しても亦底率なり。財産造成費は一千九十圓を支出したり。

當りは八百七十圓五十一錢なり。

【老松村】本村は面積一、〇〇一平方里なりて現在戸數二百七十五戸内農業二百六十一商業五自由業九等にして人口一千七百三十三なり、此の動態は出生八十六死亡四十九なるを以て人口の増加は年三十七なり。

産業は農産十一萬一千餘圓畜産千八百餘圓林産一千四百餘圓工産一千餘圓此の總額十一萬五千六百五十二圓一戸當りは四百四十五圓五十五錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一五、六五二圓 四二〇圓 一、〇〇二圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に比し著しき劣勢あり。土地は田二百二十六町餘畑百三十四町餘宅地二十四町六反山林二百八十四町餘原野百六十六町餘等なり。

財政は二年決算に於て歳入一萬三千九百七十五圓歳出一萬三千二百五十七圓納稅總額一萬八千一百一圓此の一戸當りは六十五圓四十九錢なり。

【中里村】本村は面積〇、八七〇平方里なりて現在戸數六百五十四戸内農業四百十六工業七十七商業百十二自由業二十一交通業十八其他十なり、人口は四千八百十二にして動態は出生二百〇三にして死亡百三十三なるを以て人口の増加は年七十なり。

産業は農産四十二萬七千五百餘圓畜産四千七百餘圓林産三千四百餘圓水産五百餘圓工産二十九萬五百餘圓此の總額は七十二萬七千二百二十五圓一戸當りは千百一十一圓九十六錢なり。

【山目村】本村は面積一、〇五六平方里にしよ現在戸數九百四十二戸内農業七百九十四工業八十七商業六十五雜業百三十無職業十四なり、人口は五千三百二十三ありて此の動態は出生二百五十六にして死亡百五十三なるを以て人口の増加は年百〇三なり。

産業は農産三十一萬八千八百餘圓畜産五千八百餘圓工産三百一十一萬八千餘圓此の總額三百四十五萬一千七百九十七圓一戸當りは三千六百七十四圓九十四錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
七二七、二二五圓 一、一一一圓 一、〇〇二圓 八九八圓

縣及郡の平均負擔額に比して劣勢なり。土地は田三百四十四町畑五百二十五町餘宅地五十四町餘山林五十三町餘原野四十九町餘等あり。

財政は二年決算に於て歳入五萬九千九百九十四圓歳出四萬三千三十九圓、納稅總額四萬五千九百九十九圓此の一戸當りは六十九圓十一錢なり。

【山目村】本村は面積一、〇五六平方里にしよ現在戸數九百四十二戸内農業七百九十四工業八十七商業六十五雜業百三十無職業十四なり、人口は五千三百二十三ありて此の動態は出生二百五十六にして死亡百五十三なるを以て人口の増加は年百〇三なり。

産業は農産三十一萬八千八百餘圓畜産五千八百餘圓工産三百一十一萬八千餘圓此の總額三百四十五萬一千七百九十七圓一戸當りは三千六百七十四圓九十四錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
七二七、二二五圓 一、一一一圓 一、〇〇二圓 八九八圓

縣及郡の平均負擔額に比して劣勢なり。土地は田三百四十四町畑五百二十五町餘宅地五十四町餘山林五十三町餘原野四十九町餘等あり。

財政は二年決算に於て歳入五萬九千九百九十四圓歳出四萬三千三十九圓、納稅總額四萬五千九百九十九圓此の一戸當りは六十九圓十一錢なり。

【山目村】本村は面積一、〇五六平方里にしよ現在戸數九百四十二戸内農業七百九十四工業八十七商業六十五雜業百三十無職業十四なり、人口は五千三百二十三ありて此の動態は出生二百五十六にして死亡百五十三なるを以て人口の増加は年百〇三なり。

産業は農産三十一萬八千八百餘圓畜産五千八百餘圓工産三百一十一萬八千餘圓此の總額三百四十五萬一千七百九十七圓一戸當りは三千六百七十四圓九十四錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
七二七、二二五圓 一、一一一圓 一、〇〇二圓 八九八圓



生 納 比 生 納 比 生 納 比 生 納 比  
一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當  
一、一 六、二、〇三三 一、〇三三 六、〇三六 八、八八 五、九六 〇、六

基本財産現金一萬六千六百五十五圓證券三萬九千七百九十五圓土地五十七町二反餘ありて財産造成費四千四百九十六圓を支出したり。  
【真瀧村】 本村は面積三、六六二ありて現在戸數六百八十二戸内農五百三十九舗業十工業二十五商業十五雜業九十三にして人口は五千二百二十六なり此の動態は出生二百〇七に對して死亡二百二十七なるを以て人口の増加は八十なり。

産業は農産四十萬五千七百餘圓畜産一萬二千五百餘圓林産六萬一千四百九圓工産一萬四千六百餘圓總額四十九萬九千五百八十六圓にして此の一戸當りは七百三十二圓なり。

生 納 比 生 納 比 生 納 比 生 納 比  
一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當  
四九九、五八六圓 七三二圓 一、〇〇二圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。  
土地は田四百〇一町餘畑三百四十町餘宅地四十九町餘山林一千九百九十一町餘原野九百五十二町餘其他十四萬三千六百餘坪なり。  
財政は二年度決算に於て歳入二萬八千七百七十二圓歳出二萬四千四百六十九圓納稅總額二萬五千五十一圓此の一戸當りは三十一圓三十二錢なり。

本村 西磐井郡 縣  
生 納 比 生 納 比 生 納 比 生 納 比  
一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當  
七三三 三、三三〇圓 一、〇三三 六、〇三六 八、八八 五、九六 〇、六

縣及郡の平均負擔額に比して遙かに軽く又生産力と對照しても底率なり。  
基本財産は現金二萬七千四百五十三圓證券一千八百四十圓土地四百六十七町六反餘なり、財産造成費三百二十三圓を支出したり。  
【永井村】 本村は面積一、五三三平方里ありて現在戸數四百五十九戸内農業四百二十一工業二商業二十五雜十三にして、此の人口は三千三三此の動

財政は三年度豫算に於て歳入及歳出共に一萬六千九百八十八圓にして納稅總額一萬六千一百一圓此の一戸當りは五十五圓五十八錢なり。  
本村 西磐井郡 縣  
生 納 比 生 納 比 生 納 比 生 納 比  
一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當  
七〇七 五、五、〇、六 一、〇〇三 六、〇三六 八、八八 五、九六 〇、六

縣及郡の平均負擔額より輕少なるも生産力と對照せば高率にある。  
基本財産現金七千六百〇五圓證券二千九百圓土地百二十一町一反餘ありて、財産造成費七十六圓を支出したり。  
【嚴美村】 本村は面積一二、四四四平方里ありて現在戸數六百六十五戸内農業五百二十四舗業二工業二七商業五十二交通業二十二雜業二十八なり、人口は四千七百六十九にして此の動態に於ける出生二百〇九死亡百十四なるを以て人口の増加は年九十五となる。  
産業は農産三十萬五千餘圓畜産二萬四千七百餘圓林産十八萬二千四百餘圓礦産一萬六百餘圓工産一萬三千四百餘圓總額五十三萬六千五百二十五圓此の一戸當りは八百〇六圓八十錢なり。

生 納 比 生 納 比 生 納 比 生 納 比  
一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當  
五三六、五二五圓 八〇六圓 一、〇〇二圓 八九八圓

縣那何れの平均生産力に比して劣勢の状態にあり。  
土地は田四百八十二町餘畑百九十九町餘宅地五十四町餘山林二千二百三十七町餘原野二千五百三十三町餘なり。  
財政として三年度豫算に於て歳入及歳出共に四萬三千七百二十五圓なり納稅總額は三萬八千六百圓にして此の一戸當りは五十八圓〇八錢なり。  
本村 西磐井郡 縣  
生 納 比 生 納 比 生 納 比 生 納 比  
一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當  
八〇六 五、八〇八、〇、七一 一、〇〇三 六、〇三六 八、八八 五、九六 〇、六

態は出生百三十四死亡六十二なるを以て七十二は一ヶ年の人口増加となる。  
産業は農産三十四萬五千六百餘圓畜産四千二百餘圓林産九千四百餘圓水産七百餘圓工産五百餘圓總額三十六萬六千九百圓此の一戸當りは七百八十四圓なり。

生 納 比 生 納 比 生 納 比 生 納 比  
一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當  
三六〇、六九〇圓 七八四圓 一、〇〇二圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢にあり土地は田三百七十六町餘畑二百十四町餘宅地四十一町餘山林六百七十二町餘原野百五十一町餘なり。  
財政は二年度決算に於て歳入一萬八千五百五十五圓歳出一萬六千六百八十八圓納稅總額二萬四千三百七十九圓此の一戸當りは五十三圓十五錢なり。

本村 西磐井郡 縣  
生 納 比 生 納 比 生 納 比 生 納 比  
一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當  
七四三 五、三、五〇、六七 一、〇〇三 六、〇三六 八、八八 五、九六 〇、六

縣及郡の平均負擔額より輕きも生産力と對照する時は小額の高率にあり。  
基本財産は現金一萬五千七十九圓證券二百三十圓山林十一町八反ありて財産造成費千五百三十七圓を支出したり。  
【日形村】 本村は面積〇、八一四平方里ありて現在戸數二百八十八戸内農業二百三十一水産三工業十三商業十九交通四自由業十四其他三にして、人口は一千六百八十九此の動態は出生八十死亡四十一なるを以て人口の増加は年三十九となる。

産業は農産十九萬一千四百餘圓畜産二千九百餘圓林産六千四百餘圓礦業三百餘圓水産五百餘圓工産二千餘圓此の總額二十萬三千八百八十五圓にして、一戸當りは七百〇七圓九十二錢なり。  
生 納 比 生 納 比 生 納 比 生 納 比  
一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當  
二〇三、八八五圓 七〇七圓 一、〇〇二圓 八九八圓

縣及郡の何れに比しても劣勢なり。  
土地は田百三十餘畑百五十一町餘宅地二十二町餘山林三百九十一町原野百四十四町餘なり。  
【油島村】 本村は面積一、一三一平方里ありて現在戸數三百二十戸を農業二百七十七商業三雜業二百七十五にして、人口は二千四百六十二此の動態は出生百二十五死亡七十なるを以て人口の増加は年五十一となる。  
産業は農産三十萬餘圓畜産四千二百餘圓林産二千二百餘圓礦産一千三百餘圓水産二百餘圓此の總額三十八萬八千五百六十六圓にして、一戸當りは九百六十三圓なり。

生 納 比 生 納 比 生 納 比 生 納 比  
一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當  
三〇八、一五六圓 九六三圓 一、〇〇二圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力よりは劣れり。  
土地は田二百九十町餘畑百九十九町餘宅地九萬一千五百坪山林四百八十八町原野二百七十五町其他三町餘なり。  
財政は二年度決算に於て歳入一萬七千四百五十四圓歳出一萬六千四百五十四圓、納稅總額二萬二千七百五十三圓此の一戸當り七十三圓七十九錢なり。  
本村 西磐井郡 縣  
生 納 比 生 納 比 生 納 比 生 納 比  
一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當  
九三三 三、三、九、〇、六 一、〇〇三 六、〇三六 八、八八 五、九六 〇、六

基本財産現金七千三百六十七圓土地十八町二反餘ありて財産造成費二千八百八十六圓を支出したり。  
【秋莊村】 本村は面積五、六四三ありて現在戸數六百七十二戸内農業五百三十四工業六十三商業二十七交通業三自由業二十七其他七にして人口四千四百八十三此の動態は出生二百三十一死亡百四十二なるを以て人口の増加は年八十九なり。  
産業は農産五十七萬六千六百餘圓畜産二萬四千餘圓林産十二萬三千九百餘圓礦産千八百餘圓工産一萬六千五百餘圓此の總額七十四萬三千百圓にして一戸當りは千五百〇五圓八十錢なり。

生 納 比 生 納 比 生 納 比 生 納 比  
一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當 一 戶 當  
七四三、一〇〇圓 一、一〇五圓 一、〇〇二圓 八九八圓



土地は田五百八十町餘畑三百六十八町餘宅地五十七町餘山林千三百九十八町原野千七百七十八町餘なり。  
財政は二年度決算に於て歳入六萬二千八百七十七圓歳出五萬三千八百二十一圓、納税總額四萬六千四百六十一圓此の戸當り六十九圓十三銭なり。

本村 西磐井郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
一、〇五 六九、三〇、六三 一、〇〇三 六〇、七〇、六〇 八九、六〇、六六  
縣及郡の平均負擔額より重く生産力と對照しても尙高率なり。  
基本財産造成費八百八十九圓支出したり。

【平泉村】本村は面積二、八五五平方里にして現在戸數八百二戸内農業五百三十六水産一鑛業七工業五十九商業八十二交通業三十四自由業四十四其他三十九なり、人口四千五百五十四にして此の動態は出生二百三十八死亡百三十二なるを以て人口の増加は年百〇六となる。  
産業は農産三十九萬七千六百餘圓畜産一萬七千四百餘圓林産七萬四百餘圓鑛産九千四百餘圓水産二千餘圓工業二萬一千三百餘圓總額五十一萬八千三百九十一圓此の一圓當りは六百四十六圓三十七銭なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
五二八、三九一圓 六四六圓 一、〇〇二圓 八九八圓  
縣及郡の平均生産力に對し著しき劣勢なり。  
土地は田四百十二町畑四百三十二町餘宅地七町餘山林九百七町原野七百六町餘なり。  
財政は二年度決算に於て歳入三萬七千八百八十六圓歳出二萬九千四百七十五圓、納税總額四萬四千五百六十九圓此の戸當りは五十五圓五十七銭なり。

本付 西磐井郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六〇六 五五、七〇、〇六 一、〇〇三 六〇、七〇、六〇 八九、六〇、六六

産業は農産二十四萬一千二百餘圓畜産五千五百餘圓林産五萬二千九百餘圓鑛産千餘圓工業五萬二千七百餘圓此の總計三十五萬三千五百八十七圓にして一戸當り七百二十一圓六十一銭なり。  
生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三五三、五八七圓 七二二圓 七一〇圓 八九八圓  
縣平均の生産力よりは劣るも郡平均よりは優る。  
土地は田百十六町餘畑二百六十六町宅地三十五町山林八百二十二町餘原野六百五十四町餘なり。  
財政は二年度決算に於て歳入の二萬三千七百九十圓歳出二萬二千七百十圓なり、納税總額は二萬三千〇一圓此の戸當りは四十六圓七十三銭なり。

本村 東磐井郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七二 六六、七三、〇六 七〇 五〇、六〇、七一 八九、六〇、六六  
縣及郡の平均負擔額より軽く又生産力と對照して底率なり。  
基本財産は現金二千圓土地四百十五町餘にして財産造成費一千六百十九を支出したり。

【摺澤村】本村は面積一、六五二にして現在戸六百三十七戸内農業三百五十八工業六十四商業百〇二其他百十四及無財三なり、人口は三千五百十六ありて此の動態は出生百五十二死亡七十七なれば人口の増加は七十五となる。  
産業は農産物十六萬七千八百餘圓畜産八萬一千餘圓工業七萬五千餘圓畜産四千五百餘圓林産四萬九千餘圓生産總額三十七萬七千六百四十六圓にして、此の一戸當りは五百九十二圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三七七、六四六圓 五九二圓 七一〇圓 八九八圓  
縣及郡の平均生産力より劣勢なり。  
土地は田百九十二町餘畑二百三十四町餘宅地九萬三千九百七十一坪山林原野一千三百〇二町餘なり。

縣及郡の平均負擔額より輕きも生産力と對照するときは高率なり。  
基本財産造成費として四千四百九十六圓を支出したり。

### 東磐井郡

【千厩町】本町は面積一、〇四一にして現在戸數八百二戸内農業三百五十七鑛業五工業七十四商業百八十九交通三十五自由業百二十三其他十九なり人口は四千五百ありて此の動態は出生百七十三死亡百〇五なるを以て人口の増加は六十八なり。  
産業は農産二十一萬一千三百餘圓畜産一萬三千八百餘圓林産五萬二千餘圓鑛産七百餘圓工業二十一萬七千餘圓此の總額四十九萬五千四百四十四圓にして一戸當りは六百十七圓三十九銭なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
四九五、一四四圓 六一七圓 七一〇圓 八九八圓  
縣及郡の平均生産額より劣勢なり。  
土地は田百七十六町餘畑二百三十八町餘宅地三十一町餘山林七百十町餘原野四町餘なり。  
財政は二年度決算に於て歳入五萬七千六百六十圓歳出四萬二千三百七十二圓納税總額五萬七千二百二十二圓にして一戸當りは七十一圓三十七銭なり。

本村 東磐井郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六七 七、七三、一五 七〇 五〇、六〇、七一 八九、六〇、六六  
縣及郡の平均負擔額に對しても高く生産力と對照するときは極めて高率なり、されども町とし商業及其他直接生産に關係なき戸數多きため生産力及納税負擔の他に比して相違あるは免れざるなり。  
基本財産としては造成費一千二百八十一圓を支出したり。  
【長松村】本村は面積一、八三五平方里ありて現在戸數四百九十戸此の内農業三百六十六鑛業三工業二十三商業四十五交通十七自由業十五雜草十七無財二にして、人口又三千二百十四此の動態は出生百五十五死亡七十七なれば人口の増加年七十八となる。

財政は二年度決算に於て歳入五萬七千六百十三圓歳出五萬八百十圓、納税總額五萬五百十六圓此の戸當りは七十九圓三十一銭なり。

本村 東磐井郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五九三 九、三一、一三 七〇 五〇、六〇、七一 八九、六〇、六六  
縣及郡の平均負擔額に對して重く生産力と對照して又高率なり。  
基本財産は現金九千八百二十二圓證券三百七十圓其他にして財産造成費一千六圓を支出したり。

【大原町】本町村は面積五、一二七平方里ありて現在戸數九百八十七戸内農業七百〇四工業四十一商業百六十五雜業七十七にして、人口は六千四百七十四此の動態は出生二百八十二死亡百五十二なるを以て人口の増加は年百三十三なり。  
産業は農産六十萬一千餘圓内畜産一萬九千二百餘圓林産十八萬五百餘圓水産三百餘圓工業十四萬五千四百餘圓此の總額九十四萬六千四百九十四圓にして一戸當りは九百五十八圓九十五銭なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
九四六、四九四圓 九五八圓 七一〇圓 八九八圓  
縣及郡の平均生産力より優れり。  
土地は田二百八十六町畑四百九十二町餘宅地十五萬二千三百七十八坪山林四千三十七町餘原野五十一町餘なり。  
財政は二年度決算に於て歳入及歳出共に七萬五千八百八十九圓にして、納税總額四萬八千九百四十二圓此の戸當りは四十九圓五十九銭なり。

本村 東磐井郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
九六 四、五〇、五三 七〇 五〇、六〇、七一 八九、六〇、六六  
縣及郡の平均負擔額に對して底く又生産力と對照して遙かに底率なり。  
基本財産は現金五千九百十圓證券五千八十圓建物千三百四十九坪土地二町二反餘あり、財産造成費として一萬九千五百二十一圓を支出したり。



【奥玉村】本村は面積一、九〇七平方里ありて現在戸數五百八十戸内農  
業五百十三工業十九商業二十四交通業三雜十五無財六にして、人口は五千  
五百八十四此の動態は出生百七十死亡百十七なるを以て人口の増加は五十  
三なり。

産業は農産二十八萬九千三百餘圓畜産三千三百餘圓林産四萬四千四百餘  
圓工産一萬八千八百餘圓此の總額三十五萬六千六百二十二圓にして一戸當りは  
七百六十七圓六十四錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三五六、〇六二圓 七六七圓 七一〇圓 八九八圓

郡及平均負擔より多きも縣の平均力より劣る。  
土地は田三二、三十四町餘畑三百三十町餘宅地四十四町餘山林千六百町餘  
原野百二十一町餘なり。

財政は二年度豫算に於て歳入及歳出共に三萬二千九百四十九圓、納稅總  
額三萬四千七百三十二圓此の一戸當り五十九圓八十八錢なり。

本村 東磐井郡 郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七、七 五、八 七、〇 五、六 〇、七 八、九 五、六 〇、六

郡の平均負擔額より重く縣の平均額とやゝ似たと。  
基本財産現金九千八百三十八圓證券一千六百五十四圓土地四百八十町あり  
て財産造成費四千三百三十四圓を支出したり。

【藤澤町】本町は面積一、六一五にして現在戸數七百六戸内農業五百十  
二工業五十五商業九十雜業四十六無財二なり、人口は三千九百九十此の動  
態は出生百九十二にして死亡百二十八なるを以て人口の増加は六十四な  
り。

産業は農産二十五萬九千九百餘圓畜産四千八百餘圓林産一萬八千九百餘圓工  
産十二萬二千八百餘圓總額四十萬四千九百〇六圓此の一戸當りは五百七十  
四圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
四〇四、九〇六圓 五七四圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均負擔額より軽く又生産力に對照して底率なり。  
基本財産は現金一萬九百四十六圓證券四千五百五十圓にして財産造成費二  
千九百四十八圓を支出したり。

【興田村】本村は面積七、〇三〇平方里ありて現在戸數千二百九戸内農  
業七百四十三工業九十五商業二八交通業八自由業二十九其他百二十二なり  
人口は六千五百にして此の動態は出生二百七十二死亡百三十八なるを以て  
人口の増加は百三十四なり。

産業は農産五十二萬六千餘圓畜産一萬七千餘圓林産二十七萬六千餘圓  
鑛業二萬七千二百餘圓工産六萬二千餘圓此の總額九十萬八千五百〇一圓に  
して、此の一戸當りは九百十圓三十二錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
九〇八、五〇一圓 九一〇圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に對し優勢の状態なり。  
土地は田二百三十一町餘畑二百四十六町餘宅地二十四萬二千四百十三坪  
山林三千三百六十一町餘原野八百五十六町餘なり。

財政は二年度豫算に於て歳入及歳出共に六萬五千五百九十圓にして、納  
稅總額は四萬九千三百四十八圓此の一戸當りは四十九圓四十三錢なり。

本村 東磐井郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
九、〇 四、三 〇、五 五、〇 〇、七 八、八 五、六 〇、六

縣及郡の平均負擔額に對して低く生産力と對照して又底率なり。  
基本財産は現金四千五百五十九圓證券三百五十圓ありて財産造成費三千  
四百九十一圓を計上したり。

【生井村】本村は、面積は一、七六〇平方里にして現在戸數四百九十三  
戸内農業四百四十八工業三商業二十一雜費十六無財三なり、人口は二千九  
百三十三にして此の動態は出生百八十五死亡百〇八なるを以て人口の増加  
六十七なり。

産業は農産二十二萬三千六百餘圓畜産六千七百餘圓、林産一萬一千八百  
餘水産一千三百餘圓工産一千餘圓此の總額二十四萬四千六百七圓にして一

戸當りは五百二十二圓九十二錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三二、〇二二圓 七三五圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢にあるも商業地として蓋し不止得ざらん。  
土地は田百七十四町餘畑三百六十八町餘宅地十五萬五千三百七十七坪山林千  
二百十六町原野十町餘なり。  
財政は三年度豫算に於て歳入三萬七千二百三十三圓歳出三萬七千二百三  
十三圓納稅總額三萬五千五百五十一圓此の一戸當りは、五十圓三十五錢な  
り。

本村 東磐井郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五、七 五、三 〇、九 七、〇 五、六 〇、七 八、八 五、六 〇、六

縣及郡の平均負擔額より輕きも生産力と對照する時は高率なり。  
基本財産は現金二萬七千七百七十七圓證券九千五百圓山林四百三十三町餘あ  
り、財産造成費四千三百五十三圓を支出したり。

【小梨村】本村は面積一八七九平方里にして現在戸數五百六十八戸内農  
業五百三十六工業九商業十雜業十二無財一なり、人口は三千五百四十にし  
て動態は出生百七十死亡百〇六なるを以て人口の増加は六十四なり。

産業は農産二十九萬五千八百餘圓畜産二千九百餘圓林産五萬五千四百餘  
圓工産十七萬七千二百餘圓總額五十二萬九千四百七十九圓、此の一戸當り  
は九百三十二圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
五二九、四七九圓 九三二圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に對し優勢にある。  
土地は田三百〇六町餘畑三百三十町餘宅地四十三町餘山林千四百〇六町  
餘原野五十六町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬三千三百六十四圓歳出二萬一千二百二  
一圓納稅總額二萬八千九百九十四圓此の一戸當り四十九圓六十四錢なり。

本村 東磐井郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
九、三 四、六 〇、五 七、〇 五、六 〇、七 八、八 五、六 〇、六

縣及郡の平均負擔額より輕きも生産力と對照するときは高率なり。  
基本財産は現金五千二百一圓證券九百圓土地六百六十一町餘樹木四十四  
萬五千本ありて財産造成費三百四十圓を支出したり。

【八澤村】本村は面積一、二九七平方里ありて現在戸數四百七十二戸内  
農業四百五十五工業一商業五雜業十一なり、人口二千八百二にして動態の  
出生百四十五死亡九十一なるを以て人口の増加は五十四なり。

産業は農産三十二萬五千餘圓畜産三千六百餘圓林産一萬九千六百餘圓鑛  
産四百餘圓工産二千二百餘圓此の總額三十五萬一千二十二圓にして一戸當り  
は七百三十五圓九十錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三二、〇二二圓 七三五圓 七一〇圓 八九八圓

縣の平均生産力より劣り郡の平均より勝る。  
土地は田二百四十八町餘畑二百八十七町餘宅地三十六町餘山林九百五十  
一町餘原野六町餘なり。

財政は二年度豫算に於て歳入及歳出共に二萬一千二百七十一圓納稅總額二  
萬四千七十三圓此の一戸當りは五十一圓〇三錢なり。

本村 東磐井郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五、〇 四、五 〇、五 七、〇 五、六 〇、七 八、八 五、六 〇、六

縣及郡の平均負擔額より輕きも生産力と對照するときは高率なり。  
基本財産は現金五千二百一圓證券九百圓土地六百六十一町餘樹木四十四  
萬五千本ありて財産造成費三百四十圓を支出したり。

【八澤村】本村は面積一、二九七平方里ありて現在戸數四百七十二戸内  
農業四百五十五工業一商業五雜業十一なり、人口二千八百二にして動態の  
出生百四十五死亡九十一なるを以て人口の増加は五十四なり。

産業は農産三十二萬五千餘圓畜産三千六百餘圓林産一萬九千六百餘圓鑛  
産四百餘圓工産二千二百餘圓此の總額三十五萬一千二十二圓にして一戸當り  
は七百三十五圓九十錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三二、〇二二圓 七三五圓 七一〇圓 八九八圓

縣の平均生産力より劣り郡の平均より勝る。  
土地は田二百四十八町餘畑二百八十七町餘宅地三十六町餘山林九百五十  
一町餘原野六町餘なり。

財政は二年度豫算に於て歳入及歳出共に二萬一千二百七十一圓納稅總額二  
萬四千七十三圓此の一戸當りは五十一圓〇三錢なり。



産業は農産二十三萬二千七百餘圓畜産六千二百餘圓林産七萬九千餘圓礦  
様九百餘圓水産百餘圓工産一萬二千五百餘圓總額三十三萬一千六百三十六  
圓此の戸當りは六百八十三圓七十九錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三二、六三六圓 六八三圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に比しては劣勢なり。

土地は田百四十一町餘畑二百三十五町餘宅地九萬八千五百八十三坪山林  
原野千八百一十一町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬二千四百五十一圓歳出二萬二千十三圓  
納稅總額二萬三千三百三十九圓此の戸當りは四十八圓十三錢なり。

本村 東磐井郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六三 四八三、〇七〇 七〇 五〇、六 〇、七一 八八 五九、六 〇、六

縣及郡の平均負擔額より輕きも生産力と對照するときは郡よりは底率縣よ  
り高率なり。  
基本財産現金一萬六千六百六十八圓證券一千三百八十圓土地一千三百七十  
二町四反ありて財産造成費二千五百四十一圓を支出したり。

【矢越村】本村は面積一、四九九平方里ありて現在戸數三百九十四内農  
業三百四十二工業三十六商業二十雜業十三なり、人口二千二百五十一に  
て人口の動態は出生百十死亡六十四なれば人口の増加は四十六なり。

産業は農産二十二萬五千七百餘圓畜産四千五百餘圓林産二萬九千六百餘圓  
工産五千二百餘圓此の總額は三十六萬九千二百六十三圓にして一戸當りは  
六百八十三圓四十一錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三六九、二六三圓 六八三圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に對して劣勢なり。  
土地は田百二十四町餘畑百十九町餘宅地三十町餘山林千四百十七町餘原  
野十町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬三千二百二十九圓歳出二萬二千四百一圓

本村 東磐井郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四四 三〇七、〇八〇 七〇 五〇、六 〇、七一 八八 五九、六 〇、六

【大津保村】本村は面積四、三六五平方里にして現在戸數五百九十五戸  
内農業四百九十六工業十九商業三十四其他五十五をり、人口四千三十七に  
して動態に於ける出生百八十四死亡百〇三なるを以て人口の増加は八十一  
なり。

産業は農産十五萬二千二百餘圓畜産四萬三千六百餘圓林産六萬八千四百  
餘圓工産二千三百餘圓畜産三千六百餘圓此の總額二十七萬四千四百一圓に  
一戸當りは四百五十四圓四十五錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二七〇、四〇一圓 四五四圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に對して劣勢なり。  
土地は田百八十一町餘畑二百二町餘宅地三十七町餘山林四千三百三十八  
圓餘原野五百七十八町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬四千六百四十八圓歳出二萬四百二十四圓  
納稅總額二萬三千四百六十五圓此の戸當りは三十六圓七錢なり。

本村 東磐井郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四四 三〇七、〇八〇 七〇 五〇、六 〇、七一 八八 五九、六 〇、六

【長島村】本村は面積一、四二九ありて現在戸數五百五十一戸内農業四  
百七十一水産三工業二十四商業二十四雜業二十五無職三なり、人口三千五  
百六十四にして此の動態は出生百六十五死亡百〇四なるを以て人口の増加  
は五十一なり。

産業は農産三十二萬三千七百餘圓畜産八千四百餘圓林産六千七百餘圓水産千  
九百餘圓工産五千圓此の總額三十四萬五千九百八十五圓にして、一戸當り  
は六百二十七圓九十三錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三四五、九八五圓 六二七圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力より劣れり。

本村 東磐井郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四四 三〇七、〇八〇 七〇 五〇、六 〇、七一 八八 五九、六 〇、六

縣及郡の平均生産力に比しては輕くなれとも生産力と對照すれば高率なり。  
基本財産現金二萬九千二百七十六圓土地百三十一町餘なり。

【松川村】本村は面積一、三一七平方里ありて現在戸數四百四十八戸内  
農業三百三十三工業三十八商業十九雜業三十一なり、人口は二千四百七十  
一にして動態は出生百三十三死亡七十二なるを以て人口の増加は六十二な  
り。

産業は農産十八萬九千九百餘圓畜産六千三百餘圓林産三萬六千七百餘圓  
工産十二萬八千九百餘圓此の總額三十六萬三千餘圓にして一戸當りは八百  
四圓二十錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三〇、三〇〇圓 八〇四圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均負擔額より輕し又生産力と對照して郡よりは底率縣と同率なり。  
基本財産は現金二萬四千九百二十六圓證券四百三十圓土地九町六反にし  
て財産造成費二千二十九圓を計上したり。

本村 東磐井郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四四 三〇七、〇八〇 七〇 五〇、六 〇、七一 八八 五九、六 〇、六

縣及郡の平均負擔力に對し輕し又生産力と對照して極めて底率なり。  
基本財産は現金六千八百七十六圓證券六百圓土地三百四十町四反財産造  
成費千二百十四圓なり。

本村 東磐井郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四四 三〇七、〇八〇 七〇 五〇、六 〇、七一 八八 五九、六 〇、六

縣及郡の平均生産力より劣れり。

本村 東磐井郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四四 三〇七、〇八〇 七〇 五〇、六 〇、七一 八八 五九、六 〇、六

縣及郡の平均生産力に比しては輕く又生産力と對照して極めて底率なり。  
基本財産は現金六千八百七十六圓證券六百圓土地三百四十町四反財産造  
成費千二百十四圓なり。

産業は農産十八萬九千九百餘圓畜産六千三百餘圓林産三萬六千七百餘圓  
工産十二萬八千九百餘圓此の總額三十六萬三千餘圓にして一戸當りは八百  
四圓二十錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三〇、三〇〇圓 八〇四圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均負擔額より輕し又生産力と對照して極めて底率なり。  
基本財産は現金六千八百七十六圓證券六百圓土地三百四十町四反財産造  
成費千二百十四圓なり。

【松川村】本村は面積一、三一七平方里ありて現在戸數四百四十八戸内  
農業三百三十三工業三十八商業十九雜業三十一なり、人口は二千四百七十  
一にして動態は出生百三十三死亡七十二なるを以て人口の増加は六十二な  
り。

産業は農産十八萬九千九百餘圓畜産六千三百餘圓林産三萬六千七百餘圓  
工産十二萬八千九百餘圓此の總額三十六萬三千餘圓にして一戸當りは八百  
四圓二十錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三〇、三〇〇圓 八〇四圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均負擔額より輕し又生産力に比して高率なり。  
基本財産は現金一萬六千二百五十圓證券二千八百七十圓土地二百十五町  
餘にして財産造成費四千六百四十五圓を支出したり。

【旗澤村】本村は面積二、五六一ありて現在戸數四百八十一戸内農業三  
百五十三工業二十七商業四十七雜業四十九にして人口三千百十四圓此の動  
態は出生百三十一死亡八十五なるを以て人口の増加は四十六なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三〇、三〇〇圓 八〇四圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均負擔額より高く又生産力に比して高率なり。  
基本財産は現金一萬六千二百五十圓證券二千八百七十圓土地二百十五町  
餘にして財産造成費四千六百四十五圓を支出したり。

【旗澤村】本村は面積二、五六一ありて現在戸數四百八十一戸内農業三  
百五十三工業二十七商業四十七雜業四十九にして人口三千百十四圓此の動  
態は出生百三十一死亡八十五なるを以て人口の増加は四十六なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三〇、三〇〇圓 八〇四圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均負擔額より高く又生産力に比して高率なり。  
基本財産は現金一萬六千二百五十圓證券二千八百七十圓土地二百十五町  
餘にして財産造成費四千六百四十五圓を支出したり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三〇、三〇〇圓 八〇四圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均負擔額より軽く又生産力と比較して其の負擔率は又低し。  
基本財産は現金一萬一千二百二十九圓證券一千二百五十圓運用金五千三百  
九十圓土地七十七町四反餘にして財産造成費一千八百五十一圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三〇、三〇〇圓 八〇四圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に對して劣勢なり。  
土地は田百八十一町餘畑二百二町餘宅地三十七町餘山林四千三百三十八  
圓餘原野五百七十八町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬四千六百四十八圓歳出二萬四百二十四圓  
納稅總額二萬三千四百六十五圓此の戸當りは三十六圓七錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三〇、三〇〇圓 八〇四圓 七一〇圓 八九八圓

【門崎村】本村は面積一、二二六平方里ありて現在戸數三百四十戸内農  
業三百十七工業二商業三交通業一自由業十三なり、人口一千八百九十八に  
して此動態出生百二死亡六十一なるを以て人口の増加は六十一なり。

産業は農産十八萬三千三百餘圓畜産五千六百餘圓林産九萬三千三百餘圓水  
産三百餘圓工産五萬三千五百餘圓此の總額三十三萬五千五百十圓にして一  
戸當りは九百七十八圓十六錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三〇、三〇〇圓 八〇四圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に比して優勢にあり。  
土地は田百十四町餘畑百三十五町餘宅地七萬四千五百五十五坪山林千四  
十二町餘原野九十五町餘なり。

財政は三年度決算に於て歳入一萬八千九百三十三圓歳出一萬八千九百三十  
六錢なり、納稅總額一萬七千四百五十四圓此の戸當りは五十一圓三十三  
錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三三〇、三〇〇圓 八〇四圓 七一〇圓 八九八圓

縣及郡の平均負擔力に對し輕し又生産力と對照して極めて底率なり。  
基本財産は現金六千八百七十六圓證券六百圓土地三百四十町四反財産造  
成費千二百十四圓なり。

本村 東磐井郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四四 三〇七、〇八〇 七〇 五〇、六 〇、七一 八八 五九、六 〇、六

縣及郡の平均負擔力に對し輕し又生産力と對照して極めて底率なり。  
基本財産は現金六千八百七十六圓證券六百圓土地三百四十町四反財産造  
成費千二百十四圓なり。

本村 東磐井郡 縣  
生産 納稅 比率 生産 納稅 比率 生産 納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四四 三〇七、〇八〇 七〇 五〇、六 〇、七一 八八 五九、六 〇、六

縣及郡の平均負擔力に對し輕し又生産力と對照して極めて底率なり。  
基本財産は現金六千八百七十六圓證券六百圓土地三百四十町四反財産造  
成費千二百十四圓なり。



土地は田二百二十五町餘畑五百〇三町餘宅地六十五町餘山林二百四十六町餘原野百三十七町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入三萬九千六百六十二圓歳出三萬五千二百八十五圓納税總額二萬七千六百五十五圓此の戸當りは五十三圓二錢なり。

【東磐井郡】 本村は面積一、九五四ありて現在戸數五百二十一戸内農業四百工業三十商業十五雜業二十なり、人口三千二百九十二にして動態は出生百五十四死亡百〇五なるを以て人口の増加は四十九なり。産業は農産二十二萬九千三百餘圓畜産二萬九千六百餘圓林産七千餘圓工業二千九百餘圓此の總額二十五萬九千四百六十六圓にして一戸當りは四百九十圓なり。

【東磐井郡】 本村は面積二、八一六にして現在戸數六百三十七戸内農業五百六十八工業十商業三十交通業六自由業二十三なり、人口四千三百六十五此の動態は出生百六十八死亡百〇四なるを以て人口の増加は六十四なり。産業は農産三十五萬一千餘圓畜産五千六百餘圓林産七萬餘圓水産五百餘圓工業一萬五千二百餘圓此の總額四十四萬二千五百三十七圓此の一戸當りは六百九十四圓七十二錢なり。

【東磐井郡】 本村は面積二、八一六にして現在戸數六百三十七戸内農業五百六十八工業十商業三十交通業六自由業二十三なり、人口四千三百六十五此の動態は出生百六十八死亡百〇四なるを以て人口の増加は六十四なり。産業は農産三十五萬一千餘圓畜産五千六百餘圓林産七萬餘圓水産五百餘圓工業一萬五千二百餘圓此の總額四十四萬二千五百三十七圓此の一戸當りは六百九十四圓七十二錢なり。

【東磐井郡】 本村は面積二、八一六にして現在戸數六百三十七戸内農業五百六十八工業十商業三十交通業六自由業二十三なり、人口四千三百六十五此の動態は出生百六十八死亡百〇四なるを以て人口の増加は六十四なり。産業は農産三十五萬一千餘圓畜産五千六百餘圓林産七萬餘圓水産五百餘圓工業一萬五千二百餘圓此の總額四十四萬二千五百三十七圓此の一戸當りは六百九十四圓七十二錢なり。

ありて財産造成費五千四百三十七錢なり。

【東磐井郡】 本村は面積一、九五四ありて現在戸數五百二十一戸内農業四百工業三十商業十五雜業二十なり、人口三千二百九十二にして動態は出生百五十四死亡百〇五なるを以て人口の増加は四十九なり。産業は農産二十二萬九千三百餘圓畜産二萬九千六百餘圓林産七千餘圓工業二千九百餘圓此の總額二十五萬九千四百六十六圓にして一戸當りは四百九十圓なり。

【東磐井郡】 本村は面積二、八一六にして現在戸數六百三十七戸内農業五百六十八工業十商業三十交通業六自由業二十三なり、人口四千三百六十五此の動態は出生百六十八死亡百〇四なるを以て人口の増加は六十四なり。産業は農産三十五萬一千餘圓畜産五千六百餘圓林産七萬餘圓水産五百餘圓工業一萬五千二百餘圓此の總額四十四萬二千五百三十七圓此の一戸當りは六百九十四圓七十二錢なり。

【東磐井郡】 本村は面積二、八一六にして現在戸數六百三十七戸内農業五百六十八工業十商業三十交通業六自由業二十三なり、人口四千三百六十五此の動態は出生百六十八死亡百〇四なるを以て人口の増加は六十四なり。産業は農産三十五萬一千餘圓畜産五千六百餘圓林産七萬餘圓水産五百餘圓工業一萬五千二百餘圓此の總額四十四萬二千五百三十七圓此の一戸當りは六百九十四圓七十二錢なり。

【東磐井郡】 本村は面積二、八一六にして現在戸數六百三十七戸内農業五百六十八工業十商業三十交通業六自由業二十三なり、人口四千三百六十五此の動態は出生百六十八死亡百〇四なるを以て人口の増加は六十四なり。産業は農産三十五萬一千餘圓畜産五千六百餘圓林産七萬餘圓水産五百餘圓工業一萬五千二百餘圓此の總額四十四萬二千五百三十七圓此の一戸當りは六百九十四圓七十二錢なり。

【東磐井郡】 本村は面積二、八一六にして現在戸數六百三十七戸内農業五百六十八工業十商業三十交通業六自由業二十三なり、人口四千三百六十五此の動態は出生百六十八死亡百〇四なるを以て人口の増加は六十四なり。産業は農産三十五萬一千餘圓畜産五千六百餘圓林産七萬餘圓水産五百餘圓工業一萬五千二百餘圓此の總額四十四萬二千五百三十七圓此の一戸當りは六百九十四圓七十二錢なり。

生産總額

一戸當り 郡平均 縣平均

三九〇、一六五圓 六五五圓 七一〇圓 八九八圓

土地は田二百十六町餘畑三百十町餘宅地四十一町餘山林二千五百七十七町餘原野七町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬五千九百二十五圓歳出二萬二千二百九十三圓、納税總額二萬七千七百一十一圓にして此の一戸當りは四十六圓五十七錢なり。

本村

東磐井郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率

一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り

六五五 〇、七二 七〇〇 〇、七二 八九八 〇、六六

【東磐井郡】 本村は面積一、五三二にして現在戸數は七百二十四戸内農業四百五十五商業三水産業一工業六十七商業百交通業二十四自由業二十九其他四十五なり、人口四千二百六十九にして此の動態は出生百八十死亡十四なるを以て人口の増加は六十六なり。

【東磐井郡】 本村は面積一、五三二にして現在戸數は七百二十四戸内農業四百五十五商業三水産業一工業六十七商業百交通業二十四自由業二十九其他四十五なり、人口四千二百六十九にして此の動態は出生百八十死亡十四なるを以て人口の増加は六十六なり。

【東磐井郡】 本村は面積一、五三二にして現在戸數は七百二十四戸内農業四百五十五商業三水産業一工業六十七商業百交通業二十四自由業二十九其他四十五なり、人口四千二百六十九にして此の動態は出生百八十死亡十四なるを以て人口の増加は六十六なり。

生産總額

一戸當り 郡平均 縣平均

二〇〇、四〇二圓 七二八圓 七一〇圓 八九八圓

土地は田百二十八町餘畑百六十七町餘宅地二十四町餘山林八百五十一町餘原野四十一町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入一萬二千二百五十七圓歳出一萬一千七百七十八圓、納税總額一萬二千八百七十八圓にして一戸當りは四十六圓八十二錢なり。

本村

東磐井郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率

一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り

七二八 〇、七〇 七二八 〇、七〇 八九八 〇、六六

本村

東磐井郡

縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率

一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り

七二八 〇、七〇 七二八 〇、七〇 八九八 〇、六六

【東磐井郡】 本村は面積一、五三二にして現在戸數は七百二十四戸内農業四百五十五商業三水産業一工業六十七商業百交通業二十四自由業二十九其他四十五なり、人口四千二百六十九にして此の動態は出生百八十死亡十四なるを以て人口の増加は六十六なり。

【東磐井郡】 本村は面積一、五三二にして現在戸數は七百二十四戸内農業四百五十五商業三水産業一工業六十七商業百交通業二十四自由業二十九其他四十五なり、人口四千二百六十九にして此の動態は出生百八十死亡十四なるを以て人口の増加は六十六なり。

【東磐井郡】 本村は面積一、五三二にして現在戸數は七百二十四戸内農業四百五十五商業三水産業一工業六十七商業百交通業二十四自由業二十九其他四十五なり、人口四千二百六十九にして此の動態は出生百八十死亡十四なるを以て人口の増加は六十六なり。



五十五なり。

産業は農産三十九萬六千九百餘圓畜産八千九百餘圓林産七萬七千三百餘圓礦産一千八百餘圓水産一千六百餘圓工業七千七百餘圓此の總額四十九萬四千三百八十四圓にして一戸當りは七百圓二十八錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

四九四、三八四圓

七〇〇圓

八九八圓

縣及郡の平均の生産力に比して劣勢なり。

土地は田二百三十九町餘畑五百二十六町餘宅地五十二町餘山林千四十二町原野三百二十三町餘其他二町餘なり。

財政は二年度に於て歳入二萬六千六百四十二圓歳出二萬四千八百八十九圓、納税總額三萬四千四百十二圓にして此の一戸當りは四十八圓七十四錢なり。

本村

東磐井郡

縣

生産

納税

比率

生産

納税

比率

生産

納税

比率

生産

納税

比率

生産

納税

比率

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

基本財産として造成費三百四十圓を支出したり。

【田河津村】

本村は面積二、五五九にして現在戸數三百十戸内農業二百九十餘業二工業一商業三自由業十三なり、人口は一千九百にして此の動態は出生百〇四死亡七十一なるを以て人口の増加は三十三なり。

産業は農産十五萬二千八百餘圓畜産三千百餘圓林産六萬三千六百餘圓水産百餘圓工業三萬九千六百餘圓此の總額二十五萬九千四百〇四圓にして一戸當りは八百三十六圓七十九錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

二五九、四〇四圓

八三六圓

七一〇圓

八九八圓

郡平均の生産力より優り縣平均よりは劣る。

土地は田百三十四町餘畑百七十町餘宅地十九町餘山林三千六十四町餘原野四十五町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬百二十六圓歳出一萬七千七百五十一圓

四九二

納税總額一萬六千三百〇二圓にして一戸當りは五十二圓五十八錢なり。

本村

東磐井郡

縣

生産

納税

比率

生産

納税

比率

生産

納税

比率

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

縣平均負擔額より軽く郡平均より重く生産力と對照して底率なり。

基本財産は造成費として四千四百五十圓を支出したり。

上閉伊郡

【釜石町】

本町は面積三、〇〇二平方里にして現在戸數四千四百九十九戸内農業百七十六水産八百六十一礦業一千五十八工業一千百十五商業八百九十七其他三百八十二なり、人口二萬三千三百二十にして動態は出生は六百三十死亡三百十なるを以て人口の増加は三百二十なり。

産業は農産十二萬六千五百餘圓畜産三萬七千五百餘圓林産十九萬三千百餘圓礦産八百二十二萬五千四百餘圓水産百九十三萬八千餘圓工業四百二十一萬五千餘圓總額千七百四十八萬七千八百六十四圓にして一戸當りは三千八百九十五圓七十一錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

一七、四八七、八六四圓

三、八九五圓

一七七圓

八九八圓

縣郡何れの平均生産力よりも一頭角を顯すことは鑛山關係にあるなり。

土地は田十一町餘畑二百十町餘宅地二十二萬五千三百餘坪山林二千七百三十二町餘原野五十六町餘其他一町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入十八萬八千二百四十三圓歳出十七萬八千一百三十三圓納税總額十七萬三千八百〇九圓此の一戸當りは三十八圓七十一錢なり。

本村

上閉伊郡

縣

生産

納税

比率

生産

納税

比率

生産

納税

比率

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

縣及郡の平均負擔額より極めて輕きは鑛業會社ある故ならん。

基本財産造成費五百二十圓を支出す。

【遠野町】

本町は面積一、一七四平方里ありて現在戸數二千四百十二戸内農業三百三十餘業二工業二百九十二商業三百七十七交通業二十七自由業二百四十三其他百十九使用人六無職七十六なり、人口六千六百二十四にして此の動態は出生二百六十四死亡百八十四なるを以て人口の増加は八十なり

産業は農産十三萬八千七百餘圓畜産四萬七千八百餘圓林産四千百餘圓工業三十五萬八千九百餘圓總額五十三萬八千三百二十六圓にして一戸當りは三百八十一圓二十五錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

五三八、三二六圓

三八一圓

一、七七七圓

八九八圓

縣及郡の平均生産力に比して極めて劣勢にあるも商業地として不止得ざるべし。

土地は田九十一町餘畑四百三十三町餘宅地十四萬二千二百六十二坪山林千五百五十四町餘原野十三町餘なり。

財政は三年度決算に於て歳入七萬九千四百三十七圓歳出七萬九千四百三十七圓なり、納税總額十萬四千三百七十圓にして一戸當りは七十圓四錢なり。

本村

上閉伊郡

縣

生産

納税

比率

生産

納税

比率

生産

納税

比率

生産

納税

比率

生産

納税

比率

生産

納税

比率

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

縣及郡の平均負擔額より重く生産力と對照して又高率なり。

基本財産造成費として四百〇九圓を支出したり。

【達會部村】

本村は面積四、〇九九平方里にして現在戸數三百二十五戸内農業二百九十七工業十二商業十二雜業二十六無職一其他十なり、人口二千二百七ありて此の動態は出生百一十一死亡五十六なるを以て人口の増加は五十五なり。

産業は農産十三萬八千九百餘圓畜産一萬八千九百餘圓林産五萬三百餘圓水産百餘圓工業三萬九百餘圓總額二十一萬二千五百二十圓にして一戸當りは六百五十二圓九十錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

二二一、五二〇圓

六五二圓

一、七七七圓

八九八圓

縣及郡の何れよりも劣勢なり。

土地は田百六十三町餘畑二百六十七町餘宅地七萬七千八百八十八坪山林一千八百五十六町餘原野二百六十四町餘なり。

財政は三年度決算に於て歳入一萬六千八百八十圓歳出一萬六千八百八十一圓納税總額二萬一千二百八十二圓にして此の一戸當りは六十五圓四十七錢なり。

本村

上閉伊郡

縣

生産

納税

比率

生産

納税

比率

生産

納税

比率

生産

納税

比率

生産

納税

比率

生産

納税

比率

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

一戸當り

縣及郡の平均負擔額より重く生産力と對照して又高率なり。



生 納 比 生 納 比 生 納 比 生 納 比  
一 一 一 一 一 一 一 一  
當 當 當 當 當 當 當 當  
百 百 百 百 百 百 百 百  
六 六 六 六 六 六 六 六  
三 三 三 三 三 三 三 三  
一 一 一 一 一 一 一 一  
〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇  
一 一 一 一 一 一 一 一  
七 七 七 七 七 七 七 七  
五 五 五 五 五 五 五 五  
六 六 六 六 六 六 六 六

縣那何れの平均負擔額より重く且つ高率なり。  
基本財産造成費は二千二十七圓を支出したり。

【栗橋村】本村は面積は八、四二五にして現在戸數四百五十四戸内農業三百四十八戸工業七工業三十八商業十三雜業三十七なり、人口は二千九百七十二にして動態は出生百三十八死亡七十一なるを以て人口の増加は六十七なり。

産業は農産十七萬二千七百餘圓畜産二萬七千七百餘圓林産六萬三千九百餘圓水産百餘圓工産三千百餘圓此の總額二十六萬七千八百七十四圓にして一戸當りは五百九十圓なり。

生 納 比 生 納 比 生 納 比 生 納 比  
一 一 一 一 一 一 一 一  
當 當 當 當 當 當 當 當  
百 百 百 百 百 百 百 百  
九 九 九 九 九 九 九 九  
十 十 十 十 十 十 十 十  
〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇  
一 一 一 一 一 一 一 一  
七 七 七 七 七 七 七 七  
五 五 五 五 五 五 五 五  
六 六 六 六 六 六 六 六

縣及郡の何れの平均生産力より劣れり。  
土地は田二十二町餘畑四百八十七町餘宅地十五町七反山林四千四百七十一町餘原野二十四町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬五千三百六十三圓歳出二萬三千九百四十八圓、納稅總額一萬八千六百八十六圓此の一戸當りは四十一圓十四錢なり。

本 上 郡 縣  
村 閉 平 均  
伊 伊 伊 伊  
郡 郡 郡 郡  
一 一 一 一  
七 七 七 七  
七 七 七 七  
四 四 四 四  
八 八 八 八  
八 八 八 八  
八 八 八 八  
八 八 八 八  
八 八 八 八

縣及郡の平均負擔額より軽く生産力と對照する時は高率となる。  
基本財産造成費として九十七圓を支出したり。

【松崎村】本村は面積二、二八〇平方里にして現在戸數二百八十八戸内農業二百七十圓工業三交通業一商業二自由業八なり、人口は二千六にして動態は出生七十一に對して死亡五十二なるを以て人口の増加は十九なり。  
産業は農産三十二萬九百餘圓畜産一萬八千七百餘圓林産三萬四千七百餘圓

圓工産一千八百餘圓此の總額三十八萬四千九百五十三圓にして一戸當りは一千三百三十六圓なり。

縣の平均生産力に優ると雖も郡平均には及ばず。  
土地は田三百七十一町餘畑四百〇八町宅地二十五町餘山林千六百四十町餘原野四十八町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬六千八百八十六圓歳出二萬三千二百四十二圓納稅總額二萬七千八百六十三圓此の一戸當りは九十七圓〇八錢なり。

本 上 郡 縣  
村 閉 平 均  
伊 伊 伊 伊  
郡 郡 郡 郡  
一 一 一 一  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三

縣及郡の何れよりも負擔額重く生産力と對照して又高率なり。  
基本財産造成費として九百二十三圓を支出す。

【鴉住居村】本村は面積四、二五八平方里にして現在戸數五百五十九戸内農業二百二十九水産二百八十八工業三十七商業十五交通業三自由業十九雜業二十六なり、人口は四千五百五にして動態は出生百七十五死亡六十一なるを以て人口の増加は百十四なり。

産業は農産十三萬七千五百餘圓畜産七千二百餘圓林産四萬九千九百餘圓水産十九萬二千九百餘圓工産九千八百餘圓此の總額四十萬四千七百七十圓にして一戸當り七百四十圓なり。

本 上 郡 縣  
村 閉 平 均  
伊 伊 伊 伊  
郡 郡 郡 郡  
一 一 一 一  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四

縣及郡の平均生産力より劣れり。  
土地は田四十三町餘畑二百六十九町餘宅地十八町餘山林四千五百七十町餘原野六十七町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入三萬三千九百〇七圓歳出三萬二千五百三十三圓納稅總額三萬三千七百六十圓にして此の一戸當りは六十一圓七十錢なり。

百餘圓鐵産五百餘圓工産一千三百餘圓此の總額三十一萬三千四百七十一圓にして一戸當りは六百〇四圓なり。

本 上 郡 縣  
村 閉 平 均  
伊 伊 伊 伊  
郡 郡 郡 郡  
一 一 一 一  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。  
土地は田三十一町餘畑二百九十二町餘宅地十八町餘山林六千八百十九町餘原野七十一町餘其他七町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬五千七百圓、歳出二萬三千七百八十一圓納稅總額二萬一千五百六十五圓にして一戸當りは四十一圓四十七錢なり。

本 上 郡 縣  
村 閉 平 均  
伊 伊 伊 伊  
郡 郡 郡 郡  
一 一 一 一  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四

縣及郡の平均負擔額より輕きも生産力と對照すれば高率なり。  
基本財産造成費四千九百十圓を支出す。

【大槌町】本町は面積五、八〇五にして現在戸數一千六百八十九戸内農業四百八十八水産五百七十八工業百五十三商業二百七十六雜業二百五十七無職一なり、人口は一萬六百三十四にして動態は出生四百八十八死亡二百二十八なるを以て人口増加は二百五十二なり。

本 上 郡 縣  
村 閉 平 均  
伊 伊 伊 伊  
郡 郡 郡 郡  
一 一 一 一  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四

産業は農産三十六萬三千七百餘圓畜産二萬五千四百餘圓林産三十一萬四千四百餘圓水産六十五萬二千八百餘圓工産十三萬六千四百餘圓此の總額百四十九萬五千八百〇九圓にして一戸當りは八百八十五圓六十二錢なり。

本 上 郡 縣  
村 閉 平 均  
伊 伊 伊 伊  
郡 郡 郡 郡  
一 一 一 一  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四

縣及郡の生産力より劣る。  
土地は田八十八町餘畑四百九十八町餘宅地十二萬六百餘坪山林三千八百三十八町餘原野百〇六町餘等なり。

財政は二年度決算に於て歳入十四萬九千九百七十一圓歳出十三萬九千七百七十圓納稅總額十萬四千四百七十一圓此の一戸當りは六十一圓八十四錢なり。

生 納 比 生 納 比 生 納 比 生 納 比  
一 一 一 一 一 一 一 一  
當 當 當 當 當 當 當 當  
百 百 百 百 百 百 百 百  
六 六 六 六 六 六 六 六  
三 三 三 三 三 三 三 三  
一 一 一 一 一 一 一 一  
〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇  
一 一 一 一 一 一 一 一  
七 七 七 七 七 七 七 七  
五 五 五 五 五 五 五 五  
六 六 六 六 六 六 六 六

縣那何れの平均負擔額より重く且つ高率なり。  
基本財産造成費は二千二十七圓を支出したり。

【栗橋村】本村は面積は八、四二五にして現在戸數四百五十四戸内農業三百四十八戸工業七工業三十八商業十三雜業三十七なり、人口は二千九百七十二にして動態は出生百三十八死亡七十一なるを以て人口の増加は六十七なり。

産業は農産十七萬二千七百餘圓畜産二萬七千七百餘圓林産六萬三千九百餘圓水産百餘圓工産三千百餘圓此の總額二十六萬七千八百七十四圓にして一戸當りは五百九十圓なり。

生 納 比 生 納 比 生 納 比 生 納 比  
一 一 一 一 一 一 一 一  
當 當 當 當 當 當 當 當  
百 百 百 百 百 百 百 百  
九 九 九 九 九 九 九 九  
十 十 十 十 十 十 十 十  
〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇  
一 一 一 一 一 一 一 一  
七 七 七 七 七 七 七 七  
五 五 五 五 五 五 五 五  
六 六 六 六 六 六 六 六

縣及郡の何れの平均生産力より劣れり。  
土地は田二十二町餘畑四百八十七町餘宅地十五町七反山林四千四百七十一町餘原野二十四町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬五千三百六十三圓歳出二萬三千九百四十八圓、納稅總額一萬八千六百八十六圓此の一戸當りは四十一圓十四錢なり。

本 上 郡 縣  
村 閉 平 均  
伊 伊 伊 伊  
郡 郡 郡 郡  
一 一 一 一  
七 七 七 七  
七 七 七 七  
四 四 四 四  
八 八 八 八  
八 八 八 八  
八 八 八 八  
八 八 八 八

縣及郡の平均負擔額より軽く生産力と對照する時は高率となる。  
基本財産造成費として九十七圓を支出したり。

【松崎村】本村は面積二、二八〇平方里にして現在戸數二百八十八戸内農業二百七十圓工業三交通業一商業二自由業八なり、人口は二千六にして動態は出生七十一に對して死亡五十二なるを以て人口の増加は十九なり。  
産業は農産三十二萬九百餘圓畜産一萬八千七百餘圓林産三萬四千七百餘圓

圓工産一千八百餘圓此の總額三十八萬四千九百五十三圓にして一戸當りは一千三百三十六圓なり。

縣の平均生産力に優ると雖も郡平均には及ばず。  
土地は田三百七十一町餘畑四百〇八町宅地二十五町餘山林千六百四十町餘原野四十八町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬六千八百八十六圓歳出二萬三千二百四十二圓納稅總額二萬七千八百六十三圓此の一戸當りは九十七圓〇八錢なり。

本 上 郡 縣  
村 閉 平 均  
伊 伊 伊 伊  
郡 郡 郡 郡  
一 一 一 一  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三

縣及郡の何れよりも負擔額重く生産力と對照して又高率なり。  
基本財産造成費として九百二十三圓を支出す。

【鴉住居村】本村は面積四、二五八平方里にして現在戸數五百五十九戸内農業二百二十九水産二百八十八工業三十七商業十五交通業三自由業十九雜業二十六なり、人口は四千五百五にして動態は出生百七十五死亡六十一なるを以て人口の増加は百十四なり。

産業は農産十三萬七千五百餘圓畜産七千二百餘圓林産四萬九千九百餘圓水産十九萬二千九百餘圓工産九千八百餘圓此の總額四十萬四千七百七十圓にして一戸當り七百四十圓なり。

本 上 郡 縣  
村 閉 平 均  
伊 伊 伊 伊  
郡 郡 郡 郡  
一 一 一 一  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四

縣及郡の平均生産力より劣れり。  
土地は田四十三町餘畑二百六十九町餘宅地十八町餘山林四千五百七十町餘原野六十七町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入三萬三千九百〇七圓歳出三萬二千五百三十三圓納稅總額三萬三千七百六十圓にして此の一戸當りは六十一圓七十錢なり。

百餘圓鐵産五百餘圓工産一千三百餘圓此の總額三十一萬三千四百七十一圓にして一戸當りは六百〇四圓なり。

本 上 郡 縣  
村 閉 平 均  
伊 伊 伊 伊  
郡 郡 郡 郡  
一 一 一 一  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三  
三 三 三 三

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。  
土地は田三十一町餘畑二百九十二町餘宅地十八町餘山林六千八百十九町餘原野七十一町餘其他七町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬五千七百圓、歳出二萬三千七百八十一圓納稅總額二萬一千五百六十五圓にして一戸當りは四十一圓四十七錢なり。

本 上 郡 縣  
村 閉 平 均  
伊 伊 伊 伊  
郡 郡 郡 郡  
一 一 一 一  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四

縣及郡の平均負擔額より輕きも生産力と對照すれば高率なり。  
基本財産造成費四千九百十圓を支出す。

【大槌町】本町は面積五、八〇五にして現在戸數一千六百八十九戸内農業四百八十八水産五百七十八工業百五十三商業二百七十六雜業二百五十七無職一なり、人口は一萬六百三十四にして動態は出生四百八十八死亡二百二十八なるを以て人口増加は二百五十二なり。

本 上 郡 縣  
村 閉 平 均  
伊 伊 伊 伊  
郡 郡 郡 郡  
一 一 一 一  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四

産業は農産三十六萬三千七百餘圓畜産二萬五千四百餘圓林産三十一萬四千四百餘圓水産六十五萬二千八百餘圓工産十三萬六千四百餘圓此の總額百四十九萬五千八百〇九圓にして一戸當りは八百八十五圓六十二錢なり。

本 上 郡 縣  
村 閉 平 均  
伊 伊 伊 伊  
郡 郡 郡 郡  
一 一 一 一  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四  
四 四 四 四

縣及郡の生産力より劣る。  
土地は田八十八町餘畑四百九十八町餘宅地十二萬六百餘坪山林三千八百三十八町餘原野百〇六町餘等なり。

財政は二年度決算に於て歳入十四萬九千九百七十一圓歳出十三萬九千七百七十圓納稅總額十萬四千四百七十一圓此の一戸當りは六十一圓八十四錢なり。



本町 上閉伊郡 縣

生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
八五、六四、〇六九、一七七、五〇、〇、七、八九、五九、八六、〇、六

縣及郡の平均より重く又高率なり。  
基本財産造成費八十八圓を支出す。

【宮守村】 本村は面積三、八五一平方里にして現在戸數五百六十四内農業四百一十一工業四十八商業四十三交通業十二自由業二十七其他十五使用人無職六なり、人口は三千七百にして動態の出生百三十五死亡九十八なるを以て人口の増加は三十七なり。

産業は農産三十一萬六千六百餘圓畜産三萬七千四百餘圓林産十五萬一千二百餘圓礦産一千八百餘圓水産五百餘圓工産四萬二千二百餘圓此の總額は六十四萬五千七百九圓にして一戸當りは一千百十五圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
六四五、〇七九圓 一、一一五圓 一、七七七圓 八九八圓

縣の平均生産力に優り郡の平均より劣る。  
土地は田二百二十七町餘畑四百八十二町餘宅地四十八町二反山林一千四百九十六町餘原野九十二町餘なり。

財政は二年度決算に於ける歳入三萬一千五百八十五圓歳出三萬八百六十八圓、納税總額は四萬一千二百六圓にして一戸當りは七十三圓十五錢なり。

本村 上閉伊郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
一、一五、七三、二五、〇、六五、一、七七、五〇、〇、七、八九、五九、八六、〇、六

縣郡何れの平均より負擔額は重く生産力に對照するときは縣より低率なれども郡に及ばず。  
基本財産造成費は二千九百〇七圓を支出す。

【上郷村】 本村は面積五、七七四ありて現在戸數六〇六戸内農業四百七

十四礦業三工業五十四商業二八交通業十五自由業二十八其他四なり、人口は三千八百六十六にして動態は出生に於て百六十七死亡八十七なるを以て人口の増加は八十なり。

産業は農産二十一萬八千八百四十七圓畜産一萬四千七百餘圓林産九萬四千六百餘圓礦産百圓工産六萬餘圓此の總額は三十八萬八千三百九十一圓にして一戸當りは六百四十圓九十一錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三八八、三九一圓 六四〇圓 一、七七七圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。  
土地は田二百二十三町餘畑六百九十二町餘宅地四十四町餘山林千九百三町餘原野百二十四町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入は二萬七千二百二十七圓歳出は二萬六千二百七十一圓納税總額二萬九千九百九十六圓にして此の一戸當りは四十八圓七十四錢なり。

本村 上閉伊郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六四〇、四八、七、〇、六、一、七七、五〇、〇、七、八九、五九、八六、〇、六

縣及郡の平均負擔額軽く生産力に對照しては高率なり。  
基本財産造成費は八百五十九圓を支出す。

【小友村】 本村は面積六、七〇三平方里にして現在戸數四百〇三戸内農業三百四十二工業十三商業十九交通業二自由業二十一其他五なり、人口は二千四百九十二にして動態は出生百五十五死亡五十五なるを以て人口の増加は五十なり。

産業は農産二十萬七千七百餘圓畜産一萬三千八百餘圓林産五萬一千九百餘圓水産四百餘圓工産七千二百餘圓此の總額二十七萬四千三百五十圓にして一戸當りは六百八十圓七十七錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二七四、三五〇圓 六八〇圓 一、七七七圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力よりは劣る。

土地は田百六十二町餘畑五百五町餘宅地二十九町餘山林二千九百六十七町餘原野四百四十二町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬三千七百八圓歳出二萬三千七百〇八圓納税總額は二萬四千〇九十一圓にして此の一戸當りは五十九圓五十三錢なり。

本村 上閉伊郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六〇、五九、五〇、〇、八七、一、七七、五〇、〇、七、八九、五九、八六、〇、六

郡の平均負擔額より重きと雖縣と稍似たり生産力と對照する時は高率なり。  
基本財産造成費は九百九十圓なり。

【綾織村】 本村は面積は三、七四九にして現在戸數四百二十九戸内農業三百八十七工業十四商業八交通三自由業十四其他三なり、人口二千五百〇七にして動態は出生百二十四死亡七十四なるを以て人口の増加は五十なり。

産業は農産三十萬一千三百餘圓畜産二萬六千六百餘圓林産七萬七千三百餘圓水産三百餘圓工産三千四百餘圓此の總額四十萬九千九百七十圓にして一戸當りは九百五十三圓七十八錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
四〇九、一七〇圓 九五三圓 一、七七七圓 八九八圓

郡平均の生産力より劣ると雖縣平均の生産力に優る。  
土地は田三百五十一町餘畑四百〇四町餘宅地三十八町餘山林二千四百四十一町餘原野百二十七町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬四千三百十圓歳出二萬二千五百圓納税總額三萬二千二百八圓此の一戸當りは七十五圓十錢なり。

本村 上閉伊郡 縣  
生産 納税 比率 生産 納税 比率 生産 納税 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七五、一〇、〇、六、一、七七、五〇、〇、七、八九、五九、八六、〇、六

縣及郡の平均負擔額より重きと雖も縣の平均よりは輕し生産力と對照して縣より低率なり。

基本財産造成費は二千六百三十九圓を支出したり。  
【土淵村】 本村は面積七、八四九平方里にして現在戸數四百七十二戸内農業四百三十六工業一商業十交通四自由業二十二なり、人口は二千八百三十にして動態は出生百二十三死亡七十四なるを以て人口の増加は四十九なり。

産業は農産三十萬八千六百餘圓畜産二萬一千百餘圓林産六萬三千八百餘圓水産二百餘圓工産三千四百餘圓總額三十九萬七千四百二十六圓此の一戸當り八百五十四圓二十二錢なり。



生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
 三九七、四二六圓 八五〇圓 一、七七七圓 八九八

縣及郡の平均生産に稍劣る。  
 土地は田三百四十町餘畑五百〇七町餘宅地三十八町餘山林一千三百七十町餘原野五十一町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入は三萬三千八百八十圓歳出は三萬三千百十五圓、納税總額二萬七千九百九十八圓にして一戸當りは五十五圓〇八錢なり。

本村		上閉伊郡		縣	
生産	納税	生産	納税	生産	納税
一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り
比率	比率	比率	比率	比率	比率
八〇、五、〇、六、四	一、七、七	五〇、三〇、七	八、六	五、九、六	〇、六

縣の平均負擔額より軽く郡より重く生産力と對照して又高率なり。  
 基本財産造成費五百八十八圓を支出したり。

【金澤村】本村は面積七、一七七にして現在戸數百九十七戸内農業百八十商業二交通業二自由業十一其他一なり、人口は一千四百十五にして動態は出生六十三死亡二十四なるを以て人口の増加は三十九なり。

産業は農産九萬九千四百餘圓畜産一萬餘圓林産五萬四千三百餘圓工産百餘圓總額十六萬二千九百六十圓にして一戸當りは八百三十二圓二十八錢なり。

生産總額		郡平均		縣平均	
一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り
一六三、九六四圓	八三二圓	一、七七七圓	八九八圓		

縣及郡の平均生産力より劣る。

土地は田二十二町餘畑二百九十町餘宅地十町餘山林四百三十三町餘原野十町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入一萬四千八百〇六圓歳出一萬四千三百五十三圓、納税總額五千四百四十四圓にして一戸當りは二十七圓四十九錢なり。

本村		上閉伊郡		縣	
生産	納税	生産	納税	生産	納税
一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り
比率	比率	比率	比率	比率	比率
三七、九、〇、三、一	一、七、七	五〇、三〇、七	八、六	五、九、六	〇、六

縣及郡の平均負擔額に對して著しき低率にあり。  
 基本財産造成費として六百一十一圓を支出したり。

【田老村】本村の面積六、三九七平方里にして現在戸數七百六十三戸内農業二百九十漁業二百四十蠶業九林業三十二工業六十七商業七十二雜業四十八なり、人口は四千八百一にして動態は出生百九十九死亡七十なるを以て人口の増加は百二十なり。

産業は農産二十五萬三千九百餘圓畜産一萬五千四百餘圓林産七十四萬五千二百餘圓工産二萬九千八百餘圓水産二十九萬餘圓此の總額百三十二萬四千七百圓にして一戸當りは一千四百四十九圓なり。

生産總額		郡平均		縣平均	
一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り
一、三、四、七〇〇圓	一、四、四九圓	一、〇六八圓	八九八圓		

縣及郡の平均生産力より優勢なり。

土地は田六町餘畑一千九十六町餘宅地二十五町七反山林五千九十七町餘原野百六十七町餘其他二町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入三萬一千九百五十四圓歳出三萬九百六十九圓納税總額三萬二千五百六十六圓にして此の一戸當り四十二圓五十六錢なり。

下閉伊郡

【宮古町】本町は面積〇、四三〇平方里にして現在戸數三千四十六戸内農業九十三水産業八百六十八商業七百七十四工業四百三十三交通四十六自由業二百三十一雜業四百九十六無職百〇五なり、人口は一萬八千三百八十一にして動態の出生六百七十九死亡二百九十一なるを以て人口の増加は三百八十八なり。

産業は農産三萬八千九百餘圓畜産三萬六千五百餘圓林産八萬八千六百餘圓水産二百五十四萬一千七百餘圓工産五十三萬三千四百餘圓此の總額三百二十萬九千三百二十九圓にして一戸當りは千五百九十三圓五十三錢なり。

生産總額		郡平均		縣平均	
一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り
三、二〇九、三二九圓	一、〇五九圓	一、〇六八圓	八九八圓		

縣の平均生産力より優り郡より稍々劣る。

土地は田三十八丁餘畑八十丁餘宅地五十丁七反山林二百三十三丁餘原野五丁餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二十七萬八千六百七十七圓歳出二十七萬八千六百七十七圓、納税總額十七萬四千二百四十六圓にして一戸當りは五十七圓二十錢なり。

本村		下閉伊郡		縣	
生産	納税	生産	納税	生産	納税
一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り
比率	比率	比率	比率	比率	比率
一、〇、九、五、七、三〇	〇、四、五、一、〇、六、八	〇、四、三、〇、四、三	八、九、五、九、六	〇、六、六	〇、六、六

縣平均の負擔力より輕きも郡平均に及ばず。  
 基本財産造成費六百五十三圓を計上す。

【山田町】本町は面積一、八二三平方里にして現在戸數一千七十七戸内農業三百二十七水産三百五十五工業二十八商業六十交通業二十三自由業四十八其他七十三なり、人口五千七百四十九にして動態は出生二百五十三死亡百三十九なるを以て人口の増加は百十四なり。

産業は農産八萬二千七百餘圓畜産五千五百餘圓林産二十九萬八千三百餘圓水産三百圓水産五十七萬四千二百餘圓工産七萬四千二百餘圓總額百〇三

萬五千四百五十二圓にして一戸當りは一千八十八圓十四錢なり。

生産總額		郡平均		縣平均	
一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り
一、〇三五、一五二圓	一、〇一八圓	一、〇六八圓	八九八圓		

縣平均生産力より優り郡平均より稍々劣る。

土地は田八十丁餘畑百三十二丁餘宅地二十四丁五反山林九百六十九丁餘原野百三十三丁餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入四萬六千五百五十九圓歳出四萬六千四百四十七圓納税總額四萬四千四百〇五圓にして一戸當りは四十三圓八十七錢なり。

本村		下閉伊郡		縣	
生産	納税	生産	納税	生産	納税
一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り
比率	比率	比率	比率	比率	比率
一、〇、八、四、三、七	〇、四、三、一、〇、六、八	〇、四、三、〇、四、三	八、九、五、九、六	〇、六、六	〇、六、六

縣那何れよりも軽く且つ底率なり。

基本財産造成費二千六百十圓を支出したり。

【田老村】本村の面積六、三九七平方里にして現在戸數七百六十三戸内農業二百九十漁業二百四十蠶業九林業三十二工業六十七商業七十二雜業四十八なり、人口は四千八百一にして動態は出生百九十九死亡七十なるを以て人口の増加は百二十なり。

産業は農産二十五萬三千九百餘圓畜産一萬五千四百餘圓林産七十四萬五千二百餘圓工産二萬九千八百餘圓水産二十九萬餘圓此の總額百三十二萬四千七百圓にして一戸當りは一千四百四十九圓なり。

生産總額		郡平均		縣平均	
一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り	一戸當り
一、三、四、七〇〇圓	一、四、四九圓	一、〇六八圓	八九八圓		

縣及郡の平均生産力より優勢なり。

土地は田六町餘畑一千九十六町餘宅地二十五町七反山林五千九十七町餘原野百六十七町餘其他二町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入三萬一千九百五十四圓歳出三萬九百六十九圓納税總額三萬二千五百六十六圓にして此の一戸當り四十二圓五十六錢なり。



本村 下閉伊郡 縣  
生産納税 比 率 生産納税 比 率 生産納税 比 率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り  
一、四九 四三、五 〇、二九 一、〇六 四六、三 〇、四三 八九、六 五九、八六 〇、六六

基本造成費一千五百九十五圓を支出したり。  
【茂市村】 本村は面積五、五五五平方里にして現在戸數三百一十一戸内農業百七十水産一工業四十七商業三十四雜業五十七無職二なり。人口二千五百四十八にして、動態は出生百十死亡四十なるを以て人口の増加は七十なり。  
産業は農産十三萬三千八百餘圓畜産六千四百餘圓林産三萬五千九百餘圓工産五萬九千七百餘圓總額二十三萬五千九百八十六圓にして一戸當りは七百五十六圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一三五、九八六圓 七五六圓 一、〇六八圓 八九八圓  
縣及郡の平均生産力より劣勢なり。  
土地は田二町餘畑四百三十二町餘宅地十六町餘山林三千六十八町餘原野七十二町餘なり。  
財政は二年度に於て歳入一萬四千三百九十圓歳出一萬四千三百五十圓納税總額一萬三千二十八圓にして一戸當りは四十一圓八十六錢なり。

本村 下閉伊郡 縣  
生産納税 比 率 生産納税 比 率 生産納税 比 率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七、一六 四一、六 〇、五五 一、〇六 四六、三 〇、四三 八九、六 五九、八六 〇、六六

基本財產造成費として九百三十五圓を計上したり。  
【花輪村】 本村は面積五、二五五ありて現在戸數四百五十五戸内農業三百八十八鑛業一工業二商業十四雜業十一なり。人口三千六百二十一にして動態は出生百四十三死亡七十七なるを以て人口の増加は六十六なり。  
産業は農産三十八萬九千三百餘圓畜産一萬七千九百餘圓林産二十九萬四千二百餘圓鑛産六萬五千二百餘圓水産二千餘圓工産三萬二千二百餘圓此の六百十六圓九錢なり。

縣及郡の平均生産力より著しく輕きなり。  
基本財產造成費として一千百十八圓を支出したり。  
【大川村】 本村は面積一九、七七六平方里にして現在戸數三百七十四戸内農業三百三十三工業七商業十交通業二自由業十七なり。人口二千三百四十一にして動態は出生百十三死亡五十三なるを以て人口の増加は六十となる  
産業は農産十三萬四千三百餘圓畜産三萬五千五百餘圓林産五萬八千餘圓水産六百餘圓工産一千八百餘圓總額二十三萬四千二百一十一圓にして一戸當り六百十六圓九錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二二〇、四二一、〇〇圓 六一六圓 一、〇六八圓 八九八圓  
縣及郡の生産力より劣る。  
土地は田三町餘畑四百七十町餘宅地二十六町餘山林七千四百五十四丁餘原野一千二百〇八町餘なり。  
財政は二年度決算に於て歳入二萬二千五百二十四圓、歳出二萬四百三十六圓、納税總額一萬三千二百七十六圓にして一戸當りは三十五圓三十八錢なり。

本村 下閉伊郡 縣  
生産納税 比 率 生産納税 比 率 生産納税 比 率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六、六 三五、六 〇、五五 一、〇六 四六、三 〇、四三 八九、六 五九、八六 〇、六六

縣及郡の平均生産力より輕く生産と對照するときは郡より高く縣より底率なり。  
財產造成費の支出なし。  
【豊間根村】 本村は面積八、三四七平方里にして現在戸數四百二十戸内農業三百九十五商業十三雜業十四なり。人口は二千七百九十三にして動態は出生百〇六死亡五十八なるを以て人口の増加は四十八なり。  
産業は農産二十一萬四百餘圓畜産九千餘圓林産五萬二千八百餘圓工産一千餘圓此の總額二十八萬三千四百三十六圓にして一戸當りは六百七十五圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均

五〇〇  
總額八十萬一千餘圓にして一戸當りは一千九百三十四圓三十五錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
八〇一、一〇〇圓 一、九三〇圓 一、〇六八圓 八九八圓  
縣及郡平均生産力より優勢なり。  
土地は田百町餘畑六百八町餘宅地七萬七千三百餘坪山林三千八百七十一町餘原野二百九十四町餘其他一町餘なり。  
財政は三年度に於て歳入三萬七百八十四圓歳出二萬九千六百九十八圓納税總額二萬六千八百九十八圓にして一戸當りは六十四圓八十錢なり。

本村 下閉伊郡 縣  
生産納税 比 率 生産納税 比 率 生産納税 比 率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り  
一、九三〇 六四、八〇 〇、六四 一、〇六 四六、三 〇、四三 八九、六 五九、八六 〇、六六

縣及郡の平均生産力より稍々重きも生産力對照せば低率なり。  
基本財產造成費として百一圓を支出したり。  
【有藝村】 本村は面積六、八七六平方里にして現在戸數二百一十一戸内農業百七十四工業三十一商業六なり。人口は一千四百四十一にして動態は出生四十五死亡三十八なるを以て七の増加なり。  
産業は農産八萬三千七百餘圓畜産七千三百餘圓林産十萬三千八百餘圓總額十九萬四千九百九十八圓にして一戸當りは九百二十六圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一九四、九九八圓 九二六圓 一、〇六八圓 八九八圓  
縣より優りて郡より劣る。  
土地は田二反畑四百八十五町餘宅地八十五町餘山林三千二百六十五町餘原野二千五百十八町餘なり。  
財政は二年度決算に於て歳入一萬二千五百三十一圓歳出七千九百〇七圓納税總額三千九百三十四圓にして一戸當りは十三圓六十三圓なり。

本村 下閉伊郡 縣  
生産納税 比 率 生産納税 比 率 生産納税 比 率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り  
九、六 二三、三 〇、三一 一、〇六 四六、三 〇、四三 八九、六 五九、八六 〇、六六

縣及郡の平均生産力より劣れり。  
土地は田三十五町餘畑二百四十町餘宅地五萬三千七百餘坪山林二千二百十六町餘原野二百五十一町餘なり。  
財政は二年度決算に於て歳入一萬八千六百〇五圓歳出一萬七千七百二十一圓納税總額二萬八千八百八十二圓にして一戸當りは四十八圓〇二錢なり。

本村 下閉伊郡 縣  
生産納税 比 率 生産納税 比 率 生産納税 比 率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六、七五 四六、三 〇、七一 一、〇六 四六、三 〇、四三 八九、六 五九、八六 〇、六六

縣平均の負擔よりは輕きも郡平均の負擔より重し。  
基本財產造成費は二百九十五圓を支出したり。  
【田野畑村】 本村は面積一〇、二四〇平方里にして現在戸數七百二十四戸内農業三百四十水産百七十九工業七十七商業八十雜業四十五なり。人口は四千七百七十六にして動態は出生百八十死亡八十三なるを以て九十三の増加となる。  
産業は農産九萬六千二百餘圓畜産一萬七百餘圓林産二十六萬一千四百餘圓鑛産六百餘圓水産十三萬九千餘圓工産六千七百餘圓總額五十一萬四千八百五十圓にして一戸當りは七百一十一圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
五一四、八五〇圓 七一圓 一、〇六八圓 八九八圓  
縣及郡の平均生産に劣る。  
土地は田九反畑五百十七町餘宅地三十九町山林八千四百四十一町餘原野一千九百十四町餘其他三町餘なり。  
財政は二年度決算に於て歳入四萬四千十三圓歳出四萬八千五百五十七圓納税總額三萬四千三十圓にして一戸當りは四十七圓〇五錢なり。



基本財産造成費二千九百十八圓を計上したり。

【重茂村】本村は面積四、二七〇平方里にして現在戸數二百八十四戸内農業百九十四水産四十七工業一商業十二雜業三十なり、人口一千八百九十三にして動態は出生六十九、死亡三十八なるを以て人口の増加は三十一なり。

産業は農産五萬六千二圓畜産九百餘圓林産十九萬二千六百餘圓水産三十四萬九千四十一圓此の總額五十九萬九千六百六十二圓にして一戸當りは二千百一十一圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
五九九、六六二圓 一、〇六八圓 八九八圓

縣及郡の生産力にも優れり。  
土地は田七町餘畑百七十一町餘宅地十四町餘山林二千五百町餘原野十九町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入三萬一千五百九圓歳出三萬二千八百一十一圓納稅總額二萬九千二百一十一圓にして一戸當りは百〇二圓八十一錢なり。

本村

下閉伊郡

縣

生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓

基本財産造成費八百六十二圓を支出したり。

【小川村】本村は面積一、二二八平方里にして現在戸數五百七十三戸内農業四百十三工業三十二商業四十二交通業十五自由業四十三其他二十八なり、人口三千九百七十二にして動態は出生百〇四死亡五十八なるを以て人口の増加は四十六なり。

産業は農産三十四萬九千餘圓畜産二萬四千五百餘圓林産十萬六千五百餘圓工業六萬一千八百餘圓此の總額五十四萬二千五百三十三圓にして一戸當りは九百四十五圓九十九錢なり。

本村

下閉伊郡

縣

生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓

縣及郡の平均負擔額より重きも生産力と對照するときは縣より底率にして郡と相似たり。

基本財産造成費二百〇三圓を支出したり。  
【織笠村】本村は面積二、九七五平方里にして現在戸數は三百五十九戸内農業百六十八水産百四十五工業十五商業二十五交通業一自由業八其他二なり、人口は二千二百〇五にして動態は出生九十死亡四十八なるを以て人口の増加は四十二なり。

産業は農産六萬五千六百餘圓畜産三千百餘圓林産五萬三千六百餘圓水産十四萬三千百餘圓工業一萬一千餘圓此の總額二十七萬七千六百七十七圓にして一戸當り七百七十三圓三十一錢なり。

本村

下閉伊郡

縣

生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓

縣及郡の生産力に比しては劣勢なり。  
土地は田四十七町餘畑百七十八町餘宅地十三町六反山林一千二百四十八町餘原野二百五十三町餘其他四町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入一萬四千八百五十一圓歳出一萬四千七百九十五圓納稅總額一萬二千八百〇七圓にして一戸當りは三十五圓六十七錢なり。

本村

下閉伊郡

縣

生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓

縣及郡の平均負擔額に比して輕きなり。  
基本財産造成費として七百七十七圓を支出したり。

【大澤村】本村は面積一、五〇七平方里にして現在戸數百九十七戸内農業十九水産業百四十二工業三商業二十三自由業十一なり、人口は一千三百〇二にして動態は出生六十六死亡二十五なるを以て人口の増加は四十一なり。

産業は農産四萬五千八百餘圓畜産三千四百餘圓林産一萬五千三百餘圓水産三百圓水産十二萬八千餘圓工業四千二百圓總額二十萬六千二百四十八圓

五四二、〇五三圓 九四五圓 一、〇六八圓 八九八圓

縣平均の生産力より優り郡平均よりは劣る土地は田二十町餘畑五百八十四町餘宅地三十三町餘山林一萬百四十五町餘原野八百六十三町餘なり。  
財政二年度決算に於て歳入六萬五千三百四十四圓歳出六萬一千九百七十七圓納稅總額二萬二千九百三十三圓にして一戸當りは四十圓なり。

生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓

縣及郡の平均負擔額に對して輕く又底率なり。  
基本財産造成費を支出せず。

【船越村】本村は面積二、五二四平方里にして現在戸數四百九十四戸内農業九十二水産二百九十四工業一商業三十四交通業一自由業十五其他二なり、人口は三千二百二十八にして動態は出生百十六死亡六十八なるを以て人口の増加は七十八なり。

産業は農産十萬一千五百餘圓畜産二千八百餘圓林産一萬五千餘圓水産四十七萬三千百餘圓工業六千五百餘圓總額五十九萬九千九百七十九圓にして一戸當りは一千二百二十二圓九十一錢なり。

本村

下閉伊郡

縣

生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓

縣及郡の平均生産力に對しては優勢なり。  
土地は田二十九町餘畑百三十六町宅地十五町山林五百二十七町原野七十四町餘其他十町餘なり。

財政は二年度の決算に於て歳入七萬六千八百五十七圓歳出七萬四千五百九十二圓納稅總額は二萬九千九百四十四圓にして一戸當りは五十圓五十六錢なり。

本村

下閉伊郡

縣

生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓

にして一戸當りは一千四十六圓九十四錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二〇六、二四八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓 八九八圓

縣平均の生産力より優り郡平均と相似たり。  
土地は田十九町餘畑六十八町餘宅地七町四反山林四百六十四丁餘原野四町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入九千四百四十圓歳出九千四百十圓、納稅總額九千五百十三圓にして一戸當りは四十八圓二十九錢なり。

本村

下閉伊郡

縣

生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓

縣及郡の平均負擔額に比し輕く郡より重し。  
基本財産造成費として百六十圓を支出したり。

【津輕石村】本村は面積二、一六五平方里にして現在戸數四百九十八戸内農業二百五十九水産百四十八工業五十五商業十四交通業六自由業十七其他四なり、人口二千九百六十八にして動態は出生百三十三死亡六十三なるを以て人口の増加は七十なり。

産業は農産二十六萬四千九百餘圓畜産五千七百餘圓林産五萬九千七百餘圓水産七千餘圓水産二萬二千二百餘圓工業三萬九千餘圓此の總額三十九萬二千五百八十三圓にして一戸當りは七百八十八圓三十二錢なり。

本村

下閉伊郡

縣

生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り 生産納稅比 一戸當り  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓  
一、〇六八圓 一、〇六八圓 一、〇六八圓

縣及郡の平均生産力に劣れり。  
土地は田九十二町餘畑三百二十五町餘宅地十八町八反山林九百七十町餘原野九十九町餘其他五町餘なり。

村政は二年度決算に總歳入三萬四千七百三十三圓歳出三萬三千七百九十四圓納稅總額二萬八千五百九十二圓にして一戸當りは五十五圓なり。







縣及郡の平均負擔額より何れも輕し。  
基本財産造成費八百〇六圓を支出したり。

【小國村】 本村は面積 一、七四〇平方里にして現在戸數三百六十戸内  
農業二百九十五工業十四商業二十交通業十四自由十七なり。人口は二千五  
百一にして動態は出生九十四死亡四十七なるを以て人口の増加は五十七  
なり。

産業は農産十七萬六千八百餘圓畜産二萬七千九百餘圓林産十六萬七千五  
百餘圓總額三十七萬二千四百四十三圓にして一戸當りは一千〇三十四圓五  
十五錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三七二、四四三圓 一、〇三四圓 一、〇六八圓 八九八圓

縣平均生産力より優り郡平均に稍似たり。  
土地は田四十七町餘畑七百三十町餘宅地二十八町餘山林六千五百六十一  
町餘原野六百五十一町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入一萬九千九百八十五圓、歳出一萬九千九百  
七十二圓、納稅總額一萬二千〇〇七圓にして一戸當りは三十三圓三十五錢  
なり。

本村 下閉伊郡 縣  
生産納稅 比率 生産納稅 比率 生産納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
一、〇三三 三、三三三 〇、三三一 〇、六八六 三、〇三三 八、九八六 〇、六六

縣及郡の平均負擔額に比して何れも底きなり。  
基本財産造成費三百二十七圓を支出したり。

【小本村】 本村は面積 三、二二四平方里にして現在戸數四百五十七戸内  
農業二百九十九水産五十二鑛業一工業二十九商業四十一交通業五自由業二  
十七其他三なり。人口は二千五百三十五にして動態は出生九十二死亡四十  
三なるを以て人口の増加は四十九なり。

産業は農産十萬五千八百餘圓畜産一萬六千八百餘圓林産六萬七千餘圓鑛  
産九百餘圓水産十萬九千餘圓工産三萬二千四百餘圓總額三十二萬二千三  
十四圓にして一戸當りは七百圓七十二錢なり。

本村 下閉伊郡 縣  
生産納稅 比率 生産納稅 比率 生産納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
一、一〇〇 五、〇六八 〇、五〇一 一、〇六八 三、〇三三 八、九八六 〇、六六

郡平均の負擔額よりは重きも縣平均よりは輕し。  
基本財産造成費として四百〇六圓を支出したり。

【安家村】 本村は面積 一、三、四九三平方里にして現在戸數二百〇五戸内  
農業百八十九商業七交通業一自由業七其他一なり。人口は一千三百九十に  
して動態は出生十二死亡十二なるを以て人口の増減なし地方農村に珍らし  
き現象なり。

産業は農産六萬七千九百餘圓畜産一萬五千五百餘圓林産七萬三千八百餘  
圓工産一千二百餘圓總額十五萬八千五百七十一圓にして一戸當り七百七十  
三圓五十二錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一五八、五七一圓 七七三圓 一、〇六八圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に比して劣勢なり。  
土地は田一反餘畑三百三十九町餘宅地十三町餘山林一千二百九十町餘原  
野八百〇九町餘其他一町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入一萬六千六百二十七圓、歳出五千三十九圓  
納稅總額五千七百五十七圓にして一戸當りは二十八圓〇八錢なり。

本村 下閉伊郡 縣  
生産納稅 比率 生産納稅 比率 生産納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七、三三六 〇、八〇六 一、〇六八 四、六三三 〇、四三三 八、九八六 〇、六六

縣及郡の平均負擔額に比して凡てに輕し。  
基本財産造成費二百四十二圓を支出したり。

【普代村】 本村は面積 四、五〇九平方里にして現在戸數四百五十四戸内  
農業百七十七水産百六十五工業二十三商業五十三交通業四自由業二十八其  
他四なり。人口は二千七百五十一にして動態は出生百十九死亡九十四なる  
を以て人口の増加は二十五なり。

産業は農産十一萬四千二百餘圓畜産五千餘圓林産四十七萬三百餘圓水産

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三二〇、三四〇圓 七〇〇圓 一、〇六八圓 八九八圓

縣及郡の生産力より劣勢なり。  
土地は田八反畑三百三十五町餘宅地二十一町山林二千二十六町餘原野百  
〇四町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬四千四百六十九圓、歳出二萬四千四百  
五十六圓、納稅總額一萬八千六百十三圓にして一戸當りは四十圓七十二錢  
なり。

本村 下閉伊郡 縣  
生産納稅 比率 生産納稅 比率 生産納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
七、〇〇四 〇、七〇〇 一、〇六八 三、〇三三 八、九八六 〇、六六

縣及郡の平均負擔額より輕し。  
基本財産造成費として七百五十三圓を支出したり。

【岩泉村】 本村は面積 九、七一八平方里にして現在戸數九百十六戸内  
業五百九十五鑛業四工業八十六商業百一交通業五十三自由業五十其他四  
十七なり人口は五千九百七十七にして動態は出生二百五十七死亡百六十三なるを  
以て人口の増加は八十三なり。

産業は農産三十一萬四千四百餘圓畜産四萬一千二百餘圓林産二十三萬三  
千二百餘圓鑛産五千餘圓水産一千八百餘圓工産四十一萬二千餘圓總額百  
萬七千九百二十五圓にして一戸當りは一千百圓三十五錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一、〇〇七、九二五圓 一、〇〇〇圓 一、〇六八圓 八九八圓

縣及郡の平均に比して優勢なり。  
土地は田十四町餘畑六百九十町餘宅地二十七町餘山林五千九百六十七町  
餘原野二千九百六十八町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入四萬九千九百六十一圓、歳出四萬八千七百  
二十一圓、納稅總額四萬六千八百八十八圓にして一戸當りは五十圓六十八錢  
なり。

六萬六千二百餘圓工業一萬四千五百餘圓總額六十七萬三千九百九十四圓にして  
一戸當りは一千四百七十六圓六十四錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
六、七〇、三九四圓 一、四七六圓 一、〇六八圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力より遙かに優勢なり。  
土地は田四町餘畑三百二十六町餘宅地二十七町餘山林四千九百五十五町  
餘原野四百二十九町餘其他三町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬八千二百〇四圓、歳出二萬七千八百九  
十七圓、納稅總額二萬四千七百三十三圓にして一戸當りは五十四圓四十八  
錢なり。

本村 下閉伊郡 縣  
生産納稅 比率 生産納稅 比率 生産納稅 比率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
一、四七六 四、〇六八 〇、六六八 一、〇六八 三、〇三三 八、九八六 〇、六六

郡の平均負擔額より重きも縣の平均負擔額に比して輕し。  
基本財産造成費は一千百四十二圓を支出したり。

九戸郡

【久慈町】 本町は面積 一、一九八平方里にして現在戸數一千二百二十二戸  
内農業五百六十四水産三工業百二十七商業二百五十交通四十五自由業百〇  
五其他百十九なり。人口五千五百七十二にして動態は出生三百〇六死亡三  
百九十なるを以て人口の増加は百十六なり。

産業は農産二十萬九千餘圓畜産一萬六千二百餘圓林産五萬八千六百餘圓  
鑛産百餘圓水産一萬一千七百餘圓工産十二萬四千六百餘圓總額四十一萬七  
千六百三十六圓にして一戸當り三百四十四圓五十八錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
四一七、六三六圓 三四四圓 七〇五圓 八九八圓

郡及縣の平均生産力より劣勢にあるも市街地の關係ならん。  
土地は田百七十町餘畑二百六十六町餘宅地五十三町山林五百八十町原野  
八十四町餘なり。



財政は二年度決算に於て歳入十萬一千六百六十圓歳出十萬一千六十一圓  
納税總額六萬五千八百八十八圓にして一戸當りは五十四圓三十五錢なり。

本町

九戸郡

縣

生産納税比 一戸當り 生産納税比 一戸當り 生産納税比 一戸當り  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
三圓 四毛、三 一毛、七 七毛、五 〇、三 八次 五九、六 〇、六

郡平均の負擔額より重し縣平均より輕し。  
基本財産造成費十一圓七十三錢を支出したり。

【輕米町】 本町の面積は四、八六二平方里にして現在戸數一千三十戸内  
農業七百九十四工業五十三商業六十七交通業五十八自由業五十八其他二十  
五なり人口六千六百一十一にして動態は出生三百三十五死亡二百〇八なるを以  
て人口の増加は百二十六なり。

産業は農産二十七萬六千八百餘圓畜産二萬八千餘圓林産十五萬三千七百  
餘圓水産三百圓工業九萬八千餘圓總額五十五萬七千四百五十五圓にして一戸當  
りは五百四十圓八十二錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
五五七、〇四五圓 五四〇圓 七〇五圓 八九八

縣及郡の平均生産力に比して劣勢なり。  
土地は田百三十町餘畑一千二百三十三町餘宅地五十三町餘山林五千八百  
〇四町原野七百三十八町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入七萬四千七百四十七圓、歳出七萬三千七百  
八十六圓、納税總額三萬八千〇十二圓にして一戸當りは三十六圓八十錢な  
り。

本村

九戸郡

縣

生産納税比 一戸當り 生産納税比 一戸當り 生産納税比 一戸當り  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五四〇 美、八〇 〇、七〇 七毛、五 〇、三 八次 五九、六 〇、六

縣平均の負擔額より輕し郡平均の負擔額と稍同じ。  
基本財産造成費として百二十圓を支出したり。

【長内村】 本村は面積三、四一二平方里にして現在戸數六百四十三戸内  
農業四百八十六水産八十八工業三十商業三十交通六自由業二十九其他二十五

なり。人口三千八百二十にして動態は出生百九十二死亡七十一なるを以て  
人口の増加は百二十一なり。

産業は農産二十萬二千六百餘圓畜産一萬一千八百餘圓林産四萬四千九百  
餘圓水産八百餘圓工業一萬一千四百餘圓總額二十七萬九千七百四十一  
圓にして此の一戸當り四百三十五圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二七九、七四一圓 四三五 七〇五圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。  
土地は田百七十町餘畑四百二十町餘宅地五十一町餘山林三千二百八十町餘  
原野百五十六町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬九百六十圓、歳出二萬二千八百七十七圓、  
納税總額二萬一千五百十二圓にして一戸當り三十三圓四十五錢なり。

本村

九戸郡

縣

生産納税比 一戸當り 生産納税比 一戸當り 生産納税比 一戸當り  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四三三 三、三 〇、六 七毛、五 〇、三 八次 五九、六 〇、六

基本財産造成費として三百九十三圓を支出したり。

【葛巻村】 本村は面積二、九九一平方里にして現在戸數九百三十八戸  
内農業五百四十二蠶業三十七林業四十一蠶業五工業九十商業八十二交通業  
五十七自由業四十六無職一なり。人口五千九百五十四にして動態は出生三  
百四死亡百七十六なるを以て人口の増加は百二十八なり。

産業は農産二十五萬八千餘圓畜産四萬五千餘圓林産十五萬四千九百  
餘圓工業二萬八千餘圓此の總額四十八萬六千三百四十五圓にして一戸當り  
は五百十八圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
四八六、三四五圓 五一八圓 七〇五圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。  
土地は田七町餘畑八百三十九町餘宅地五十五町餘山林一萬一千百十三町  
餘原野一千七百七十八町餘なり。

財政は三年度決算に於て歳入三萬八千八百六十八圓、歳出三萬九千九十一圓  
納税總額三萬五千九百九十九圓にして一戸當り三十七圓五十三錢なり。

本村

九戸郡

縣

生産納税比 一戸當り 生産納税比 一戸當り 生産納税比 一戸當り  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五八 七毛、五 〇、七 七毛、五 〇、三 八次 五九、六 〇、六

縣及郡の平均負擔額より輕きも生産力と對照せば高率なり。  
基本財産造成費八十圓を支出したり。

【宇部村】 本村は面積二、八〇〇平方里にして現在戸數四百四十五戸内  
農業二百二十七水産業百六十二工業二十三商業十七雜業十六無職二なり。  
人口三千三十九にして動態は出生百四十九死亡八十なるを以て人口の増加  
は六十九なり。

産業は農産十一萬一千二百餘圓畜産一萬二百餘圓林産六萬七千餘圓水  
産五萬五千三百餘圓工業四萬二千餘圓總額二十八萬六千三百三十圓にして此の  
一戸當りは六百四十三圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二八六、〇三〇圓 六四三圓 七〇五圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。  
土地は田七十五町餘畑二百八町餘宅地二十九町餘山林一千七百四十八町  
餘原野百十六町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬四千 百四十二圓、歳出二萬四千七百  
三十一圓、納税總額二萬二千七十七圓にして一戸當りは四十九圓四十四錢  
なり。

本村

九戸郡

縣

生産納税比 一戸當り 生産納税比 一戸當り 生産納税比 一戸當り  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六四三 四九、四 〇、七 七毛、五 〇、三 八次 五九、六 〇、六

縣平均の負擔額より輕く郡の平均負擔額より重し。  
基本財産造成費として七百十三圓を支出したり。

【野田村】 本村は面積五、四一五平方里にして現在戸數五百六十六戸内  
農業三百六十一水産百二十四蠶業五工業十七商業二十七交通業九自由業二

十三なり。人口は三千四百八十二にして動態は出生百六十六死亡八十なる  
を以て人口の増加は八十六なり。

産業は農産十四萬一千四百餘圓畜産一萬二千餘圓林産十五萬九千二百餘  
圓蠶産七千八百餘圓水産四萬四千餘圓工業二萬一千四百餘圓總額三十八萬  
六千七百七十一圓にして一戸當りは六百八十二圓二十八錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三八六、七二一圓 六八二圓 七〇五圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に及ばず。  
土地は田九十六町餘畑三百四十四町餘宅地四十四町餘山林三千七百十七  
町餘原野三百五町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入は六萬一千六百六十一圓、歳出五萬九千三百  
四十圓、納税總額二萬八千三百七十九圓にして一戸當りは五十圓十四錢な  
り。

本村

九戸郡

縣

生産納税比 一戸當り 生産納税比 一戸當り 生産納税比 一戸當り  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六二二 五〇、四 〇、七 七毛、五 〇、三 八次 五九、六 〇、六

郡平均の負擔額より重く縣平均の負擔額より輕し。  
基本財産造成費の支出なし。

【山根村】 本村は面積六、〇二六平方里にして現在戸數二百九十八戸内  
農業二百五十二工業八商業二十一交通業八自由業九なり人口は一千七百二  
十三にして動態は出生八十六死亡七十一なるを以て十五は人口の増加とな  
る。

産業は農産十一萬二千四百餘圓畜産一萬一千一百餘圓林産十三萬七百餘  
圓工業一千六百餘圓總額二十五萬六千二百四十四圓にして一戸當りは八百五  
十九圓七十八錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一五六、二一四圓 八五九圓 七〇五圓 八九八圓

郡の平均生産力より優ると雖縣の平均に及ばず。  
土地は田全然なし畑四百十七町餘宅地二十一町餘山林二千四百四十町餘原



野四百六十一町餘なり。  
財政は二年度決算に於て歳入一萬五千九百三十圓、歳出一萬二千五百四十圓、納税總額一萬三千八百十九圓にして一戸當りは四十六圓三十七錢なり。

本村 九戸郡 縣  
生産納税比 率 一戸當り 生産納税比 率 一戸當り 生産納税比 率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
八九 四、三三 〇、五五 七、五五 〇、五三 八、六六 五、八六 〇、六六

郡平均の負擔額より重く縣平均の負擔額より輕し。  
基本財産造成費九百四十九圓を支出したり。  
【山形村】 本村は面積一九、一九七平方里にして現在戸數六百四十四戸内農業五百九十五工業三商業十八交通業四自由業二十二其他二なり。人口は四千四百三十三にして動態は出生二百四十死亡百九十なるを以て人口の増加は年五十なり。

産業は農産二十萬九千五百餘圓畜産三萬八千餘圓林産十三萬五千六百餘圓工産一萬四千九百餘圓總額三十七萬九千八百八十二圓にして一戸當りは六百七圓十一錢なり。  
生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三、七九、一八二圓 六〇七圓 七〇五圓 八八八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。  
土地は田三町餘畑千餘町宅地四十七町餘山林一萬三千五百六十八町餘原野百六十三町餘なり。  
財政は二年度決算に於て歳入二萬三千二百二十九圓、歳出二萬一千九百五十六圓、納税總額一萬五千三百二十圓にして一戸當りは二十三圓七十八錢なり。

本村 九戸郡 縣  
生産納税比 率 一戸當り 生産納税比 率 一戸當り 生産納税比 率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六〇 三、三九 〇、三九 七、五五 〇、五三 八、六六 五、八六 〇、六六

縣及郡の平均負擔額より輕く且底率なり。  
基本財産造成費は一千七百一十一圓を支出したり。

土地は田百三十九町餘畑三百十七町餘宅地二十九町餘山林二千二百七十二町餘原野一千九十八町餘なり。  
財政は二年度決算に於て歳入一萬三千七百圓、歳出一萬二千九百一十一圓、納税總額一萬三千二百九圓にして一戸當りは三十圓七三十一錢なり。

本村 九戸郡 縣  
生産納税比 率 一戸當り 生産納税比 率 一戸當り 生産納税比 率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
四〇 三、三三 〇、三三 七、五五 〇、五三 八、六六 五、八六 〇、六六

縣及郡の平均負擔額に比して輕し生産額に對照するときは高率なり。  
基本財産造成費二百八十圓を支出したり。  
【侍濱村】 本村は面積二、二二七平方里ありて現在戸數二百九十六戸内農業百十八水産百三十三工業四商業九交通十三自由業十九なり。人口一千七百七十五にして動態は出生九十七死亡六十八なるを以て人口の増加は二十九なり。

産業は農産六萬五千二百餘圓畜産七千八百餘圓林産二萬一千三百餘圓水産四萬八千三百餘圓工産三萬九千九百餘圓總額十八萬二千七百二十九圓にして一戸當りは五百七十七圓三十二錢なり。  
生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一、八二、七二九圓 五一七圓 七〇五圓 八八八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。  
土地は田二町餘畑百三十六町餘宅地十九町餘山林一千二百二十七町餘原野二百七十八町餘なり。  
財政は二年度決算に於ける歳入一萬三千四百二圓、歳出一萬二千七百三十七圓、納税總額一萬一千八百八十九圓にして一戸當りは三十七圓八十錢なり。

本村 九戸郡 縣  
生産納税比 率 一戸當り 生産納税比 率 一戸當り 生産納税比 率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五七 三、八〇 〇、六二 七、五五 〇、五三 八、六六 五、八六 〇、六六

縣及郡の平均負擔額に比して輕し。  
基本財産造成費とし一千七十二圓を支出したり。

【大川目村】 本村は面積二、九六三平方里にして現在戸數四百三十四戸内農業三百二十水産十五工業一商業三十九交通業二十七自由業十六なり。人口は二千三百五にして動態は出生百二十二死亡八十九なるを以て人口の増加は三十三なり。

産業は農産十七萬一千餘圓畜産九千八百餘圓林産十三萬二百餘圓礦産七千二百餘圓水産三百餘圓工産三萬一千餘圓總額三十五萬四千七百圓にして一戸當りは八百六圓五十五錢なり。  
生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三、五〇、〇四七圓 八〇六圓 七〇五圓 八八八圓

縣平均の生産力より劣ると雖も郡平均に優れり。  
土地は田六十二町餘畑三百十七町宅地二十九町餘山林二千二百七十三町餘原野千九百八町餘なり。  
財政は二年度決算に於て歳入三萬三千七十六圓、歳出三萬一千九百九十八圓、納税總額一萬五千六百八十八圓にして一戸當りは三十六圓十四錢なり。

本村 九戸郡 縣  
生産納税比 率 一戸當り 生産納税比 率 一戸當り 生産納税比 率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
八〇 三、二四 〇、四四 七、五五 〇、五三 八、六六 五、八六 〇、六六

縣及郡の平均負擔額に比して輕し。  
基本造成費なし。  
【夏井村】 本村は面積二、六一八平方里にして現在戸數三百五十四戸内農業三百二十六水産一工業八商業十一自由業八なり。人口は二千九十二にして動態は出生百十二死亡六十四なるを以て人口の増加は四十八なり。

産業は農産十萬二千四百餘圓畜産九千六百餘圓林産二萬九千餘圓工産千九百餘圓其他總計十四萬五千二百三十一圓にして一戸當りは四百十圓二十六錢なり。  
生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一、四五、二三一圓 四一〇圓 七〇五圓 八八八圓

縣及郡の平均生産力に劣る。

【中野村】 本村は面積二、七〇四平方里にして現在戸數三百七十六戸内農業二百十水産業九十三工業七商業三十三交通業十八自由業十四なり。人口二千二百九十五にして動態は出生百〇八死亡六十三なるを以て人口の増加は四十五なり。

産業は農産十萬七千四百餘圓畜産七千八百餘圓林産五萬五千餘圓礦産六千四百餘圓水産三萬四千九百餘圓工産一萬六千九百餘圓總額二十三萬八千七百八十七圓にして一戸當りは六百三十六圓七十七錢なり。  
生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二、三三、七八七圓 六三六圓 七〇五圓 八八八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。  
土地は田三町餘畑二百七十五町餘宅地二十一町餘山林二千五百五十五町餘原野二十八町餘なり。  
財政は二年度決算に於ける歳入一萬八千八百三十五圓、歳出一萬八千四百〇六圓、納税總額一萬一千九百三十二圓にして一戸當りは三十一圓七十三錢なり。

本村 九戸郡 縣  
生産納税比 率 一戸當り 生産納税比 率 一戸當り 生産納税比 率  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六三 三、三三 〇、三三 七、五五 〇、五三 八、六六 五、八六 〇、六六

縣及郡の平均負擔額より輕し。  
基本財産造成費千四百四十圓を支出したり。  
【種市村】 本村は面積八、二三〇平方里にして現在戸數一千八百八十八戸内農業七百二十七漁業七十五商業二百二十九工業三十三交通業七十七自由業五十一なり。人口七千九百九十三にして動態は出生三百五十五死亡百八十九なるを以て人口の増加は百六十六なり。

産業は農産三十三萬三千三百餘圓畜産五萬二千二百餘圓林産百八十四萬三百餘圓工産二千八百餘圓水産二十三萬七千八百餘圓總額二百四十六萬六千六百六十一圓にして一戸當りは一千二百九十七圓八十一錢なり。  
生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二、四六、六六一圓 一、二九七圓 七〇五圓 八八八圓

縣及郡の平均負擔額に比して輕し。



縣及郡の平均生産力より遙に優勢なり。  
土地は田百〇三町餘畑一千百〇四町餘宅地十九萬二千九百餘坪山林原野七千九百十九町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入四萬八千二圓、歳出四萬五千三百〇圓、納稅總額二萬五千三百五十七圓にして一戸當りは二十一圓四十八錢なり。

本村 九戸郡 縣  
生産納稅 比 率 一戸當り 生産納稅 比 率 一戸當り 生産納稅 比 率  
一、三〇 三、〇六 〇、二六 七、〇五 七、〇五 〇、三三 八、九六 五、九六 〇、三六

縣及郡の平均額より著しく輕し。

基本財産造成費として二千四百十八圓を支出したり。  
【大野村】 本村は面積八、二七五平方里にして現在戸數六百九十三戸内農業四百七十七工業八十一商業七十四交通業五自由業二十一其他一なり、人口四千四百十五にして動態は出生二百三十三死亡百七十一なるを以て人口の増加は年六十二なり。

産業は農産二十七萬一百餘圓畜産二萬五千餘圓林産二十五萬九千三百餘圓工産二萬四千五百餘圓總額五十七萬九千二百二十四圓にして一戸當り八百三十五圓六十七錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
五七九、二二四圓 八三五圓 七〇五圓 八八八圓

郡の平均生産力には優るも縣の平均に劣る。

土地は田四十町餘畑七百六十二町餘宅地四十二町餘山林五千八百五十七町餘原野五千七十七町餘其他一町餘なり。

財政は二年度に於て歳入二萬八千九百八十八圓歳出二萬七千九百七十一圓納稅總額二萬四千三百五十三圓にして一戸當りは三十五圓十四錢なり。

本村 九戸郡 縣  
生産納稅 比 率 一戸當り 生産納稅 比 率 一戸當り 生産納稅 比 率  
一、三〇 三、〇六 〇、二六 七、〇五 七、〇五 〇、三三 八、九六 五、九六 〇、三六

縣及郡の平均負擔額に比して輕し。

基本財産造成費二百四十七圓を支出したり。

【戸田村】 本村の面積は三、三三八平方里にして現在戸數三百四十四戸、農業二百六十八工業六十六商業二十自由九其他八なり、人口二千四百四十八にして動態は出生一百二十七死亡八十なるを以て人口の増加は年四十七なり。

産業は農産十一萬二千六百餘圓畜産一萬一千三百餘圓林産四萬二千四百餘圓工産七千九百餘圓總額十七萬四千四百四十二圓にして一戸當り五百五十五圓五十四錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一七四、四四二圓 五五五 七〇五圓 八八八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。

土地は田三十三町餘畑三百九十二町餘宅地二十三町餘山林三千七百三十一町餘原野四百〇二町餘なり。

財政は二年度決算に於て一萬三千七百九十五圓歳出一萬一千五百六十三圓納稅總額九千六百二十四圓にして一戸當りは三十一圓〇四錢なり。

本村 九戸郡 縣  
生産納稅 比 率 一戸當り 生産納稅 比 率 一戸當り 生産納稅 比 率  
一、三〇 三、〇六 〇、二六 七、〇五 七、〇五 〇、三三 八、九六 五、九六 〇、三六

縣及郡の平均負擔額より輕し。

基本財産造成費として一千二十圓を支出したり。

【伊保内村】 本村は面積は三、七七一にして現在戸數四百八十八戸内農業二百六十三工業六十六商業百三十二交通業五自由業二十一其他一なり、人口は二千八百三十八にして動態は出生百二十七死亡八十なるを以て人口の増加は四十七なり。

産業は農産十八萬二千三百餘圓畜産一萬四千六百餘圓林産一萬七千八百餘圓工産二萬六千七百餘圓總額二十四萬一千五百七十一圓にして一戸當りは四百九十五圓〇二錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二四一、五七一圓 四九五 七〇五圓 八八八圓

縣及郡の平均生産力に劣る。

土地は田百二十四町餘畑四百六十五町餘宅地三十一町餘山林三千六百四十八町餘原野九百六十三町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入一萬七千九百九十圓歳出一萬七千八百四十四圓納稅總額一萬二千七百二十四圓にして一戸當りは二十七圓〇七錢なり。

本村 九戸郡 縣  
生産納稅 比 率 一戸當り 生産納稅 比 率 一戸當り 生産納稅 比 率  
一、三〇 三、〇六 〇、二六 七、〇五 七、〇五 〇、三三 八、九六 五、九六 〇、三六

縣及郡の平均の負擔額より輕し。

基本財産造成費七百三十八圓を支出す。

【江刺屋村】 本村は面積一、八〇二平方里にして現在戸數四百八十八戸内農業二百二十五工業四商業二十二自由業十二其他九なり、人口一千六百〇七にして動態は出生八十五死亡五十二なるを以て人口増加は年三十三なり。

産業は農産十萬九千七百餘圓畜産六千四百餘圓林産二萬一千五百餘圓水産二百餘圓工産四千八百餘圓總額十四萬二千九百二十五圓にして一戸當り五百二十五圓四十六錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
一四二、九二五圓 五二五圓 七〇五 八八八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。

土地は田四十五町餘畑四十七町餘宅地二十三町餘山林千五百八十八町餘原野四百六十三町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入一萬四千十三圓歳出一萬一千八百八十二圓納稅總額九千六百六十圓にして一戸當りは十九圓八十一錢なり。

本村 九戸郡 縣  
生産納稅 比 率 一戸當り 生産納稅 比 率 一戸當り 生産納稅 比 率  
一、三〇 三、〇六 〇、二六 七、〇五 七、〇五 〇、三三 八、九六 五、九六 〇、三六

縣及郡の平均負擔額に比して輕し。

基本財産造成費として二千百十圓を支出したり。

【小輕米村】 本村は面積六、五〇〇平方里にして現在戸數四百九十九戸内農業四百十六工業五商業十三自由業二十二交通業二其他三なり、人口は

三千八百一十一にして動態は出生二百二十七死亡百六十一なるを以て人口の増加は五十六なり。

産業は農産二十四萬五千五百餘圓畜産一萬四千七百餘圓林産七萬九千九百餘圓工産一千餘圓總額三十四萬四千九百九十九圓にして一戸當りは六百八十二圓なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三四〇、四九四圓 六八二圓 七〇五圓 八八八圓

縣及郡の平均生産力よりは劣勢なり。

土地は田八十九町餘畑六百三十三町餘宅地三十七町餘山林四千五百七十七町餘原野一千七百八十二町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入三萬三千四百五十八圓歳出三萬三千三百三十一圓納稅總額は二萬三千四百七十圓にして一戸當りは四十七圓〇三錢なり。

本村 九戸郡 縣  
生産納稅 比 率 一戸當り 生産納稅 比 率 一戸當り 生産納稅 比 率  
一、三〇 三、〇六 〇、二六 七、〇五 七、〇五 〇、三三 八、九六 五、九六 〇、三六

郡平均の負擔額より重く縣平均の負擔額より輕し。

基本財産造成費は八千八百七十八圓を支出したり。

【晴山村】 本村は面積三、一三三平方里にして現在戸數五百六十一戸内農業四百六十六戸水産三工業二十商業二十六交通業二十四自由業十九其他三なり、人口三千三百〇七にして動態は出生二百死亡百四十なるを以て人口の増加は年六十なり。

産業は農産二十四萬九千六百餘圓畜産一萬二千三百餘圓林産七萬三千三百餘圓水産二百餘圓工産一萬三千八百餘圓總額三十四萬九千九百九十三圓にして一戸當りは六百二十二圓四十五錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三四九、一九三圓 六二二圓 七〇五圓 八八八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。

土地は田九十五町餘畑八百五十四町餘宅地四十六町餘山林二千七百十四



町餘原野二百八十八町餘をり。

財政は二年度決算に於て歳入三萬三千二百一十一圓、歳出二萬六千五百二十二圓、納税總額二萬二千五百四十六圓にして一戸當りは四十圓十九錢なり。

本村

九戸郡

縣

生産納税 比 率 一戸當り 生産納税 比 率 一戸當り 生産納税 比 率 一戸當り  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六三 四〇・九 〇・六 七五 七五 〇・五 八六 五九・八 〇・六

縣平均の負擔額よりは軽く郡平均の負擔額より重し。

基本財産造成費一千九百十二圓を支出したり。

【江刈村】本村は面積一、三三九平方里にして現在戸數五百七十七戸内農業四百一十一工業二十六商業二十七雜業五十二無職一なり。人口は三千八百七十二にして動態は出生百九十五死亡百なるを以て人口の増加は九十五なり。

産業は農産十萬四千六百餘圓畜産二萬四千二百餘圓林産二十一萬五千一百餘圓工産一萬二百餘圓總額三十六萬二千三百十四圓にして一戸當り七百八十錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

三六二・三二四圓

七〇〇圓

七〇五圓

八八八圓

縣及郡の平均生産力より劣る。

土地は田四町餘畑五百六十四町餘宅地十萬二千二百餘坪山林八千二百六十五町餘原野八百九十七町餘なり。

財政は四年度豫算は歳入及歳出共に一萬九千九百二十八圓、納税總額一萬七千九百四十八圓にして一戸當りは三十四圓七十一錢なり。

本村

九戸郡

縣

生産納税 比 率 一戸當り 生産納税 比 率 一戸當り 生産納税 比 率 一戸當り  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
三〇〇 三〇・七 〇・九 七五 七五 〇・五 八六 五九・八 〇・六

縣及郡の平均負擔額より何れも底し。

基本財産造成費は三百四十圓を支出したり。

二戸郡

【福岡町】本町は面積〇・三四五平方里にして現在戸數八百五十八戸内農業七十一商業百二十一工業百養蠶業三十畜産業一交通業九自由業八十二其他六十三無職二十五使用人三なり。人口は四千九百九十七にして動態は出生百八十五死亡百十五なるを以て人口の増加は七十である。

産業は農産十三萬三千三百餘圓畜産二萬七千六百餘圓林産四百餘圓工産二十九萬六千餘圓總額四十五萬七千四百八十圓にして一戸當りは五百三十四圓四十四錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

四五七・四八〇圓

五三四圓

六五〇圓

八九八圓

縣及郡の平均生産力に及ばざるも市街による生産地にあらざる關係ならん。

土地は田八町餘畑二百十町餘宅地百〇五町餘山林百二十五町餘原野八町餘なり。

財政は三年度豫算は歳入及歳出共に五萬三千七百七十七圓、納税總額五萬三千九百三十四圓にして一戸當りは六十二圓八十六錢なり。

本村

二戸郡

縣

生産納税 比 率 一戸當り 生産納税 比 率 一戸當り 生産納税 比 率 一戸當り  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
五五 六三・八 〇・七 六五 六五 〇・六 八六 五九・八 〇・六

縣及郡の平均負擔より重きは市街の故らん。

基本財産造成費として百〇三圓を計上したり。

【二戸町】本町は面積〇・六〇七平方里にして現在戸數六百三十一戸内農業二百六十二水産三工業六十八商業百八十四交通三十六自由業六十一其他十八なり。人口は三千六百八十三にして動態は出生百八十二死亡八十三なるを以て人口の増加は九十九なり。

産業は農産十六萬九千三百餘圓畜産四萬三千八百餘圓林産五千五百餘圓水産二百餘圓工産十八萬一千四百餘圓總額四十萬四百十六圓にして一戸當りは六百三十四圓五十七錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

四〇〇・四一六圓

六三四圓

六五〇圓

八九八圓

縣及郡の平均生産力に及ばず。

土地は田四十六町餘畑二百九十四町餘宅地二十四町餘山林三百八十五町餘原野三百三十一町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入四萬一千二百四十九圓、歳出四萬一千七百七十圓、納税總額三萬四千六百六十九圓にして一戸當りは五十四圓十四錢なり。

本町

九戸郡

縣

生産納税 比 率 一戸當り 生産納税 比 率 一戸當り 生産納税 比 率 一戸當り  
一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り  
六三 四〇・九 〇・六 七五 七五 〇・五 八六 五九・八 〇・六

郡の平均負擔額より重く縣平均の負擔額より輕し。

基本財産造成費として一千二百十圓を支出したり。

【姉帯田部組合村】姉帯村は面積一・六八〇平方里田部村は三・〇三〇平方里なり現在戸數兩村合して四百六十五戸内農業四百三十三工業九商業三十一雜業十九にして人口は三千二百四十、動態は出生百七十三に對し死亡八十一なるを以て人口の増加は九十二なり。

産業は農産十一萬七千四百餘圓畜産一萬八千五百餘圓林産九千四百三十三餘圓礦産五千八百餘圓水産百餘圓工産三萬三千餘圓此の總額三十二萬三千四百〇七圓にして一戸當りは六百九十五圓五十錢なり。

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

三二三・四〇七圓

六九五圓

六五〇圓

八九八圓

郡平均の生産力より優り縣の平均力より劣る。

土地は田十六町餘畑五百三十七町宅地二十九町餘山林二千七百八十七町餘原野一千五百四十九町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬一千九百九十一圓、歳出二萬一千四百九十三圓、納税總額一萬七千六百六十八圓にして此の一戸當りは三十六圓九十二錢なり。

【石切所村】本村は面積一・〇三九平方里にして現在戸數四百八十戸内農業二百四十五工業六十四商業四十四交通業三十二自由業十九其他七十六なり。人口は三千二十八にして動態は出生百五十三死亡七十なるを以て増加八十三なり。

産業は農産二十萬三千二百餘圓畜産一萬一千六百餘圓林産七千五百餘圓

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

七三三・三〇〇圓

六五〇圓

六五〇圓

八九八圓

基本財産造成費五千八百九十圓を支出したり。

郡平均の負擔額より重きも縣平均より輕し。

【石切所村】本村は面積一・〇三九平方里にして現在戸數四百八十戸内農業二百四十五工業六十四商業四十四交通業三十二自由業十九其他七十六なり。人口は三千二十八にして動態は出生百五十三死亡七十なるを以て増加八十三なり。

産業は農産二十萬三千二百餘圓畜産一萬一千六百餘圓林産七千五百餘圓

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

七三三・三〇〇圓

六五〇圓

六五〇圓

八九八圓

基本財産造成費五千八百九十圓を支出したり。

郡平均の負擔額より重きも縣平均より輕し。

【石切所村】本村は面積一・〇三九平方里にして現在戸數四百八十戸内農業二百四十五工業六十四商業四十四交通業三十二自由業十九其他七十六なり。人口は三千二十八にして動態は出生百五十三死亡七十なるを以て増加八十三なり。

産業は農産二十萬三千二百餘圓畜産一萬一千六百餘圓林産七千五百餘圓

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

七三三・三〇〇圓

六五〇圓

六五〇圓

八九八圓

基本財産造成費五千八百九十圓を支出したり。

郡平均の負擔額より重きも縣平均より輕し。

【石切所村】本村は面積一・〇三九平方里にして現在戸數四百八十戸内農業二百四十五工業六十四商業四十四交通業三十二自由業十九其他七十六なり。人口は三千二十八にして動態は出生百五十三死亡七十なるを以て増加八十三なり。

産業は農産二十萬三千二百餘圓畜産一萬一千六百餘圓林産七千五百餘圓

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

七三三・三〇〇圓

六五〇圓

六五〇圓

八九八圓

基本財産造成費五千八百九十圓を支出したり。

郡平均の負擔額より重きも縣平均より輕し。

【石切所村】本村は面積一・〇三九平方里にして現在戸數四百八十戸内農業二百四十五工業六十四商業四十四交通業三十二自由業十九其他七十六なり。人口は三千二十八にして動態は出生百五十三死亡七十なるを以て増加八十三なり。

産業は農産二十萬三千二百餘圓畜産一萬一千六百餘圓林産七千五百餘圓

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

七三三・三〇〇圓

六五〇圓

六五〇圓

八九八圓

基本財産造成費五千八百九十圓を支出したり。

郡平均の負擔額より重きも縣平均より輕し。

【石切所村】本村は面積一・〇三九平方里にして現在戸數四百八十戸内農業二百四十五工業六十四商業四十四交通業三十二自由業十九其他七十六なり。人口は三千二十八にして動態は出生百五十三死亡七十なるを以て増加八十三なり。

産業は農産二十萬三千二百餘圓畜産一萬一千六百餘圓林産七千五百餘圓

生産總額

一戸當り

郡平均

縣平均

七三三・三〇〇圓

六五〇圓

六五〇圓

八九八圓

基本財産造成費五千八百九十圓を支出したり。

郡平均の負擔額より重きも縣平均より輕し。

【石切所村】本村は面積一・〇三九平方里にして現在戸數四百八十戸内農業二百四十五工業六十四商業四十四交通業三十二自由業十九其他七十六なり。人口は三千二十八にして動態は出生百五十三死亡七十なるを以て増加八十三なり。

産業は農産二十萬三千二百餘圓畜産一萬一千六百餘圓林産七千五百餘圓



鑛産七百餘圓工産二萬五千二百餘圓總額二十四萬八千五百九十四圓にして一戸當りは五百七十七圓九十錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二四八、五九四圓 五一七圓 六五〇圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力に劣れり。  
土地は田五十二町餘畑三百四十六町餘宅地三十町餘山林七百八十四町餘原野六十二町餘なり。

財政は三年度決算は歳入及歳出各は二萬四千九百五十二圓、納稅總額一萬六千九百六十八圓にして戸當りは三十五圓三十三錢なり。

本村 二戸郡 縣  
生産納稅比 率 生産納稅比 率 生産納稅比 率  
一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當  
五七 三、三〇、六〇 六〇、四、四三 八六 五、六〇、六

縣及郡の平均負擔額より軽く殆んど同率なり。  
基本財産造成費は二千五百五十八圓を計上したり。

【金田一村】本村は面積三、四〇三平方里にして現在戸數は八百二十一戸内農業五百五十四工業五十三商業七十九交通業三十五自由業三十九其他六十なり。人口四千七百十四にして動態は出生二百二十五死亡百〇二なるを以て人口の増加は百二十三なり。

産業は農産二十九萬九千五百餘圓畜産九千餘圓林産十九萬二百餘圓水産百餘圓工産十四萬五千七百餘圓總額六十四萬四千八百二十八圓にして一戸當りは七百八十五圓四十二錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
六四四、八二八圓 七八五圓 六五〇圓 八九八圓

縣の平均生産力に及ばずと雖も郡の平均生産力以上なり。  
土地は田百三十六町餘畑八百三十五町餘宅地六十四町餘山林二千一百八十一町餘原野七十町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入三萬三千八百九十五圓、歳出三萬一千六百七十四圓、納稅總額二萬八千二百九十三圓にして一戸當りは三十四圓四十六錢なり。

圓八十八錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二六二、九七一圓 五三八圓 六五〇圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。  
土地は田七十五町餘畑六百七十七町餘宅地三十七町餘山林一千六百四十八町餘原野三百三十一町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬六千九百九十一圓歳出二萬三千九百九十一圓納稅總額一萬五千二百二十九圓にして一戸當りは三十一圓二十錢なり。

本村 二戸郡 縣  
生産納稅比 率 生産納稅比 率 生産納稅比 率  
一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當  
五八 三、三〇、〇 六〇、四、四三 八六 五、六〇、六

縣及郡の平均負擔額に比して輕し。  
基本財産造成費一千二百六十七圓を支出したり。

【浪打村】本村は面積二、六二二にして現在戸數五百戸内農業四百三十一鑛業四工業三十一商業十六交通業六其他十なり。人口は三千八百八十にして動態は出生百七十五死亡九十二なるを以て人口の増加は八十三なり。

産業は農産二十二萬一千四百餘圓畜産七千餘圓林業三萬八千二百餘圓鑛産二千六百餘圓工産二萬二千二百餘圓總額二十九萬一千七百六十二圓にして一戸當り五百八十三圓五十三錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二九一、七六一 五八三圓 六五〇圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。  
土地は田五十七町餘畑六百六十六町餘宅地三十四町餘山林二千八百八十五町餘原野三百七十三町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入一萬九千四百三十三圓、歳出一萬九千四百十八圓、納稅總額一萬五千四百五十八圓にして一戸當りは三十圓九十二錢なり。

本村 二戸郡 縣  
生産納稅比 率 生産納稅比 率 生産納稅比 率  
一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當  
七五 三、四、〇 六〇、四、四三 八六 五、六〇、六

縣及郡の平均負擔額に比して軽く且底率なり。  
基本財産造成費は一千三百〇四圓を支出したり。

【斗米村】本村は面積四、八七一平方里にして現在戸數六百二十四戸内農業五百三十三鑛業二工業十九商業二十七交通業十八自由業一十五なり。人口三千九百九十九にして動態は出生百八十一死亡八十四なるを以て人口の増加は九十五なり。

産業は農産二十萬七百餘圓畜産二萬三百餘圓林産七萬餘圓工産一千九百餘圓總額二十九萬三千六十九圓にして一戸當りは四百九十六圓六十五錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
二九三、〇六九圓 四九六圓 六五〇圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力より劣勢にあり。  
土地は田百六十五町餘畑九百三十一町餘宅地五十五町餘山林三千三百〇六町餘原野五百六十三町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入三萬四百三十五圓、歳出三萬三百三十五圓、納稅總額二萬六千一百一十一圓にして一戸當りは三十二圓十四錢なり。

本村 二戸郡 縣  
生産納稅比 率 生産納稅比 率 生産納稅比 率  
一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當  
四六 三、三、〇 六〇、四、四三 八六 五、六〇、六

縣及郡の平均負擔額より輕し。  
基本財産造成費として二千七十七圓を支出したり。

【彌薩休村】本村は面積二、九八六平方里にして現在戸數四百八十八戸内農業四百三十三鑛業六工業十五商業二十三交通十五自由十五其他一なり。人口は二千九百四十四にして動態は出生百五十六死亡六十七なるを以て人口の増加は八十九なり。

産業は農産二十萬四千六百餘圓畜産五千餘圓林産四萬二千五百餘圓工産一萬七百餘圓總額二十六萬二千九百七十一圓にして一戸當りは五百三十八圓八十八錢なり。

生産總額 一戸當り 郡平均 縣平均  
三四五、六〇七圓 五一三圓 六五〇圓 八九八圓

縣及郡の平均生産力より劣れり。  
土地は田百四十五町餘畑七百八十六町餘宅地三十六町餘山林三千三百五十町餘原野三百二十五町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬八千二百二十二圓、歳出二萬八千九百九圓、納稅總額二萬四千三十九圓にして一戸當りは三十四圓十八錢なり。

本村 二戸郡 縣  
生産納稅比 率 生産納稅比 率 生産納稅比 率  
一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當 一戸當  
五三 三、三、〇 六〇、四、四三 八六 五、六〇、六

縣及郡の平均負擔額より輕きなり。  
基本財産造成費は二千〇八圓を支出したり。

【小島谷村】本村は面積八、六二九平方里にして現在戸數は七百七十四戸内農業五百二十二戸鑛業一工業十八商業七十七交通業二十七自由業五十四其他七十五なり。人口四千八百四十四にして動態は出生二百三十七死亡百十九なるを以て人口の増加は百十八なり。

産業は農産二十一萬六千五百餘圓畜産十萬九百餘圓林産二十二萬九千七



百餘圓工産一萬二千三百餘圓總額四十六萬六千五百九十四圓にして一戸當りは六百〇二圓八十八錢なり。

生産總額 一戸當り

四六六、五九四圓

郡平均

六〇二圓

縣及郡の平均生産力より劣る。

土地は田六十四町畑六百二十九町餘宅地三十三町餘山林三千七百三町餘原野一千三百〇六町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入四萬三千五百九十二圓歳出三萬九千四百九十六圓、納税總額一萬七千七百三十八圓にして一戸當りは二十二圓九十一錢なり。

本村

二戸郡

縣

生産納税 比率 生産納税 比率 生産納税 比率

一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り

六〇三、三九、〇、元 五五〇、四〇、四三、〇、六三 八六、五、六、〇、六

縣及郡の平均負擔額より軽く且つ底率なり。

【荒澤村】本村は面積一三、四五二平方里にして現在戸數八百二十四戸内農業五百九十一工業十三商業六十八交通業十三自由業九十六其他四十二なり。人口は五千二百二十四にして動態は出生二百十五死亡百十なるを以て人口の増加は百〇五なり。

産業は農産十八萬九千六百餘圓畜産二萬八千三百餘圓林産五十一萬四千七百餘圓礦産六千五百圓工産十一萬六千八百餘圓總額八十五萬六千三百三圓にして一戸當りは九百七十八圓二十九錢なり。

生産總額 一戸當り

八五六、一三圓

郡平均

九七八圓

縣及郡の平均生産力より優れり。

土地は田二百十町餘畑四百十三町餘宅地三十六町餘山林三千九百五十一町餘原野七百十三町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入三萬九千五百五十一圓、歳出三萬八千四百七十四圓、納税總額二萬八千五百八十九圓にして一戸當りは三十四圓七十四錢なり。

百餘圓礦産八千四百餘圓水産二萬四千四百餘圓工産六百九十九萬五百餘圓總額は八百二十二萬三千九百〇五圓にして一戸當りは七百五十二圓三十五錢なり。

生産總額 一戸當り

八、二二三、九〇五圓

七五二圓

縣平均

土地は田三百〇三町餘畑六百〇八町餘宅地二百八十四町餘山林二千五百七十四町餘原野四百八十町餘等なり。

財政は二年度決算に於て歳入九十萬八千八百八十五圓市債四十萬、歳出六十五萬二千四百三十八圓、納税總額百四十萬七千九百〇七圓にして一戸當り百二十八圓七十一錢なり。

盛岡市

縣平均

生産 納税 比率

一戸當り 一戸當り 一戸當り

七五三、三三、一八、七二 一、五、一、五五 八六、六、六、五九、六六 〇、六

市街地に納税の負擔額は到底地方と對照すること能はざれど岩手縣全體として標準を定めあるを以て茲に參考として示す。

本項の資料としては本社調査員の調査したもの又町村要覽、縣統計書による。

### 有限刈屋村信用購買販賣利用組合

#### 下閉伊郡刈屋村大字刈屋第拾壹地割九拾叁番地

#### (一) 本組合の區域

刈屋村は下閉伊郡の中央部に所在、閉伊川の支流刈屋川の流域たる山間の窪地なり。宮古町を距る五里南端に刈屋川流出するの外山岳を以て圍繞し東西五里南北三里廣袤廣しと雖耕地少く山林原野を以て大部分を占む。其の面積を擧ぐれば昭和二年末に於て田一町七反歩、畑五九四町七反歩(内本畑三一町二反、地替二八三町五反)宅地八八、二〇〇坪、山林七五七七町五反歩、原野一四五町九反歩等にして村民は農、蠶、牧畜及林産利用を業とし組合の區域は全村を以て區域とす、本村戸數は三六三戸にし

本村

二戸郡

縣

生産納税 比率 生産納税 比率 生産納税 比率

一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り

九六、二、六、〇、三三 五〇、四、四三、〇、六三 八六、五、六、〇、六

縣及郡の平均負擔額に比し軽く且底率なり。

基本財産造成費として二百五圓を支出したり。

【田山村】本村は面積一六、三八六平方里にして現在戸數三百四十四戸内農業二百九十四工業七商業十六交通業六自由業十九其他六なり。人口は二千七百三十九にして動態は出生百六十三死亡六十二なるを以て人口の増加は百〇一なり。

産業は農産十一萬七百餘圓畜産一萬四千三百餘圓林産五萬八千三百餘圓工産一千四百餘圓總額十八萬四千五百六十八圓にして一戸當りは五百三十七圓二十二錢なり。

生産總額 一戸當り

一八四、五六八圓

郡平均

六五〇圓

縣及郡の平均生産力より劣勢なり。

土地は田百六十町畑二百五十一町餘宅地二十一町餘山林二百九十一町餘原野一千二百五十九町餘なり。

財政は二年度決算に於て歳入二萬八千九百九十四圓歳出一萬六千五百二十一圓納税總額一萬三千九百三十一圓にして一戸當りは四十圓四十六錢なり。

本村

二戸郡

縣

生産納税 比率 生産納税 比率 生産納税 比率

一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り 一戸當り

五七、四、四、〇、三三 五〇、四、四三、〇、六三 八六、五、六、〇、六

縣平均の負擔額より軽く郡と稍相似たり。

基本財産造成費とし六百八十八圓を支出したり。

【盛岡市】盛岡市は面積〇、三二二平方里にして一萬九百三十一戸内農業七百五十六水産十礦業十三工業三千四百二十商業三千二十三交通業九百八十一其他八百八十一なり。人口八萬二千七百八十五にして此の動態は出生二千三死亡一千六十四なるを以て人口の増加は九百三十九なり。産業は農産三十七萬六百餘圓畜産三十八萬二千餘圓林産四十四萬七千七

て大部分農業者にて商工業其他は僅少なり。

生産物中重要なものは昭和貳年に於て農産物一九五、五〇〇圓林産物一五一、九〇〇圓畜産物二、三〇〇圓其他各類合して年産額四一、八〇〇圓を計上し得べし。

村民の經濟状態は近時貧富の懸隔甚だしからず生計困難なるもの少く漸く生活安定の位置に向ひつゝあり。

#### (二) 組合設立の事情

本村は従來山間の僻地なれば交通不便のため林産物豊富なりと雖其價値なく村民は農蠶牧畜にのみより生活せり。然るに一朝凶作あらんか耕地不足の爲め糧食の欠乏を來し其の不足を木實草根に據りしこと往々ありたり。偶々明治四十二年以來大正元年に至る兩三度の凶作は本村民の生活を脅威し農家に於て糧食に窮乏し購ふに其の資なく資産を以て之に代ふるもの續出するに至り村民の疲弊其の極度に達せり。

然るに多數の奸商及高利貸等は此の機に乗じ名を交通不便に借り暴利を以て商ひ高利の資金を融通し中には廣大なり林野の權利を獲得せんとする者さへありて當時村民の負債は總額拾萬圓を突破せんとす本村の破産を見ずんば止まざるの状態となれり。茲に於て小山田榮次郎戸花喜三郎氏等大に慨し率先して村有志と謀り此の窮狀を救済するには産業組合を組織するに如かずと爲し有志と糾合し大正元年拾月僅か五十餘名にて任意の組合を組織第一着歩として糧食の廉價供給を爲し事業を開始し傍ら村内一般に加入を勧誘し當局の應援を得て正式組織を畫せり當時は其の設立を危み又は産業組合の何たるを解せざるため加入を肯ぜざる者多かりしも幹部は極力實行に勉め着々活動したれば數ヶ月ならずして加入者二百五十九名口數三百四十口を以て大正元年十二月二十五日設立許可出願翌大正二年二月二十五日許可を得るに至れり。

#### (三) 組合設立後の經過

設立前には部落的に頼母子講貯金講等二三ありしも極度に疲弊せる一村經濟を救済するの力なく如何にしても全村よりなる産業組合にあらざれば此の危急を救ふの途あらざるものと認め自ら發起者となり大正元年十月組



合を創立するに至れり。而して一口を金貳拾圓也とし毎年一回金貳圓づゝを出資し三百四十五口二百六十二人を以て大正貳年四月十四日登記を爲せり専ら組合員の經濟を援助せん爲め生計用品、米、麥等の購買事業を爲せるに組合員の利用旺盛となり著しく其効果を顯はし同年中に十七口十七人の増加入者を見るに至れり。

爾來資金の増加に伴ひ第二年度より信用部を開始し第三年度より販賣部を開き逐年成績向上組合員は組合の安全なるを悟り貯金の増加となり資金の充實を爲し累年向上の成績を以て経過せり。

#### (四) 事業の概況

設立當時は事務所を小山田直喜氏宅の一室を借り購買事業のみを開始せるに組合員の利用旺盛となりたるため資金の不足を告げ組合員の需用を満足する能はざるに至れり。茲に於て組合長小山田榮次郎氏は私財を無利子若くは低利にて融通し當時の經營困難を圓滑ならしめたり。而して事業開始後貳年ならずして事務所の狹隘を感じ大正參年四月間口六間興行五間建坪參拾坪總二階の榎茸木造壹棟を建設し専屬事務員一名を置き信用販賣等の兼營事務も併せ行ふに至り之れと同時に資金の充實を圖るため日本勸業銀行より低利資金參千圓の借入を爲し組合員の需用を満足すに力めたり。斯くして組合の信用次第に向上し追日貯金額の増加となり對内外の信用を得たり。商販賣の如きも當初は組合員の半數は任意購買を爲したりしも製種家等の如き特殊の外は全部組合に販賣を一任するに至り商人は組合を信じて取引を爲し各種事業經營容易となれり。今全部に付簡単に述べれば

(イ) 信用事業 貸付は生計用、事業資金、舊債償還等に融通し一般的に利用せしめんが爲め貸付最高限度を高めず地方金利より遙かに低利常に地方利率より壹ヶ月五厘以上の差を以て融通し用途返済期を尊重せしめ其の年の豊凶景氣を考察し或は短期借入金爲し融通の増額する等財界變動に處せしめ一方貯金を奨励し小額のものとし雖親切を旨とし極力預入者に便を與ふたる爲め貯金額漸次高まり事業資金の運用に大に効果を得たり。而して資金は可成村内遊金を利用しつゝありしが第八年度大正九年に於て本村に刈屋村電氣株式會社の計畫成り組合員中に株主たるもの九割の多數あり株金拂込に付資金の必要を生じたる爲め組合は金九千圓也の一時借入を爲

し之を組合員に分千株金拂込の便宜を與へ間接に右計畫の一端を助成せり又越へて大正拾年には測らずも前代未聞の大霜害の襲來を受け年々拾萬圓前後の豫定なる春蠶收入不可能となり村民の一大打撃を生じたり。此の善後策として直ちに臨時總會を開き應急策には製炭事業に依るを以て捷徑となし各自ら實行せん事を協議す。資金の必要なるものには組合は應援することゝなし其の財源の一部に金六千圓の一時借入を爲し之等事業資金として融通し春蠶凶作の救済に力め以て春蠶收入の欠陥を補はしめたり。

其後大正十三年の早害近くは震災後兩三年に亘る財界不況による打撃等不尠其の都度組合自己資金不足の際には當局の援助を得て低利資金の供給を仰ぎ融通する等臨機處置を採り専ら生産事業の應援に努め組合員生活の安定を期しつゝあり。

(ロ) 購買事業 購買部は本組合の主業にして設立當初より開始し生計必需品を取扱ひ本組合の使命は組合員の經濟緩和にあれば利益を主眼とせず殆ど経費を加へたるのみにて取次廉賣を旨とす。既往の経過に鑑み生計用品は買置を爲し迅速に供給し而して資金の關係上産業用品は未だ充分ならざるも遂に總てに及ぼさんとす。其の年度に於ける取扱高等は漸次増加の傾向にあり。

(ハ) 販賣事業 販賣事業として現在取扱あるは繭の販賣のみなり。組合の資金充實と共に本村主要産物に及ぼさんとす。繭は地方の慣例により生繭のまま賣買にて短期間の取引故其の巧拙により價格の高低著しく品質の悪變等不測の損失を招くものあるに鑑み組合は簡易の乾燥場二ヶ所を大正四年に設置し之に備へ生産繭は委託を受け組合之を處理す。其取扱高は其の年の豊凶に依り増減あるも委託者の數は年度を累するに従ひ増加し組合員中洩るゝものなきに至れり。

(ニ) 信用事業 利用事業も適當の施設を爲さん希望ありたれ共組合資金の關係には其の運びに至り兼ねありしも追日其の必要を認め就中本村には擴大なる山林原野を有し村民生活の四割は山林利用によりて得る收入に依り維持せらるゝの狀態にて將來益々之が利用の巧拙は村収入に至大の關係あり。

由來本村には民有の山林七、五七七町五反歩、原野一四五町九反歩、此

の實測二萬町歩を越ゆる大森林を有し其の材大積凡二千萬石を算し大部分は木炭用に適當のものにして現在生産年九十萬貫(自家用共)を産し逐年増加の傾向なれば盛山鐵道開通の際には數倍の産額となり本村唯一の物産たるや疑なし故に之か利用設備は目下の急務と信じ昭和貳年度に於て主要部落三ヶ所に木炭倉庫參棟(總坪數百七十一坪此工費九、九二〇圓九十錢)を建設し本年度より利用せしめつゝあり。

以上事務の執行には現在有給常務事務員三名を配置して執務するも組合長始め役員は創立當時より無給無報酬にて執務し事務員を指導監督し各職務を全ふし剩餘金を多からしめ剩餘金は準備金、特別積立金として蓄積し資産の増加に餘念なく誠意を以て組合の爲め村開發の爲め盡し居れり。されば組合員の信望を得役員は毎期殆んど再選を以て繼續し其氏名後記の通りにして其熱心と努力の感化を受け組合の組合員に對する感想は年と共に益々厚く各種事業順進の成績を擧げつゝあり。

事業の経過は毎年二回一月、八月總會を開き其の概況を報告し有益なる講演を爲し事業上組合員の意見を聴取し經營上及産業上の諸般を協議し力めて公平均一なる行動を採り組合の資金に鑑み各事業の按配を計り經營しつゝあり尙ほ生産向上の施設の一端として本年度は養蠶指導教師給料費に充て金五百圓の補助を支出し五名の教師を雇はしめ養蠶家全部に飼育技術指導を爲さしめたるに前年度に比し三千餘貫(生繭)増收の好成绩を顯はしたれば此種の施設は組合資力と相俟つて繼續せんとす。

又本年は皇室の御大典の御盛儀あれば之れが記念として御大典記念貯金を去る九月より實施せるに既に加ふるもの三百十二名契約金高壹萬五千餘圓に達せり。

#### (五) 組合の効果

組合設立前は各自任意の行動を採り團結力乏しかりし爲め高利貸、奸商等跋扈甚だかりしが組合の設立を見るや組合員は之が利用に重きを置くに至り高利貸や奸商は聲を潜め不正取引は漸次薄らき又組合の資金僅少なるに比し事業の盛んなるに趣味を持ち共同事業の効果を感じ各種事業共團體的行動を採るに至り道路補修等公夫役にも進んで出役の傾向となり各種産業に對しても熱心に善く勤勉力行し生産を向上す。従つて富力を増し經濟

内容の緩和を得舊債の返済、他出地の買戻等顯著なる効果を得たり。而して組合員は組合を以て村唯一の經濟機關となし細大となく利用するに至り去る大正十二年二月を以て第一期存立期間満了なるに際し増資の上規模大なる舉村一致の大組合に繼續せざるべからずとの輿論のもとに大正十二年十一月第二期組合を創設し爾來今日に至り現在出資額五〇、三五〇圓となり拾九萬圓の金融を司る組合となれり。

#### (六) 六 經營方針

本組合の主旨は小資を集め大資となし之れを運用して相互救済、共同團結の精神を涵養し生産事業に勤勉勵行各自の富力を増進産業を振興せしめ自治の本領を顯はし又舊來の美風は之を維持し惡風は匡正し美村を作り永遠福利を得るにあれば細民の救済に重きを置き組合員の希望を採用し公平なる處置を取り各自經濟の運用を有効ならしめ生産の向上に遺憾なきを期せんとす。生活状態は世運の進歩發達に伴ひ向上し從て資金の要求は免れず以て村内の遊金は貯金として預り是等目的の運用資金に充當せんとす。又組合が得たる剩餘金は準備金及特別積立金として之を蓄積運用し事業活動に資せしめんとす。

要するに方針は組合員多數の希望に添ふを以て目的なればならず年二回以上總會を開き其協議する處により活動し以て組合員の生活安定の爲めに各種事業の發展に努力せんとす。

抑も本村農家(組合員の多數)の生活状態を觀るに農耕地不足の爲め其收穫は漸く一ヶ年間の七、八ヶ月を支ふるに足るのみにて残る四、五ヶ月間は他の副業により生活せざるべからざる状態なれば適當なる副業によらざるべからず。各種副業に對して追々適當の施設を講ぜんとす。以上從來の事績は其機に臨み施設を爲し來たれ共組合資力も稍々充實するに至り又當局に於かれても組合事業達成に大に便宜を計られつゝあれば組合として將來を慮る必要を認め組合員中資力薄弱者に生業扶助、助成の途を講じ置くの必要を認め盛山鐵道開通後に於ける生産は天恵とも申しべき山林利用事業を其の最たるものと認め今日の財界不振の齎らす物價安を好機とし組合資金の一部に加へ低利資金を仰ぎ未だ斧錢の入らざる大山林を保有するが尤も有利と認め昭和元年度に於て山林百五十九町貳畝壹歩(實測五百



五十町歩)に存在せる立木の悉皆を金一萬一千圓に昭和三年度に於て山林百九十餘町歩(實測五百五十餘町歩)に存在せる立木悉皆を金一萬五千圓にて買求め此二ヶ山村積五十萬石は凶作時等に於ける生業扶助に備へんとす。

### 有限端山信用購賣組合

西磐井 巖美村

組合の創立されたのが昭和二年九月であるから、まだ設立早々と云ふてもよいが、其の活動は實に目覚しきものがある。現在組合員七十名、其の出資は八十九口で出資金一口五十圓の三十圓拂込をして居るから地方的に活動するに相當の事業は爲し得ると思ふ。貯金の成績がまだ優良と迄至らないので幹部は随分力を注いで居るが、中々理解が出来ないで苦心をして居る。しかし時代の機運が組合萬能である以上は必ず近き内に向上することは疑いないと思ふ。組合事業中一番困難な貸付金の回収が順調に運んで居ると云ふは特筆すべきことで幹部諸氏の努力の程が察せられる。購買部は肥料の取扱が主なる事業であると云ふ。近頃の農業は全く肥料資金の調達又は運用方法が農家經濟の本體であるから、組合で肥料の供給を斡旋することは事業中の重きを置べきものであると思ふ。此の組合は肥料代金を即時半額受入残り半額は八分の利子で随時回収するの良法であると云ふ。御大典記念に据置貯金を奨励して成功したと云ふから貯金は漸次良好に向くと思ふ。組合幹部は組合長佐藤沈氏、専務理事黒澤肇助、理事に佐藤明治、小岩龜太郎の兩氏、監事には小岩孫太郎、黒谷丹藏の兩氏が居る。

### 有限宮古信用組合

明治十九年八月交際講と稱する當町青年者の貯蓄團體を組織したるに起因し全二十三年三月第一期交際講と改稱擴張し道義的貯蓄機關として相互金融上の利便を圖り期間は滿三年を以て一期とし毎期好成绩を挙げ第二期第三期と事業を繼續したるに時勢の進運に伴ひ同講より分離し更に進んで

故伯爵平田東助閣下故子爵品川彌二郎閣下合議著述せる信用組合提要による傘松信用組合定款を模範とし同三十二年一月十二日を以て宮古報徳會を組織し其の目的として二宮報徳主義に基き道徳修養慈善事業の施設及事業資金の貸付貯金の便宜を圖る經營中公共事業に貢献したる故を以て本縣知事より賞盃を受く全三十三年三月六日法律第三十四號を以て産業組合法の發布あり本會に於ては種々協議の結果同法に基き信用組合を組織することとなり同三十四年十一月十六日創立總會を開き滿國一致可決確定し全日現組合長花坂與七、理事齊藤徳右工門外八名設立者となり本縣知事に對し信用組合設立認可を申請し全十二月二十六日付認可を得全三十五年一月十日登記を了す爾來經營今日に至る殆んど二十九ヶ年なり。

現在組合員七百六十二名出資口數五千口出資金十萬圓拂込未済一萬六千八百六十一圓なり。其の現況は

貸付金 本年度に於て貸付たるもの二百五十一件九萬五千九百一圓にして償還九十五件五萬四千三百四十九圓、年末現在は三百八十四件十萬七千四百〇六圓なり。貸付内容は土地購入家畜購入肥料購入機械器具の購入商業資金工業資金水産資金或は舊債償還住宅購入生計費等にして其の主なるものは商業資金五萬二千圓水産資金一萬六千圓舊債償還の二萬三千圓等殊に目立つ。

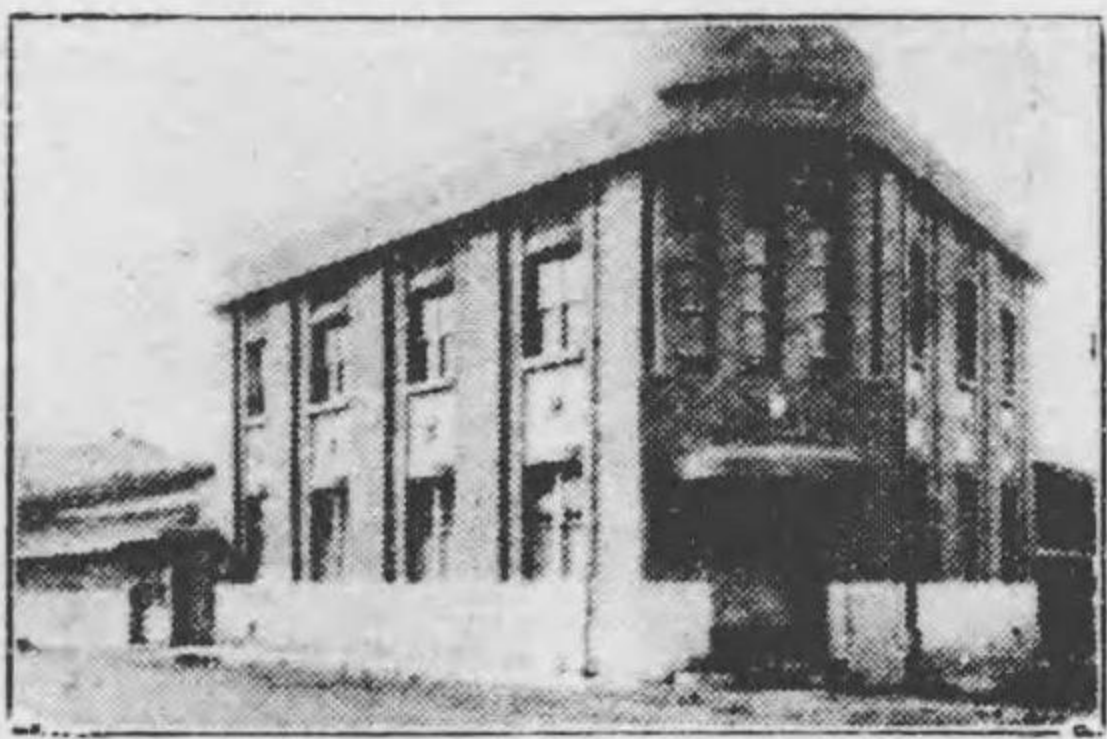
貯金 組合員貯金十萬一千六百七十七圓にして拂戻したる分七萬六千六百三十一圓なるを以て本年度に於て大なる貯金高を示し現在高三萬三千四百二十二圓となり又組合員外の貯金は一萬三千三百三十三圓此の拂戻一萬二千九百二十二圓なれば之れ又貯金高を増加し年末高五千二百十六圓となれり。

以上の成績を以て見ても組合の活躍によりて地方商工水産業者に與へし資金の運用は蓋し地方産業を振興せしめ爲めに勤儉思想を涵養しつゝあるものと云ふべし。因に組合の幹部は理事花坂與七、齊藤徳右工門、齋藤長平、山田喜太郎、坂下又兵衛、田島要藏、山田庄助、藤田庄助、藤田與惣治の諸氏及監事として坂下伊勢次郎、花坂岩治、箱石米定、坂下平八、大井佐太郎の諸氏なり。組合長花坂與七氏は設立以來の理事として縣下に於ける組合事業の權威者として著名にして且つ人格高し二宮尊徳先生を崇拜

せらる組合今日の盛隆は翁の努力の賜なり、常務齋藤徳右工門氏又組合事業に盡瘁しよく組合長を補け本組合の今日に築きたる功勞者なり。常務齋藤長作氏は事務一切を執掌して活躍し本組合の爲めに日夜恪勤精勵し組合の興隆に寄與すること極めて多し、殊に年幸に壯なるを以て全氏今後の活躍こそ刮目すべきなり。

### 有限盛岡信用組合

盛岡市六日町



組合の設立前を回顧すれば地方の金融機關としては四銀行があつたが、それは中小産業者迄に及ぶ金融上の施設がなかつたので、止むなく高利を忍び不利益な而も繁雜な手数を要した貸金業者の手に俟より外方法が無かつた爲め商工業上成功を期することが出来ず、多くは貸金業者と其の周旋人の犠牲となつて悲境のどん底に陥るものが續出する有様であつて、産業上一大危機に瀕したのである。茲に其の對策として組合を設立して、中小産者の救済の途を拓くことが焦眉の急であることと認めて居つたが組合法制定間もないことであつた爲め其の研究に努めたのである。此の地方は明治三十二年の凶作と三十五年の大凶作に襲はれた爲め農家は疲弊困憊し、普く天下仁人の同情と救援によつて僅に生活を維持すると云ふ惨狀であつたから、市内の中小産業も一大打撃を受け其の悲境は見るに忍びない状態であつて、業を廢して流轉の旅に漂ふものが續出して、市況慘憺の極であつた。茲に始めて中小産業者の爲め金融機關設立の機運を促し、現組合長高橋伊兵衛氏等同志と共に一大覺悟を以て年來の希圖を決行し市の有志を叫合して明治三十六

年一月此の組合が力強い産聲を張上げたのである。設立當時はまだ組合法制定間もない時代であり、組合事業を理解するも

のが少く、徒に過去の失敗事業の例ばかり求めて、組合員を得るに非常な苦心を要したが發起人の熱誠によつて組合員二百三十七人出資口四百五十二口を以て事業を開始したのである。爾後組合員の協力を相俟つて幹部の努力の結果事業は年度を重ねる毎に順調を辿り、遂に明治四十三年五月中央會より表彰せられる光榮を荷ふた。實に本縣下選奨の矯矢めである。

翌四十四年長くも  
明治天皇深く産業組合の發展に聖慮を注がせ給ひ中央會へ御内努金の御下賜があつた。

本組合は責任の重大なることを感服して、特に臨時總會を開き、組合發展の方策を講究して定款の改訂を爲した。それは持分を加算しないで「出資拂込」によつて新に組合に加入出来る途を拓いたのである。配當金も従來出資額によつたものを改めて持分の累計に應じて配當することとし年々持分の増加するに伴つて配當金を増すと云ふ、時代に應じた方法に改め、加入申込者が急激に増加して、組合の發展を著しく早めたのである。

創立以來二十七年間の永きにあつて幹部は組合員と相抱き相携へ共に力を併して機會毎に組合事業の普及に努めたことは組合員一同に取つて、又盛岡市に取つて大なる貢献と其の富度を加へ、民風を作興し、産業上に盡した功績は蓋し筆紙に盡し難いものがある。

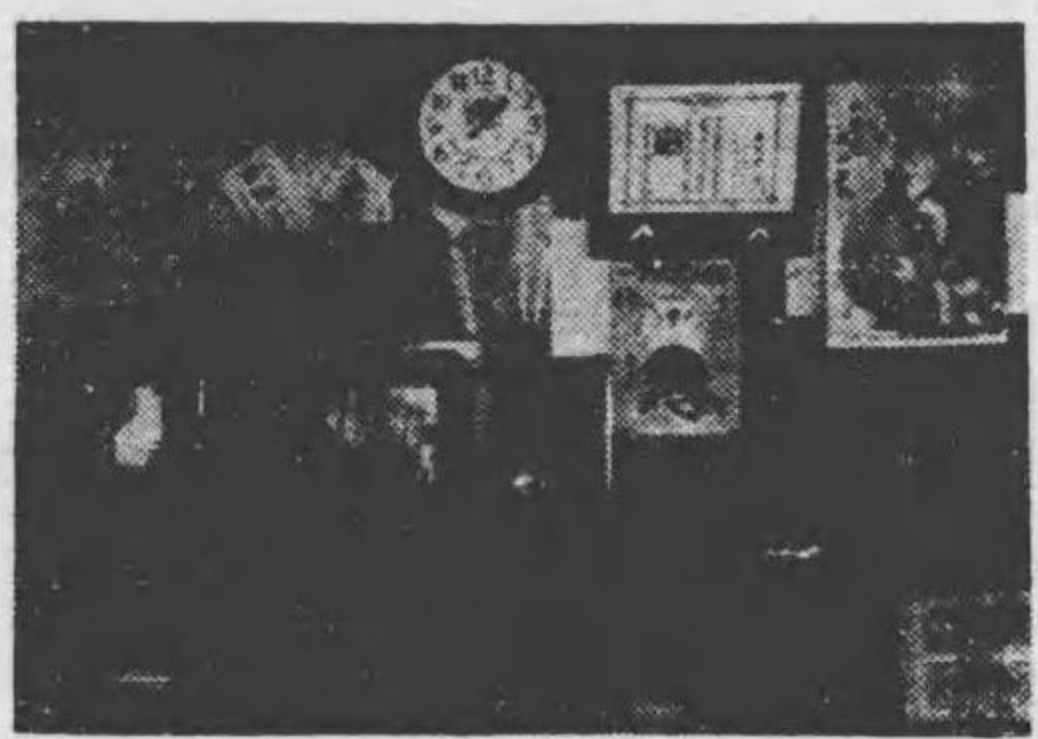
先には平和記念博覽會に事績を出品して三等銅賞牌を授與され、昭和三年東北大演習の勳、今上陛下は侍從を御差遣させられ其の業績を嘉賞せられしことは光榮此れに過ぎたるものはあるまい、因に二十七年來の現況は貯金百二十二萬二千餘圓、貸付九十三萬六千八百餘圓で縣下組合中の斷然頭角を顯はして居る。組合長高橋伊兵衛氏は組合事業の功勞者として明治四十三年綠授褒章を御下賜の光榮を荷ふたのである。

組合の幹部としては組合長高橋伊兵衛氏、理事成瀬徳太郎氏、金澤友次郎氏、赤澤安吉氏、内村松兵衛氏、龜島重治氏、池野三次郎氏、監事藤原次郎吉氏、吉田勢藏氏、齋藤仁助氏等である。



## 大更信用購買販賣組合

岩手郡大更村



此の組合の起りは始め甘藍の組合であつたが、農村の時代的の要求である産業資金の融通機關がなくてはならないことから、大正四年九月に産業組合法に則つたのがそもそもの産聲である。その頃東北地方は年々不作が続いて疲弊のどん底に陥つたので其の救済策などが盛んに唱導され、又一方では東北振興策と云ふ聲が叫ばれた時代であるから、組合の出現は非常な利益を此の村に齎したことであつた。その爲に組合員も幹部も眞剣に打込んだことは云ふ迄もない。

今その時から十五年を経過した業績を見るのに大体は順調に運んで来て居る。たゞ貯金の向上しないことが少し物足りないことを憾じないでもないが、農家の舊債償還の整理、これは地方的な高利の債権借替に働いて居ることは農家の向うに大たる貢献であると云ふことが出来る。近時の組合で無暗に貯金の向上のみを計る事が唯一の仕事の様に心得へ組合事業の活動を忘れて居るものに比較すれば此組合の働きは眞に活た仕事をして居ると云ふことが出来る。昭和の御大典事業として岩手縣産業組合の壹百萬圓貯金の達成に活動して其の業績が優秀であつた爲め表彰せられたことは此の組合の誇である。幹部として遠藤氏や前組合長佐々木氏、それに理事の工藤氏と小武氏等が此の組合の發展に心血をそそいで居る。

## 小梨村信用購買販賣利用組合

東磐井郡小梨村

農村問題は世界的の事であるが何れの國も農村の發展策として名案がな

二販賣部 は目下主として藪の受託販賣を行ひつゝあるも漸次木炭を取扱ふべく目下其の計畫を進め木炭倉庫増築なり。昨年度に於て取扱ひたる藪は七萬八千九百二十九圓にして極めて良好の成績を収めつゝあり。  
三購買部 主として生産材料即木炭材の購入及經濟用品殊に生活必需品にして昨年末の成績を示せば購入價格六萬二千六百六十圓にして其の賣却は六萬四千五百四十五圓なり。其の内の主要なるもの木炭材の山林購入及白米の購入にあり。  
四利用部 木林倉庫三棟ありて本村の主要産業たる木林業の利便を主として倉庫を利用せしめつゝあり。昨年の成績は利用料二百六十四圓を収めつゝあり。

本組合は以上の成績より鑑みても地方産業資金圓滑働効力行の涵養等に力を盡され地方産業の向上發展及組合員の富度の向上せしめつゝあるなり。現在の組合幹部は理事に小山田榮次郎、戸花喜三郎、西里吉太郎、古館鐵次郎、中野繁の諸氏にして常務理事内藤貞氏専ら事業に活躍し居れり、又監事は小山田幸三久保田儀三郎古館實人の諸氏なり。

## 有限 鎌ヶ崎信用購買組合

下閉伊郡宮古町鎌ヶ崎

本組合は設立以來既に七年を経過し事業極めて順調に進みつゝあるは幹部諸氏の努力と組合の協力に俟つべき事多きものと云ふべし。  
現在組合員百十一名にして出資口數五百五十口出資金五千五百圓拂込済なり。

一信用部 貸付金は本年度貸付たるもの一萬三千四百二十一圓にして償還を爲せしもの一萬一千九百九十四圓なるを以て年末残高は昨年末より約一千二百圓程増加し居れり。又貯金にありては組合員貯金一萬七百十六圓受入拂戻五千〇四十一圓なるは極めて良好の成績と云ふべし。又組合員外にありては受入二萬三千五百三圓拂戻二萬七千六百四十四圓なり。  
二購買部 經濟用品殊に生活必需品たる白米のみを取扱ひ本年度購入したるは五千二百五十五圓にして賣却したるもの五千四百八十九圓なり。

い。それだけ農業經濟が難かしくなつた譯である。小梨村長は此の問題の解決の方法として産業資金の融通機關である組合の設定を唱導し其の組織にかゝつたのが昭和三年である。何れも時代的に此の機關を要求して居つたから、翌四年一月組合員百九十三名出資口數二百九十五口、此の出資金二千五百五十五圓を以て創立を見たのである。元より創立早々未だ充分な成績を収め得ないが第一年度としては其の收穫は大きいと云ふことが出来る。貯金として僅かに一千八百八十八圓であるが、煙草耕作肥料資金として八千五百圓の底利資金を借り受け耕作者に便利を與へて居ることは組合として設立早々顯著な仕事であると思ふ。此の爲めに受ける組合員の福利は決して少ないものではない。此の組合が此の主義で活躍すれば農村問題の解決は漸次處理されて行くと思ふ。大いに期待して居る。此の組合の幹部は現組合長に佐藤徳四郎氏、理事に菅原恭助氏、佐藤誠四郎氏、菅原俊氏、菅原平太郎氏、佐藤政雄氏、三浦政助氏、監事尾形健吾氏、千葉盛子氏、須藤久米氏などが盛に活躍して居る。

## 有限 茂市村信用販賣購買利用組合

下閉伊郡茂市村

本組合は事業を経過すること第十四回に至る縣下に於ける優秀組合にして著名なり。現在組合員三百二十名出資口數千七百口出資金五萬三千五百圓の拂込済にして、今日の盛況を見るに至りたるは幹部諸氏の幹旋、施設及經營の宜しきと組合員一致の協力によるものにして眞に組合精神を發揮し居れり。事業の一端を見るに

一信用部 貸付金は本年度に於て三百七十九件三萬四千二百六十八圓を行ひ、又本年度内の償還は四百九十四件四萬二千三百圓なるを以て貸付金の回収に於て約六千圓以上の回収を挙げ居り成績可なり。貯金は組合員に於て本年預入二萬四千八百圓にして拂戻し一萬二千五百一圓なるを以て約七千五百圓程預入を増すに至る。組合員外の貯金又五萬二千六百八十八圓ありて其の拂戻五萬三千八百四十九圓なれば残高に於て一千六百六十圓程の前年度残を食入れり。

本組合は専ら漁業者の資金及商業資金の供給を行ひて地方産業の發達向上に貢献を致し、更に勤儉獎勵の趣旨を以て貯金の普及に努むる等眞に組合の使命を全ふしつゝあり。因に組合の幹部は組合長岡金太郎氏、理事伊東勤、村山龍太郎、澤口龜藏、沼崎伴次郎の諸氏及監事横澤福治、鈴木清五郎、鈴木甚左工門、森徳藏の諸氏である。

## 有限 宇部信用購買販賣利用組合

九戸郡守部村

大正九年に村の有志諸氏が農家の勤儉主義を振り翳し其れを基礎に置いて農業資金融通の機關を設定して地方の産業の隆興を計らうと相談一致した結果此の組合が生れたのである。其の當時は出資金は僅かに二千圓であつたが、大正十四年頃から組合事業が盛々活躍するようになったので、増資の必要に迫り、組合員の勧誘に手を付け産業組合の必要と其の効用なるを力説したが、僻地の農家は中々に理解されず、可成努力した結果出資金三千六百八十圓に増資されたのである。此の組合の一番力を注いで居る事業は耕地の擴張、云ひ替れば食料の充實に對する國策によつた耕作面積を擴大することに努むることである。國有林を拂下げ之れを開墾して小作貸付をして年々の學金が豫定金額に充實した時に其の小作したる組合員の所有と爲ると云ふことである。此の方法は確に組合員の富度を現實的に増し、國家としても國力を増すことになるから、組合の働きとしては此の上もないよい方法であると思ふ。組合員も幹部も相協力して此の方針を進めば組合の前途は實に有利に轉廻して全國に一寸珍らしい優良組合となることとが出来ると思ふ。組合の幹部は組合長の久世升次郎氏、理事の宇部盛正、宇部由松、市部辰市の諸氏と監事の豊卷定右工門、島山運太郎、大崎龍造の諸氏である。因みに此の組合は事業が優良である故に表彰せられた。

## 無限 共力信用購買販賣利用組合

西磐井郡山ノ目村



明治四十一年組合員八十名出資金八百圓を以て孤々の聲を擧げた。當時一般から組合事業は多く認められて居なかつたが、此の組合の設立に當つては一齋に八十名の加入を得たことは其の時代として可成理解のあつたことである。其後幹部諸氏の努力で事業は順調に進み組合として農村金融の使命も果し、又組合員に對し勤儉主義を如實に示めたことであるから、これによつて此の村に齎した思想と經濟は特筆すべきことであると思ふ。それに購買部の肥料の共同購入の活躍なり農業者に如何なる便宜と福利を與へたかは組合の成績がよく物語つて居る。利用部の電燈電力の利用など如何にも農村の開發と親睦を顯して居ることで誠に愉快に感ずる。此の組合が利用部を開いて電燈を利用することゝ爲つて以來組合は俄かに活氣を呈して組合員も百七十五人となり、出資金も一躍四千五百圓に増加したなごは其の活動振りの想像ができる。組合としては可成特長の多い組合であるから今後の活躍見るべきものがある。茲に特筆することは組合から阿部三郎氏、阿部正右工門氏、また理事の小野寺榮治氏が表彰せられて居ることは大いに誇りとすべきである。組合の幹部に組合長阿部貞氏其他役員に長尾右平氏、安部三郎氏、阿部孫市氏、全彌右工門氏、渡邊四郎右門氏、阿部正右工門氏、長尾景暉氏、小野寺榮治氏、松本七太郎氏、菅原與七郎氏、阿部定五郎氏、佐々木正之助氏等がある。

**有限 玉山信用購買販賣組合**

岩手郡玉山村

産業組合は社會的には人に勤儉力行を促し、又思想を善良に導いて居る。之れを産業方面より見ればその効果のあることは云ふまでもない。農村の金融は一般的に恵れて居ない。僅かに不動産の金融機關として勤業農工兩銀行があつて其の方面に便宜を與へて居るが中産階級には及んで居ないこと明かである。國家と云ふ大局から見ても、村と云ふ部分から見ても、社會の組織は一般的に滋ふものでなければ何者も發達しないと思ふ。組合の働き組合の効果は茲に輝いている。此の組合が大正十三年に創立に爲つてより今日迄の経過を顧れば組合の爲めに富度を増した組合員、組合の爲に

助長された産業等は指を屈しても盡きまじと思ふ。現在の組合員は三百〇七人であるから、今後組合員と幹部が相互に手を取つて進む時は發展は此の村の一端より發して、國家と云ふ大きなものを利することゝなるのである。此の組合の幹部は組合長水澤丑次郎氏、理事に日野澤才吉氏、中村長助氏、米島悦郎氏、若澤權四郎氏、遠藤久左工門氏、岩館政太郎氏等で監事は壽健七氏、四戸正氏、前川元松氏、右京徳太郎氏等である。

**有限 川口信用購買販賣組合**

岩手郡川口村

昭和御大典の盛儀を記念として産業組合の創立を見るなど、誠に意義のある記念事業であつた。農村振興問題の解決は如何にしても産業組合の活動に俟より外に適切な策は得られないと思ふ。此の難問題解決の鍵が御大典記念事業として産聲を擧げたことは此の組合の前途を祝福するものであつて、此の村の産業は爲めに開發せらるゝことが多いと信ず。設立第一年の成績を見るにまた活動の期間が如何にも短期ではあるから貯金の期待も出来ないが、貸付方面が非常に活躍して居ることは注目し得るものである。其の内肥料の購入資金と製炭材料購入資金が大なるものであることは組合が眞に農業經濟の爲めに使命を打込んで居ることが明瞭に響き鳴つて居る。因に此の組合の組合員は二百十四名であつて出資金は拂込済三千四百五十圓であるから縣下としては規模に於て他を壓して居る。組合の幹部は組合長圓子伊三郎氏、打山米次郎氏、工藤種藏氏、千葉重次郎氏、久保彦藏氏等が理事として活躍し、監事として佐藤喜右工門氏、佐藤長十郎氏、瀧本勘次郎氏等が理事と力を合して努力して居るから今後充分の期待が出来るのである。

**有限 衣川信用購買組合**

膽澤郡衣川村

組合は二十一年前の設立と云ふから未だ組合事業の發達しない頃で世間に恵まれた譯である。殊に組合員と幹部が一致協力して眞に共存共榮の主義によつて居るから組合の前途は愈々隆盛なることは云ふ迄もない。因に組合の幹部は組合長穴戸盛氏や理事の千葉松之助、藤原善三郎の兩氏、監事は千葉正造、佐々木嘉造の兩氏である。

**有限 笹間養鶏購買販賣組合**

和賀郡笹間村

米麥を主とする農業は凶作や價額の變動の危期が襲來する怖がある爲め、その対策として生れたのが此の組合の發端で、大正十三年に設立して種々の施設を以て羽數の増加に努めたが資金の運用を欠き、飼料の購入、生産品の共同處理、共同育雛等共同作業を爲すことが出来ず、又養鶏の共同販賣を試みたが之れ又失敗に終つた、何れも所期の目的を了け得なかつた。其後生産品を消費地へ直接販賣の方法を計畫したが資金關係が茲にも崇つて實施することが出来ず、茲に於て幹部の八重樫利康氏や照井一郎氏伊藤悦次氏、小原三四氏、高橋良八氏、小要忠敬氏などが互に當局に陳述して低利資金一千五百圓を借入れ組合は茲に又活氣を呈し、事業關係に種々なる改善を加へて今日に至つたのである。此の組合は基礎を農業經營に置いた譯けであるから農業の改良や生活の改善などに種々な施設を爲して組合員を訓練して居ることは他の此の種の組合とは趣きを異にして居る。組合員の生産品に一個一個に生産者を明かにせしめて居ることは時代的によい方法であるから今後此の組合は必ず麟足を伸し得るものと信ずる。組合の幹部は組合長八重樫利康氏、理事照井一郎氏及高橋傳太郎氏及伊藤悦治氏、監事に小原三四氏及高橋良八氏、小原徳太郎氏等がある。

**有限 小山村信用購買組合**

膽澤郡小山村

此の組合の創立は明治三十九年であるから、其の當時は日露戦後で財界は好況の頂上であつたが、米作は七、八年の凶作を受けて地方的には其の

一般が組合と云ふものを理解しない時代であつたから幹部諸氏は可成先見明のあつた譯である。それだけ經營上の困難も想像が付く、兩三年に經營上行詰まつて解散迄に至ることは其當時としては不十分得らかつたと思ふ。其後佐藤熊之助、佐々木與傳治、小野寺仁右工門氏などが農村の經濟には農村の金融がなければならぬこと現世的に痛感して、農村を富に導く機關として大いに奔走し大正十五年再び設立したので此の衣川信用購買組合である。出資金なども二千四百圓と云僅かな資金であつたが組合事業が地方の産業殊に一般金融機關から産業資金としての恩恵を受けて居らなかつた者が組合の爲めに非常な福利となり、地方の産業が思ふ様に運用が出来、又一々遠くの銀行や郵便局迄貯金に行く手間も省け結局それが不言の内の貯金奨励となり一舉兩得となることがよく理解せられて現今では出資金も八千圓と爲り組合員も三百二十八名迄に増加した。貯金も漸次増加し、隨て貸付金は多くなる。それ丈村の産業に恵まれた譯である。貸付の回収が中々難かしいことであるがそれが順調に整理出来て行くと云ふから組合員一同一致協力して眞に共存共榮の實を擧げようと思つて居るが、又幹部諸氏の苦心と努力は大いに賞揚すべきものである。殊に組合長の佐藤熊之助氏と主任の菅原新一氏は常に此の組合の爲め働いてよい成績を收め、つまり村の富度を増したいと計つて居られることである。

**無限 清田信用組合**

東磐井郡小梨村

明治四十年一月に始めて創立されたのであるから、組合中歴史は可成古い方である。それだけ其の地方に與へた直接間接効果は蓋し想像に餘りあると思ふ。創立當時の出資金は僅かに三百七十圓であつて組合事業が一般に理解されず、組合の力を眞に發揮することが出来なかつたが、地方の産業資金を組合の手によつて融通を受けることが極めて手軽で便利で安利であると云ふことが、一般の人が認めるやうになつてから、組合の成績は漸次に向上發展して、大正八年に増資を試みた結果一躍五千圓の出資金と爲すことが出来たのである。それ丈組合も力付き組合員もそれだけ資金の融通



打撃は可成強つたから、地方々々によつては一寸想像の許さない一般的の觀察で行けない刺戟を受けて居た時代であり、それに組合法制定は未だ間もなかつたから、世間一般が組合を理解するものが少なく、經營は如何の位苦心を要したか想像の外であつたと思ふ。設立より今日迄を顧れば其後間もない財界の變動や大正二、三年の不作や不況や又七、八年の様な田舎は金を馬に食せる程にだぶつた馬鹿々々しい時代の其の又變動やバニツクを織り込んだ永い間の幾變遷を経て遂に今日の隆盛に致したことは組合員の忍堪と幹部の努力の賜であると思ふ。その財界の幾荒浪を乗切つて来たことに鑑みても此の組合によつて受けたる組合員の富度は多大なものであつて、産業界への貢献も大きなものである。現在の出資金四萬三千四百餘圓と云ふ此の地方に珍らしい偉力や全村殆んど擧げてこの組合員やを考ふる時は社會的に國家的に及ぶ効果は大なるものである。數度表彰を受けて居ることに徴しても其れを立派に物語つて居る。組合は施設や經營上の成績が極めて優良であることが縣下第一の稱である。組合長は佐藤信二郎氏で理事四名、監事三名あつて共に協力しつゝある。

### 厨川信用購買利用組合

岩手縣厨川村

東北は氣候の關係上屢々凶作に襲はれた苦い経験から盛んに甘藍の獎勵を爲した時代があつた。此の組合の設立は此の問題に關係があることを知つて、それが如何にも奥東北の憾しが濃く響くのである。  
大正四年八月北白川宮殿下岩手山御登山の折時の郡長尾形龜壽氏拜謁を賜り長く甘藍に付き御旨を下され、次いで十月御獎勵の御恩召を以て金一封御下賜せられたのである。村内の有志諸氏は相計りて御旨御獎勵の御旨書に基いて此の組合の創立を見たのである、その故に組合員と幹部はよく一致協力して眞剣に此の事業の發展に努めることは他に求め得ない處である。  
設立より今日迄に爲された組合事業を總決算すれば組合員の富度を増したとや民風を作興したことなどは特筆すべきことである。

組合事業中一番統制が取れ、悪くそれで最急務である販賣事業が活躍して居ることは他の組合に誇るべき一美事で確に理想的である。組合の誇りは単に組合經營のみでなく昭和三年東北大演習の砲、今上陛下に甘藍を御献上申上げて御嘉納の光榮に浴す、先には平和記念博覽會へ出品して銀牌を受たなぞ組合員擧げての熱心さが溢れて居る。大正十四年一月岩手支會那部會長より優良の成績であることを以て表彰された。因に組合の幹部は組合長田中鉄一郎氏、理事佐藤十郎氏、江利家久次郎氏、齋藤國造氏、工藤松太郎氏、佐々木忠吉氏、伊藤喜一郎氏、監事策池政一氏、齋藤徳右工門氏である。

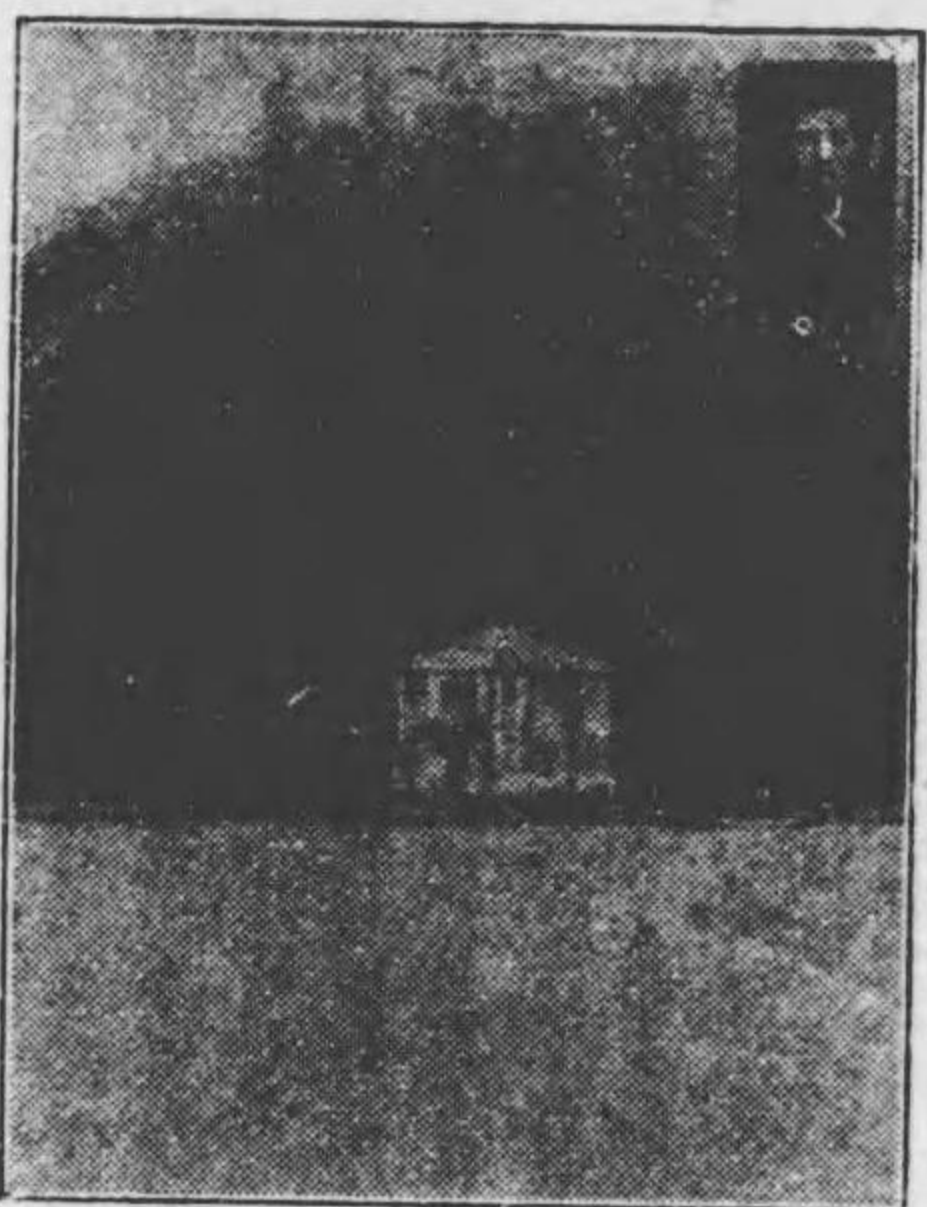
### 唐丹漁業組合

氣仙郡唐田村

本組合は漁業組合制定と同時に組合を組織し村内漁業の権利の確保と漁業上の發達を計り村内の福利の増進に當り施設することありて今日に至る現在組員は四百七十五名あり。  
本組合地の漁業は主として遠洋盛んにして現に發動機船六十艘ありて鯉鱒鯉鰯等主なるものにして二年度の魚獲高二十三萬九千圓に達し、沿岸漁業又有利にて全年度内五萬八千圓其他貝類三萬一千五百餘圓藻類五千二百圓以上其他の海産一萬圓以上なり。  
組合又定置漁場十一ヶ所専用漁區二ヶ所を有して其の貸付等より収入も亦大なり。  
更に漁獲物の共同販賣を行ひて生産額の向上を計り又漁業に裨益する處多し。  
或は生活必需品なる米類等の共同購入を行ひて組合員の生活上に大なる利益を與へつゝあり、因に組合は年々基本の造成に意を用ひ現に基金八千四百六十六圓に達す。現在の事務所は御大典記念として昭和三年一萬圓を以て建築したる壯大のものなり。  
組合長佐野定吉氏及理事山崎善祐氏等組合事業に執筆して其の發達と統制に格勤して貢献多大なり。

### 箱崎區漁業組合

上閉伊郡鶴住居村箱崎



本組合は明治三十五年七月十日漁業組合制定と同時に設立せられ當時組合員百十名なりしも漁業方法の進歩と人口の増加等により漸次増加し現在百六十四名となる。組合基金四萬三千圓ありて外に山林四十歩保安林四十五町歩を有す。御大典に當り組合事業として杉一萬本を栽植して

### 岩手縣中央産牛組合

和賀郡金澤尻町

岩手縣の畜産は日本の華であるが、それは馬を主としたもので、未だ産牛迄に及んで居らなかつた、茲に和賀郡の有志諸君が率先して岩手の華に今一ツ牛と云ふ立派な産業を植付ようと計畫したことが此の産牛組合の生れである、産牛組合は立派な種牛を設備して種類の改良、つまり優良な牛まあ金のべこを産出せしめ馬に劣らぬ成績を収めようと努力する組合である、事業の眼目を見ると成程と思はれる。  
一、種畜の設備及種付を爲し産牛の改良發達を期すこと  
二、畜牛市場を開闢すること  
三、組合員の育成した畜牛の品評會を開催すること  
四、組合員以外と雖育牛志望申込者に對しては應分の便宜並に援助を與ふること  
五、其他組合に於て必要と認むる事項  
是れで組合事業の全部を盡して此の項目によつて改良發達の途に邁進すれば馬にも劣らぬよい成績が收められ、それで眞の畜産の本場とすることが出来ると思ふ、産牛では東京府の大島や兵庫縣などは可成力を入れて居るが此の種の組合組織はまだ、全般に普及されて居らないから、今後此の種の組合が眞に活動すれば必ず産牛は改良發達するものであることは疑いない、幹部諸氏は組合長小澤喜徳治氏副組合長柏華令治氏全小澤幸吉氏等である。

### 小倉耕地整理組合

九戸郡宇部村

基本財産の増殖を計りたり。  
一、一年間の歳入及歳出共一萬一千八百八十圓餘を計上して組合事業の統制に當り漁業者の發展と其の福利の増進に努めつゝあり、事業として  
一、共同販賣 組合員及地方漁船の水揚せし漁獲物の共同販賣を行ふ。其の主なるものを擧げれば鱒十萬圓鮑二萬八千圓若布一萬百圓角又六千百圓布若三千圓其他漁獲物一般等なり。  
二、共同購入 生活必需品米類又漁業用必要な石油等を共同購入を行ひこれを組合員に賣却分布して生活費の底下を計り更に漁業經費を合理的に行ひつゝあり。  
三、資金の貸付 漁業資金の貸付を行ひ漁業家資金の回滑を計りつゝあり。年利は一割を越へず。  
四、遭難救済 組合員中遭難ありたる場合の恤救方法と他地方の漁船難破したる際の救済方法を善隣の策を努めつゝあり。  
組合の功勞者としては現組合長小林弘三氏を擧ぐべく組合の發達に日夜力を致し其の貢献多大なり。其他故小林廣吉氏、故小林武治郎氏、浦島與助氏等共に組合長として格勤せられ組合の事業に寄與せられしこと多し。

此の組合は單なる耕地整理組合とは趣きが變つて居る、官有林を貸下け